投資信託説明書
（請求目論見書）

2025.6.26

りそなターゲット・イヤー・ファンド
２０３０／２０４０／２０５０

追加型投信／内外／資産複合

◆この目論見書により行なう「りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０」、「りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０」、「りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第５条の規定により有価証券届出書を 2025 年 6 月 25 日に関東財務局長に提出しており、2025 年 6 月 26 日にその効力が発生しております。

有価証券届出書提出日	:	2025 年 6 月 25 日
発行者名	:	りそなアセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	:	代表取締役　西山　明宏
本店の所在の場所	:	東京都江東区木場一丁目５番６５号
有価証券届出書（訂正届出書を含みます。）の写しを縦覧に供する場所	:	該当事項はありません。

りそなアセットマネジメント株式会社

本書は金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 13 条の規定に基づく目論見書です。

投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なります。

- 投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託をご購入されたお客様は、投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

ー 目 次 ー

	頁
第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	3
第１【ファンドの状況】	3
第２【管理及び運営】	80
第３【ファンドの経理状況】	85
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】	368
第三部【委託会社等の情報】	369
約款	402

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０
・以下、上記を総称して「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また、各々については、正式名称ではなく、以下の略称を使用することがあります。

ファンドの名称	略称
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０	ターゲット２０３０
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０	ターゲット２０４０
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０	ターゲット２０５０

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド、1 兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2025 年 6 月 26 日から 2025 年 12 月 25 日までとします。
・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先 りそなアセットマネジメント株式会社 電話番号：0120-223351 （受付時間は営業日の午前９時～午後５時） ホームページ アドレス：https://www.resona-am.co.jp/

（９）【払込期日】

・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

①　ファンドの目的

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０＞
＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０＞
＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０＞
信託財産の着実な成長と、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

②　ファンドの基本的性格

1）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国　内	株　式
	海　外	債　券
追加型投信	内　外	不動産投信
		その他資産（　　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（資産複合（債券、株式、不動産投信）資産配分変更型）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （含む日本） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （部分ヘッジ） なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券（資産複合（債券、株式、不動産投信）資産配分変更型））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

＜商品分類の定義＞

1. 単位型投信・追加型投信の区分
   (1)単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンドをいう。
   (2)追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
2. 投資対象地域による区分
   (1)国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (2)海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (3)内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
3. 投資対象資産による区分
   (1)株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (2)債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (3)不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (4)その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
   (5)資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分
(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド):「MRF 及び MMF の運営に関する規則」に定める MMF をいう。
(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド):「MRF 及び MMF の運営に関する規則」に定める MRF をいう。
(3)ETF:投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成 12 年政令 480 号)第 12 条第 1 号及び第 2 号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和 32 年法律第 26 号)第 9 条の 4 の 2 に規定する上場証券投資信託をいう。

＜補足として使用する商品分類＞
(1)インデックス型:目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)特殊型:目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分の定義＞
1. 投資対象資産による属性区分
(1)株式
①一般:次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
②大型株:目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
③中小型株:目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
(2)債券
①一般:次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
②公債:目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
③社債:目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
④その他債券:目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
⑤格付等クレジットによる属性:目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
(3)不動産投信
これ以上の詳細な分類は行なわないものとする。
(4)その他資産
組入れている資産を記載するものとする。
(5)資産複合
以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
①資産配分固定型:目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
②資産配分変更型:目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
2. 決算頻度による属性区分
①年 1 回:目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいう。
②年 2 回:目論見書又は投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいう。
③年 4 回:目論見書又は投資信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいう。
④年 6 回(隔月):目論見書又は投資信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいう。
⑤年 12 回(毎月):目論見書又は投資信託約款において、年 12 回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
⑥日々:目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
⑦その他:上記属性にあてはまらない全てのものをいう。
3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)
①グローバル:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
②日本:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
③北米:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
④欧州:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑤アジア:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑥オセアニア:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑦中南米:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑧アフリカ:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑨中近東(中東):目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載が

あるものをいう。
⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分
①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分
①為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。
②為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分
①日経225
②TOPIX
③その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型
①ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
②条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
③ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
④その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でもご覧頂けます。

③　ファンドの特色

1 国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）を実質的な投資対象資産とします。

- 以下のマザーファンドを通じて投資対象資産への分散投資を行います。
- 各マザーファンドは、以下の対象指数（インデックス）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

投資対象資産*1	マザーファンド	インデックス*2
国内債券	RM国内債券マザーファンド	NOMURA−BPI総合
先進国債券	RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）
	RM先進国債券マザーファンド	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	JPモルガンGBI−EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）
国内株式	RM国内株式マザーファンド	東証株価指数（TOPIX、配当込み）
先進国株式	RM先進国株式マザーファンド	MSCI−KOKUSAI指数（配当込み、円換算ベース）
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数（配当込み）
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）

*1 2025年3月時点における投資対象であり、将来の市場環境および市場構造の変化等によっては、一部のマザーファンドへの投資割合がゼロとなる場合や、新たに投資対象を追加する場合があります。
*2 各インデックスについては、「インデックスの著作権等について」をご参照ください。

2 退職などのライフイベントにあわせて3つのファンドからお選びいただけます。

- 各ファンドは、それぞれ2030年、2040年および2050年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて各投資対象資産への投資割合（基本的資産配分）を段階的に変更します。
- ターゲットイヤーまでの残存年数が長いほど資産の成長性や値上がり益の獲得を重視し、ターゲットイヤーまでの残存年数が短いほど資産の安定性を重視した運用を行います。
- ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日以降は、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行い、安定した収益の確保を目指します。

*ターゲットイヤーとは、各々の投資者・受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

◆2025年3月時点（基準時点）の投資割合と将来の想定投資割合

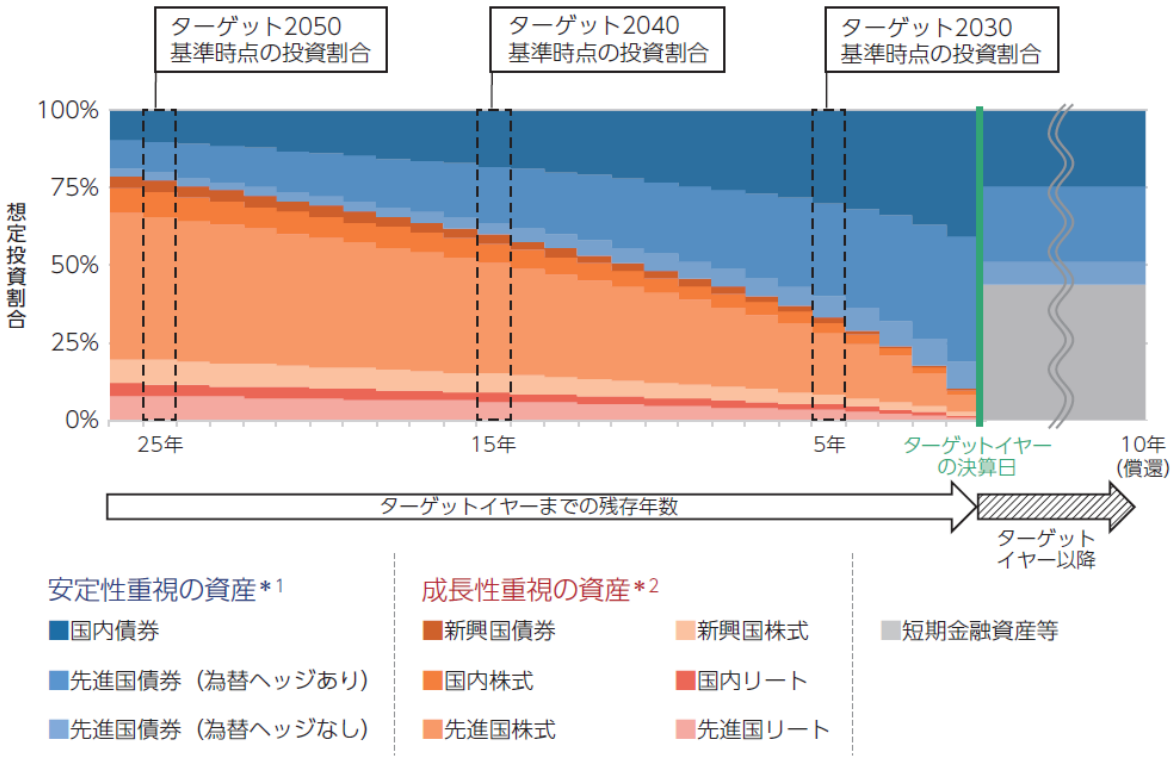

＊1：安定性重視の資産とは、国内債券、先進国債券（為替ヘッジあり）および先進国債券（為替ヘッジなし）の組み合わせにより構成したポートフォリオを示しています。

＊2：成長性重視の資産とは、国内、先進国および新興国の株式、新興国の債券、ならびに国内および先進国のリートの組み合わせにより構成したポートフォリオを示しています。

※各ファンドにおいて、将来の投資割合は、基準時点における想定であり、実際に上記の運用を行うことを保証するものではありません。
※各ファンドの投資割合は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として年1回見直します。

◆ターゲットイヤーまでの残存年数と想定投資割合

	ターゲットイヤーまでの残存年数					ターゲットイヤー以降
	25年	20年	15年	10年	5年	
国内債券	10%	14%	18%	23%	30%	24%
先進国債券（為替ヘッジあり）	10%	14%	18%	23%	30%	24%
先進国債券（為替ヘッジなし）	2%	3%	4%	5%	7%	7%
新興国債券	4%	3%	3%	2%	2%	0%
国内株式	8%	7%	6%	5%	3%	0%
先進国株式	46%	41%	36%	29%	20%	0%
新興国株式	8%	7%	6%	5%	3%	0%
国内リート	4%	3%	3%	2%	2%	0%
先進国リート	8%	7%	6%	5%	3%	0%
短期金融資産等	0%	0%	0%	0%	0%	44%

※上記投資割合は、基準時点における想定であり、実際に上記の運用を行うことを保証するものではありません。
※投資割合は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として年1回見直します。
※上記投資割合は、四捨五入の都合により合計が100%とならない場合があります。

◆投資割合(2025年3月時点)

<ターゲット2030>

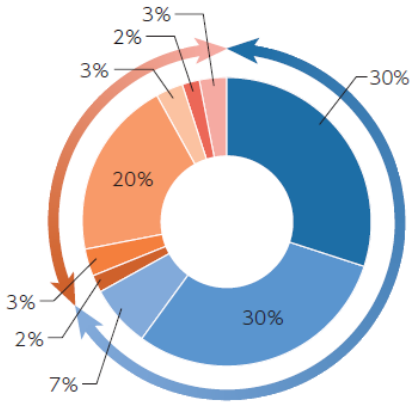

<ターゲット2040>

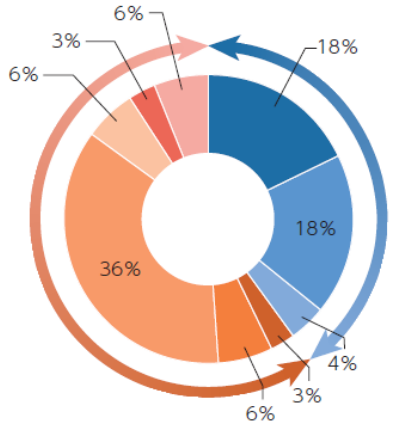

<ターゲット2050>

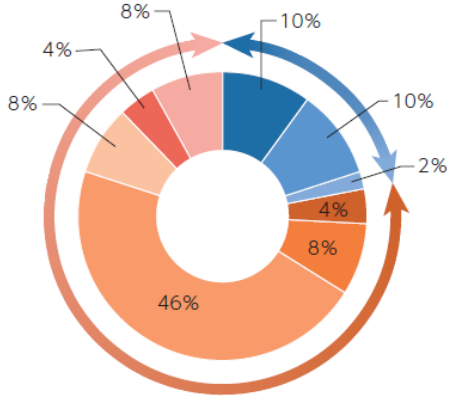

安定性重視の資産

- 国内債券
- 先進国債券（為替ヘッジあり）
- 先進国債券（為替ヘッジなし）

成長性重視の資産

- 新興国債券
- 国内株式
- 先進国株式
- 新興国株式
- 国内リート
- 先進国リート

※各ファンドの投資割合は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として年1回見直します。
※左記の投資割合は、四捨五入の都合により合計が100%とならない場合があります。
※保有する有価証券等の価格変動の影響を受けることなどにより、実際の投資割合は左記の数値から乖離する場合があります。

3 実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

- 各ファンドが外貨建資産として組み入れるRM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)において為替ヘッジを行います。

4 購入時手数料のないノーロード型のファンドです。

- 換金時手数料、信託財産留保額もかかりません。

運用プロセスのイメージ

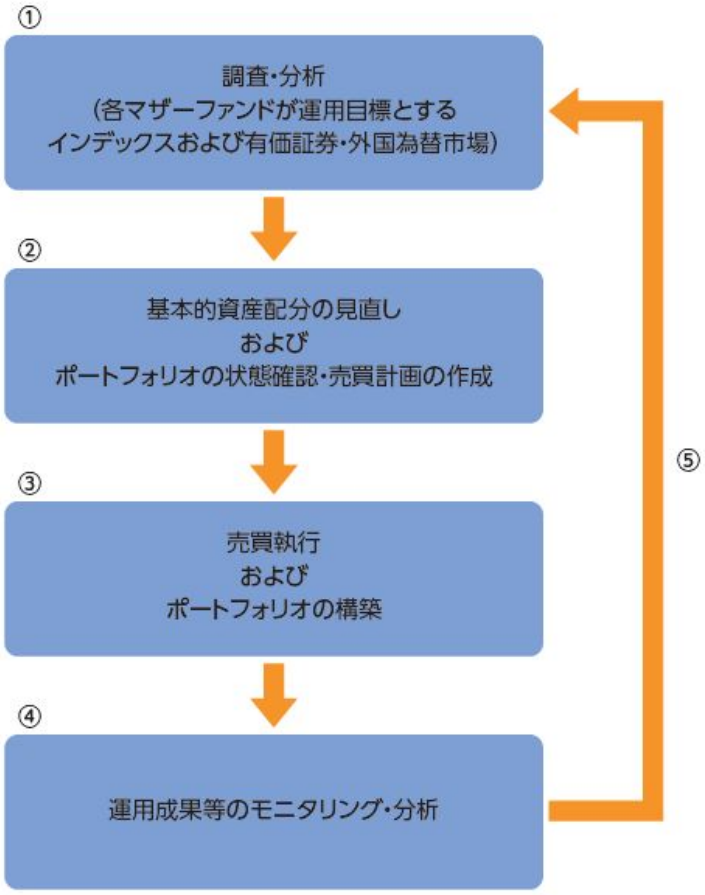

①各マザーファンドが運用目標とするインデックスおよび投資対象となる有価証券・外国為替市場に関する調査・分析を行います。
②各種情報を基に、原則として年1回基本的資産配分の見直しを行い、また日常的にポートフォリオの状態を確認し、必要に応じてマザーファンドの売買計画を作成します。
③売買執行(マザーファンドの売買)により、ポートフォリオを構築します。
④運用成果や基準価額の騰落要因等について、モニタリング・分析を行います。
⑤上記④の分析結果を反映し、継続的な運用の改善につなげます。

※上記の運用プロセスおよびイメージ図は、今後変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

各ファンドは各マザーファンドを通じて世界各国の債券、株式およびリートなどに実質的に投資を行う、ファミリーファンド方式で運用を行います。

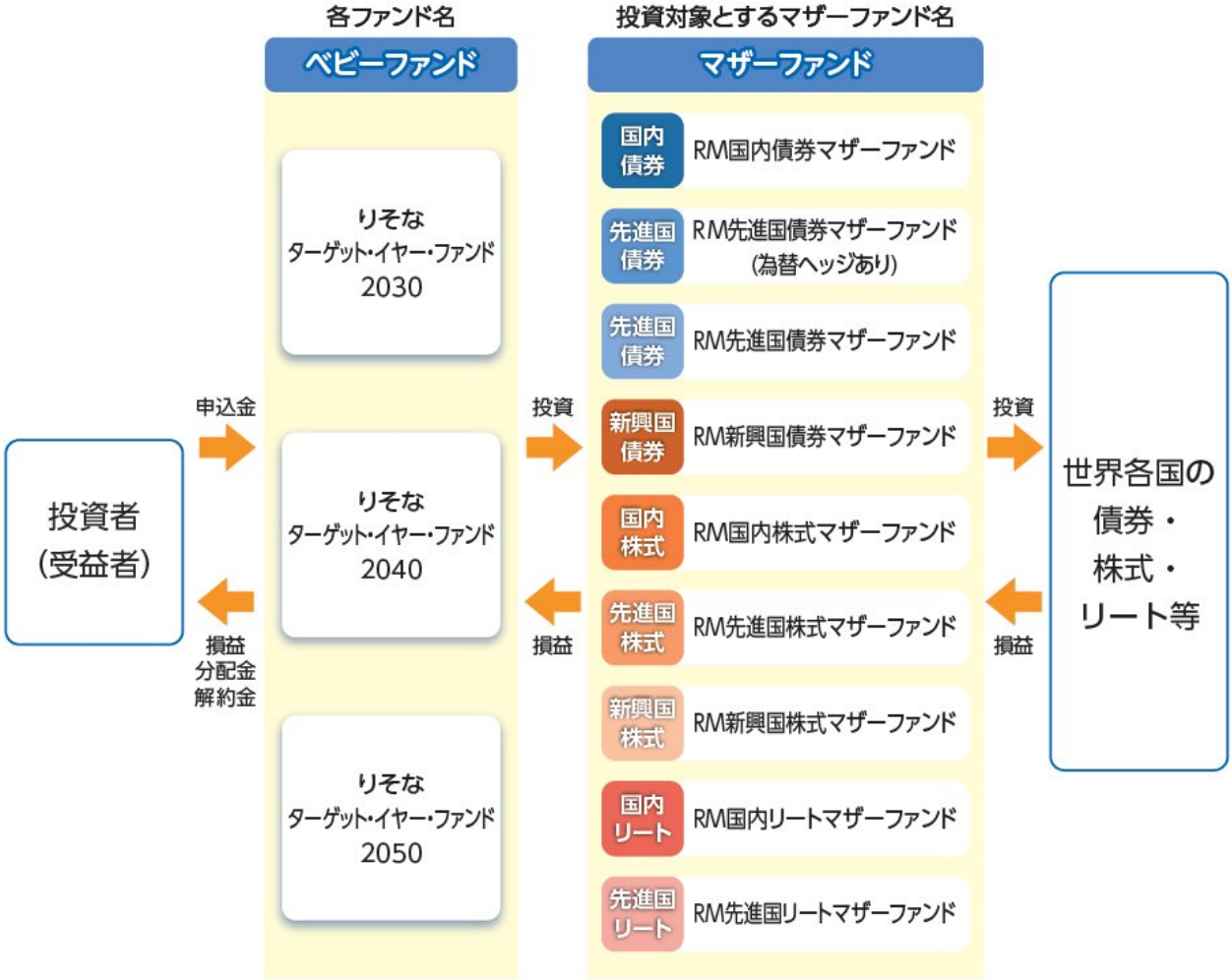

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

原則、毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

②原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

③留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

インデックスの著作権等について

- **RM国内債券マザーファンド**
  「NOMURA−BPI総合」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA−BPI総合の知的財産権とその他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA−BPI総合指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- **RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)**
  「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- **RM先進国債券マザーファンド**
  「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)」は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- **RM新興国債券マザーファンド**
  「JPモルガンGBI−EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)」は、JPモルガンGBI−EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。JPモルガンGBI−EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P.Morgan Securities LLC)が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数であり、指数に関する著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。
- **RM国内株式マザーファンド**
  「東証株価指数(TOPIX、配当込み)」は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- **RM先進国株式マザーファンド**
  「MSCI−KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCI−KOKUSAI指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI−KOKUSAI指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。
- **RM新興国株式マザーファンド**
  「MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。
- **RM国内リートマザーファンド**
  「東証REIT指数(配当込み)」は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。なお、指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- **RM先進国リートマザーファンド**
  「S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)」は、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数であり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属します。

④　信託金限度額

・各ファンド、1兆円を限度として信託金を追加することができます。

・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（2）【ファンドの沿革】

2018 年 3 月 27 日

・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

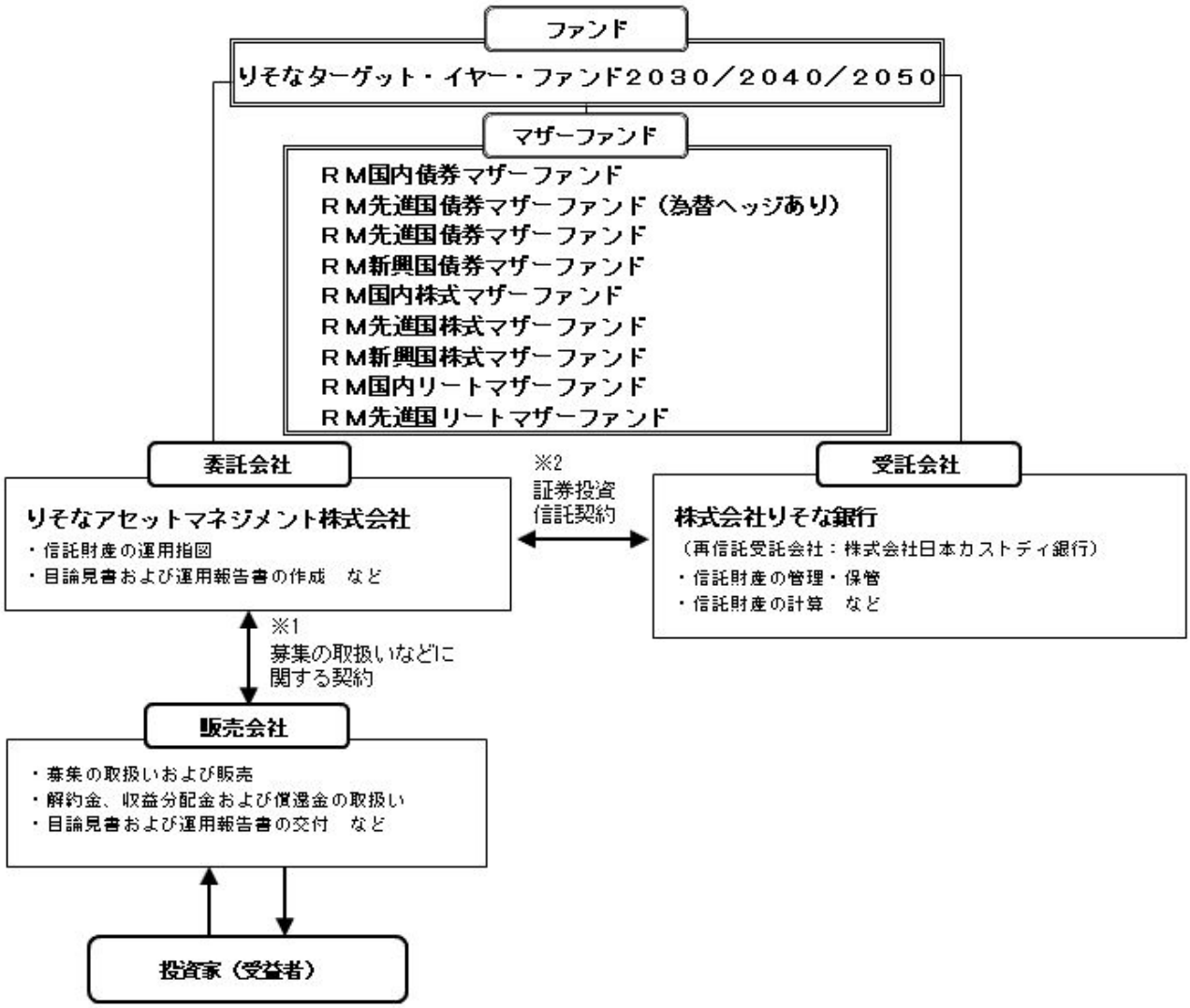

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

② 委託会社の概況（2025 年 3 月末現在）

1）資本金

1,000 百万円

2）沿革

2015 年 8 月 3 日：　りそなアセットマネジメント株式会社設立

2020 年 1 月 1 日：　株式会社りそな銀行の資産運用事業に関する権利義務の一部を承継

3）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目 5 番 65 号	3,960,000 株	100%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

ＲＭ国内債券マザーファンド、ＲＭ先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、ＲＭ先進国債券マザーファンド、ＲＭ新興国債券マザーファンド、ＲＭ国内株式マザーファンド、ＲＭ先進国株式マザーファンド、ＲＭ新興国株式マザーファンド、ＲＭ国内リートマザーファンドおよびＲＭ先進国リートマザーファンド（以下、各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券を主要投資対象とします*。

＊上記は設定時点における主要投資対象であり、将来の市場環境および市場構造の変化等によっては、一部のマザーファンドへの投資割合がゼロとなる場合や、新たに主要投資対象を追加する場合があります。

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０＞

① 2030 年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。
＊ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行います。

③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券（先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。）への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。

④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。

⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時基本的資産配分
国内債券	ＲＭ国内債券マザーファンド	ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合	19.0%
先進国債券	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）	19.0%
	ＲＭ先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）	10.5%
新興国債券	ＲＭ新興国債券マザーファンド	ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）	3.0%
国内株式	ＲＭ国内株式マザーファンド	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）	15.5%
先進国株式	ＲＭ先進国株式マザーファンド	ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（配当込み、円換算ベース）	18.0%
新興国株式	ＲＭ新興国株式マザーファンド	ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）	6.5%
国内リート	ＲＭ国内リートマザーファンド	東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）	4.0%
先進国リート	ＲＭ先進国リートマザーファンド	Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）	4.5%

⑥ 基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として１年毎に見直します。

⑦ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。

⑧ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０＞

① 2040 年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。
＊ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行います。

③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券（先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。）への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。

④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。

⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時 基本的 資産配分
国内債券	ＲＭ国内債券マザーファンド	ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合	11.0%
先進国債券	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）	11.0%
	ＲＭ先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）	6.0%
新興国債券	ＲＭ新興国債券マザーファンド	ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）	4.5%
国内株式	ＲＭ国内株式マザーファンド	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）	22.0%
先進国株式	ＲＭ先進国株式マザーファンド	ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（配当込み、円換算ベース）	25.0%
新興国株式	ＲＭ新興国株式マザーファンド	ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）	9.0%
国内リート	ＲＭ国内リートマザーファンド	東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）	5.5%
先進国リート	ＲＭ先進国リートマザーファンド	Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）	6.0%

⑥ 基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として１年毎に見直します。

⑦ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。

⑧ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０＞

① 2050 年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。
＊ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行います。

③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券（先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。）への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。

④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。

⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時基本的資産配分
国内債券	ＲＭ国内債券マザーファンド	ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合	5.0%
先進国債券	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）	5.0%
	ＲＭ先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）	2.5%
新興国債券	ＲＭ新興国債券マザーファンド	ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）	5.5%
国内株式	ＲＭ国内株式マザーファンド	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）	26.5%
先進国株式	ＲＭ先進国株式マザーファンド	ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（配当込み、円換算ベース）	30.5%
新興国株式	ＲＭ新興国株式マザーファンド	ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）	11.0%
国内リート	ＲＭ国内リートマザーファンド	東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）	6.5%
先進国リート	ＲＭ先進国リートマザーファンド	Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）	7.5%

⑥ 基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として１年毎に見直します。

⑦ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。

⑧ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 3 条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ）有価証券

ロ）デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、約款第 21 条、第 22 条、第 23 条および第 24 条に定めるものに限ります。）

ハ）約束手形（イ）に掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ）金銭債権（イ）、ロ）およびハ）に掲げるものに該当するものを除きます。）

2）次に掲げる特定資産以外の資産

イ）為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として、各マザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1）株券または新株引受権証書

2）国債証券

3）地方債証券

4）特別の法律により法人の発行する債券

5）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6）特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。）

7）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。）

8）協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。）

9）特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。）

10）コマーシャル・ペーパー

11）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12）外国または外国の者の発行する証券または証書で、1）から 11）までの証券または証書の性質を有するもの

13）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。）

14）投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。）

15）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 18 号で定めるものをいいます。）

16）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 19 号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）

17）預託証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 20 号で定めるものをいいます。）

18）外国法人が発行する譲渡性預金証書

19）受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定めるものをいいます。）

20）抵当証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 16 号で定めるものをいいます。）

21）外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって 19）の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、1）の証券または証書ならびに 12）および 17）の証券または証書のうち 1）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2）から 6）までの証券ならびに 14）の証券のうち投資法人債券ならびに 12）および 17）の証券または証書のうち 2）から 6）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13）の証券および 14）の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③ 金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することが

できます。
１）預金
２）指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３）コール・ローン
４）手形割引市場において売買される手形
５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
６）外国の者に対する権利で５）の権利の性質を有するもの
上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、③に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

④ その他の投資対象と指図範囲
信用取引の運用指図、先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図、直物為替先渡取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、外国為替予約取引の指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

《参考情報》
◆投資対象とするマザーファンドの概要
＜ＲＭ国内債券マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合に採用されている国内の債券
投資方針	①　主として、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合に採用されている国内の債券に投資し、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合への連動性を高めるため、国内債券を対象とした債券先物取引を活用することがあります。 ②　債券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。 ③　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①　株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限ります。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ②　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ③　外貨建資産への投資は、行いません。 ④　デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤　一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年 1 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

＜ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）＞

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
主な投資対象	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券を主要投資対象とします。
投資方針	① 主として、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。 ② 債券またはＥＴＦ（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。 ③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限ります。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ④ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年 12 月 10 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

＜ＲＭ先進国債券マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている先進国の債券
投資方針	① 主として、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。 ② 債券またはＥＴＦ（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。 ③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限ります。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ④ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年１月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

＜ＲＭ新興国債券マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、ＪＰモルガンＧＢＩ―ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・ＪＰモルガンＧＢＩ―ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に採用されている新興国の債券 ・新興国債券の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）
投資方針	①　主として、ＪＰモルガンＧＢＩ―ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に採用されている新興国の現地通貨建て債券または新興国債券の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）に投資し、ＪＰモルガンＧＢＩ―ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、ＪＰモルガンＧＢＩ―ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の債券先物取引を活用することがあります。 ②　債券またはＥＴＦ（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。 ③　為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①　株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限ります。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ②　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ③　外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ④　デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤　一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年１月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

＜ＲＭ国内株式マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）に採用されている株式
投資方針	①　主として、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）に採用されている株式に投資し、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み)への連動性を高めるため、国内株式の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）または国内株式を対象とした株価指数先物取引を活用することがあります。 ②　株式（指数先物取引、ＥＴＦ（上場投資信託証券）を含みます。）の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。 ③　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①　株式への投資割合には、制限を設けません。 ②　新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。 ③　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ④　外貨建資産への投資は、行いません。 ⑤　デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥　一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年１月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

＜ＲＭ先進国株式マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・金融商品取引所に上場されているまたは店頭登録されている（上場予定および店頭登録予定を含みます。）先進国株式（*）（日本の株式を除きます。以下同じ。） （*）ＤＲ（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。 ・先進国株式の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）
投資方針	①　主として、先進国株式または先進国株式の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）に投資し、ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。 ②　株式またはＥＴＦ（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。 ③　為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①　株式への投資割合には、制限を設けません。 ②　新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。 ③　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ④　外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑤　デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥　一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年 1 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

＜ＲＭ新興国株式マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・金融商品取引所に上場されているまたは店頭登録されている（上場予定および店頭登録予定を含みます。）新興国株式（*） （*）ＤＲ（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。 ・新興国株式の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）
投資方針	①　主として、新興国の株式または新興国株式の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）に投資し、ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。 ②　株式またはＥＴＦ（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。 ③　為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①　株式への投資割合には、制限を設けません。 ②　新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。 ③　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ④　外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑤　デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥　一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年 1 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

＜ＲＭ国内リートマザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。）
投資方針	①　主として、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券に投資し、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）への連動性を高めるため、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）または不動産投信指数先物取引を活用することがあります。 ②　不動産投資信託証券またはＥＴＦ（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。 ③　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①　不動産投資信託証券および株式への投資割合には、制限を設けません。 ②　新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。 ③　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ④　外貨建資産への投資は、行いません。 ⑤　デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥　一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年 1 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

＜ＲＭ先進国リートマザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・先進国（除く日本）の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されているまたは店頭登録されている（登録予定を含みます。）不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。） ・先進国（除く日本）の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されているまたは店頭登録されている（登録予定を含みます。）不動産関連株式 ・先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）
投資方針	①　主として、先進国の不動産投資信託証券および不動産関連株式または先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）に投資し、Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する指数先物取引を活用することがあります。 ②　不動産投資信託証券またはＥＴＦ（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。 ③　為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①　不動産投資信託証券および株式への投資割合には、制限を設けません。 ②　新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。 ③　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ④　外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑤　デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥　一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年 1 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

（3）【運用体制】

① ファンドの運用体制は以下のとおりです。

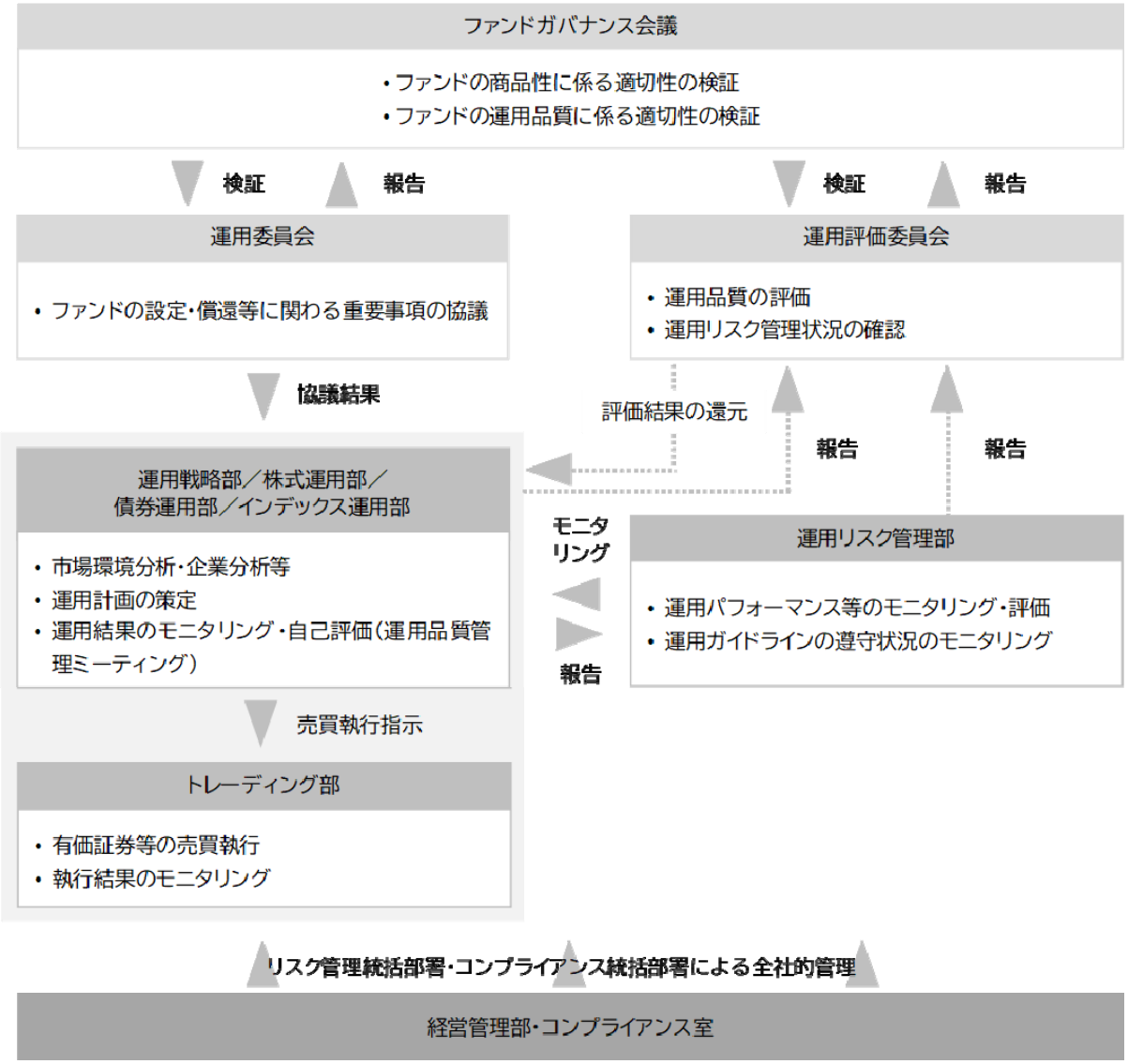

※ファンドガバナンス会議は 3 名程度、運用委員会は 5 名程度、運用評価委員会は 6 名程度で構成されています。

② りそなアセットマネジメント株式会社の運用体制に関する社内規則等は次の通りです。
委託会社では、運用に関する社内規程およびリスク管理規程を定め、適切な運用を行うとともに、流動性リスクを含む運用リスクの管理を行っています。

③ ファンドの関係法人に対する管理体制
委託会社は、受託会社または再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備および運用状況の報告書を受託会社より受け取っております。

※上記の運用体制は、2025 年 3 月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

（４）【分配方針】

①　収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

１）分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

２）原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

３）留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

②　収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース（一般コース）＞

毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

①　約款に定める投資制限

１）株式への実質投資割合には、制限を設けません。

２）新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。

３）投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

４）外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

５）デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

６）一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

７）一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

８）投資する株式等の範囲

１．委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

２．前記１．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

９）信用取引の指図範囲

１．委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

２．前記１．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

イ）信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

ロ）株式分割により取得する株券

ハ）有償増資により取得する株券

ニ）売出しにより取得する株券

ホ）信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限

ります。）の行使により取得可能な株券

ヘ）信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ホ）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

10）先物取引等の運用指図および範囲

1．委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

イ）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

ロ）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに約款第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

ハ）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、10）で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

2．委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

イ）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

ロ）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

ハ）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ 10）で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

3．委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

イ）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が 1 年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

ロ）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用している額（以下ロ）において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

ハ）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ 10）で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

11）スワップ取引の運用指図および範囲

１．委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

２．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

３．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下３．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

４．前記３．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

５．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

６．委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

12）金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲

１．委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

２．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

３．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下３．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下３．において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

４．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下４．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

５．前記３．および４．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

６．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

７．委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

13）直物為替先渡取引の運用指図

１．委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

２．直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものと

します。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

３．直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下３．において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。

４．前記３．においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

５．直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

６．委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

14）有価証券の貸付けの指図および範囲

１．委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

イ）株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

ロ）公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ハ）投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

２．前記１．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

３．委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

15）特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

16）外国為替予約取引の指図および範囲

委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

17）資金の借入れ

１．委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

２．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

３．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

４．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

② 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

（1）ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いします。

① 市場リスク

・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

・金利（債券価格）変動リスク

金利（債券価格）は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇（低下）した場合は値下がり（値上がり）します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。

・リートの価格変動リスク

リートの価格は、不動産市況（不動産価格、賃貸料等）、金利・景気動向、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。リートの価格および分配金がその影響を受け下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

・為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。また当ファンドは原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの一部低減を図ることとしていますが、当該部分の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う通貨の短期金利より円短期金利が低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

② 資産配分リスク

複数資産（国内・外の株式、債券、リート等）への投資を行うため、投資割合が高い資産の価格が下落した場合、当ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。当ファンドは、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に資産の安定性を重視する運用へと資産配分を変更する手法を用いますが、経済環境の変化や市況動向の急変時などでは当手法が効果的に機能しない場合があります。

③ 信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

④ 流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

⑤ カントリーリスク

投資対象国・地域（特に新興国）において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（その他の留意点）

①ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

②当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

③当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

④分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

⑤ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

（２）リスク管理体制

〇委託会社における投資リスクに対する管理体制

①運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス評価を実施するとともに、流動性リスクを含む運用リスクの状況、法令・主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況をモニタリングし、定期的に運用評価委員会に報告します。

②運用評価委員会は、運用実績、流動性リスクを含む運用リスクの状況、主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況等を確認することを通じ、信託財産の適切な運用に寄与することを目的に運用部門に対する管理・指導、改善提案等を行います。なお、流動性リスクについては、緊急時対応策の有効性検証結果や流動性リスク管理プロセスの見直し結果についても確認を行います。

運用リスクを管理する部門は、運用業務等に係る情報のうち、経営に重要な影響を与えるまたは受益者の利益が著しく阻害される一切の事案についてはすみやかに、また法令・主な投資制限等の遵守状況については定期的に取締役会等に報告します。

※上記体制は 2025 年 3 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔参考情報〕

りそなターゲット・イヤー・ファンド2030

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2020年4月末～2025年3月末

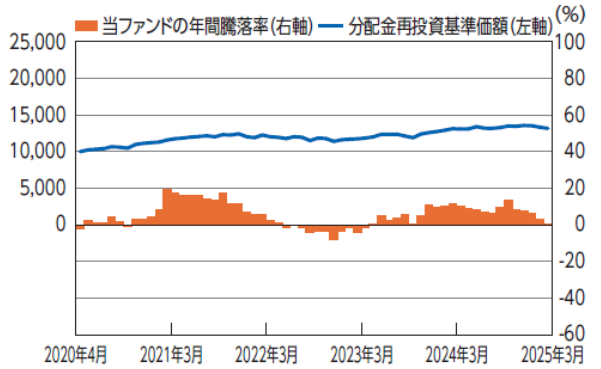

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2020年4月末～2025年3月末

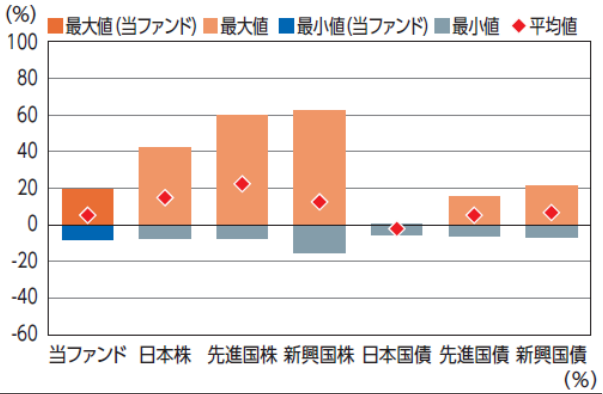

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	19.2	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△8.4	△7.1	△7.4	△15.2	△5.5	△6.1	△7.0
平均値	5.3	14.9	22.5	12.7	△2.0	5.3	6.9

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

りそなターゲット・イヤー・ファンド2040

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2020年4月末～2025年3月末

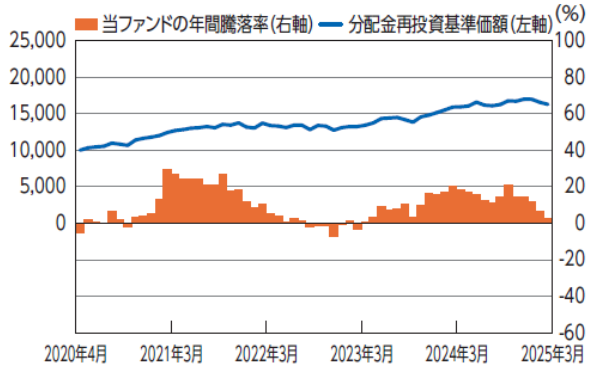

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2020年4月末～2025年3月末

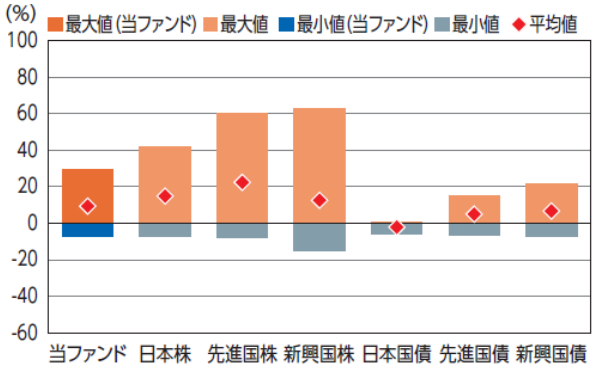

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	29.4	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△7.2	△7.1	△7.4	△15.2	△5.5	△6.1	△7.0
平均値	9.6	14.9	22.5	12.7	△2.0	5.3	6.9

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

りそなターゲット・イヤー・ファンド2050

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2020年4月末～2025年3月末

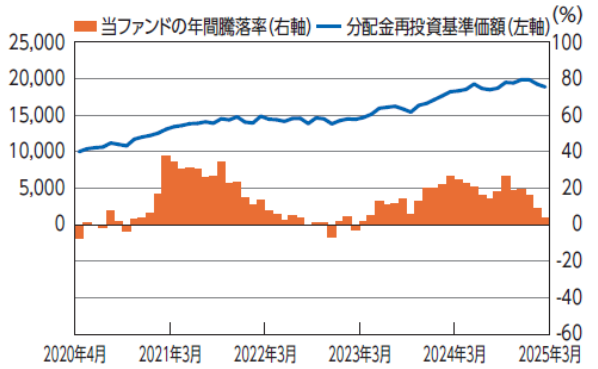

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2020年4月末～2025年3月末

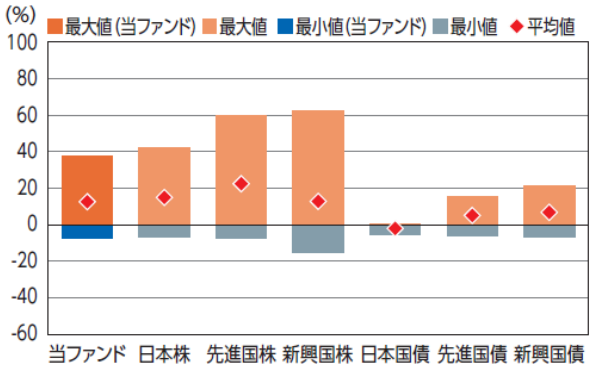

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	37.8	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△7.6	△7.1	△7.4	△15.2	△5.5	△6.1	△7.0
平均値	12.6	14.9	22.5	12.7	△2.0	5.3	6.9

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日 本 株・・・東証株価指数(TOPIX、配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX、配当込み)
東証株価指数(TOPIX、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料
ありません。
② 信託財産留保額
ありません。

（３）【信託報酬等】

① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０＞

2030 年の決算日まで （第 12 計算期間まで）	年率 0.275%（税抜 0.250%）
2030 年の決算日翌日以降 （第 13 計算期間以降）	年率 0.220%（税抜 0.200%）

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０＞

2030 年の決算日まで （第 12 計算期間まで）	年率 0.330%（税抜 0.300%）
2030 年の決算日翌日～2040 年の決算日 （第 13 計算期間～第 22 計算期間）	年率 0.275%（税抜 0.250%）
2040 年の決算日翌日以降 （第 23 計算期間以降）	年率 0.220%（税抜 0.200%）

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０＞

2030 年の決算日まで （第 12 計算期間まで）	年率 0.385%（税抜 0.350%）
2030 年の決算日翌日～2040 年の決算日 （第 13 計算期間～第 22 計算期間）	年率 0.330%（税抜 0.300%）
2040 年の決算日翌日～2050 年の決算日 （第 23 計算期間～第 32 計算期間）	年率 0.275%（税抜 0.250%）
2050 年の決算日翌日以降 （第 33 計算期間以降）	年率 0.220%（税抜 0.200%）

② 信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０＞

計算期間	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
2030 年の決算日まで （第 12 計算期間まで）	0.250%	0.115%	0.115%	0.020%
2030 年の決算日翌日以降 （第 13 計算期間以降）	0.200%	0.090%	0.090%	0.020%

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

※決算日は毎年 3 月 25 日(休業日の場合は翌営業日)です。

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０＞

計算期間	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
2030 年の決算日まで （第 12 計算期間まで）	0.300%	0.135%	0.135%	0.030%
2030 年の決算日翌日～2040 年の決算日 （第 13 計算期間～第 22 計算期間）	0.250%	0.115%	0.115%	0.020%
2040 年の決算日翌日以降 （第 23 計算期間以降）	0.200%	0.090%	0.090%	0.020%

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

※決算日は毎年 3 月 25 日(休業日の場合は翌営業日)です。

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０＞

計算期間	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
2030 年の決算日まで （第 12 計算期間まで）	0.350%	0.160%	0.160%	0.030%
2030 年の決算日翌日～2040 年の決算日 （第 13 計算期間～第 22 計算期間）	0.300%	0.135%	0.135%	0.030%
2040 年の決算日翌日～2050 年の決算日 （第 23 計算期間～第 32 計算期間）	0.250%	0.115%	0.115%	0.020%
2050 年の決算日翌日以降 （第 33 計算期間以降）	0.200%	0.090%	0.090%	0.020%

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

※決算日は毎年 3 月 25 日(休業日の場合は翌営業日)です。

支払先	主な役務
委託会社	ファンドの運用・調査、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

① 監査法人に支払うファンドの監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、計算期間を通じて日々計上され毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

② 有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用は証券会社等に信託財産中から都度支払われます。また、外貨建資産の保管等に要する費用は海外の保管機関に信託財産中から都度支払われます。（消費税等相当額を含みます。）

③ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から都度支払われます。信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から都度支払われます。

④ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支払われます。

⑤ その他諸費用（法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等）および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます（現在、その他諸費用として受益者負担項目はありません。）。

※これらのその他の手数料等は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

○上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。

○上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。

・ターゲット２０４０は、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定)」の対象、ターゲット２０５０は、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・ターゲット２０３０は、NISA の対象ではありません。

≪確定拠出年金の場合≫

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

≪確定拠出年金でない場合≫

①　個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ)」をご利用の場合

NISA は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISA をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISA をご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②　法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315％（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③　個別元本

１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

２）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④　普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

１）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

2）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ）の場合

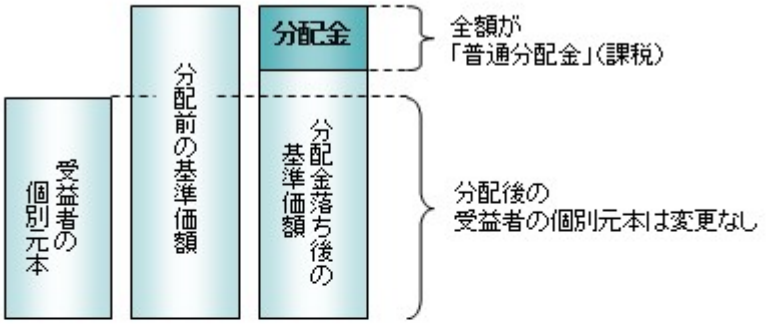

ロ）、ハ）の場合

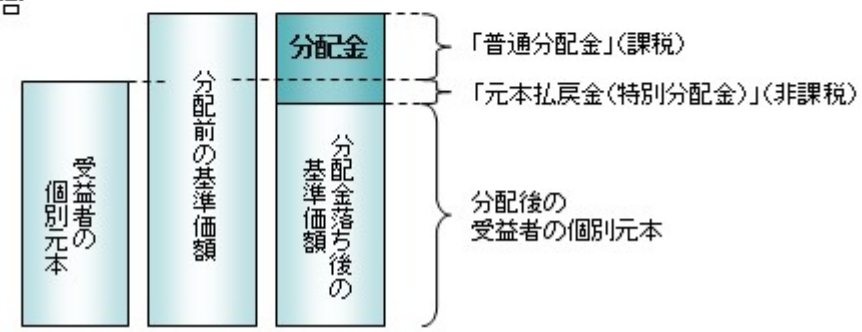

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は 2025 年 3 月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

〔参考情報〕ファンドの総経費率

	総経費率（①+②）	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
ターゲット2030	0.31%	0.28%	0.03%
ターゲット2040	0.37%	0.33%	0.04%
ターゲット2050	0.43%	0.39%	0.04%

※対象期間は2024年3月26日～2025年3月25日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口あたり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

５【運用状況】

【りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０】

以下の運用状況は 2025 年 3 月 31 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	28,350,463,205	99.76
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	―	69,520,273	0.24
合計（純資産総額）		28,419,983,478	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ国内債券マザーファンド	9,133,327,896	0.9425	8,609,074,874	0.9484	8,662,048,176	30.48
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	10,319,742,902	0.8338	8,605,426,239	0.8367	8,634,528,886	30.38
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国株式マザーファンド	1,666,900,794	3.4096	5,683,464,948	3.2839	5,473,935,517	19.26
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国債券マザーファンド	1,485,928,790	1.2882	1,914,290,382	1.2826	1,905,852,266	6.71
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国リートマザーファンド	520,743,553	1.8246	950,148,687	1.7922	933,276,595	3.28
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ新興国株式マザーファンド	440,609,169	2.1507	947,618,140	2.1034	926,777,326	3.26
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ国内株式マザーファンド	422,860,003	2.2058	932,744,595	2.1193	896,167,204	3.15
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ新興国債券マザーファンド	325,540,505	1.4299	465,490,369	1.4147	460,542,152	1.62
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ国内リートマザーファンド	321,523,540	1.4343	461,161,214	1.4224	457,335,083	1.61

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.76
合　　計	99.76

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		１口当たり純資産額（円）	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第１計算期間末	(2019年 3月25日)	918	918	1.0259	1.0259
第２計算期間末	(2020年 3月25日)	3,962	3,962	0.9786	0.9786
第３計算期間末	(2021年 3月25日)	8,952	8,952	1.1697	1.1697
第４計算期間末	(2022年 3月25日)	14,067	14,067	1.2381	1.2381
第５計算期間末	(2023年 3月27日)	18,114	18,114	1.1771	1.1771
第６計算期間末	(2024年 3月25日)	25,042	25,042	1.3340	1.3340
第７計算期間末	(2025年 3月25日)	28,614	28,614	1.3517	1.3517
	2024年 3月末日	25,126	—	1.3371	—
	4月末日	25,224	—	1.3324	—
	5月末日	25,599	—	1.3340	—
	6月末日	26,507	—	1.3653	—
	7月末日	26,288	—	1.3439	—
	8月末日	26,586	—	1.3418	—
	9月末日	27,095	—	1.3527	—
	10月末日	27,753	—	1.3739	—
	11月末日	28,064	—	1.3704	—
	12月末日	28,506	—	1.3819	—
	2025年 1月末日	28,680	—	1.3780	—
	2月末日	28,488	—	1.3570	—
	3月末日	28,419	—	1.3411	—

②【分配の推移】

期	期間	１口当たりの分配金（円）
第１期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	0.0000
第２期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	0.0000
第３期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	0.0000
第４期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	0.0000
第５期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	0.0000
第６期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	0.0000
第７期	2024年 3月26日～2025年 3月25日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第１期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	2.59

第2期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	△4.61
第3期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	19.53
第4期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	5.85
第5期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	△4.93
第6期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	13.33
第7期	2024年 3月26日～2025年 3月25日	1.33

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	907,999,762	13,173,954
第2期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	3,356,714,861	202,445,561
第3期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	4,053,319,371	448,951,546
第4期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	4,287,113,198	578,372,206
第5期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	4,758,793,358	731,723,024
第6期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	4,975,097,278	1,591,590,585
第7期	2024年 3月26日～2025年 3月25日	3,628,514,941	1,232,754,257

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０】

以下の運用状況は 2025 年 3 月 31 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	14,996,381,982	99.72
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	―	42,626,089	0.28
合計（純資産総額）		15,039,008,071	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国株式マザーファンド	1,605,474,847	3.4096	5,474,027,039	3.2839	5,272,218,850	35.06
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ国内債券マザーファンド	2,936,121,104	0.9425	2,767,587,751	0.9484	2,784,617,255	18.52
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	3,317,557,778	0.8338	2,766,445,923	0.8367	2,775,800,592	18.46
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国リートマザーファンド	502,833,029	1.8245	917,446,413	1.7922	901,177,354	5.99
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ新興国株式マザーファンド	425,529,760	2.1507	915,186,855	2.1034	895,059,297	5.95
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ国内株式マザーファンド	408,513,206	2.2058	901,098,430	2.1193	865,762,037	5.76
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国債券マザーファンド	476,467,485	1.2882	613,830,413	1.2826	611,117,196	4.06
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ新興国債券マザーファンド	315,958,273	1.4299	451,788,735	1.4147	446,986,168	2.97
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ国内リートマザーファンド	311,897,661	1.4343	447,354,816	1.4224	443,643,233	2.95

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.72
合　　計	99.72

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末　(2019年 3月25日)	236	236	1.0258	1.0258
第2計算期間末　(2020年 3月25日)	1,245	1,245	0.9418	0.9418
第3計算期間末　(2021年 3月25日)	3,205	3,205	1.2228	1.2228
第4計算期間末　(2022年 3月25日)	5,709	5,709	1.3510	1.3510
第5計算期間末　(2023年 3月27日)	7,731	7,731	1.2877	1.2877
第6計算期間末　(2024年 3月25日)	12,391	12,391	1.5817	1.5817
第7計算期間末　(2025年 3月25日)	15,255	15,255	1.6535	1.6535
2024年 3月末日	12,462	—	1.5871	—
4月末日	12,646	—	1.5908	—
5月末日	12,958	—	1.6024	—
6月末日	13,580	—	1.6554	—
7月末日	13,409	—	1.6139	—
8月末日	13,510	—	1.6057	—
9月末日	13,857	—	1.6221	—
10月末日	14,467	—	1.6734	—
11月末日	14,619	—	1.6676	—
12月末日	15,009	—	1.6961	—
2025年 1月末日	15,229	—	1.6937	—
2月末日	15,016	—	1.6525	—
3月末日	15,039	—	1.6253	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	0.0000
第2期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	0.0000
第3期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	0.0000
第4期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	0.0000
第5期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	0.0000
第6期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	0.0000
第7期	2024年 3月26日～2025年 3月25日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	2.58
第2期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	△8.19

第3期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	29.84
第4期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	10.48
第5期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	△4.69
第6期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	22.83
第7期	2024年 3月26日～2025年 3月25日	4.54

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（4）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	247,020,159	16,091,832
第2期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	1,155,515,467	64,455,504
第3期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	1,424,262,801	124,549,379
第4期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	1,799,912,133	195,687,114
第5期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	2,019,946,799	241,759,456
第6期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	2,328,403,744	498,316,235
第7期	2024年 3月26日～2025年 3月25日	1,859,226,583	466,712,418

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０】

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	8,398,084,276	99.66
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	―	29,019,786	0.34
合計（純資産総額）		8,427,104,062	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国株式マザーファンド	1,172,595,793	3.4096	3,998,082,616	3.2839	3,850,687,324	45.69
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ国内債券マザーファンド	928,021,944	0.9425	874,753,483	0.9484	880,136,011	10.44
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	1,048,591,386	0.8338	874,391,778	0.8367	877,356,412	10.41
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国リートマザーファンド	367,540,955	1.8244	670,555,414	1.7922	658,706,899	7.82
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ新興国株式マザーファンド	311,071,939	2.1507	669,022,420	2.1034	654,308,716	7.76
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ国内株式マザーファンド	298,627,939	2.2058	658,713,508	2.1193	632,882,191	7.51
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ新興国債券マザーファンド	231,256,288	1.4299	330,673,367	1.4147	327,158,270	3.88
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ国内リートマザーファンド	228,260,041	1.4343	327,393,377	1.4224	324,677,082	3.85
日本	親投資信託受益証券	ＲＭ先進国債券マザーファンド	149,829,543	1.2880	192,994,841	1.2826	192,171,371	2.28

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.66
合　　計	99.66

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末　(2019年 3月25日)	129	129	1.0259	1.0259
第2計算期間末　(2020年 3月25日)	551	551	0.9100	0.9100
第3計算期間末　(2021年 3月25日)	1,579	1,579	1.2562	1.2562
第4計算期間末　(2022年 3月25日)	3,083	3,083	1.4316	1.4316
第5計算期間末　(2023年 3月27日)	4,108	4,108	1.3658	1.3658
第6計算期間末　(2024年 3月25日)	6,913	6,913	1.7761	1.7761
第7計算期間末　(2025年 3月25日)	8,568	8,568	1.8914	1.8914
2024年 3月末日	6,980	—	1.7835	—
4月末日	7,055	—	1.7947	—
5月末日	7,278	—	1.8153	—
6月末日	7,696	—	1.8873	—
7月末日	7,528	—	1.8273	—
8月末日	7,522	—	1.8099	—
9月末日	7,715	—	1.8315	—
10月末日	8,136	—	1.9092	—
11月末日	8,216	—	1.9009	—
12月末日	8,474	—	1.9458	—
2025年 1月末日	8,614	—	1.9447	—
2月末日	8,446	—	1.8848	—
3月末日	8,427	—	1.8477	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	0.0000
第2期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	0.0000
第3期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	0.0000
第4期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	0.0000
第5期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	0.0000
第6期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	0.0000
第7期	2024年 3月26日～2025年 3月25日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	2.59
第2期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	△11.30

第3期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	38.04
第4期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	13.96
第5期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	△4.60
第6期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	30.04
第7期	2024年 3月26日～2025年 3月25日	6.49

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（4）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	129,282,743	3,108,068
第2期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	535,862,717	56,110,841
第3期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	785,025,757	133,768,228
第4期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	1,113,734,868	217,127,528
第5期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	1,091,490,752	236,744,495
第6期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	1,233,577,977	349,294,419
第7期	2024年 3月26日～2025年 3月25日	990,452,955	353,216,845

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

ＲＭ国内債券マザーファンド

以下の運用状況は 2025 年 3 月 31 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	188,087,919,760	84.95
地方債証券	日本	10,968,098,895	4.95
特殊債券	日本	10,622,187,842	4.80
社債券	日本	9,626,101,000	4.35
	フランス	493,067,000	0.22
	韓国	99,527,000	0.04
	小計	10,218,695,000	4.62
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	―	1,513,123,032	0.68
合計（純資産総額）		221,410,024,529	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第１４８回利付国債（５年）	3,040,000,000	99.15	3,014,403,200	99.15	3,014,251,200	0.005	2026/6/20	1.36
日本	国債証券	第３６６回日本国債（１０年）	2,950,000,000	94.68	2,793,230,700	93.36	2,754,120,000	0.200	2032/3/20	1.24
日本	国債証券	第１５３回利付国債（５年）	2,720,000,000	98.36	2,675,528,000	98.18	2,670,496,000	0.005	2027/6/20	1.21
日本	国債証券	第３６７回日本国債（１０年）	2,820,000,000	94.39	2,661,967,200	93.01	2,623,051,200	0.200	2032/6/20	1.18
日本	国債証券	第３６２回利付国債（１０年）	2,740,000,000	95.17	2,607,904,600	94.00	2,575,737,000	0.100	2031/3/20	1.16
日本	国債証券	第１４９回利付国債（５年）	2,600,000,000	98.95	2,572,700,000	98.90	2,571,608,000	0.005	2026/9/20	1.16
日本	国債証券	第１５８回利付国債（５年）	2,630,000,000	97.97	2,576,611,000	97.71	2,569,930,800	0.100	2028/3/20	1.16
日本	国債証券	第３７０回利付国債（１０年）	2,710,000,000	95.73	2,594,337,200	94.08	2,549,784,800	0.500	2033/3/20	1.15
日本	国債証券	第３５９回利付国債（１０年）	2,680,000,000	95.83	2,568,404,800	94.90	2,543,320,000	0.100	2030/6/20	1.15
日本	国債証券	第１５０回利付国債（５年）	2,440,000,000	98.75	2,409,646,400	98.65	2,407,060,000	0.005	2026/12/20	1.09
日本	国債証券	第３７１回利付国債（１０年）	2,540,000,000	94.65	2,404,313,200	92.93	2,360,599,800	0.400	2033/6/20	1.07
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	2,480,000,000	95.28	2,363,186,800	94.28	2,338,342,400	0.100	2030/12/20	1.06

日本	国債証券	第３６０回利付国債（１０年）	2,440,000,000	95.62	2,333,274,400	94.59	2,308,118,000	0.100	2030/9/20	1.04
日本	国債証券	第３６８回日本国債（１０年）	2,420,000,000	93.99	2,274,608,000	92.60	2,240,992,600	0.200	2032/9/20	1.01
日本	国債証券	第３６９回日本国債（１０年）	2,350,000,000	95.93	2,254,413,000	94.42	2,218,870,000	0.500	2032/12/20	1.00
日本	国債証券	第３６４回利付国債（１０年）	2,350,000,000	94.62	2,223,758,000	93.39	2,194,759,000	0.100	2031/9/20	0.99
日本	国債証券	第３５７回利付国債（１０年）	2,220,000,000	96.31	2,138,259,600	95.46	2,119,411,800	0.100	2029/12/20	0.96
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	2,210,000,000	96.58	2,134,506,400	95.75	2,116,251,800	0.100	2029/9/20	0.96
日本	国債証券	第３６５回利付国債（１０年）	2,270,000,000	94.34	2,141,699,600	93.04	2,112,076,100	0.100	2031/12/20	0.95
日本	国債証券	第１５２回利付国債（５年）	2,120,000,000	98.76	2,093,839,200	98.60	2,090,447,200	0.100	2027/3/20	0.94
日本	国債証券	第１５６回利付国債（５年）	1,960,000,000	98.49	1,930,560,800	98.23	1,925,347,200	0.200	2027/12/20	0.87
日本	国債証券	第３７６回利付国債（１０年）	1,990,000,000	97.36	1,937,543,600	95.22	1,894,897,900	0.900	2034/9/20	0.86
日本	国債証券	第１５４回利付国債（５年）	1,930,000,000	98.40	1,899,197,200	98.16	1,894,488,000	0.100	2027/9/20	0.86
日本	国債証券	第３５３回利付国債（１０年）	1,950,000,000	97.28	1,897,018,500	96.77	1,887,034,500	0.100	2028/12/20	0.85
日本	国債証券	第１６１回利付国債（５年）	1,840,000,000	98.43	1,811,112,000	98.04	1,804,046,400	0.300	2028/6/20	0.81
日本	国債証券	第３７２回利付国債（１０年）	1,760,000,000	97.41	1,714,531,600	95.74	1,685,129,600	0.800	2033/9/20	0.76
日本	国債証券	第３４８回利付国債（１０年）	1,690,000,000	98.40	1,663,027,600	98.16	1,658,904,000	0.100	2027/9/20	0.75
日本	国債証券	第３７３回利付国債（１０年）	1,760,000,000	95.49	1,680,740,200	93.78	1,650,563,200	0.600	2033/12/20	0.75
日本	国債証券	第３５８回利付国債（１０年）	1,730,000,000	96.00	1,660,931,000	95.17	1,646,579,400	0.100	2030/3/20	0.74
日本	国債証券	第３７４回利付国債（１０年）	1,710,000,000	97.06	1,659,811,500	95.06	1,625,662,800	0.800	2034/3/20	0.73

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	84.95
地方債証券	4.95
特殊債券	4.80
社債券	4.62
合　　計	99.32

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

以下の運用状況は 2025 年 3 月 31 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	80,482,056,110	47.18
	カナダ	3,343,601,679	1.96
	メキシコ	1,346,735,896	0.79
	ドイツ	9,712,595,228	5.69
	イタリア	11,516,584,508	6.75
	フランス	12,429,744,420	7.29
	オランダ	2,124,532,051	1.25
	スペイン	7,475,083,457	4.38
	ベルギー	2,581,733,687	1.51
	オーストリア	1,841,490,446	1.08
	フィンランド	835,416,755	0.49
	アイルランド	741,050,322	0.43
	ポルトガル	975,289,371	0.57
	イギリス	8,928,901,411	5.23
	スウェーデン	291,774,215	0.17
	ノルウェー	251,889,286	0.15
	デンマーク	354,856,469	0.21
	ポーランド	1,008,578,405	0.59
	オーストラリア	2,093,670,854	1.23
	ニュージーランド	476,669,188	0.28
	シンガポール	628,187,018	0.37
	マレーシア	858,297,180	0.50
	中国	18,993,535,118	11.13
	イスラエル	542,330,176	0.32
	小計	169,834,603,250	99.56
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	745,179,945	0.44
合計（純資産総額）		170,579,783,195	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	売建	—	173,323,439,971	△101.61

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,380,000	14,707.78	791,279,025	14,943.82	803,977,674	4.250	2034/11/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,310,000	15,155.59	804,762,196	15,103.27	801,983,754	4.375	2034/5/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,770,000	14,938.56	712,569,623	14,936.52	712,472,112	4.125	2032/11/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,760,000	14,715.66	700,465,866	14,701.72	699,802,311	4.000	2034/2/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,470,000	15,297.39	683,793,387	15,262.72	682,243,639	4.500	2033/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,670,000	14,527.60	678,438,958	14,520.96	678,128,922	3.875	2034/8/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,560,000	14,622.00	666,763,413	14,610.61	666,244,066	3.875	2033/8/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,500,000	14,278.64	642,538,874	14,280.91	642,641,047	3.500	2033/2/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,100,000	12,458.05	635,360,703	12,584.50	641,809,637	1.250	2031/8/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,480,000	13,719.24	614,622,193	13,801.68	618,315,660	2.875	2032/5/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,280,000	14,131.81	604,841,809	14,275.94	611,010,560	1.250	2026/12/31	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	15,110.49	604,419,648	15,126.05	605,042,022	4.250	2030/1/31	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	15,000.47	600,019,089	15,025.00	601,000,311	4.375	2026/7/31	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,800,000	12,373.74	593,939,851	12,519.37	600,930,225	0.625	2030/8/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,700,000	12,447.54	585,034,380	12,592.97	591,869,661	0.875	2030/11/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,900,000	15,070.56	587,752,205	15,092.75	588,617,601	4.250	2028/2/15	0.35
中国	国債証券	GOV OF CHINA	27,780,000	2,074.29	576,238,371	2,067.08	574,236,400	1.990	2026/3/15	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,040,000	14,110.07	570,046,987	14,119.71	570,436,322	3.375	2033/5/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,510,000	12,480.83	562,885,501	12,596.18	568,087,895	1.375	2031/11/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,330,000	12,857.22	556,717,833	12,985.16	562,257,838	1.625	2031/5/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,710,000	15,077.26	559,366,701	15,079.03	559,432,143	4.875	2026/4/30	0.33
中国	国債証券	GOV OF CHINA	24,880,000	2,098.22	522,039,112	2,084.53	518,631,750	2.390	2026/11/15	0.30
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,770,000	13,579.74	511,956,393	13,639.61	514,213,354	2.750	2032/8/15	0.30
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,310,000	15,269.70	505,427,363	15,329.01	507,390,305	4.625	2029/4/30	0.30
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,360,000	14,985.94	503,527,619	14,999.01	503,966,972	4.125	2027/1/31	0.30
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,470,000	14,300.47	496,226,595	14,469.46	502,090,301	0.750	2026/3/31	0.29
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,930,000	12,571.06	494,043,020	12,698.68	499,058,396	1.125	2031/2/15	0.29
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,400,000	14,431.89	490,684,336	14,544.90	494,526,886	3.125	2028/11/15	0.29
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,270,000	15,009.64	490,815,258	15,116.12	494,297,174	4.250	2029/2/28	0.29
中国	国債証券	GOV OF CHINA	23,600,000	2,100.24	495,657,826	2,089.67	493,163,742	2.050	2029/4/15	0.29

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	99.56
合　　計	99.56

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率(%)

為替予約取引	米ドル	売建	545,258,000.00	81,720,528,334	81,497,175,995	△47.78
	カナダドル	売建	32,569,000.00	3,385,711,636	3,403,427,931	△2.00
	メキシコペソ	売建	189,070,000.00	1,379,540,374	1,384,824,306	△0.81
	ユーロ	売建	320,253,000.00	50,071,187,437	51,896,685,717	△30.42
	英ポンド	売建	47,598,000.00	8,989,449,933	9,222,019,224	△5.41
	スウェーデンクローナ	売建	20,088,000.00	281,642,397	300,677,184	△0.18
	ノルウェークローネ	売建	18,284,000.00	244,176,786	260,821,260	△0.15
	デンマーククローネ	売建	16,965,000.00	356,023,079	368,428,905	△0.22
	ポーランドズロチ	売建	26,652,000.00	996,421,597	1,033,194,096	△0.61
	オーストラリアドル	売建	22,746,000.00	2,122,459,454	2,136,804,732	△1.25
	ニュージーランドドル	売建	5,749,000.00	483,648,997	490,033,262	△0.29
	シンガポールドル	売建	5,688,000.00	632,289,947	633,995,856	△0.37
	マレーシアリンギット	売建	24,840,000.00	841,971,672	834,494,832	△0.49
	中国元	売建	938,117,000.00	19,310,294,139	19,300,725,346	△11.31
	イスラエルシュケル	売建	13,855,000.00	579,204,925	560,131,325	△0.33

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

ＲＭ先進国債券マザーファンド

以下の運用状況は 2025 年 3 月 31 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	20,015,865,280	46.68
	カナダ	831,495,666	1.94
	メキシコ	333,598,341	0.78
	ドイツ	2,413,743,177	5.63
	イタリア	2,875,069,602	6.71
	フランス	3,065,600,825	7.15
	オランダ	536,567,522	1.25
	スペイン	1,845,488,159	4.30
	ベルギー	655,056,148	1.53
	オーストリア	473,583,508	1.10
	フィンランド	210,999,820	0.49
	アイルランド	197,385,287	0.46
	ポルトガル	248,427,014	0.58
	イギリス	2,233,518,110	5.21
	スウェーデン	74,647,340	0.17
	ノルウェー	63,132,523	0.15
	デンマーク	95,633,582	0.22
	ポーランド	250,462,358	0.58
	オーストラリア	520,380,337	1.21
	ニュージーランド	111,779,002	0.26
	シンガポール	158,318,048	0.37
	マレーシア	206,990,920	0.48
	中国	4,748,586,847	11.08
	イスラエル	134,407,654	0.31
	小計	42,300,737,070	98.66
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	575,431,715	1.34
合計（純資産総額）		42,876,168,785	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,580,000	14,992.00	236,873,731	15,012.44	237,196,634	4.500	2026/3/31	0.55
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,470,000	14,102.77	207,310,758	14,520.96	213,458,140	3.875	2034/8/15	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,500,000	13,271.39	199,070,928	13,320.71	199,810,702	1.500	2030/2/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,330,000	14,841.42	197,390,988	14,988.79	199,350,985	4.000	2027/12/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,290,000	14,685.66	189,445,110	15,103.27	194,832,211	4.375	2034/5/15	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,270,000	14,853.00	188,633,118	15,262.72	193,836,559	4.500	2033/11/15	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,290,000	14,907.90	192,311,951	15,002.22	193,528,760	4.125	2027/2/15	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,210,000	15,037.85	181,958,071	15,098.01	182,685,988	4.625	2026/10/15	0.43
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,220,000	14,465.47	176,478,805	14,751.08	179,963,206	3.625	2029/8/31	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,210,000	14,285.00	172,848,507	14,701.72	177,890,924	4.000	2034/2/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,240,000	13,720.50	170,134,252	14,119.71	175,084,415	3.375	2033/5/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,250,000	13,246.24	165,578,068	13,639.61	170,495,144	2.750	2032/8/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,330,000	12,206.03	162,340,201	12,584.50	167,373,886	1.250	2031/8/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,260,000	12,606.69	158,844,295	12,952.75	163,204,699	1.875	2032/2/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,140,000	13,976.90	159,336,747	14,250.24	162,452,837	2.625	2029/2/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,110,000	14,225.13	157,898,989	14,458.75	160,492,226	2.875	2028/8/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,260,000	12,216.83	153,932,124	12,596.18	158,711,917	1.375	2031/11/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,110,000	13,442.57	149,212,636	13,801.68	153,198,747	2.875	2032/5/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,040,000	14,205.56	147,737,907	14,610.61	151,950,400	3.875	2033/8/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,050,000	14,167.02	148,753,710	14,302.81	150,179,552	0.625	2026/7/31	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	990,000	14,530.73	143,854,241	14,943.82	147,943,847	4.250	2034/11/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,030,000	14,152.12	145,766,901	14,292.30	147,210,704	0.750	2026/8/31	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	950,000	14,871.39	141,278,295	15,199.64	144,396,603	4.375	2030/11/30	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,000,000	14,314.49	143,144,958	14,431.30	144,313,083	0.750	2026/4/30	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	910,000	15,089.42	137,313,763	15,329.01	139,494,009	4.625	2029/4/30	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	15,074.94	135,674,506	15,290.17	137,611,550	4.625	2028/9/30	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	960,000	14,161.47	135,950,125	14,307.48	137,351,874	1.250	2026/11/30	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	960,000	13,884.33	133,289,604	14,280.91	137,096,757	3.500	2033/2/15	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	15,070.56	135,635,125	15,092.75	135,834,831	4.250	2028/2/15	0.32
中国	国債証券	GOV OF CHINA	6,490,000	2,098.17	136,171,844	2,084.53	135,286,176	2.390	2026/11/15	0.32

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	98.66
合　　計	98.66

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ＲＭ新興国債券マザーファンド

以下の運用状況は 2025 年 3 月 31 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	アイルランド	15,057,232,845	99.76
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	―	36,962,622	0.24
合計（純資産総額）		15,094,195,467	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アイルランド	投資信託受益証券	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	2,343,584	6,350.11	14,882,026,505	6,424.87	15,057,232,845	99.76

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.76
合　　計	99.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ＲＭ国内株式マザーファンド

以下の運用状況は 2025 年 3 月 31 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	144,735,713,305	98.58
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	―	2,089,513,953	1.42
合計（純資産総額）		146,825,227,258	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	2,102,980,000	1.43

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	2,032,600	2,919.16	5,933,500,489	2,616.00	5,317,281,600	3.62
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,319,000	3,268.29	4,310,886,084	3,765.00	4,966,035,000	3.38
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	2,415,700	1,921.64	4,642,115,716	2,011.00	4,857,972,700	3.31
日本	株式	日立製作所	電気機器	982,400	3,880.12	3,811,834,134	3,458.00	3,397,139,200	2.31
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	777,600	3,808.28	2,961,323,166	3,795.00	2,950,992,000	2.01
日本	株式	任天堂	その他製品	241,400	9,814.82	2,369,299,352	10,110.00	2,440,554,000	1.66
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	306,700	10,779.38	3,306,037,622	7,657.00	2,348,401,900	1.60
日本	株式	キーエンス	電気機器	38,300	68,114.57	2,608,788,301	58,480.00	2,239,784,000	1.53
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	367,700	5,210.37	1,915,856,315	5,736.00	2,109,127,200	1.44
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	508,300	4,052.50	2,059,888,384	4,051.00	2,059,123,300	1.40
日本	株式	三菱商事	卸売業	747,700	2,486.55	1,859,198,767	2,626.50	1,963,834,050	1.34
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	271,900	7,120.32	1,936,015,428	6,901.00	1,876,381,900	1.28
日本	株式	三菱重工業	機械	675,300	2,283.14	1,541,809,984	2,526.00	1,705,807,800	1.16
日本	株式	三井物産	卸売業	594,400	3,060.56	1,819,200,637	2,799.50	1,664,022,800	1.13
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	11,406,800	152.89	1,743,992,031	144.70	1,650,563,960	1.12
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	80,900	25,763.91	2,084,300,399	20,110.00	1,626,899,000	1.11
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	341,200	4,096.86	1,397,849,870	4,413.00	1,505,715,600	1.03
日本	株式	信越化学工業	化学	340,600	5,138.15	1,750,054,159	4,236.00	1,442,781,600	0.98
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	189,200	9,662.97	1,828,235,183	7,479.00	1,415,026,800	0.96

日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	564,100	2,549.83	1,438,362,382	2,359.50	1,330,993,950	0.91
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	6,142,700	199.71	1,226,767,072	208.40	1,280,138,680	0.87
日本	株式	第一三共	医薬品	354,700	4,375.91	1,552,136,600	3,511.00	1,245,351,700	0.85
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	74,200	21,330.85	1,582,749,806	16,780.00	1,245,076,000	0.85
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	905,900	1,492.67	1,352,214,607	1,342.50	1,216,170,750	0.83
日本	株式	三菱電機	電気機器	392,800	2,635.56	1,035,249,947	2,720.00	1,068,416,000	0.73
日本	株式	富士通	電気機器	355,400	2,809.36	998,448,387	2,951.00	1,048,785,400	0.71
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	22,800	49,921.77	1,138,216,476	44,060.00	1,004,568,000	0.68
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	446,900	2,431.50	1,086,640,553	2,163.00	966,644,700	0.66
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	228,800	3,950.49	903,873,102	4,114.00	941,283,200	0.64
日本	株式	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	保険業	276,000	3,231.85	891,993,236	3,225.00	890,100,000	0.61

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率（%）
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.27
		建設業	2.17
		食料品	3.06
		繊維製品	0.42
		パルプ・紙	0.14
		化学	4.83
		医薬品	4.17
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.64
		ガラス・土石製品	0.63
		鉄鋼	0.87
		非鉄金属	0.76
		金属製品	0.49
		機械	5.49
		電気機器	17.15
		輸送用機器	7.12
		精密機器	2.16
		その他製品	2.94
		電気・ガス業	1.28
		陸運業	2.38
		海運業	0.66
		空運業	0.35
		倉庫・運輸関連業	0.14
		情報・通信業	7.47

		卸売業	6.63
		小売業	4.46
		銀行業	9.39
		証券、商品先物取引業	0.88
		保険業	3.47
		その他金融業	1.13
		不動産業	1.91
		サービス業	4.49
合　　計			98.58

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	79	日本円	2,163,933,450	2,102,980,000	1.43

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ＲＭ先進国株式マザーファンド

以下の運用状況は 2025 年 3 月 31 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	262,072,372,649	69.37
	カナダ	12,274,410,555	3.25
	パナマ	119,652,540	0.03
	ドイツ	9,810,815,373	2.60
	イタリア	2,523,981,649	0.67
	フランス	10,337,614,193	2.74
	オランダ	6,094,641,758	1.61
	スペイン	2,972,057,026	0.79
	ベルギー	756,480,048	0.20
	オーストリア	196,028,236	0.05
	ルクセンブルク	679,198,657	0.18
	フィンランド	1,018,181,858	0.27
	アイルランド	6,678,451,811	1.77
	ポルトガル	134,765,071	0.04
	イギリス	14,248,777,239	3.77
	スイス	10,929,619,145	2.89
	スウェーデン	3,166,016,479	0.84
	ノルウェー	638,561,835	0.17
	デンマーク	2,353,079,944	0.62
	ケイマン	637,553,463	0.17
	リベリア	303,824,733	0.08
	オーストラリア	6,023,546,099	1.59
	バミューダ	433,033,311	0.11
	ニュージーランド	252,156,490	0.07
	香港	1,446,172,096	0.38
	シンガポール	1,246,958,291	0.33
	イスラエル	910,613,899	0.24
	キュラソー	339,538,874	0.09
	ジャージー	711,828,026	0.19
	マン島	26,917,735	0.01
	小計	359,336,849,083	95.11
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	6,133,022,505	1.62

	フランス	139,264,938	0.04
	イギリス	84,745,443	0.02
	オーストラリア	382,574,177	0.10
	香港	72,497,071	0.02
	シンガポール	103,735,963	0.03
	小計	6,915,840,097	1.83
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	11,560,327,611	3.06
合計（純資産総額）		377,813,016,791	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	9,626,598,492	2.55
	買建	ドイツ	2,114,604,271	0.56

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	—	555,636,147	0.15

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	572,029	33,376.41	19,092,275,779	32,580.40	18,636,938,208	4.93
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	931,527	21,058.26	19,616,344,801	16,397.85	15,275,047,842	4.04
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	268,674	65,825.65	17,685,642,736	56,638.17	15,217,205,299	4.03
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	360,058	34,777.36	12,521,869,139	28,815.49	10,375,249,283	2.75
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	82,953	96,580.01	8,011,601,678	86,234.16	7,153,382,673	1.89
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	222,356	29,626.87	6,587,714,428	23,075.42	5,130,958,445	1.36
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	189,554	29,906.67	5,668,929,950	23,334.09	4,423,070,323	1.17
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	109,954	59,111.04	6,499,495,325	39,405.99	4,332,846,884	1.15
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	169,417	36,073.08	6,111,393,591	25,286.82	4,284,017,591	1.13
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	50,657	69,602.69	3,525,863,844	78,693.87	3,986,395,433	1.06

アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	107,140	39,378.06	4,218,966,202	36,310.93	3,890,353,254	1.03
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,708	118,162.54	3,628,535,309	122,981.69	3,776,521,896	1.00
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	65,833	49,614.47	3,266,269,516	51,262.93	3,374,792,602	0.89
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	167,354	16,268.82	2,722,652,364	17,602.98	2,945,930,722	0.78
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	35,052	79,068.99	2,771,526,268	77,158.30	2,704,552,760	0.72
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	31,212	79,866.15	2,492,782,433	80,832.00	2,522,928,609	0.67
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	16,900	140,822.29	2,379,896,862	139,002.76	2,349,146,698	0.62
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	16,283	145,492.02	2,369,046,691	139,629.25	2,273,583,110	0.60
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	89,714	24,645.33	2,211,031,583	25,123.84	2,253,960,684	0.60
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	91,664	22,143.54	2,029,766,358	24,477.91	2,243,743,986	0.59
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	168,229	14,129.88	2,377,056,496	12,731.62	2,141,829,047	0.57
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	67,284	25,875.31	1,740,994,380	30,694.96	2,065,279,742	0.55
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	37,850	61,634.40	2,332,862,240	53,550.58	2,026,889,756	0.54
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	155,967	9,350.24	1,458,329,846	10,521.72	1,641,041,478	0.43
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	65,067	23,284.71	1,515,066,344	24,833.77	1,615,859,355	0.43
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	260,893	6,907.08	1,802,010,246	6,167.69	1,609,109,756	0.43
ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	39,792	42,618.70	1,695,883,442	39,993.23	1,591,411,006	0.42
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	99,910	12,863.28	1,285,170,599	15,344.40	1,533,059,963	0.41
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	15,001	113,173.27	1,697,712,239	101,397.24	1,521,060,117	0.40
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	36,455	49,436.08	1,802,192,414	40,365.91	1,471,539,409	0.39

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率

			(%)
株式	国外	エネルギー	4.15
		素材	3.27
		資本財	7.08
		商業・専門サービス	1.59
		運輸	1.43
		自動車・自動車部品	1.67
		耐久消費財・アパレル	1.09
		消費者サービス	1.92
		メディア・娯楽	6.35
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.80
		生活必需品流通・小売り	1.79
		食品・飲料・タバコ	3.04
		家庭用品・パーソナル用品	1.44
		ヘルスケア機器・サービス	3.93
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.02
		銀行	6.03
		金融サービス	7.37
		保険	3.37
		ソフトウェア・サービス	9.37
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.39
		電気通信サービス	1.33
		公益事業	2.69
		半導体・半導体製造装置	7.71
		不動産管理・開発	0.28
新株予約権証券	—	—	—
投資証券	—	—	1.83
合　　計			96.94

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（各通貨）	契約額等（円）	評価額（各通貨）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP500MIN2506	買建	229	米ドル	65,601,754.79	9,808,774,377	64,383,350	9,626,598,492	2.55
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	STX E6002506	買建	486	ユーロ	13,333,893.05	2,161,157,385	13,046,670	2,114,604,271	0.56

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資

						比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	3,360,000.00	504,372,768	502,273,810	0.13
	カナダドル	買建	100,000.00	10,542,066	10,451,020	0.00
	ユーロ	買建	230,000.00	37,246,016	37,274,239	0.01
	オーストラリアドル	買建	60,000.00	5,706,048	5,637,078	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

ＲＭ新興国株式マザーファンド

以下の運用状況は 2025 年 3 月 31 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	144,353,467	0.34
	メキシコ	740,579,256	1.74
	ブラジル	1,606,785,899	3.78
	チリ	193,051,644	0.45
	コロンビア	48,516,173	0.11
	ペルー	16,203,189	0.04
	オランダ	24,320,140	0.06
	ルクセンブルク	51,665,415	0.12
	ギリシャ	237,674,770	0.56
	イギリス	97,036,829	0.23
	トルコ	233,300,160	0.55
	チェコ	70,024,639	0.16
	キプロス	0	0.00
	ハンガリー	119,557,363	0.28
	ポーランド	391,040,756	0.92
	ロシア	0	0.00
	ケイマン	8,064,724,209	18.97
	バミューダ	160,489,283	0.38
	香港	336,020,166	0.79
	シンガポール	8,307,845	0.02
	マレーシア	547,976,612	1.29
	タイ	483,338,533	1.14
	フィリピン	198,058,615	0.47
	インドネシア	510,880,171	1.20
	韓国	3,792,653,250	8.92
	台湾	7,058,216,693	16.61
	中国	4,635,218,092	10.91
	インド	7,582,359,481	17.84
	カザフスタン	0	0.00
	カタール	322,567,950	0.76
	エジプト	22,567,448	0.05
	南アフリカ	1,160,791,547	2.73
	英ヴァージン諸島	0	0.00

	アラブ首長国連邦	577,177,687	1.36
	クウェート	330,403,021	0.78
	サウジアラビア	1,650,536,539	3.88
	小計	41,416,396,842	97.45
投資証券	メキシコ	34,780,467	0.08
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	―	1,050,692,532	2.47
合計（純資産総額）		42,501,869,841	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,040,939,548	2.45

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	―	5,458,131	0.01
	売建	―	5,453,967	△0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	854,000	5,118.36	4,371,083,782	4,295.04	3,667,966,893	8.63
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	223,600	7,509.06	1,679,026,218	9,792.59	2,189,623,124	5.15
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	560,340	1,628.89	912,735,024	2,517.82	1,410,835,259	3.32
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	165,353	5,463.32	903,377,350	6,122.33	1,012,347,286	2.38
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	195,788	2,904.52	568,671,728	3,217.63	629,973,734	1.48
ケイマン	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	569,800	736.89	419,882,657	981.18	559,076,934	1.32
ケイマン	株式	MEITUAN	消費者サービス	170,110	2,883.00	490,427,130	3,077.12	523,449,223	1.23
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	210,548	2,193.48	461,834,511	2,244.17	472,506,768	1.11
ケイマン	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	24,040	16,656.52	400,422,933	18,009.68	432,952,803	1.02
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	182,392	2,128.19	388,165,196	2,373.09	432,833,726	1.02

中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	3,325,000	121.85	405,167,210	128.77	428,173,550	1.01
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	18,917	22,475.70	425,172,817	20,268.81	383,425,079	0.90
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	52,600	6,616.57	348,031,961	6,609.49	347,659,384	0.82
中国	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	42,500	5,589.94	237,572,654	7,818.69	332,294,580	0.78
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	114,680	3,300.79	378,534,827	2,764.34	317,014,970	0.75
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	431,800	812.08	350,659,599	694.78	300,008,768	0.71
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	67,621	3,822.71	258,496,149	4,061.63	274,652,158	0.65
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	88,469	2,894.84	256,104,308	3,050.78	269,899,810	0.64
ケイマン	株式	JD.COM INC - CL A	一般消費財・サービス流通・小売り	84,460	2,992.55	252,751,111	3,159.76	266,874,005	0.63
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	2,397,000	100.90	241,869,285	105.51	252,926,167	0.60
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	5,852	30,491.32	178,435,258	37,316.78	218,377,833	0.51
中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	2,452,000	76.88	188,509,760	88.21	216,314,950	0.51
サウジアラビア	株式	SAUDI ARABIAN OIL CO	エネルギー	200,080	1,116.95	223,479,556	1,065.18	213,122,215	0.50
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	231,000	836.07	193,132,170	902.37	208,449,549	0.49
ケイマン	株式	TRIP.COM GROUP LTD	消費者サービス	21,310	10,386.48	221,336,059	9,744.53	207,656,147	0.49
ケイマン	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	66,600	3,044.44	202,760,237	3,029.07	201,736,195	0.47
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	31,154	7,308.13	227,677,669	6,346.82	197,728,955	0.47
ブラジル	株式	VALE SA	素材	125,404	1,382.02	173,312,080	1,493.04	187,234,297	0.44
ケイマン	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	銀行	110,115	1,834.61	202,018,124	1,547.53	170,406,486	0.40
インド	株式	AXIS BANK LTD	銀行	78,827	1,673.75	131,937,479	1,939.51	152,886,543	0.36

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率（%）
株式	国外	エネルギー	4.31
		素材	5.74
		資本財	4.37
		商業・専門サービス	0.03
		運輸	1.74
		自動車・自動車部品	3.83

		耐久消費財・アパレル	1.14
		消費者サービス	2.81
		メディア・娯楽	7.30
		一般消費財・サービス流通・小売り	6.44
		生活必需品流通・小売り	1.12
		食品・飲料・タバコ	2.89
		家庭用品・パーソナル用品	0.57
		ヘルスケア機器・サービス	0.75
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.47
		銀行	17.72
		金融サービス	2.84
		保険	2.93
		ソフトウェア・サービス	2.20
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.78
		電気通信サービス	2.72
		公益事業	2.54
		半導体・半導体製造装置	11.66
		不動産管理・開発	1.53
投資証券	—	—	0.08
合　　計			97.53

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（各通貨）	契約額等（円）	評価額（各通貨）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCIEMG 2506	買建	125	米ドル	7,138,605	1,067,364,219	6,961,875	1,040,939,548	2.45

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	36,512.26	5,513,868	5,458,131	0.01
	ブラジルレアル	売建	18,620.00	489,540	482,984	△0.00
	マレーシアリンギット	売建	65,867.50	2,245,559	2,219,166	△0.01
	オフショア人民元	売建	3,240.00	67,316	66,663	△0.00
	サウジアラビアリアル	売建	67,432.32	2,711,453	2,685,154	△0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

ＲＭ国内リートマザーファンド

以下の運用状況は 2025 年 3 月 31 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	日本	62,967,581,850	97.92
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	―	1,336,368,164	2.08
合計（純資産総額）		64,303,950,014	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	1,267,675,500	1.97

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	37,535	123,328.19	4,629,123,775	127,400	4,781,959,000	7.44
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	33,050	108,713.86	3,592,993,181	107,300	3,546,265,000	5.51
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	33,368	90,575.04	3,022,308,127	95,700	3,193,317,600	4.97
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	20,506	145,875.33	2,991,319,571	142,500	2,922,105,000	4.54
日本	投資証券	ＫＤＸ不動産投資法人	18,003	152,282.47	2,741,541,424	147,800	2,660,843,400	4.14
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	11,210	233,376.37	2,616,149,177	231,600	2,596,236,000	4.04
日本	投資証券	ＧＬＰ投資法人	21,174	125,866.89	2,665,105,528	120,600	2,553,584,400	3.97
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	9,597	237,583.61	2,280,089,924	236,800	2,272,569,600	3.53
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	12,822	169,513	2,173,495,800	176,200	2,259,236,400	3.51
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	35,455	68,234.77	2,419,263,778	63,000	2,233,665,000	3.47
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	14,228	149,016.51	2,120,207,005	148,600	2,114,280,800	3.29
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	12,649	144,501.9	1,827,804,571	143,100	1,810,071,900	2.81
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	23,641	72,561.42	1,715,424,702	72,500	1,713,972,500	2.67
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	19,337	78,993.93	1,527,505,737	79,700	1,541,158,900	2.40
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	4,401	341,172.54	1,501,500,351	340,000	1,496,340,000	2.33
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	14,027	101,032.21	1,417,178,889	102,900	1,443,378,300	2.24
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	11,782	118,183.01	1,392,432,284	116,200	1,369,068,400	2.13
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	11,110	116,172.1	1,290,672,067	108,900	1,209,879,000	1.88
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	12,832	90,060.81	1,155,660,422	92,100	1,181,827,200	1.84
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	7,991	143,958.79	1,150,374,690	139,300	1,113,146,300	1.73
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資	3,128	334,076.21	1,044,990,394	340,000	1,063,520,000	1.65

		法人						
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	7,567	125,601.58	950,427,221	134,000	1,013,978,000	1.58
日本	投資証券	イオンリート投資法人	7,814	126,084.8	985,226,656	123,800	967,373,200	1.50
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	11,938	80,481.19	960,784,557	79,100	944,295,800	1.47
日本	投資証券	ＮＴＴ都市開発リート投資法人	6,541	123,516.5	807,921,452	132,800	868,644,800	1.35
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	3,258	274,118.43	893,077,868	264,100	860,437,800	1.34
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	9,504	88,909.97	845,000,380	88,700	843,004,800	1.31
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	5,686	139,685.96	794,254,382	143,300	814,803,800	1.27
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	2,638	285,440.75	752,992,700	294,900	777,946,200	1.21
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	12,404	62,901.63	780,231,922	62,300	772,769,200	1.20

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資証券	97.92
合　　計	97.92

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証ＲＥＩＴ指数先物	買建	753	日本円	1,231,407,330	1,267,675,500	1.97

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ＲＭ先進国リートマザーファンド

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	687,517,512	0.83
	オーストラリア	48,038,443	0.06
	小計	735,555,955	0.89
投資証券	アメリカ	64,615,255,742	78.04
	カナダ	1,018,874,428	1.23
	ドイツ	26,600,388	0.03
	イタリア	9,618,727	0.01
	フランス	1,566,370,335	1.89
	オランダ	127,510,075	0.15
	スペイン	356,969,060	0.43
	ベルギー	792,457,811	0.96
	アイルランド	31,442,300	0.04
	イギリス	3,479,045,932	4.20
	オーストラリア	5,585,327,515	6.75
	ニュージーランド	64,513,668	0.08
	香港	742,170,882	0.90
	シンガポール	2,566,437,551	3.10
	韓国	136,243,250	0.16
	イスラエル	103,316,867	0.12
	ガーンジー	126,040,432	0.15
	小計	81,348,194,963	98.25
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	―	714,831,207	0.86
合計（純資産総額）		82,798,582,125	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	702,086,112	0.85

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	―	59,987,511	0.07

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	352,929	17,668.75	6,235,817,311	16,514.48	5,828,440,324	7.04
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	232,001	20,684.95	4,798,929,474	22,939.35	5,321,954,088	6.43
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	37,066	139,328.97	5,164,367,634	120,064.56	4,450,312,981	5.37
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	116,796	25,954.81	3,031,418,549	24,563.14	2,868,877,153	3.46
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	333,304	8,155.80	2,718,363,402	8,464.32	2,821,194,113	3.41
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	60,013	43,755.57	2,625,903,440	44,014.20	2,641,424,329	3.19
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	120,521	26,554.59	3,200,386,670	21,246.79	2,560,684,619	3.09
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	773,602	3,496.12	2,704,608,099	2,752.38	2,129,247,678	2.57
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	401,481	4,460.82	1,790,936,255	4,786.13	1,921,542,346	2.32
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	80,728	22,657.11	1,829,063,480	21,749.17	1,755,767,738	2.12
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	54,109	32,118.75	1,737,913,796	31,934.48	1,727,942,865	2.09
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	166,509	9,235.23	1,537,750,524	10,280.99	1,711,878,230	2.07
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	111,868	16,274.30	1,820,573,539	12,724.15	1,423,425,436	1.72
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	130,166	10,255.47	1,334,913,553	10,672.73	1,389,227,562	1.68
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	24,481	41,971.53	1,027,505,062	45,753.12	1,120,082,131	1.35
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	217,026	4,616.79	1,001,964,218	5,153.95	1,118,542,108	1.35
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	44,532	22,429.62	998,836,178	24,805.36	1,104,632,648	1.33
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	45,621	19,088.40	870,832,160	19,474.98	888,468,063	1.07
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	58,703	15,128.66	888,097,811	14,294.11	839,107,257	1.01
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	258,894	3,401.36	880,593,249	3,129.45	810,196,760	0.98
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	266,585	3,106.57	828,167,225	3,018.80	804,769,144	0.97
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	104,539	7,236.98	756,547,232	7,535.80	787,785,833	0.95
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	83,380	8,359.75	697,036,317	9,374.90	781,679,496	0.94
アメリカ	投資証券	UDR INC	114,718	6,132.18	703,472,254	6,659.62	763,978,379	0.92
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	40,648	16,716.22	679,481,224	18,286.29	743,301,360	0.90
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	72,798	10,058.21	732,217,940	9,932.61	723,074,405	0.87
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	515,855	1,368.10	705,741,342	1,349.76	696,281,724	0.84
香港	投資証券	LINK REIT	981,200	624.64	612,902,574	702.49	689,284,169	0.83
アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT- A	120,881	5,209.05	629,676,185	5,618.96	679,225,697	0.82
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	62,201	10,745.02	668,351,500	10,895.52	677,712,389	0.82

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エクイティ不動産投資信託（REIT）	0.89
投資証券	―	―	98.25
合　　計			99.14

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等	契約額等（円）	評価額	評価額（円）	投資

種類							(各通貨)		(各通貨)		比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	DJUSRE 2506	買建	129	米ドル	4,747,960	709,914,981	4,695,600	702,086,112	0.85

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	320,000.00	47,989,600	47,837,220	0.06
	オーストラリアドル	買建	70,000.00	6,577,480	6,576,591	0.01
	シンガポールドル	買建	50,000.00	5,616,050	5,573,700	0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

≪参考情報≫

運用実績

りそなターゲット・イヤー・ファンド2030

2025年3月31日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額	13,411円	純資産総額	284.1億円

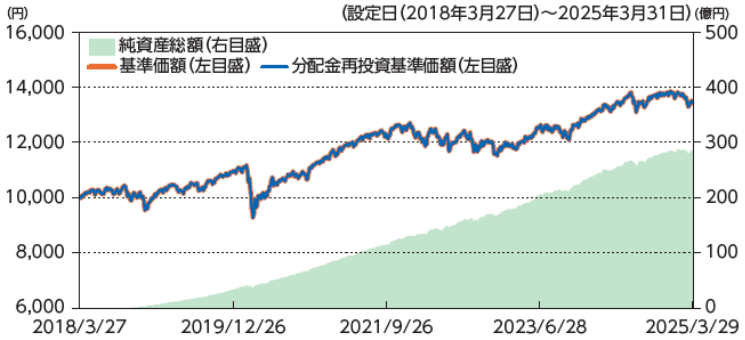

※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年3月25日	0円
2022年3月25日	0円
2023年3月27日	0円
2024年3月25日	0円
2025年3月25日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内債券マザーファンド	30.5
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	30.4
RM先進国債券マザーファンド	6.7
RM新興国債券マザーファンド	1.6
RM国内株式マザーファンド	3.2
RM先進国株式マザーファンド	19.3
RM新興国株式マザーファンド	3.3
RM国内リートマザーファンド	1.6
RM先進国リートマザーファンド	3.3
現金等	0.2
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
日本円	66.0
米ドル	20.6
ユーロ	3.9
英ポンド	1.2
香港ドル	0.9
その他	7.3
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。
※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内債券	日本	第148回利付国債(5年)	2026/6/20	1.36
	日本	第366回日本国債(10年)	2032/3/20	1.24
	日本	第153回利付国債(5年)	2027/6/20	1.21
先進国債券(為替ヘッジあり)	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/11/15	0.47
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/5/15	0.47
	アメリカ	US TREASURY N/B	2032/11/15	0.42
先進国債券	アメリカ	US TREASURY N/B	2026/3/31	0.55
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/8/15	0.50
	アメリカ	US TREASURY N/B	2030/2/15	0.47
新興国債券	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	99.76
国内株式	日本	トヨタ自動車	—	3.62
	日本	ソニーグループ	—	3.38
	日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	3.31
先進国株式	アメリカ	APPLE INC	—	4.93
	アメリカ	NVIDIA CORP	—	4.04
	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	4.03
新興国株式	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	8.63
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	5.15
	ケイマン	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	—	3.32
国内リート	日本	日本ビルファンド投資法人	—	7.44
	日本	ジャパンリアルエステイト投資法人	—	5.51
	日本	日本都市ファンド投資法人	—	4.97
先進国リート	アメリカ	PROLOGIS INC	—	7.04
	アメリカ	WELLTOWER INC	—	6.43
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.37

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

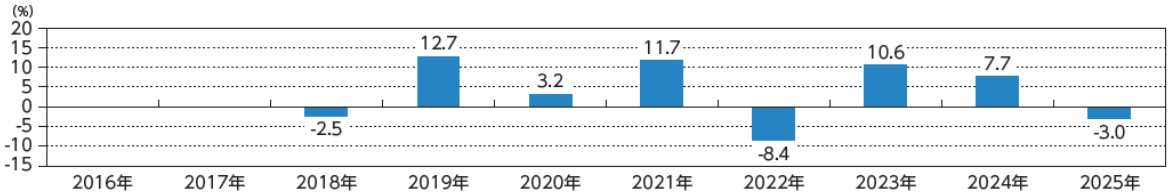

※ファンドにベンチマークはありません。
※2018年3月27日が設定日のため、2017年以前の実績はありません。2018年は3月27日から12月末までの騰落率です。2025年は3月末までの騰落率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

りそなターゲット・イヤー・ファンド2040

2025年3月31日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額	16,253円	純資産総額	150.3億円

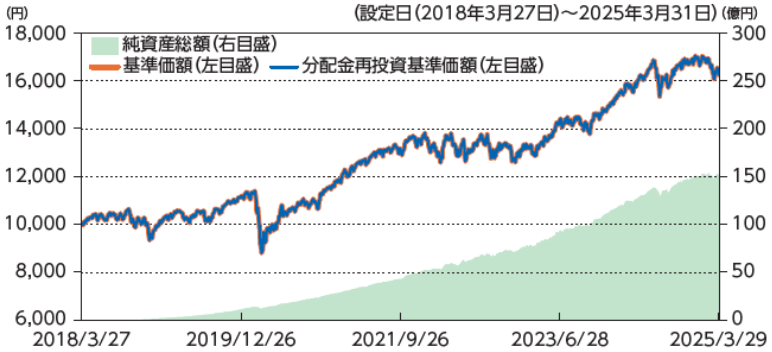

※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年3月25日	0円
2022年3月25日	0円
2023年3月27日	0円
2024年3月25日	0円
2025年3月25日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内債券マザーファンド	18.5
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	18.5
RM先進国債券マザーファンド	4.1
RM新興国債券マザーファンド	3.0
RM国内株式マザーファンド	5.8
RM先進国株式マザーファンド	35.1
RM新興国株式マザーファンド	6.0
RM国内リートマザーファンド	2.9
RM先進国リートマザーファンド	6.0
現金等	0.3
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
日本円	46.0
米ドル	33.8
ユーロ	4.8
英ポンド	1.8
香港ドル	1.7
その他	11.9
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。
※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内債券	日本	第148回利付国債(5年)	2026/6/20	1.36
	日本	第366回日本国債(10年)	2032/3/20	1.24
	日本	第153回利付国債(5年)	2027/6/20	1.21
先進国債券(為替ヘッジあり)	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/11/15	0.47
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/5/15	0.47
	アメリカ	US TREASURY N/B	2032/11/15	0.42
先進国債券	アメリカ	US TREASURY N/B	2026/3/31	0.55
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/8/15	0.50
	アメリカ	US TREASURY N/B	2030/2/15	0.47
新興国債券	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	99.76
国内株式	日本	トヨタ自動車	—	3.62
	日本	ソニーグループ	—	3.38
	日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	3.31
先進国株式	アメリカ	APPLE INC	—	4.93
	アメリカ	NVIDIA CORP	—	4.04
	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	4.03
新興国株式	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	8.63
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	5.15
	ケイマン	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	—	3.32
国内リート	日本	日本ビルファンド投資法人	—	7.44
	日本	ジャパンリアルエステイト投資法人	—	5.51
	日本	日本都市ファンド投資法人	—	4.97
先進国リート	アメリカ	PROLOGIS INC	—	7.04
	アメリカ	WELLTOWER INC	—	6.43
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.37

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

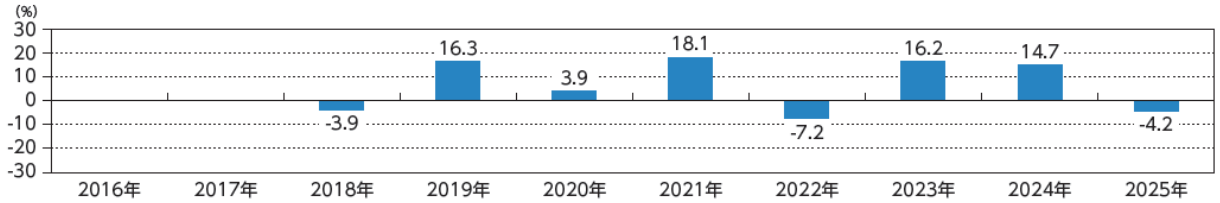

※ファンドにベンチマークはありません。
※2018年3月27日が設定日のため、2017年以前の実績はありません。2018年は3月27日から12月末までの騰落率です。2025年は3月末までの騰落率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

りそなターゲット・イヤー・ファンド2050

2025年3月31日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額	18,477円	純資産総額	84.2億円

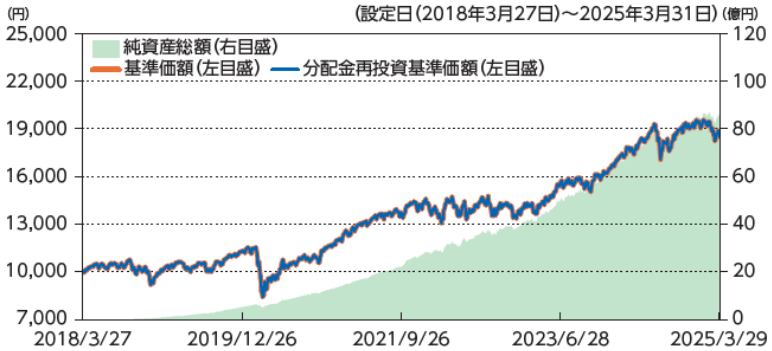

※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年3月25日	0円
2022年3月25日	0円
2023年3月27日	0円
2024年3月25日	0円
2025年3月25日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内債券マザーファンド	10.4
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	10.4
RM先進国債券マザーファンド	2.3
RM新興国債券マザーファンド	3.9
RM国内株式マザーファンド	7.5
RM先進国株式マザーファンド	45.7
RM新興国株式マザーファンド	7.8
RM国内リートマザーファンド	3.9
RM先進国リートマザーファンド	7.8
現金等	0.3
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
米ドル	42.6
日本円	32.6
ユーロ	5.4
英ポンド	2.2
香港ドル	2.2
その他	15.0
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。
※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内債券	日本	第148回利付国債(5年)	2026/6/20	1.36
	日本	第366回日本国債(10年)	2032/3/20	1.24
	日本	第153回利付国債(5年)	2027/6/20	1.21
先進国債券(為替ヘッジあり)	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/11/15	0.47
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/5/15	0.47
	アメリカ	US TREASURY N/B	2032/11/15	0.42
先進国債券	アメリカ	US TREASURY N/B	2026/3/31	0.55
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/8/15	0.50
	アメリカ	US TREASURY N/B	2030/2/15	0.47
新興国債券	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	99.76
国内株式	日本	トヨタ自動車	—	3.62
	日本	ソニーグループ	—	3.38
	日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	3.31
先進国株式	アメリカ	APPLE INC	—	4.93
	アメリカ	NVIDIA CORP	—	4.04
	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	4.03
新興国株式	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	8.63
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	5.15
	ケイマン	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	—	3.32
国内リート	日本	日本ビルファンド投資法人	—	7.44
	日本	ジャパンリアルエステイト投資法人	—	5.51
	日本	日本都市ファンド投資法人	—	4.97
先進国リート	アメリカ	PROLOGIS INC	—	7.04
	アメリカ	WELLTOWER INC	—	6.43
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.37

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

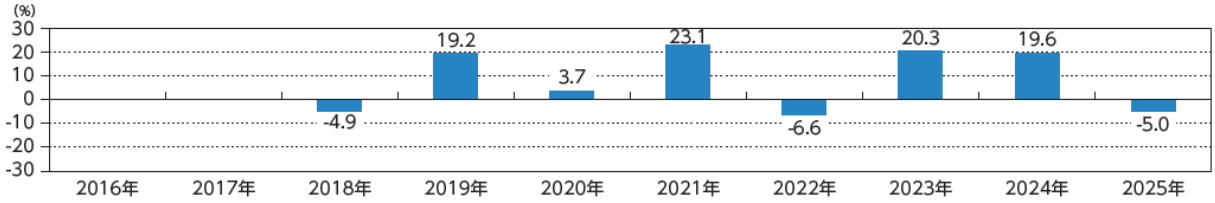

※ファンドにベンチマークはありません。
※2018年3月27日が設定日のため、2017年以前の実績はありません。2018年は3月27日から12月末までの騰落率です。2025年は3月末までの騰落率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。

（２）コースの選択
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取りコース（一般コース）＞の２通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。
＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞
収益分配金を自動的に再投資するコースです。
＜分配金受取りコース（一般コース）＞
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

（３）申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。

（４）取扱時間
原則として、午後 3 時 30 分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（５）取得申込不可日
販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・ニューヨークの銀行の休業日
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ロンドンの銀行の休業日
・ロンドン証券取引所の休業日

（６）申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

（７）申込単位
販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（８）申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（９）受付の中止および取消
委託会社は、金融商品取引所※における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
※金融商品取引法第２条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

２【換金（解約）手続等】

（１）解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。

（２）取扱時間
原則として、午後 3 時 30 分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（３）解約請求不可日
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・ニューヨークの銀行の休業日
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ロンドンの銀行の休業日
・ロンドン証券取引所の休業日

（４）解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受

付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（５）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先 りそなアセットマネジメント株式会社 電話番号：0120-223351 （受付時間は営業日の午前９時～午後５時） ホームページ アドレス：https://www.resona-am.co.jp/

（６）手取額

１口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

※確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。

※税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

（７）解約単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（８）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して５営業日目からお支払いします。

（９）受付の中止および取消

・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

①　基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

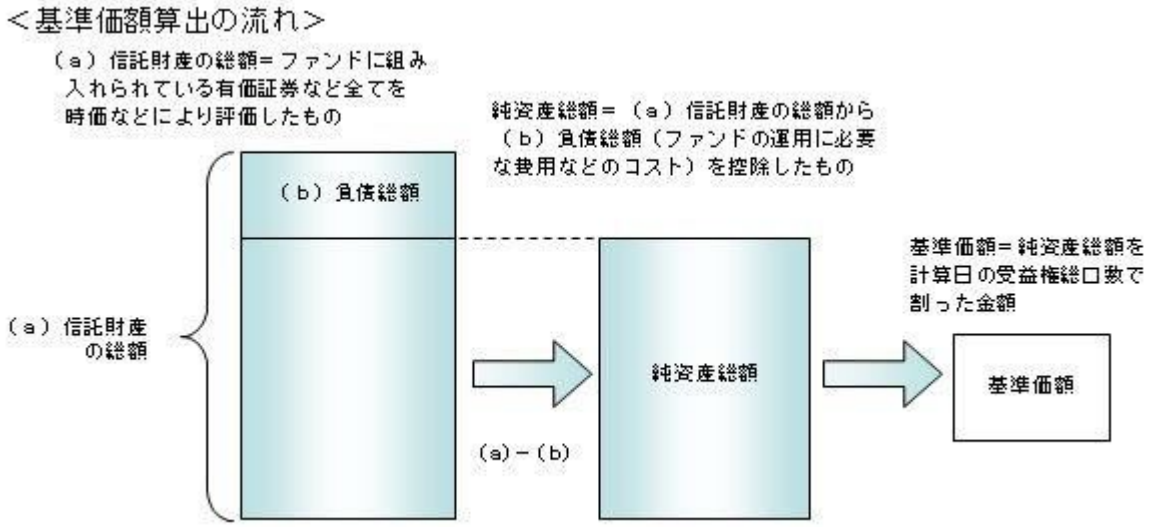

② 有価証券などの評価基準

・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

＜主な資産の評価方法＞

◇マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

◇国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

◇外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

◇公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日*における以下のいずれかの価額で評価します。

・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）

・価格情報会社の提供する価額

※残存期間１年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

＊外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

◇国内上場不動産投信

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

◇海外上場不動産投信

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先 りそなアセットマネジメント株式会社 電話番号：0120-223351 （受付時間は営業日の午前９時～午後５時） ホームページ アドレス：https://www.resona-am.co.jp/

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０：2040 年 3 月 26 日までとします（2018 年 3 月 27 日設定）。
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０：2050 年 3 月 25 日までとします（2018 年 3 月 27 日設定）。
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０：2060 年 3 月 25 日までとします（2018 年 3 月 27 日設定）。
ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年 3 月 26 日から翌年 3 月 25 日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

１）委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ）各ファンドの信託財産の純資産総額が 20 億円を下回ることとなったとき

ロ）繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ）やむを得ない事情が発生したとき

２）この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決

議」をご覧ください。）

3）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合

ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）

ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

4）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。

・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

③ 信託約款の変更など

1）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

2）この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

3）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④ 書面決議

1）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の２週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

2）受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。

3）書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行ないます。

4）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。

5）当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

6）当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

＜書面決議の主な流れ＞

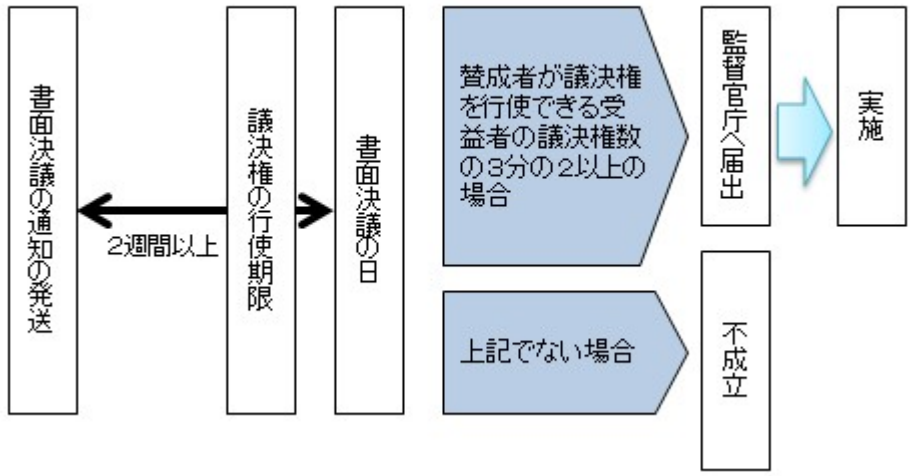

⑤　公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページアドレス　https://www.resona-am.co.jp/

※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥　運用報告書の作成

・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス　https://www.resona-am.co.jp/

⑦　関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以後も同様とします。

⑧　他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

（１）収益分配金・償還金受領権

・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から５年間、償還金については支払開始日から 10 年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（３）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 7 期計算期間（2024 年 3 月 26 日から 2025 年 3 月 25 日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025 年 6 月 10 日

りそなアセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　鈴　木　　健　嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０の 2024 年 3 月 26 日から 2025 年 3 月 25 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０の 2025 年 3 月 25 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す

る。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

１【財務諸表】

【りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第６期 2024年 3月25日現在	第７期 2025年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	114,791,314	135,026,924
親投資信託受益証券	24,967,260,023	28,563,902,215
未収入金	56,800,000	－
未収利息	15	1,294
流動資産合計	25,138,851,352	28,698,930,433
資産合計	25,138,851,352	28,698,930,433
負債の部		
流動負債		
未払解約金	65,075,258	45,252,517
未払受託者報酬	2,473,366	3,067,949
未払委託者報酬	28,443,705	35,281,427
その他未払費用	754,288	935,632
流動負債合計	96,746,617	84,537,525
負債合計	96,746,617	84,537,525
純資産の部		
元本等		
元本	18,772,780,952	21,168,541,636
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,269,323,783	7,445,851,272
（分配準備積立金）	2,946,663,452	3,239,108,331
元本等合計	25,042,104,735	28,614,392,908
純資産合計	25,042,104,735	28,614,392,908
負債純資産合計	25,138,851,352	28,698,930,433

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第６期 自　2023年３月28日 至　2024年３月25日	第７期 自　2024年３月26日 至　2025年３月25日
営業収益		
受取利息	76	135,323
有価証券売買等損益	2,735,913,246	395,242,192
営業収益合計	2,735,913,322	395,377,515
営業費用		
支払利息	83,815	－
受託者報酬	4,692,609	5,944,834
委託者報酬	53,964,971	68,365,535
その他費用	1,437,550	1,812,991
営業費用合計	60,178,945	76,123,360
営業利益又は営業損失（△）	2,675,734,377	319,254,155
経常利益又は経常損失（△）	2,675,734,377	319,254,155
当期純利益又は当期純損失（△）	2,675,734,377	319,254,155
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	112,705,801	22,816,925
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,724,991,619	6,269,323,783
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,276,544,759	1,293,466,885
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,276,544,759	1,293,466,885
剰余金減少額又は欠損金増加額	295,241,171	413,376,626
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	295,241,171	413,376,626
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,269,323,783	7,445,851,272

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

第６期 2024年 3月25日現在		第７期 2025年 3月25日現在	
１． 投資信託財産に係る元本の状況		１． 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	15,389,274,259円	期首元本額	18,772,780,952円
期中追加設定元本額	4,975,097,278円	期中追加設定元本額	3,628,514,941円
期中一部解約元本額	1,591,590,585円	期中一部解約元本額	1,232,754,257円
２． 計算期間の末日における受益権の総数	18,772,780,952口	２． 計算期間の末日における受益権の総数	21,168,541,636口
３． 計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額	1.3340円	３． 計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額	1.3517円
(10,000口当たり純資産額)	(13,340円)	(10,000口当たり純資産額)	(13,517円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第６期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日		第７期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	416,284,547円	A 費用控除後の配当等収益額	469,809,698円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	1,220,174,387円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	3,322,660,331円	C 収益調整金額	4,206,742,941円
D 分配準備積立金額	1,310,204,518円	D 分配準備積立金額	2,769,298,633円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D)	6,269,323,783円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D)	7,445,851,272円
F 当ファンドの期末残存口数	18,772,780,952口	F 当ファンドの期末残存口数	21,168,541,636口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000)	3,339円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000)	3,517円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円	I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

第６期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第７期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
１.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	１.金融商品に対する取組方針 同左
２.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び	２.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

第6期 2024年 3月25日現在	第7期 2025年 3月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第7期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1　有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第6期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第7期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,463,241,261	301,111,965
合計	2,463,241,261	301,111,965

2　デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＲＭ国内債券マザーファンド	8,564,794,053	8,073,174,874	
	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	9,801,326,585	8,173,326,239	
	ＲＭ先進国債券マザーファンド	1,403,608,864	1,808,690,382	
	ＲＭ新興国債券マザーファンド	360,834,623	515,957,427	
	ＲＭ国内株式マザーファンド	481,288,691	1,061,626,594	
	ＲＭ先進国株式マザーファンド	1,854,452,686	6,322,941,878	
	ＲＭ新興国株式マザーファンド	488,720,260	1,051,090,663	
	ＲＭ国内リートマザーファンド	380,784,329	546,158,963	
	ＲＭ先進国リートマザーファンド	554,058,531	1,010,935,195	
合計		23,889,868,622	28,563,902,215	

(注)券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025 年 6 月 10 日

りそなアセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　鈴　木　　健　嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０の 2024 年 3 月 26 日から 2025 年 3 月 25 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０の 2025 年 3 月 25 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す

る。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第６期 2024年 3月25日現在	第７期 2025年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	56,271,169	77,175,354
親投資信託受益証券	12,372,690,451	15,219,472,342
未収利息	7	740
流動資産合計	12,428,961,627	15,296,648,436
資産合計	12,428,961,627	15,296,648,436
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,412,963	16,078,858
未払受託者報酬	1,769,659	2,413,508
未払委託者報酬	15,926,867	21,721,469
その他未払費用	359,753	490,657
流動負債合計	37,469,242	40,704,492
負債合計	37,469,242	40,704,492
純資産の部		
元本等		
元本	7,834,201,583	9,226,715,748
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,557,290,802	6,029,228,196
（分配準備積立金）	2,318,753,472	2,748,291,068
元本等合計	12,391,492,385	15,255,943,944
純資産合計	12,391,492,385	15,255,943,944
負債純資産合計	12,428,961,627	15,296,648,436

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第６期 自　2023年３月28日 至　2024年３月25日	第７期 自　2024年３月26日 至　2025年３月25日
営業収益		
受取利息	36	82,926
有価証券売買等損益	2,063,135,281	624,081,891
営業収益合計	2,063,135,317	624,164,817
営業費用		
支払利息	42,715	－
受託者報酬	3,262,155	4,595,449
委託者報酬	29,359,235	41,358,859
その他費用	666,520	934,222
営業費用合計	33,330,625	46,888,530
営業利益又は営業損失（△）	2,029,804,692	577,276,287
経常利益又は経常損失（△）	2,029,804,692	577,276,287
当期純利益又は当期純損失（△）	2,029,804,692	577,276,287
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	69,038,964	23,208,103
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,727,574,209	4,557,290,802
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,021,789,999	1,191,362,634
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,021,789,999	1,191,362,634
剰余金減少額又は欠損金増加額	152,839,134	273,493,424
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	152,839,134	273,493,424
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,557,290,802	6,029,228,196

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

第６期 2024年 3月25日現在		第７期 2025年 3月25日現在	
１． 投資信託財産に係る元本の状況		１． 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	6,004,114,074円	期首元本額	7,834,201,583円
期中追加設定元本額	2,328,403,744円	期中追加設定元本額	1,859,226,583円
期中一部解約元本額	498,316,235円	期中一部解約元本額	466,712,418円
２． 計算期間の末日における受益権の総数	7,834,201,583口	２． 計算期間の末日における受益権の総数	9,226,715,748口
３． 計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額	1.5817円	３． 計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額	1.6535円
(10,000口当たり純資産額)	(15,817円)	(10,000口当たり純資産額)	(16,535円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第６期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日		第７期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	212,143,264円	A 費用控除後の配当等収益額	277,314,436円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	1,345,441,936円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	276,753,748円
C 収益調整金額	2,238,537,330円	C 収益調整金額	3,280,937,128円
D 分配準備積立金額	761,168,272円	D 分配準備積立金額	2,194,222,884円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D)	4,557,290,802円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D)	6,029,228,196円
F 当ファンドの期末残存口数	7,834,201,583口	F 当ファンドの期末残存口数	9,226,715,748口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000)	5,817円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000)	6,534円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円	I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

第６期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第７期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
１.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	１.金融商品に対する取組方針 同左
２.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び	２.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

第6期 2024年 3月25日現在	第7期 2025年 3月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第7期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1　有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第6期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第7期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,037,963,342	580,081,428
合計	2,037,963,342	580,081,428

2　デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＲＭ国内債券マザーファンド	2,755,981,065	2,597,787,751	
	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	3,153,790,531	2,629,945,923	
	ＲＭ先進国債券マザーファンド	451,366,144	581,630,413	
	ＲＭ新興国債券マザーファンド	326,882,643	467,409,491	
	ＲＭ国内株式マザーファンド	433,920,901	957,142,723	
	ＲＭ先進国株式マザーファンド	1,653,185,677	5,636,701,884	
	ＲＭ新興国株式マザーファンド	441,145,994	948,772,689	
	ＲＭ国内リートマザーファンド	339,841,773	487,435,055	
	ＲＭ先進国リートマザーファンド	500,189,857	912,646,413	
合計		10,056,304,585	15,219,472,342	

(注)券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025 年 6 月 10 日

りそなアセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　鈴　木　　健　嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０の 2024 年 3 月 26 日から 2025 年 3 月 25 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０の 2025 年 3 月 25 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す

る。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第６期 2024年 3月25日現在	第７期 2025年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,955,695	53,467,918
親投資信託受益証券	6,896,175,956	8,545,573,941
未収利息	5	512
流動資産合計	6,939,131,656	8,599,042,371
資産合計	6,939,131,656	8,599,042,371
負債の部		
流動負債		
未払解約金	13,661,699	14,700,597
未払受託者報酬	971,904	1,358,564
未払委託者報酬	10,366,890	14,491,245
その他未払費用	197,530	276,146
流動負債合計	25,198,023	30,826,552
負債合計	25,198,023	30,826,552
純資産の部		
元本等		
元本	3,892,821,235	4,530,057,345
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,021,112,398	4,038,158,474
（分配準備積立金）	1,562,089,354	1,871,329,187
元本等合計	6,913,933,633	8,568,215,819
純資産合計	6,913,933,633	8,568,215,819
負債純資産合計	6,939,131,656	8,599,042,371

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第６期 自　2023年３月28日 至　2024年３月25日	第７期 自　2024年３月26日 至　2025年３月25日
営業収益		
受取利息	23	45,634
有価証券売買等損益	1,432,357,490	491,937,985
営業収益合計	1,432,357,513	491,983,619
営業費用		
支払利息	24,215	－
受託者報酬	1,779,226	2,579,506
委託者報酬	18,978,247	27,514,552
その他費用	363,484	524,314
営業費用合計	21,145,172	30,618,372
営業利益又は営業損失（△）	1,411,212,341	461,365,247
経常利益又は経常損失（△）	1,411,212,341	461,365,247
当期純利益又は当期純損失（△）	1,411,212,341	461,365,247
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	66,027,183	25,344,868
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,100,383,420	3,021,112,398
剰余金増加額又は欠損金減少額	712,766,411	857,620,533
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	712,766,411	857,620,533
剰余金減少額又は欠損金増加額	137,222,591	276,594,836
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	137,222,591	276,594,836
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,021,112,398	4,038,158,474

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

第６期 2024年 3月25日現在		第７期 2025年 3月25日現在	
１． 投資信託財産に係る元本の状況		１． 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	3,008,537,677円	期首元本額	3,892,821,235円
期中追加設定元本額	1,233,577,977円	期中追加設定元本額	990,452,955円
期中一部解約元本額	349,294,419円	期中一部解約元本額	353,216,845円
２． 計算期間の末日における受益権の総数	3,892,821,235口	２． 計算期間の末日における受益権の総数	4,530,057,345口
３． 計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額	1.7761円	３． 計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額	1.8914円
(10,000口当たり純資産額)	(17,761円)	(10,000口当たり純資産額)	(18,914円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第６期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日		第７期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	122,973,632円	A 費用控除後の配当等収益額	164,437,740円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	1,009,513,209円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	271,582,639円
C 収益調整金額	1,459,023,044円	C 収益調整金額	2,166,829,287円
D 分配準備積立金額	429,602,513円	D 分配準備積立金額	1,435,308,808円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D)	3,021,112,398円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D)	4,038,158,474円
F 当ファンドの期末残存口数	3,892,821,235口	F 当ファンドの期末残存口数	4,530,057,345口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000)	7,760円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000)	8,914円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円	I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

第６期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第７期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
１.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	１.金融商品に対する取組方針 同左
２.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び	２.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

第6期 2024年 3月25日現在	第7期 2025年 3月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第7期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1　有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第6期 自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日	第7期 自 2024年 3月26日 至 2025年 3月25日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,419,701,106	492,230,414
合計	1,419,701,106	492,230,414

2　デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＲＭ国内債券マザーファンド	853,865,355	804,853,483	
	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	977,145,675	814,841,778	
	ＲＭ先進国債券マザーファンド	136,811,145	176,294,841	
	ＲＭ新興国債券マザーファンド	234,883,739	335,860,258	
	ＲＭ国内株式マザーファンド	311,777,773	687,719,411	
	ＲＭ先進国株式マザーファンド	1,184,857,091	4,039,888,737	
	ＲＭ新興国株式マザーファンド	318,015,085	683,955,043	
	ＲＭ国内リートマザーファンド	240,002,075	344,234,976	
	ＲＭ先進国リートマザーファンド	360,586,109	657,925,414	
合計		4,617,944,047	8,545,573,941	

(注)券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「りそなターゲット・イヤー・ファンド」の各ファンドは「ＲＭ国内債券マザーファンド」、「ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「ＲＭ先進国債券マザーファンド」、「ＲＭ新興国債券マザーファンド」、「ＲＭ国内株式マザーファンド」、「ＲＭ先進国株式マザーファンド」、「ＲＭ新興国株式マザーファンド」、「ＲＭ国内リートマザーファンド」および「ＲＭ先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

ＲＭ国内債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025 年 3 月 25 日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	67,757
コール・ローン	1,795,029,391
国債証券	185,777,432,960
地方債証券	10,915,774,530
特殊債券	10,570,422,194
社債券	10,183,189,000
未収入金	918,633,100
未収利息	214,604,312
前払費用	14,685,703
流動資産合計	220,389,838,947
資産合計	220,389,838,947
負債の部	
流動負債	
未払金	1,585,117,100
未払解約金	10,432,100
流動負債合計	1,595,549,200
負債合計	1,595,549,200
純資産の部	
元本等	
元本	232,112,735,080
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△13,318,445,333
元本等合計	218,794,289,747
純資産合計	218,794,289,747
負債純資産合計	220,389,838,947

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 3月 25日現在	
１．　投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 3月 26日
期首元本額	213,355,310,807円
期中追加設定元本額	85,218,124,672円
期中一部解約元本額	66,460,700,399円
期末元本額	232,112,735,080円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	7,578,264,258円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	7,005,047,933円
りそなラップ型ファンド（成長型）	681,185,315円
ＤＣりそな　グローバルバランス	1,195,313,959円
つみたてバランスファンド	13,697,556,991円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０	8,564,794,053円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０	2,755,981,065円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０	853,865,355円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５	1,693,230,549円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５	497,307,578円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５	116,905,500円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０	151,568,877円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定型）	960,839,856円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	411,361,300円
りそな　つみたてラップ型ファンド（成長型）	32,765,296円
りそな　つみたてリスクコントロールファンド	457,095,029円
ターゲットリターンバランスファンド（目標２％）	82,246,145円
ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	42,098,076円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	99,898,428円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	25,696,784円
ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	15,803,281円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	1,456,753円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５（運用継続型）	991,607円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０（運用継続型）	410,169円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５（運用継続型）	344,303円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０（運用継続型）	113,942円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５（運用継続型）	166,874円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０（運用継続型）	41,490円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５（運用継続型）	22,339円
ＦＷりそな円建債券アクティブファンド	280,911,423円
ＦＷりそな国内債券インデックスファンド	145,331,812,574円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　国内債券インデックス	16,964,108,470円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定型	3,098,759,707円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定成長型	2,331,764,406円

Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　成長型	603,602,815 円
りそなＦＴ　国内債券インデックス（適格機関投資家専用）	8,117,012,893 円
りそなＦＴ　ＲＣバランスファンド（適格機関投資家専用）	6,143,727,971 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	15,327,669 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	16,501,095 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	15,710,482 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	703,864,047 円
りそなＦＴ　パッシブバランスⅡ（適格機関投資家専用）	630,512,744 円
りそなＦＴ　マルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	936,745,679 円
２．　計算日における受益権の総数	
	232,112,735,080 口
３．　元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	13,318,445,333 円
４．　計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	0.9426 円
(10,000 口当たり純資産額)	(9,426 円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在
１.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 ２.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 ３.金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在
１.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２.時価の算定方法 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025 年 3 月 25 日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1　有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年 3月 25日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△5,059,109,350
地方債証券	△243,889,490
特殊債券	△271,121,863
社債券	△131,812,000
合計	△5,705,932,703

(注)損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2　デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第４５９回利付国債（２年）	200,000,000	199,090,000	
	第４６０回利付国債（２年）	620,000,000	617,427,000	
	第４６１回利付国債（２年）	1,010,000,000	1,006,323,600	
	第４６２回利付国債（２年）	1,070,000,000	1,065,431,100	
	第４６３回利付国債（２年）	800,000,000	796,096,000	
	第４６４回利付国債（２年）	900,000,000	895,077,000	
	第４６５回利付国債（２年）	800,000,000	795,136,000	
	第４６６回利付国債（２年）	990,000,000	984,901,500	
	第４６７回利付国債（２年）	900,000,000	896,409,000	
	第４６８回利付国債（２年）	150,000,000	149,332,500	
	第４６９回利付国債（２年）	850,000,000	847,433,000	
	第４７０回利付国債（２年）	450,000,000	449,356,500	
	第１４８回利付国債（５年）	3,040,000,000	3,013,552,000	
	第１４９回利付国債（５年）	2,600,000,000	2,570,542,000	
	第１５０回利付国債（５年）	2,440,000,000	2,405,522,800	
	第１５１回利付国債（５年）	610,000,000	599,825,200	
	第１５２回利付国債（５年）	2,120,000,000	2,088,560,400	
	第１５３回利付国債（５年）	2,720,000,000	2,667,504,000	
	第１５４回利付国債（５年）	1,930,000,000	1,891,959,700	
	第１５５回利付国債（５年）	720,000,000	707,796,000	
	第１５６回利付国債（５年）	1,960,000,000	1,921,544,800	
	第１５７回利付国債（５年）	800,000,000	782,248,000	
	第１５８回利付国債（５年）	2,630,000,000	2,564,013,300	
	第１５９回利付国債（５年）	490,000,000	476,250,600	
	第１６０回利付国債（５年）	580,000,000	565,540,600	
	第１６１回利付国債（５年）	1,840,000,000	1,799,906,400	
	第１６２回利付国債（５年）	660,000,000	643,882,800	
	第１６３回利付国債（５年）	1,510,000,000	1,478,214,500	

	第１６４回利付国債（５年）	330,000,000	319,740,300	
	第１６５回利付国債（５年）	1,320,000,000	1,283,700,000	
	第１６６回利付国債（５年）	990,000,000	966,339,000	
	第１６７回利付国債（５年）	630,000,000	613,286,100	
	第１６８回利付国債（５年）	700,000,000	686,903,000	
	第１６９回利付国債（５年）	310,000,000	302,956,800	
	第１７０回利付国債（５年）	500,000,000	489,385,000	
	第１７１回利付国債（５年）	900,000,000	873,441,000	
	第１７２回利付国債（５年）	680,000,000	662,680,400	
	第１７３回利付国債（５年）	270,000,000	263,660,400	
	第１７４回利付国債（５年）	1,630,000,000	1,598,687,700	
	第１７５回利付国債（５年）	390,000,000	385,273,200	
	第１７６回利付国債（５年）	1,000,000,000	992,590,000	
	第１回利付国債（４０年）	100,000,000	100,446,000	
	第２回利付国債（４０年）	180,000,000	173,593,800	
	第３回利付国債（４０年）	110,000,000	105,410,800	
	第４回利付国債（４０年）	170,000,000	161,204,200	
	第５回利付国債（４０年）	220,000,000	198,594,000	
	第６回利付国債（４０年）	200,000,000	175,614,000	
	第７回利付国債（４０年）	450,000,000	373,792,500	
	第８回利付国債（４０年）	540,000,000	411,409,800	
	第９回利付国債（４０年）	910,000,000	491,773,100	
	第１０回利付国債（４０年）	800,000,000	509,560,000	
	第１１回利付国債（４０年）	660,000,000	398,778,600	
	第１２回利付国債（４０年）	710,000,000	373,587,800	
	第１３回利付国債（４０年）	940,000,000	483,930,800	
	第１４回利付国債（４０年）	870,000,000	476,351,100	
	第１５回利付国債（４０年）	990,000,000	597,801,600	
	第１６回利付国債（４０年）	860,000,000	569,122,200	
	第１７回利付国債（４０年）	840,000,000	727,087,200	
	第３４３回利付国債（１０年）	780,000,000	774,118,800	
	第３４４回利付国債（１０年）	960,000,000	950,467,200	
	第３４５回利付国債（１０年）	1,070,000,000	1,056,625,000	
	第３４６回利付国債（１０年）	1,310,000,000	1,290,572,700	
	第３４７回利付国債（１０年）	750,000,000	737,092,500	
	第３４８回利付国債（１０年）	1,690,000,000	1,656,690,100	

	第３４９回利付国債（１０年）	1,340,000,000	1,310,131,400	
	第３５０回利付国債（１０年）	980,000,000	955,411,800	
	第３５１回利付国債（１０年）	1,360,000,000	1,321,838,400	
	第３５２回利付国債（１０年）	1,180,000,000	1,143,042,400	
	第３５３回利付国債（１０年）	1,950,000,000	1,882,023,000	
	第３５４回利付国債（１０年）	1,440,000,000	1,385,035,200	
	第３５５回利付国債（１０年）	1,670,000,000	1,600,143,900	
	第３５６回利付国債（１０年）	2,210,000,000	2,109,621,800	
	第３５７回利付国債（１０年）	2,220,000,000	2,112,418,800	
	第３５８回利付国債（１０年）	1,730,000,000	1,640,507,100	
	第３５９回利付国債（１０年）	2,680,000,000	2,532,894,800	
	第３６０回利付国債（１０年）	2,440,000,000	2,298,846,000	
	第３６１回利付国債（１０年）	2,480,000,000	2,328,571,200	
	第３６２回利付国債（１０年）	2,740,000,000	2,563,845,400	
	第３６３回利付国債（１０年）	1,710,000,000	1,594,386,900	
	第３６４回利付国債（１０年）	2,350,000,000	2,182,562,500	
	第３６５回利付国債（１０年）	2,270,000,000	2,099,954,300	
	第３６６回日本国債（１０年）	2,950,000,000	2,737,836,000	
	第３６７回日本国債（１０年）	2,820,000,000	2,605,369,800	
	第３６８回日本国債（１０年）	2,420,000,000	2,226,206,400	
	第３６９回日本国債（１０年）	2,350,000,000	2,203,877,000	
	第３７０回利付国債（１０年）	2,710,000,000	2,532,115,600	
	第３７１回利付国債（１０年）	2,540,000,000	2,344,648,600	
	第３７２回利付国債（１０年）	1,760,000,000	1,673,531,200	
	第３７３回利付国債（１０年）	1,760,000,000	1,638,894,400	
	第３７４回利付国債（１０年）	1,710,000,000	1,613,949,300	
	第３７５回利付国債（１０年）	1,660,000,000	1,603,526,800	
	第３７６回利付国債（１０年）	1,990,000,000	1,880,669,400	
	第３７７回利付国債（１０年）	1,090,000,000	1,055,490,600	
	第１回利付国債（３０年）	60,000,000	64,348,200	
	第７回利付国債（３０年）	40,000,000	42,728,800	
	第１０回利付国債（３０年）	30,000,000	29,385,300	
	第１１回利付国債（３０年）	80,000,000	81,923,200	
	第１２回利付国債（３０年）	80,000,000	84,344,000	
	第１３回利付国債（３０年）	200,000,000	209,096,000	
	第１４回利付国債（３０年）	60,000,000	64,684,200	

	第１５回利付国債（３０年）	200,000,000	217,280,000	
	第１６回利付国債（３０年）	140,000,000	152,006,400	
	第１７回利付国債（３０年）	160,000,000	172,233,600	
	第１８回利付国債（３０年）	60,000,000	64,000,800	
	第１９回利付国債（３０年）	100,000,000	106,578,000	
	第２０回利付国債（３０年）	100,000,000	108,423,000	
	第２１回利付国債（３０年）	180,000,000	191,457,000	
	第２２回利付国債（３０年）	50,000,000	54,127,500	
	第２３回利付国債（３０年）	220,000,000	238,062,000	
	第２４回利付国債（３０年）	170,000,000	183,776,800	
	第２５回利付国債（３０年）	200,000,000	211,740,000	
	第２６回利付国債（３０年）	205,000,000	218,849,800	
	第２７回利付国債（３０年）	295,000,000	317,508,500	
	第２８回利付国債（３０年）	290,000,000	311,361,400	
	第２９回利付国債（３０年）	150,000,000	158,818,500	
	第３０回利付国債（３０年）	190,000,000	198,285,900	
	第３１回利付国債（３０年）	170,000,000	174,800,800	
	第３２回利付国債（３０年）	335,000,000	347,384,950	
	第３３回利付国債（３０年）	290,000,000	288,294,800	
	第３４回利付国債（３０年）	335,000,000	340,638,050	
	第３５回利付国債（３０年）	406,000,000	400,043,980	
	第３６回利付国債（３０年）	425,000,000	417,065,250	
	第３７回利付国債（３０年）	570,000,000	549,092,400	
	第３８回利付国債（３０年）	220,000,000	207,721,800	
	第３９回利付国債（３０年）	380,000,000	363,504,200	
	第４０回利付国債（３０年）	315,000,000	295,911,000	
	第４１回利付国債（３０年）	305,000,000	281,219,150	
	第４２回利付国債（３０年）	440,000,000	404,311,600	
	第４３回利付国債（３０年）	390,000,000	357,598,800	
	第４４回利付国債（３０年）	470,000,000	430,026,500	
	第４５回利付国債（３０年）	500,000,000	440,025,000	
	第４６回利付国債（３０年）	630,000,000	553,045,500	
	第４７回利付国債（３０年）	650,000,000	579,169,500	
	第４８回利付国債（３０年）	563,000,000	482,029,340	
	第４９回利付国債（３０年）	570,000,000	486,358,200	
	第５０回利付国債（３０年）	590,000,000	443,107,700	

	第５１回利付国債（３０年）	650,000,000	431,580,500	
	第５２回利付国債（３０年）	680,000,000	471,437,200	
	第５３回利付国債（３０年）	610,000,000	430,696,600	
	第５４回利付国債（３０年）	610,000,000	449,179,600	
	第５５回利付国債（３０年）	350,000,000	256,532,500	
	第５６回利付国債（３０年）	490,000,000	357,479,500	
	第５７回利付国債（３０年）	670,000,000	486,540,600	
	第５８回利付国債（３０年）	950,000,000	686,698,000	
	第５９回利付国債（３０年）	530,000,000	372,012,300	
	第６０回利付国債（３０年）	540,000,000	396,586,800	
	第６１回利付国債（３０年）	540,000,000	375,613,200	
	第６２回利付国債（３０年）	710,000,000	465,667,700	
	第６３回利付国債（３０年）	240,000,000	152,114,400	
	第６４回利付国債（３０年）	570,000,000	359,008,800	
	第６５回利付国債（３０年）	430,000,000	269,145,600	
	第６６回利付国債（３０年）	710,000,000	441,648,400	
	第６７回利付国債（３０年）	500,000,000	327,650,000	
	第６８回利付国債（３０年）	690,000,000	449,514,300	
	第６９回利付国債（３０年）	700,000,000	466,508,000	
	第７０回利付国債（３０年）	880,000,000	582,762,400	
	第７１回利付国債（３０年）	640,000,000	421,420,800	
	第７２回利付国債（３０年）	640,000,000	419,334,400	
	第７３回利付国債（３０年）	500,000,000	325,990,000	
	第７４回利付国債（３０年）	860,000,000	608,501,600	
	第７５回利付国債（３０年）	610,000,000	466,088,800	
	第７６回利付国債（３０年）	530,000,000	414,422,900	
	第７７回利付国債（３０年）	610,000,000	500,010,900	
	第７８回利付国債（３０年）	860,000,000	668,994,000	
	第７９回利付国債（３０年）	650,000,000	478,458,500	
	第８０回利付国債（３０年）	520,000,000	444,282,800	
	第８１回利付国債（３０年）	590,000,000	479,162,600	
	第８２回利付国債（３０年）	600,000,000	510,534,000	
	第８３回利付国債（３０年）	620,000,000	577,362,600	
	第８４回利付国債（３０年）	600,000,000	545,826,000	
	第８５回利付国債（３０年）	420,000,000	399,201,600	
	第８８回利付国債（２０年）	185,000,000	188,601,950	

	第８９回利付国債（２０年）	120,000,000	122,190,000	
	第９０回利付国債（２０年）	170,000,000	173,587,000	
	第９１回利付国債（２０年）	80,000,000	81,805,600	
	第９２回利付国債（２０年）	255,000,000	260,589,600	
	第９３回利付国債（２０年）	80,000,000	81,802,400	
	第９４回利付国債（２０年）	140,000,000	143,427,200	
	第９５回利付国債（２０年）	185,000,000	190,799,750	
	第９６回利付国債（２０年）	70,000,000	71,887,900	
	第９７回利付国債（２０年）	130,000,000	134,144,400	
	第９８回利付国債（２０年）	70,000,000	72,060,800	
	第９９回利付国債（２０年）	85,000,000	87,689,400	
	第１００回利付国債（２０年）	151,000,000	156,520,560	
	第１０１回利付国債（２０年）	20,000,000	20,847,400	
	第１０２回利付国債（２０年）	145,000,000	151,504,700	
	第１０３回利付国債（２０年）	100,000,000	104,172,000	
	第１０４回利付国債（２０年）	10,000,000	10,354,400	
	第１０５回利付国債（２０年）	12,000,000	12,444,840	
	第１０６回利付国債（２０年）	40,000,000	41,617,600	
	第１０７回利付国債（２０年）	80,000,000	83,064,800	
	第１０８回利付国債（２０年）	220,000,000	226,804,600	
	第１０９回利付国債（２０年）	80,000,000	82,536,800	
	第１１０回利付国債（２０年）	195,000,000	202,712,250	
	第１１１回利付国債（２０年）	50,000,000	52,236,000	
	第１１２回利付国債（２０年）	205,000,000	213,339,400	
	第１１３回利付国債（２０年）	85,000,000	88,558,950	
	第１１４回利付国債（２０年）	160,000,000	166,902,400	
	第１１５回利付国債（２０年）	100,000,000	104,763,000	
	第１１６回利付国債（２０年）	140,000,000	146,962,200	
	第１１７回利付国債（２０年）	225,000,000	235,129,500	
	第１１８回利付国債（２０年）	131,000,000	136,397,200	
	第１１９回利付国債（２０年）	150,000,000	154,662,000	
	第１２０回利付国債（２０年）	240,000,000	245,030,400	
	第１２１回利付国債（２０年）	115,000,000	119,328,600	
	第１２２回利付国債（２０年）	190,000,000	196,121,800	
	第１２３回利付国債（２０年）	265,000,000	278,098,950	
	第１２４回利付国債（２０年）	200,000,000	208,756,000	

	第１２５回利付国債（２０年）	120,000,000	126,769,200	
	第１２６回利付国債（２０年）	100,000,000	104,495,000	
	第１２７回利付国債（２０年）	130,000,000	135,079,100	
	第１２８回利付国債（２０年）	225,000,000	234,067,500	
	第１２９回利付国債（２０年）	240,000,000	248,208,000	
	第１３０回利付国債（２０年）	220,000,000	227,601,000	
	第１３１回利付国債（２０年）	30,000,000	30,846,900	
	第１３２回利付国債（２０年）	80,000,000	82,236,800	
	第１３３回利付国債（２０年）	355,000,000	367,243,950	
	第１３４回利付国債（２０年）	45,000,000	46,559,700	
	第１３５回利付国債（２０年）	40,000,000	41,116,400	
	第１３６回利付国債（２０年）	220,000,000	224,655,200	
	第１３７回利付国債（２０年）	160,000,000	164,340,800	
	第１３８回利付国債（２０年）	210,000,000	212,776,200	
	第１４０回利付国債（２０年）	790,000,000	810,729,600	
	第１４１回利付国債（２０年）	145,000,000	148,710,550	
	第１４２回利付国債（２０年）	240,000,000	247,912,800	
	第１４３回利付国債（２０年）	335,000,000	340,788,800	
	第１４４回利付国債（２０年）	430,000,000	434,175,300	
	第１４５回利付国債（２０年）	755,000,000	773,150,200	
	第１４６回利付国債（２０年）	610,000,000	623,645,700	
	第１４７回利付国債（２０年）	775,000,000	784,920,000	
	第１４８回利付国債（２０年）	515,000,000	516,426,550	
	第１４９回利付国債（２０年）	150,000,000	150,060,000	
	第１５０回利付国債（２０年）	940,000,000	929,866,800	
	第１５１回利付国債（２０年）	1,145,000,000	1,108,749,300	
	第１５２回利付国債（２０年）	1,000,000,000	965,560,000	
	第１５３回利付国債（２０年）	640,000,000	622,016,000	
	第１５４回利付国債（２０年）	1,148,000,000	1,101,310,840	
	第１５５回利付国債（２０年）	1,180,000,000	1,104,999,200	
	第１５６回利付国債（２０年）	970,000,000	846,625,700	
	第１５７回利付国債（２０年）	1,150,000,000	974,843,500	
	第１５８回利付国債（２０年）	730,000,000	637,530,900	
	第１５９回利付国債（２０年）	1,060,000,000	931,771,800	
	第１６０回利付国債（２０年）	1,130,000,000	1,000,072,600	
	第１６１回利付国債（２０年）	840,000,000	730,497,600	

	第１６２回利付国債（２０年）	960,000,000	830,265,600	
	第１６３回利付国債（２０年）	1,010,000,000	868,660,600	
	第１６４回利付国債（２０年）	1,290,000,000	1,088,863,200	
	第１６５回利付国債（２０年）	930,000,000	780,325,800	
	第１６６回利付国債（２０年）	880,000,000	754,872,800	
	第１６７回利付国債（２０年）	890,000,000	738,174,900	
	第１６８回利付国債（２０年）	1,210,000,000	982,858,800	
	第１６９回利付国債（２０年）	690,000,000	548,474,100	
	第１７０回利付国債（２０年）	1,160,000,000	916,353,600	
	第１７１回利付国債（２０年）	790,000,000	620,189,500	
	第１７２回利付国債（２０年）	1,110,000,000	879,885,900	
	第１７３回利付国債（２０年）	910,000,000	716,952,600	
	第１７４回利付国債（２０年）	1,150,000,000	900,473,000	
	第１７５回利付国債（２０年）	890,000,000	704,479,500	
	第１７６回利付国債（２０年）	1,220,000,000	959,981,400	
	第１７７回利付国債（２０年）	970,000,000	745,522,600	
	第１７８回利付国債（２０年）	1,320,000,000	1,026,141,600	
	第１７９回利付国債（２０年）	620,000,000	479,334,400	
	第１８０回利付国債（２０年）	1,270,000,000	1,030,414,500	
	第１８１回利付国債（２０年）	870,000,000	715,244,400	
	第１８２回利付国債（２０年）	1,120,000,000	948,830,400	
	第１８３回利付国債（２０年）	800,000,000	710,184,000	
	第１８４回利付国債（２０年）	1,220,000,000	1,025,275,800	
	第１８５回利付国債（２０年）	950,000,000	795,359,000	
	第１８６回利付国債（２０年）	900,000,000	804,510,000	
	第１８７回利付国債（２０年）	850,000,000	731,986,000	
	第１８８回利付国債（２０年）	400,000,000	361,564,000	
	第１８９回利付国債（２０年）	750,000,000	710,940,000	
	第１９０回利付国債（２０年）	770,000,000	716,261,700	
	第１９１回利付国債（２０年）	530,000,000	508,413,100	
	国債証券合計	204,936,000,000	185,777,432,960	
地方債証券	第１４回東京都公募公債	100,000,000	103,537,000	
	第７６１回東京都公募公債	100,000,000	98,754,000	
	第７８５回東京都公募公債	100,000,000	96,828,000	
	第７８９回東京都公募公債	100,000,000	95,940,000	
	第８１７回東京都公募公債	100,000,000	92,070,000	

	第８４３回東京都公募公債	100,000,000	94,355,000	
	第８６０回東京都公募公債	100,000,000	97,515,000	
	第２４回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	103,513,000	
	平成２８年度第８回北海道公募公債	100,000,000	98,601,000	
	令和３年度第５回北海道公募公債	200,000,000	184,992,000	
	第１５回神奈川県公募公債（２０年）	100,000,000	103,260,000	
	第２６３回神奈川県公募公債	100,000,000	95,919,000	
	第２０回神奈川県公募公債（２０年）	100,000,000	101,720,000	
	第９６回神奈川県公募公債（５年）	100,000,000	97,477,000	
	第４２９回大阪府公募公債（１０年）	100,000,000	97,419,000	
	第４５１回大阪府公募公債	100,000,000	94,328,000	
	第４７１回大阪府公募公債	140,000,000	128,674,000	
	第５回大阪府公募公債（１５年）	200,000,000	179,648,000	
	第４回大阪府公募公債（２０年）	100,000,000	104,376,000	
	平成２８年度第５回京都府公募公債（２０年）	100,000,000	84,393,000	
	平成２９年度第１回兵庫県公募公債	100,000,000	98,252,000	
	第４１回兵庫県公募公債（２０年）	100,000,000	77,325,000	
	令和元年度第２回兵庫県公募公債	100,000,000	95,388,000	
	第５回静岡県公募公債（２０年）	100,000,000	103,050,000	
	第６回静岡県公募公債（１５年）	200,000,000	198,400,000	
	平成３０年度第１４回静岡県公募公債	100,000,000	96,190,000	
	令和６年度第２回静岡県公募公債（５年）	100,000,000	97,046,000	
	平成２２年度第８回愛知県公募公債	100,000,000	102,921,000	
	平成２６年度第１１回愛知県公募公債（１５年）	100,000,000	98,567,000	
	平成２８年度第８回愛知県公募公債	100,000,000	98,813,000	
	平成２９年度第１１回愛知県公募公債	100,000,000	97,888,000	
	令和３年度第１２回愛知県公募公債	100,000,000	75,745,000	
	令和５年度第１７回愛知県公募公債（１０年）	100,000,000	93,843,000	
	令和６年度第４回愛知県公募公債（２０年）	100,000,000	92,160,000	
	平成３０年度第１回広島県公募公債	100,000,000	97,140,000	
	令和３年度第１回広島県公募公債	100,000,000	92,700,000	
	令和４年度第５回広島県公募公債	100,000,000	94,754,000	
	令和５年度第１回広島県公募公債（２０年）	100,000,000	86,326,000	
	第８回埼玉県公募公債	100,000,000	103,933,000	
	第１４回埼玉県公募公債（２０年）	100,000,000	99,340,000	
	令和６年度第２回埼玉県公募公債（５年）	100,000,000	96,958,000	

	令和６年度第６回埼玉県公募公債（１０年）	100,000,000	96,917,000	
	令和３年度第９回埼玉県公募公債	100,000,000	84,119,000	
	第３回埼玉県公募公債（１０年）	100,000,000	94,474,000	
	平成２７年度第１回福岡県公募公債（２０年）	300,000,000	287,460,000	
	令和６年度第４回福岡県公募公債	100,000,000	95,938,000	
	令和５年度第２回福岡県公募公債（２０年）	100,000,000	82,928,000	
	第１１回千葉県公募公債	100,000,000	102,835,000	
	令和４年度第６回千葉県公募公債	100,000,000	93,067,000	
	令和３年度第５回千葉県公募公債	100,000,000	91,923,000	
	令和５年度第８回千葉県公募公債	100,000,000	94,429,000	
	第１５回千葉県公募公債	85,000,000	75,021,000	
	令和３年度第３回茨城県公募公債	100,000,000	98,731,000	
	令和５年度第２回茨城県公募公債	100,000,000	97,348,000	
	第１８回群馬県公募公債（５年）	100,000,000	97,563,000	
	第１５回群馬県公募公債（２０年）	100,000,000	92,155,000	
	第１６９回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,360,000	
	第１７２回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,157,000	
	第１７４回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,792,000	
	第１８１回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,182,000	
	第１８５回共同発行市場公募地方債	100,000,000	96,972,000	
	第１８７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	96,840,000	
	第１９１回共同発行市場公募地方債	100,000,000	95,892,000	
	第１９７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	94,804,000	
	第２０７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	94,068,000	
	第２０９回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,724,000	
	第２１７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,106,000	
	第２２２回共同発行市場公募地方債	100,000,000	91,982,000	
	第２３１回共同発行市場公募地方債	100,000,000	92,148,000	
	第２４５回共同発行市場公募地方債	200,000,000	187,800,000	
	第２４６回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,660,000	
	第２４９回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,287,000	
	第２５０回共同発行市場公募地方債	100,000,000	92,629,000	
	第２５２回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,433,000	
	第２５３回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,540,000	
	第２５５回共同発行市場公募地方債	100,000,000	95,244,000	
	第２５７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,938,000	

	令和３年度第２回堺市公募公債	85,000,000	74,877,350	
	令和元年度第３回堺市公募公債	100,000,000	94,581,000	
	令和４年度第２回長崎県公募公債（２０年・定時償還）	87,500,000	77,344,750	
	令和５年度第２回島根県公募公債（２０年）	100,000,000	97,244,000	
	令和４年度第１回島根県公募公債	100,000,000	82,799,000	
	令和２年度第１回佐賀県公募公債	100,000,000	93,414,000	
	令和６年度第２回福島県公募公債	100,000,000	98,611,000	
	令和４年度第３回奈良県公募公債（２０年・定時償還）	87,500,000	77,813,750	
	第１１回大阪市公募公債	100,000,000	104,520,000	
	第９回大阪市公募公債（２０年）	100,000,000	103,725,000	
	第１７回名古屋市公募公債	100,000,000	95,024,000	
	令和元年度第４回京都市公募公債	114,500,000	108,264,330	
	平成２２年度第９回神戸市公募公債	100,000,000	104,152,000	
	平成２６年度第３回神戸市公募公債（２０年）	100,000,000	98,610,000	
	第２３回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	104,398,000	
	第２１回横浜市公募公債	100,000,000	103,284,000	
	第２５回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	101,795,000	
	平成２６年度第５回札幌市公募公債（１５年）	100,000,000	98,582,000	
	令和４年度第３回札幌市公募公債（１０年）	100,000,000	92,588,000	
	令和６年度第９回札幌市公募公債	100,000,000	98,696,000	
	第１２回川崎市公募公債（３０年）	100,000,000	61,833,000	
	第３７回川崎市公募公債	85,000,000	74,635,950	
	第７０回川崎市公募公債（５年）	100,000,000	97,576,000	
	第７３回川崎市公募公債（５年）	100,000,000	96,830,000	
	２０１９年度第７回福岡市公募公債（２０年）	100,000,000	77,070,000	
	２０２０年度第７回福岡市公募公債（２０年）	100,000,000	77,325,000	
	令和５年度第３回仙台市公募公債（５年）	100,000,000	96,555,000	
	平成２９年度第３回千葉市公募公債	120,000,000	117,200,400	
	平成２６年度第１回福井県公募公債	100,000,000	98,569,000	
	平成２９年度第５回福井県公募公債	100,000,000	97,192,000	
	令和２年度第１回山梨県公募公債（１０年）	100,000,000	93,527,000	
	平成２９年度第２回岡山県公募公債	100,000,000	97,614,000	
	地方債証券合計	11,504,500,000	10,915,774,530	
特殊債券	第３４回新関西国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	84,936,000	

	第４７回株式会社日本政策投資銀行無担保社債（社債間限定同順位	100,000,000	98,611,000	
	第４９回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	100,000,000	96,907,000	
	第８９回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	97,593,000	
	第１１７回株式会社日本政策投資銀行無担保社債（社債間限定同順	100,000,000	61,045,000	
	第１３１回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	63,587,000	
	第８３回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	100,000,000	96,707,000	
	第１６回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	107,987,000	
	第２８回道路債券	100,000,000	109,781,000	
	第１２５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	104,407,000	
	第１２７回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	103,873,000	
	第１３８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	103,391,000	
	第１４８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,772,000	
	第１８３回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,953,000	
	第２０５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,932,000	
	第２７０回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	90,750,000	
	第３００回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	98,482,000	
	第３３０回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,718,000	
	第３４５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,097,000	
	第３７５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	95,813,000	
	第３８７回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	94,815,000	
	第４７４回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシ	100,000,000	90,721,000	
	第１２回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,028,000	
	第２８３回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	85,082,000	
	第３１２回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボン	100,000,000	87,965,000	
	第３１４回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボン	100,000,000	81,935,000	
	第３１６回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボン	100,000,000	89,636,000	
	第３２０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボン	100,000,000	90,465,000	

	第３３１回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボン	100,000,000	92,833,000	
	第４７８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシ	100,000,000	95,616,000	
	第４８１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシ	100,000,000	96,029,000	
	第４８６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシ	100,000,000	94,192,000	
	第５０６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシ	100,000,000	98,343,000	
	第１回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	91,366,000	
	第５回地方公共団体金融機構債券（２０年）	100,000,000	104,118,000	
	第５回地方公共団体金融機構債券（３０年）	100,000,000	72,332,000	
	第１８回公営企業債券（２０年）	100,000,000	102,108,000	
	第２０回地方公共団体金融機構債券（２０年）	100,000,000	102,255,000	
	第２２回地方公共団体金融機構債券（２０年）	100,000,000	101,367,000	
	第３０回地方公共団体金融機構債券（５年）	100,000,000	98,392,000	
	第４５回地方公共団体金融機構債券（２０年）	100,000,000	94,812,000	
	第６６回地方公共団体金融機構債券（２０年）	100,000,000	82,886,000	
	Ｆ７３回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	101,083,000	
	第９５回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	98,278,000	
	第９６回政府保証地方公共団体金融機構債券	120,000,000	117,806,400	
	第９７回政府保証地方公共団体金融機構債券	145,000,000	142,303,000	
	第１１１回政府保証地方公共団体金融機構債券	213,000,000	206,652,600	
	第１６３回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	92,865,000	
	Ｆ３０５回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	88,082,000	
	Ｆ１４３回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	201,348,000	
	Ｆ１５９回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	99,925,000	
	Ｆ１４回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	62,295,000	
	Ｆ１５１回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	91,537,000	
	第１０回株式会社日本政策金融公庫社債（一般担保付）	100,000,000	103,823,000	
	第１１７回都市再生債券	100,000,000	96,775,000	
	第３４回政府保証中部国際空港債券	100,000,000	93,426,000	
	第１３回中部国際空港株式会社社債（一般担保付）（ソーシャルボ	100,000,000	98,728,000	
	第２回一般担保住宅金融公庫債券	100,000,000	102,046,000	
	第６回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	32,679,000	31,718,564	
	第７回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	34,955,000	34,001,777	

	第２５回政府保証住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）	100,000,000	91,357,000	
	第９７回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	102,780,000	
	第１０２回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,837,000	
	第１１７回一般担保住宅金融支援機構債券	200,000,000	201,680,000	
	第１２３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	65,269,000	58,420,323	
	第１２５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	64,493,000	57,514,857	
	第１２７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	67,018,000	59,515,334	
	第１２８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	65,331,000	58,183,135	
	第１３５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	67,938,000	60,011,673	
	第１３７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	69,378,000	61,570,893	
	第１５０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	75,608,000	65,215,680	
	第１５４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	77,452,000	67,153,207	
	第１６１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	79,107,000	68,625,322	
	第１６８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,197,000	70,548,013	
	第１７０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	82,236,000	71,243,513	
	第１７１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	83,733,000	72,127,606	
	第１７２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	83,411,000	71,829,382	
	第１７３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	83,877,000	72,276,810	
	第１７４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,778,000	73,489,809	
	第１７５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,632,000	74,034,001	
	第１８３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	86,936,000	76,094,211	
	第１８４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	176,912,000	154,357,489	
	第１８５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,504,000	77,783,510	
	第１８６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,422,000	79,768,000	
	第１８７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,387,000	79,853,876	
	第１８８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,752,000	81,140,628	
	第１９８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	92,927,000	86,173,994	
	第１９９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,219,000	86,070,967	
	第２０１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,897,000	85,702,608	
	第２０３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	95,413,000	88,338,126	
	第２０６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	96,844,000	91,415,893	
	第２０７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	97,619,000	92,567,216	
	第２１４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	98,215,000	
	第２２３回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	91,797,000	
	第３５１回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	85,531,000	

	第１回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	22,782,000	22,296,971	
	第２回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	22,879,000	22,407,692	
	第３回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	24,355,000	23,888,114	
	第３３４回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	74,785,000	
	第３５６回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	89,101,000	
	第２７回成田国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	83,661,000	
	第２８回沖縄振興開発金融公庫債券	100,000,000	94,861,000	
	い第８６６号商工債	100,000,000	97,892,000	
	い第８７０号商工債	100,000,000	97,608,000	
	い第８７９号商工債	100,000,000	97,169,000	
	第３８５回信金中金債	100,000,000	98,345,000	
	第２５回国際協力機構債券	100,000,000	98,489,000	
	第５８回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	95,656,000	
	第８５回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	92,100,000	
	第１０３回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	97,759,000	
	第１１７回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	99,452,000	
	第８８回中日本高速道路株式会社社債	100,000,000	99,107,000	
	第１０１回中日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	97,449,000	
	第９０回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	98,838,000	
	第７５回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	94,376,000	
	第９３回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	83,796,000	
	第１０３回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	72,831,000	
	特殊債券合計	11,321,940,000	10,570,422,194	
社債券	第４４回フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）円貨社債（２０２	100,000,000	98,634,000	
	第２７回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付円	100,000,000	98,740,000	
	第２６回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債	100,000,000	97,328,000	
	第２７回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債	100,000,000	99,253,000	
	第４回韓国輸出入銀行保証株式會社大韓航空円貨社債（２０２５）	100,000,000	99,324,000	
	第６回フランス電力円貨社債（２０２３）	100,000,000	97,977,000	
	第３３回清水建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,245,000	

	第１３回大和ハウス工業株式会社無担保社債（特定社債間限定同順	100,000,000	98,128,000	
	第１回株式会社日清製粉グループ本社無担保社債	100,000,000	94,703,000	
	第２０回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	96,313,000	
	第１回株式会社博報堂ＤＹホールディングス無担保社債	100,000,000	98,750,000	
	第２２回キリンホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定	100,000,000	97,717,000	
	第２７回味の素株式会社無担保社債	100,000,000	96,030,000	
	第２７回株式会社ニチレイ無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,896,000	
	第８回トヨタ紡織株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	95,131,000	
	第１８回株式会社セブン＆アイ・ホールディングス無担保社債（社	100,000,000	95,713,000	
	第１８回旭化成株式会社無担保社債	100,000,000	90,984,000	
	第２７回旭化成株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（	100,000,000	98,009,000	
	第２９回北越コーポレーション株式会社無担保社債（社債間限定同	100,000,000	98,924,000	
	第３５回昭和電工株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	90,164,000	
	第５４回三井化学株式会社無担保社債	100,000,000	91,139,000	
	第３回三菱ケミカルグループ株式会社無担保社債（社債間限定同順	100,000,000	97,467,000	
	第３回株式会社電通無担保社債	100,000,000	96,667,000	
	第１０回関西ペイント株式会社無担保社債	100,000,000	98,948,000	
	第２０回株式会社オリエンタルランド無担保社債	100,000,000	98,662,000	
	第１２回Ｚホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	98,606,000	
	第１８回富士フイルムホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	95,681,000	
	第２０回富士フイルムホールディングス株式会社無担保社債（社債	100,000,000	98,785,000	
	第１４回株式会社ブリヂストン無担保社債	100,000,000	95,846,000	
	第１５回旭硝子株式会社無担保社債	100,000,000	98,258,000	
	第７２回株式会社神戸製鋼所無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,046,000	
	第２８回ジェイ　エフ　イー　ホールディングス株式会社無担保社	100,000,000	99,148,000	
	第１７回株式会社小松製作所無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,869,000	
	第３０回ダイキン工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	95,851,000	
	第３２回ダイキン工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	96,749,000	

	第４６回三菱電機株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,709,000	
	第１６回日本電産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,818,000	
	第２４回セイコーエプソン株式会社無担保社債（社債間限定同順位	100,000,000	97,944,000	
	第１９回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	94,034,000	
	第３８回ソニーグループ株式会社無担保社債	100,000,000	97,997,000	
	第４３回三菱重工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,517,000	
	第１回良品計画株式会社無担保社債	100,000,000	97,575,000	
	第２１回株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホール	100,000,000	98,750,000	
	第５回大日本印刷株式会社無担保社債	100,000,000	94,085,000	
	第１１９回丸紅株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	96,904,000	
	第３０回豊田通商株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	92,523,000	
	第６２回住友商事株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,511,000	
	第８３回三菱商事株式会社無担保社債（担保提供制限等財務上特約	100,000,000	93,855,000	
	第９７回株式会社クレディセゾン無担保社債（社債間限定同順位特	100,000,000	98,759,000	
	第１７回株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ無担保社債	100,000,000	96,427,000	
	第１９回三井住友信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	99,082,000	
	第１８回ＮＴＴファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	93,934,000	
	第２１回ＮＴＴファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	98,565,000	
	第２７回ＮＴＴファイナンス株式会社無担保社債（社債間限定同順	100,000,000	99,032,000	
	第２９回ＮＴＴファイナンス株式会社無担保社債（社債間限定同順	100,000,000	96,458,000	
	第４０回東京センチュリー株式会社無担保社債（社債間限定同順位	100,000,000	97,164,000	
	第７１回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	98,579,000	
	第１００回トヨタファイナンス株式会社無担保社債（社債間限定同	100,000,000	98,990,000	
	第４６回リコーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	97,932,000	
	第１７回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債（社債	100,000,000	98,756,000	
	第８１アコム株式会社無担保社債	100,000,000	98,535,000	
	第８４回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,779,000	

	第３７回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債（社債間	100,000,000	98,766,000	
	第２２０回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	97,526,000	
	第２２２回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	97,053,000	
	第４０回株式会社大和証券グループ本社無担保社債（社債間限定同	100,000,000	98,950,000	
	第７回三井住友海上火災保険株式会社無担保社債	100,000,000	98,411,000	
	第８４回三井不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,046,000	
	第８５回三井不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,032,000	
	第８７回三井不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,238,000	
	第１２０回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	97,959,000	
	第１３４回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	96,338,000	
	第１４回東急株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	93,159,000	
	第４２回京王電鉄株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	78,829,000	
	第１２５回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	73,093,000	
	第１９６回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同	100,000,000	82,482,000	
	第３回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	91,746,000	
	第２６回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	104,010,000	
	第７３回名古屋鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,973,000	
	第１０回九州旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	74,694,000	
	第２０回九州旅客鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	99,022,000	
	第６回日本貨物鉄道株式会社社債（一般担保付）（グリーンボンド	100,000,000	90,905,000	
	第２２回ＫＤＤＩ株式会社無担保社債	100,000,000	96,734,000	
	第３２回ＫＤＤＩ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,839,000	
	第５３６回関西電力株式会社社債	100,000,000	93,752,000	
	第５４１回関西電力株式会社社債	100,000,000	92,173,000	
	第５６７回関西電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	94,876,000	
	第４５７回中国電力株式会社社債（一般担保付）（トランジション	100,000,000	95,320,000	
	第４５９回中国電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	97,545,000	
	第３３８回北陸電力株式会社社債	100,000,000	93,475,000	
	第５３１回東北電力株式会社社債	100,000,000	92,372,000	

	第５６６回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	96,893,000	
	第５６８回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	96,305,000	
	第５０３回九州電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	98,435,000	
	第５２７回九州電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	95,618,000	
	第３９１回北海道電力株式会社社債	100,000,000	96,550,000	
	第３５回沖縄電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	95,241,000	
	第２８回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	97,430,000	
	第４７回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	92,346,000	
	第６８回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	98,125,000	
	第７４回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	97,741,000	
	第２７回株式会社ＪＥＲＡ無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,594,000	
	第５１回東京瓦斯株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	126,676,000	
	第７０回東京瓦斯株式会社無担保社債	100,000,000	98,893,000	
	第４９回大阪瓦斯株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	71,751,000	
	第７回株式会社ファーストリテイリング無担保社債	100,000,000	97,374,000	
社債券合計		10,700,000,000	10,183,189,000	
合計			217,446,818,684	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

貸借対照表

（単位：円）

	2025 年 3 月 25 日現在
資産の部	
流動資産	
預金	380,321,051
コール・ローン	460,439,034
国債証券	169,099,709,072
派生商品評価勘定	17,342,981
未収入金	663,153,625
未収利息	1,395,890,058
前払費用	183,017,694
流動資産合計	172,199,873,515
資産合計	172,199,873,515
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,319,310,835
未払金	723,592,547
未払解約金	15,853,900
流動負債合計	4,058,757,282
負債合計	4,058,757,282
純資産の部	
元本等	
元本	201,625,822,321
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△33,484,706,088
元本等合計	168,141,116,233
純資産合計	168,141,116,233
負債純資産合計	172,199,873,515

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
２.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
４.収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
５.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025 年 3 月 25 日現在	
１.　投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	154,351,542,781 円
期中追加設定元本額	103,091,608,773 円
期中一部解約元本額	55,817,329,233 円
期末元本額	201,625,822,321 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	28,118,158,280 円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	35,638,230,071 円
りそなラップ型ファンド（成長型）	5,230,272,801 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０	9,801,326,585 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０	3,153,790,531 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０	977,145,675 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５	1,927,958,848 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５	563,955,457 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５	133,782,357 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０	173,452,264 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定型）	3,575,535,751 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	1,964,735,776 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（成長型）	298,143,662 円
りそな　つみたてリスクコントロールファンド	251,909,289 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標２％）	92,910,892 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	47,556,834 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	112,852,660 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	29,028,884 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	17,887,273 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	1,652,061 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５（運用継続型）	1,120,240 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０（運用継続型）	464,178 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５（運用継続型）	391,456 円

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０（運用継続型）	129,030 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５（運用継続型）	192,302 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０（運用継続型）	46,934 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５（運用継続型）	25,190 円
ＦＷりそな円建債券アクティブファンド	129,283,041 円
ＦＷりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）	72,411,570,706 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　先進国債券インデックス（為替ヘッジあり）	22,805,234,064 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定型	3,514,143,491 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定成長型	2,680,210,896 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　成長型	692,350,921 円
りそなＤＡＡファンド（適格機関投資家専用）	558,763,166 円
りそなＦＴ　ＲＣバランスファンド（適格機関投資家専用）	3,383,041,341 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	57,538,435 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	91,633,316 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	103,319,449 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	798,182,462 円
りそなＤＡＡファンドⅡ（適格機関投資家専用）	1,732,388,130 円
りそなＦＴ　マルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	555,507,622 円
２．　計算日における受益権の総数	
	201,625,822,321 口
３．　元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	33,484,706,088 円
４．　計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	0.8339 円
(10,000 口当たり純資産額)	(8,339 円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在

1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2．金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。

3．金融商品に係るリスク管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。

また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在

1．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2．時価の算定方法

国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引
（その他の注記）の２　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年 3月25日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
1　有価証券に関する注記
売買目的有価証券

種類	2025年 3月25日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△2,646,810,086
合計	△2,646,810,086

(注)損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2　デリバティブ取引に関する注記
(通貨関連)
(2025年 3月25日現在)　　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,431,042,645	－	1,437,140,101	6,097,456
	米ドル	830,045,365	－	833,945,033	3,899,668
	ユーロ	513,691,235	－	515,548,243	1,857,008
	英ポンド	87,306,045	－	87,646,825	340,780
	売建	170,524,464,958	－	173,832,530,268	△3,308,065,310
	米ドル	81,215,554,155	－	81,710,247,761	△494,693,606
	カナダドル	3,385,711,636	－	3,430,502,539	△44,790,903
	メキシコペソ	1,379,540,374	－	1,420,482,910	△40,942,536
	ユーロ	49,761,739,355	－	51,882,401,280	△2,120,661,925
	英ポンド	8,943,121,317	－	9,223,827,678	△280,706,361
	スウェーデンクローナ	281,642,397	－	300,341,714	△18,699,317
	ノルウェークロ	244,176,786	－	261,927,442	△17,750,656

	ーネ				
	デンマーククローネ	356,023,079	―	370,658,106	△14,635,027
	ポーランドズロチ	996,421,597	―	1,038,876,303	△42,454,706
	オーストラリアドル	2,122,459,454	―	2,155,638,420	△33,178,966
	ニュージーランドドル	483,648,997	―	496,255,404	△12,606,407
	シンガポールドル	632,289,947	―	640,835,676	△8,545,729
	マレーシアリンギット	832,636,800	―	843,382,584	△10,745,784
	中国元	19,310,294,139	―	19,489,193,051	△178,898,912
	イスラエルシュケル	579,204,925	―	567,959,400	11,245,525
合計		171,955,507,603	―	175,269,670,369	△3,301,967,854

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種　類	通貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	1,020,000.00	1,004,621.92	
		US TREASURY N/B	2,340,000.00	2,262,191.09	
		US TREASURY N/B	2,470,000.00	2,480,007.89	
		US TREASURY N/B	1,210,000.00	1,215,767.64	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	981,745.66	
		US TREASURY N/B	3,470,000.00	3,354,576.38	
		US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,107,590.34	
		US TREASURY N/B	750,000.00	736,201.17	
		US TREASURY N/B	1,990,000.00	1,918,639.83	
		US TREASURY N/B	3,710,000.00	3,739,564.06	
		US TREASURY N/B	3,220,000.00	3,131,512.88	
		US TREASURY N/B	2,940,000.00	2,924,381.25	
		US TREASURY N/B	900,000.00	879,503.90	
		US TREASURY N/B	2,080,000.00	2,000,009.37	
		US TREASURY N/B	3,050,000.00	3,076,449.23	
		US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,450,481.44	
		US TREASURY N/B	1,150,000.00	1,118,644.53	
		US TREASURY N/B	1,670,000.00	1,604,276.36	
		US TREASURY N/B	2,680,000.00	2,696,959.36	
		US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,507,529.29	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	971,093.75	
		US TREASURY N/B	1,900,000.00	1,814,203.12	
		US TREASURY N/B	4,000,000.00	4,014,531.24	
		US TREASURY N/B	2,130,000.00	2,055,949.22	
		US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,706,541.02	
		US TREASURY N/B	1,280,000.00	1,232,249.99	
		US TREASURY N/B	2,190,000.00	2,089,182.99	
		US TREASURY N/B	2,920,000.00	2,906,312.50	

		US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,713,414.05	
		US TREASURY N/B	860,000.00	829,429.68	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,906,835.94	
		US TREASURY N/B	3,050,000.00	3,024,384.75	
		US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,814,941.40	
		US TREASURY N/B	1,220,000.00	1,174,392.97	
		US TREASURY N/B	2,250,000.00	2,148,486.32	
		US TREASURY N/B	3,200,000.00	3,202,375.00	
		US TREASURY N/B	1,640,000.00	1,586,828.11	
		US TREASURY N/B	1,910,000.00	1,926,600.59	
		US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,393,557.61	
		US TREASURY N/B	1,930,000.00	1,842,773.05	
		US TREASURY N/B	3,050,000.00	3,059,054.67	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,010,312.50	
		US TREASURY N/B	640,000.00	615,087.50	
		US TREASURY N/B	4,280,000.00	4,077,201.57	
		US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,397,750.00	
		US TREASURY N/B	3,050,000.00	2,912,452.13	
		US TREASURY N/B	3,360,000.00	3,364,331.24	
		US TREASURY N/B	1,180,000.00	1,141,742.18	
		US TREASURY N/B	2,300,000.00	2,303,414.07	
		US TREASURY N/B	270,000.00	255,529.68	
		US TREASURY N/B	2,060,000.00	1,977,720.69	
		US TREASURY N/B	1,780,000.00	1,787,231.25	
		US TREASURY N/B	1,750,000.00	1,635,634.77	
		US TREASURY N/B	1,510,000.00	1,465,909.17	
		US TREASURY N/B	2,210,000.00	2,230,200.75	
		US TREASURY N/B	2,300,000.00	2,138,011.71	
		US TREASURY N/B	900,000.00	877,025.39	
		US TREASURY N/B	2,320,000.00	2,241,518.76	
		US TREASURY N/B	1,940,000.00	1,958,187.50	
		US TREASURY N/B	1,570,000.00	1,455,132.42	
		US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,407,661.13	
		US TREASURY N/B	2,280,000.00	2,309,123.44	
		US TREASURY N/B	1,630,000.00	1,506,954.10	
		US TREASURY N/B	1,850,000.00	1,819,901.36	

		US TREASURY N/B	2,550,000.00	2,569,423.83	
		US TREASURY N/B	2,120,000.00	1,948,081.25	
		US TREASURY N/B	1,870,000.00	1,816,894.91	
		US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,391,886.72	
		US TREASURY N/B	2,550,000.00	2,534,261.70	
		US TREASURY N/B	2,370,000.00	2,178,178.12	
		US TREASURY N/B	1,110,000.00	1,086,911.13	
		US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,462,402.35	
		US TREASURY N/B	2,270,000.00	2,074,035.16	
		US TREASURY N/B	2,510,000.00	2,516,912.29	
		US TREASURY N/B	2,050,000.00	2,042,512.69	
		US TREASURY N/B	1,810,000.00	1,654,064.26	
		US TREASURY N/B	2,170,000.00	2,175,552.14	
		US TREASURY N/B	1,930,000.00	1,845,034.76	
		US TREASURY N/B	2,780,000.00	2,786,841.41	
		US TREASURY N/B	2,130,000.00	1,947,577.15	
		US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,693,691.40	
		US TREASURY N/B	2,800,000.00	2,798,687.49	
		US TREASURY N/B	1,660,000.00	1,513,453.12	
		US TREASURY N/B	2,060,000.00	2,052,476.17	
		US TREASURY N/B	1,950,000.00	1,961,501.95	
		US TREASURY N/B	2,770,000.00	2,528,003.71	
		US TREASURY N/B	2,160,000.00	2,129,709.36	
		US TREASURY N/B	1,980,000.00	1,911,821.49	
		US TREASURY N/B	3,900,000.00	3,924,527.33	
		US TREASURY N/B	2,620,000.00	2,412,139.83	
		US TREASURY N/B	1,420,000.00	1,419,140.23	
		US TREASURY N/B	2,290,000.00	2,111,451.56	
		US TREASURY N/B	1,820,000.00	1,799,773.83	
		US TREASURY N/B	2,670,000.00	2,455,513.47	
		US TREASURY N/B	2,020,000.00	1,988,792.57	
		US TREASURY N/B	2,360,000.00	2,279,520.31	
		US TREASURY N/B	3,000,000.00	2,752,382.82	
		US TREASURY N/B	1,140,000.00	1,126,061.72	
		US TREASURY N/B	2,570,000.00	2,352,654.30	
		US TREASURY N/B	1,820,000.00	1,818,293.75	

		US TREASURY N/B	2,050,000.00	1,856,291.01	
		US TREASURY N/B	2,600,000.00	2,607,160.16	
		US TREASURY N/B	2,580,000.00	2,485,114.46	
		US TREASURY N/B	2,390,000.00	2,167,944.71	
		US TREASURY N/B	2,040,000.00	2,060,917.97	
		US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,181,187.48	
		US TREASURY N/B	2,010,000.00	2,047,726.75	
		US TREASURY N/B	3,130,000.00	2,850,989.85	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,054,375.00	
		US TREASURY N/B	3,400,000.00	3,293,417.94	
		US TREASURY N/B	2,170,000.00	1,981,566.01	
		US TREASURY N/B	1,960,000.00	1,980,825.00	
		US TREASURY N/B	1,990,000.00	1,804,448.04	
		US TREASURY N/B	2,600,000.00	2,571,257.79	
		US TREASURY N/B	2,060,000.00	1,891,297.26	
		US TREASURY N/B	2,730,000.00	2,723,334.95	
		US TREASURY N/B	2,530,000.00	2,399,596.28	
		US TREASURY N/B	1,850,000.00	1,703,915.04	
		US TREASURY N/B	3,270,000.00	3,290,948.43	
		US TREASURY N/B	2,130,000.00	1,996,708.60	
		US TREASURY N/B	2,780,000.00	2,784,886.70	
		US TREASURY N/B	1,670,000.00	1,594,752.15	
		US TREASURY N/B	2,580,000.00	2,632,758.98	
		US TREASURY N/B	2,330,000.00	2,180,506.82	
		US TREASURY N/B	1,630,000.00	1,547,131.06	
		US TREASURY N/B	3,050,000.00	3,098,788.07	
		US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,064,164.06	
		US TREASURY N/B	3,060,000.00	3,079,184.76	
		US TREASURY N/B	1,570,000.00	1,479,265.03	
		US TREASURY N/B	3,050,000.00	3,039,992.18	
		US TREASURY N/B	1,850,000.00	1,670,528.31	
		US TREASURY N/B	1,490,000.00	1,432,087.88	
		US TREASURY N/B	2,900,000.00	2,846,474.61	
		US TREASURY N/B	2,790,000.00	2,764,715.62	
		US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,658,828.12	
		US TREASURY N/B	1,350,000.00	1,344,568.35	

		US TREASURY N/B	3,100,000.00	3,103,814.45	
		US TREASURY N/B	1,320,000.00	1,191,970.30	
		US TREASURY N/B	1,510,000.00	1,495,696.28	
		US TREASURY N/B	2,610,000.00	2,613,925.19	
		US TREASURY N/B	1,360,000.00	1,346,559.37	
		US TREASURY N/B	2,950,000.00	2,984,800.79	
		US TREASURY N/B	1,340,000.00	1,304,563.28	
		US TREASURY N/B	4,000,000.00	4,025,625.00	
		US TREASURY N/B	1,410,000.00	1,248,455.86	
		US TREASURY N/B	1,310,000.00	1,304,422.26	
		US TREASURY N/B	1,460,000.00	1,427,748.82	
		US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,457,548.83	
		US TREASURY N/B	380,000.00	417,272.65	
		US TREASURY N/B	2,940,000.00	2,467,073.42	
		US TREASURY N/B	1,530,000.00	1,503,314.64	
		US TREASURY N/B	1,310,000.00	1,286,435.35	
		US TREASURY N/B	1,890,000.00	1,877,818.36	
		US TREASURY N/B	4,800,000.00	3,991,499.99	
		US TREASURY N/B	1,270,000.00	1,268,784.57	
		US TREASURY N/B	1,760,000.00	1,801,318.74	
		US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,346,617.19	
		US TREASURY N/B	4,700,000.00	3,933,679.66	
		US TREASURY N/B	1,470,000.00	1,486,049.41	
		US TREASURY N/B	1,600,000.00	1,566,562.49	
		US TREASURY N/B	1,960,000.00	1,943,156.25	
		US TREASURY N/B	730,000.00	775,767.57	
		US TREASURY N/B	3,930,000.00	3,317,165.62	
		US TREASURY N/B	1,720,000.00	1,726,953.90	
		US TREASURY N/B	1,620,000.00	1,615,696.87	
		US TREASURY N/B	1,900,000.00	1,945,199.21	
		US TREASURY N/B	4,330,000.00	3,736,231.81	
		US TREASURY N/B	1,650,000.00	1,688,961.91	
		US TREASURY N/B	1,980,000.00	1,986,574.21	
		US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,494,345.70	
		US TREASURY N/B	5,100,000.00	4,264,476.58	
		US TREASURY N/B	1,750,000.00	1,706,010.74	

		US TREASURY N/B	1,880,000.00	1,818,863.26	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,990,937.50	
		US TREASURY N/B	4,510,000.00	3,773,953.92	
		US TREASURY N/B	1,740,000.00	1,731,639.81	
		US TREASURY N/B	1,770,000.00	1,800,145.31	
		US TREASURY N/B	2,700,000.00	2,725,945.32	
		US TREASURY N/B	3,330,000.00	2,865,100.76	
		US TREASURY N/B	4,480,000.00	4,108,650.00	
		US TREASURY N/B	3,770,000.00	3,416,194.32	
		US TREASURY N/B	4,770,000.00	4,735,808.78	
		US TREASURY N/B	4,500,000.00	4,271,132.78	
		US TREASURY N/B	4,040,000.00	3,791,760.94	
		US TREASURY N/B	4,560,000.00	4,428,989.05	
		US TREASURY N/B	4,470,000.00	4,536,351.56	
		US TREASURY N/B	4,760,000.00	4,652,249.21	
		US TREASURY N/B	5,310,000.00	5,332,816.43	
		US TREASURY N/B	4,670,000.00	4,508,374.19	
		US TREASURY N/B	4,810,000.00	4,778,810.10	
		US TREASURY N/B	1,720,000.00	1,759,909.36	
		US TREASURY N/B	10,000.00	10,196.48	
		US TREASURY N/B	730,000.00	773,543.36	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,574.21	
		US TREASURY N/B	300,000.00	302,460.93	
		US TREASURY N/B	260,000.00	234,182.81	
		US TREASURY N/B	470,000.00	457,552.34	
		US TREASURY N/B	480,000.00	479,212.50	
		US TREASURY N/B	520,000.00	511,164.06	
		US TREASURY N/B	570,000.00	574,898.43	
		US TREASURY N/B	470,000.00	461,058.98	
		US TREASURY N/B	2,190,000.00	1,366,953.51	
		US TREASURY N/B	610,000.00	563,558.98	
		US TREASURY N/B	2,190,000.00	1,353,993.16	
		US TREASURY N/B	260,000.00	250,463.28	
		US TREASURY N/B	2,130,000.00	1,366,195.31	
		US TREASURY N/B	530,000.00	540,020.31	
		US TREASURY N/B	2,570,000.00	1,780,779.11	

		US TREASURY N/B	580,000.00	565,341.40	
		US TREASURY N/B	2,030,000.00	1,485,309.76	
		US TREASURY N/B	680,000.00	612,743.75	
		US TREASURY N/B	2,530,000.00	1,693,765.82	
		US TREASURY N/B	540,000.00	446,027.34	
		US TREASURY N/B	2,680,000.00	1,858,988.26	
		US TREASURY N/B	810,000.00	666,604.68	
		US TREASURY N/B	2,270,000.00	1,665,124.81	
		US TREASURY N/B	1,070,000.00	860,932.03	
		US TREASURY N/B	1,520,000.00	1,269,259.36	
		US TREASURY N/B	240,000.00	185,137.50	
		US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,440,683.59	
		US TREASURY N/B	880,000.00	676,293.74	
		US TREASURY N/B	1,280,000.00	1,180,874.99	
		US TREASURY N/B	440,000.00	356,846.87	
		US TREASURY N/B	1,550,000.00	1,403,052.73	
		US TREASURY N/B	1,180,000.00	918,095.31	
		US TREASURY N/B	1,820,000.00	1,643,189.83	
		US TREASURY N/B	930,000.00	807,883.01	
		US TREASURY N/B	1,770,000.00	1,707,012.88	
		US TREASURY N/B	1,060,000.00	935,284.37	
		US TREASURY N/B	1,510,000.00	1,526,220.70	
		US TREASURY N/B	740,000.00	639,839.84	
		US TREASURY N/B	1,740,000.00	1,701,461.71	
		US TREASURY N/B	910,000.00	756,473.04	
		US TREASURY N/B	2,160,000.00	2,144,475.00	
		US TREASURY N/B	980,000.00	781,205.47	
		US TREASURY N/B	2,100,000.00	1,947,093.75	
		US TREASURY N/B	870,000.00	677,376.56	
		US TREASURY N/B	1,490,000.00	1,476,147.63	
		US TREASURY N/B	1,080,000.00	769,584.36	
		US TREASURY N/B	1,880,000.00	1,894,687.50	
		US TREASURY N/B	440,000.00	341,146.09	
		US TREASURY N/B	840,000.00	635,824.21	
		US TREASURY N/B	620,000.00	478,078.12	
		US TREASURY N/B	820,000.00	575,825.77	

		US TREASURY N/B	880,000.00	615,656.25	
		US TREASURY N/B	1,610,000.00	1,068,889.06	
		US TREASURY N/B	610,000.00	455,164.84	
		US TREASURY N/B	1,460,000.00	1,110,455.47	
		US TREASURY N/B	950,000.00	720,664.06	
		US TREASURY N/B	1,130,000.00	815,829.10	
		US TREASURY N/B	1,200,000.00	864,000.00	
		US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,129,423.83	
		US TREASURY N/B	1,780,000.00	1,368,444.52	
		US TREASURY N/B	1,850,000.00	1,386,560.55	
		US TREASURY N/B	1,930,000.00	1,546,827.14	
		US TREASURY N/B	1,880,000.00	1,403,757.81	
		US TREASURY N/B	1,690,000.00	1,229,871.10	
		US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,145,320.30	
		US TREASURY N/B	1,690,000.00	1,102,890.04	
		US TREASURY N/B	2,060,000.00	1,229,683.19	
		US TREASURY N/B	2,410,000.00	1,177,887.50	
		US TREASURY N/B	2,720,000.00	1,365,525.00	
		US TREASURY N/B	2,750,000.00	1,475,170.88	
		US TREASURY N/B	3,190,000.00	1,823,346.67	
		US TREASURY N/B	4,290,000.00	2,766,714.85	
		US TREASURY N/B	2,300,000.00	1,349,992.17	
		US TREASURY N/B	2,890,000.00	1,637,252.74	
		US TREASURY N/B	2,800,000.00	1,741,031.26	
		US TREASURY N/B	2,480,000.00	1,775,864.06	
		US TREASURY N/B	2,170,000.00	1,593,848.05	
		US TREASURY N/B	2,360,000.00	2,100,630.47	
		US TREASURY N/B	2,270,000.00	1,886,582.81	
		US TREASURY N/B	2,300,000.00	1,912,054.66	
		US TREASURY N/B	2,980,000.00	2,711,101.54	
		US TREASURY N/B	2,700,000.00	2,725,628.91	
		US TREASURY N/B	2,820,000.00	2,623,811.72	
		US TREASURY N/B	2,770,000.00	2,744,896.87	
		US TREASURY N/B	2,990,000.00	2,787,707.81	
		US TREASURY N/B	2,980,000.00	2,900,378.11	
		US TREASURY N/B	1,150,000.00	1,143,621.08	

	米ドル 小計		574,830,000.00	529,685,560.41 (79,956,035,343)	
	カナダドル	GOV OF CANADA	730,000.00	714,226.26	
		GOV OF CANADA	350,000.00	351,378.97	
		GOV OF CANADA	1,100,000.00	1,116,780.32	
		GOV OF CANADA	320,000.00	316,198.86	
		GOV OF CANADA	810,000.00	825,499.73	
		GOV OF CANADA	1,230,000.00	1,203,731.93	
		GOV OF CANADA	530,000.00	535,788.78	
		GOV OF CANADA	1,440,000.00	1,451,920.83	
		GOV OF CANADA	610,000.00	595,454.22	
		GOV OF CANADA	400,000.00	387,228.40	
		GOV OF CANADA	770,000.00	773,559.62	
		GOV OF CANADA	490,000.00	502,789.06	
		GOV OF CANADA	280,000.00	275,128.82	
		GOV OF CANADA	900,000.00	918,657.33	
		GOV OF CANADA	1,100,000.00	1,155,429.45	
		GOV OF CANADA	320,000.00	359,482.78	
		GOV OF CANADA	140,000.00	137,952.65	
		GOV OF CANADA	1,100,000.00	1,137,896.19	
		GOV OF CANADA	220,000.00	215,913.20	
		GOV OF CANADA	1,150,000.00	1,152,707.42	
		GOV OF CANADA	1,350,000.00	1,253,779.37	
		GOV OF CANADA	1,190,000.00	1,048,844.16	
		GOV OF CANADA	1,870,000.00	1,730,575.39	
		GOV OF CANADA	1,240,000.00	1,137,697.64	
		GOV OF CANADA	870,000.00	818,769.28	
		GOV OF CANADA	700,000.00	678,614.61	
		GOV OF CANADA	610,000.00	730,843.98	
		GOV OF CANADA	650,000.00	639,591.09	
		GOV OF CANADA	1,130,000.00	1,151,746.69	
		GOV OF CANADA	100,000.00	103,760.58	
		GOV OF CANADA	1,580,000.00	1,576,285.86	
		GOV OF CANADA	1,600,000.00	1,625,894.71	
		GOV OF CANADA	230,000.00	233,211.82	
		GOV OF CANADA	250,000.00	296,860.16	

		GOV OF CANADA	220,000.00	241,842.35	
		GOV OF CANADA	360,000.00	372,801.39	
		GOV OF CANADA	450,000.00	410,607.09	
		GOV OF CANADA	1,670,000.00	1,286,179.62	
		GOV OF CANADA	1,450,000.00	1,037,816.14	
		GOV OF CANADA	1,330,000.00	1,191,004.77	
		GOV OF CANADA	250,000.00	224,882.13	
	カナダドル 小計		33,090,000.00	31,919,333.65 (3,364,297,766)	
	メキシコペソ	UNITED MEXICAN STATE	16,990,000.00	16,553,877.74	
		UNITED MEXICAN STATE	11,110,000.00	10,878,578.70	
		UNITED MEXICAN STATE	15,300,000.00	14,442,984.11	
		UNITED MEXICAN STATE	14,310,000.00	13,979,668.24	
		UNITED MEXICAN STATE	21,500,000.00	21,123,320.00	
		UNITED MEXICAN STATE	11,430,000.00	11,237,898.84	
		UNITED MEXICAN STATE	19,766,000.00	18,449,434.17	
		UNITED MEXICAN STATE	20,860,000.00	18,671,786.00	
		UNITED MEXICAN STATE	11,520,000.00	10,299,628.22	
		UNITED MEXICAN STATE	3,370,000.00	3,505,713.53	
		UNITED MEXICAN STATE	8,210,000.00	7,471,825.84	
		UNITED MEXICAN STATE	14,960,000.00	12,229,348.80	
		UNITED MEXICAN STATE	14,180,000.00	11,667,677.64	
		UNITED MEXICAN STATE	15,480,000.00	12,581,899.88	
	メキシコペソ 小計		198,986,000.00	183,093,641.71 (1,379,061,309)	
	ユーロ	GOV OF AUSTRIA	400,000.00	410,332.00	
		GOV OF AUSTRIA	220,000.00	219,512.26	
		GOV OF AUSTRIA	750,000.00	733,305.99	
		GOV OF AUSTRIA	460,000.00	443,839.05	
		GOV OF AUSTRIA	370,000.00	402,490.62	
		GOV OF AUSTRIA	520,000.00	496,851.94	
		GOV OF AUSTRIA	450,000.00	412,848.77	
		GOV OF AUSTRIA	610,000.00	565,569.43	
		GOV OF AUSTRIA	210,000.00	213,087.00	
		GOV OF AUSTRIA	200,000.00	199,366.81	
		GOV OF AUSTRIA	580,000.00	510,791.50	

		GOV OF AUSTRIA	400,000.00	415,186.48	
		GOV OF AUSTRIA	570,000.00	485,304.27	
		GOV OF AUSTRIA	540,000.00	474,149.02	
		GOV OF AUSTRIA	620,000.00	617,199.46	
		GOV OF AUSTRIA	1,010,000.00	997,495.01	
		GOV OF AUSTRIA	430,000.00	407,361.57	
		GOV OF AUSTRIA	370,000.00	263,464.43	
		GOV OF AUSTRIA	590,000.00	640,298.68	
		GOV OF AUSTRIA	280,000.00	274,633.84	
		GOV OF AUSTRIA	290,000.00	171,729.83	
		GOV OF AUSTRIA	310,000.00	295,064.61	
		GOV OF AUSTRIA	600,000.00	419,198.95	
		GOV OF AUSTRIA	290,000.00	212,841.29	
		GOV OF AUSTRIA	470,000.00	252,585.49	
		GOV OF AUSTRIA	210,000.00	194,400.33	
		GOV OF AUSTRIA	150,000.00	157,244.71	
		GOV OF AUSTRIA	260,000.00	100,419.54	
		GOV OF AUSTRIA	260,000.00	92,803.10	
		GOV OF AUSTRIA	240,000.00	157,377.48	
		GOV OF AUSTRIA	110,000.00	57,325.27	
		GOV OF BELGIUM	460,000.00	470,444.76	
		GOV OF BELGIUM	640,000.00	630,824.00	
		GOV OF BELGIUM	780,000.00	755,342.64	
		GOV OF BELGIUM	430,000.00	405,460.05	
		GOV OF BELGIUM	790,000.00	860,319.87	
		GOV OF BELGIUM	940,000.00	893,169.20	
		GOV OF BELGIUM	690,000.00	644,399.97	
		GOV OF BELGIUM	280,000.00	280,925.54	
		GOV OF BELGIUM	600,000.00	524,240.70	
		GOV OF BELGIUM	800,000.00	716,860.59	
		GOV OF BELGIUM	530,000.00	439,474.41	
		GOV OF BELGIUM	360,000.00	383,213.37	
		GOV OF BELGIUM	660,000.00	547,582.00	
		GOV OF BELGIUM	430,000.00	375,989.63	
		GOV OF BELGIUM	830,000.00	823,623.37	
		GOV OF BELGIUM	390,000.00	384,094.62	

		GOV OF BELGIUM	800,000.00	773,777.99	
		GOV OF BELGIUM	780,000.00	892,625.13	
		GOV OF BELGIUM	400,000.00	392,284.80	
		GOV OF BELGIUM	250,000.00	200,125.68	
		GOV OF BELGIUM	350,000.00	289,815.57	
		GOV OF BELGIUM	500,000.00	455,267.77	
		GOV OF BELGIUM	340,000.00	211,745.20	
		GOV OF BELGIUM	620,000.00	660,834.62	
		GOV OF BELGIUM	320,000.00	306,628.16	
		GOV OF BELGIUM	240,000.00	238,087.21	
		GOV OF BELGIUM	610,000.00	406,473.10	
		GOV OF BELGIUM	490,000.00	317,752.54	
		GOV OF BELGIUM	410,000.00	234,532.31	
		GOV OF BELGIUM	500,000.00	441,965.00	
		GOV OF BELGIUM	340,000.00	310,042.83	
		GOV OF BELGIUM	420,000.00	287,612.54	
		GOV OF BELGIUM	330,000.00	210,942.76	
		GOV OF BELGIUM	310,000.00	104,878.06	
		GOV OF FINLAND	210,000.00	206,416.61	
		GOV OF FINLAND	230,000.00	222,858.65	
		GOV OF FINLAND	100,000.00	98,261.23	
		GOV OF FINLAND	360,000.00	344,583.54	
		GOV OF FINLAND	100,000.00	101,124.50	
		GOV OF FINLAND	310,000.00	290,253.62	
		GOV OF FINLAND	300,000.00	304,035.90	
		GOV OF FINLAND	260,000.00	237,455.98	
		GOV OF FINLAND	200,000.00	198,686.70	
		GOV OF FINLAND	200,000.00	172,786.35	
		GOV OF FINLAND	160,000.00	142,187.28	
		GOV OF FINLAND	270,000.00	227,350.53	
		GOV OF FINLAND	190,000.00	171,836.14	
		GOV OF FINLAND	460,000.00	458,749.95	
		GOV OF FINLAND	230,000.00	194,610.47	
		GOV OF FINLAND	150,000.00	148,531.35	
		GOV OF FINLAND	160,000.00	113,963.32	
		GOV OF FINLAND	210,000.00	196,336.49	

		GOV OF FINLAND	230,000.00	142,430.29	
		GOV OF FINLAND	190,000.00	169,681.13	
		GOV OF FINLAND	180,000.00	108,697.23	
		GOV OF FINLAND	420,000.00	283,864.14	
		GOV OF FINLAND	180,000.00	75,686.27	
		GOV OF FINLAND	180,000.00	159,904.00	
		GOV OF FRANCE	1,510,000.00	1,531,532.90	
		GOV OF FRANCE	2,090,000.00	2,050,703.82	
		GOV OF FRANCE	1,590,000.00	1,596,836.84	
		GOV OF FRANCE	1,490,000.00	1,442,463.41	
		GOV OF FRANCE	2,260,000.00	2,164,997.50	
		GOV OF FRANCE	2,590,000.00	2,519,707.40	
		GOV OF FRANCE	1,870,000.00	1,876,163.89	
		GOV OF FRANCE	2,000,000.00	2,018,711.00	
		GOV OF FRANCE	2,280,000.00	2,173,091.94	
		GOV OF FRANCE	2,850,000.00	2,701,077.76	
		GOV OF FRANCE	2,620,000.00	2,453,851.38	
		GOV OF FRANCE	2,900,000.00	2,912,151.00	
		GOV OF FRANCE	1,430,000.00	1,586,124.82	
		GOV OF FRANCE	2,390,000.00	2,187,827.72	
		GOV OF FRANCE	2,220,000.00	1,956,680.57	
		GOV OF FRANCE	2,380,000.00	2,374,649.13	
		GOV OF FRANCE	2,460,000.00	2,423,616.37	
		GOV OF FRANCE	3,050,000.00	2,593,572.07	
		GOV OF FRANCE	2,660,000.00	2,444,367.10	
		GOV OF FRANCE	2,450,000.00	2,006,763.15	
		GOV OF FRANCE	1,740,000.00	1,396,983.36	
		GOV OF FRANCE	1,330,000.00	1,561,766.06	
		GOV OF FRANCE	2,060,000.00	1,897,384.10	
		GOV OF FRANCE	1,980,000.00	1,945,551.30	
		GOV OF FRANCE	1,830,000.00	1,856,783.88	
		GOV OF FRANCE	2,480,000.00	2,073,100.19	
		GOV OF FRANCE	1,990,000.00	1,923,076.30	
		GOV OF FRANCE	1,120,000.00	1,243,372.81	
		GOV OF FRANCE	2,270,000.00	1,797,093.72	
		GOV OF FRANCE	2,170,000.00	1,624,971.95	

		GOV OF FRANCE	1,030,000.00	1,065,261.63	
		GOV OF FRANCE	1,320,000.00	1,039,951.09	
		GOV OF FRANCE	1,550,000.00	971,160.02	
		GOV OF FRANCE	1,620,000.00	1,758,920.99	
		GOV OF FRANCE	1,380,000.00	1,135,994.95	
		GOV OF FRANCE	950,000.00	522,623.13	
		GOV OF FRANCE	1,340,000.00	1,221,859.90	
		GOV OF FRANCE	1,180,000.00	835,667.98	
		GOV OF FRANCE	540,000.00	460,934.41	
		GOV OF FRANCE	1,450,000.00	884,575.74	
		GOV OF FRANCE	1,410,000.00	662,490.25	
		GOV OF FRANCE	1,120,000.00	511,709.16	
		GOV OF FRANCE	1,100,000.00	901,936.74	
		GOV OF FRANCE	710,000.00	701,230.49	
		GOV OF FRANCE	1,960,000.00	1,678,671.40	
		GOV OF FRANCE	830,000.00	816,901.03	
		GOV OF FRANCE	610,000.00	337,619.75	
		GOV OF FRANCE	630,000.00	185,739.75	
		GOV OF GERMANY	660,000.00	662,354.55	
		GOV OF GERMANY	1,030,000.00	1,008,106.69	
		GOV OF GERMANY	1,360,000.00	1,372,484.80	
		GOV OF GERMANY	1,290,000.00	1,254,319.24	
		GOV OF GERMANY	940,000.00	947,708.00	
		GOV OF GERMANY	1,430,000.00	1,385,659.99	
		GOV OF GERMANY	700,000.00	698,495.00	
		GOV OF GERMANY	1,260,000.00	1,217,352.61	
		GOV OF GERMANY	1,140,000.00	1,092,199.80	
		GOV OF GERMANY	330,000.00	361,757.22	
		GOV OF GERMANY	1,440,000.00	1,386,224.08	
		GOV OF GERMANY	1,580,000.00	1,548,028.70	
		GOV OF GERMANY	1,080,000.00	1,021,296.60	
		GOV OF GERMANY	490,000.00	535,347.05	
		GOV OF GERMANY	1,350,000.00	1,288,271.25	
		GOV OF GERMANY	980,000.00	980,206.97	
		GOV OF GERMANY	810,000.00	874,646.10	
		GOV OF GERMANY	1,150,000.00	1,077,746.65	

		GOV OF GERMANY	1,200,000.00	1,205,876.64	
		GOV OF GERMANY	1,050,000.00	969,906.00	
		GOV OF GERMANY	1,060,000.00	982,732.36	
		GOV OF GERMANY	1,250,000.00	1,239,913.11	
		GOV OF GERMANY	1,320,000.00	1,195,370.54	
		GOV OF GERMANY	970,000.00	975,539.18	
		GOV OF GERMANY	1,120,000.00	1,106,767.76	
		GOV OF GERMANY	460,000.00	539,283.62	
		GOV OF GERMANY	1,130,000.00	1,008,744.22	
		GOV OF GERMANY	1,320,000.00	1,162,771.50	
		GOV OF GERMANY	790,000.00	696,219.10	
		GOV OF GERMANY	1,440,000.00	1,434,692.68	
		GOV OF GERMANY	870,000.00	1,010,823.42	
		GOV OF GERMANY	1,120,000.00	971,712.00	
		GOV OF GERMANY	1,470,000.00	1,256,190.87	
		GOV OF GERMANY	340,000.00	290,642.88	
		GOV OF GERMANY	1,210,000.00	1,017,474.48	
		GOV OF GERMANY	1,300,000.00	1,224,133.61	
		GOV OF GERMANY	1,760,000.00	1,718,179.76	
		GOV OF GERMANY	1,240,000.00	1,232,909.11	
		GOV OF GERMANY	1,680,000.00	1,612,007.87	
		GOV OF GERMANY	850,000.00	990,514.35	
		GOV OF GERMANY	2,230,000.00	2,202,267.14	
		GOV OF GERMANY	1,210,000.00	912,766.93	
		GOV OF GERMANY	1,210,000.00	881,374.65	
		GOV OF GERMANY	1,100,000.00	1,218,127.90	
		GOV OF GERMANY	1,100,000.00	865,502.11	
		GOV OF GERMANY	700,000.00	799,530.55	
		GOV OF GERMANY	670,000.00	808,939.91	
		GOV OF GERMANY	730,000.00	686,914.20	
		GOV OF GERMANY	860,000.00	880,191.94	
		GOV OF GERMANY	1,290,000.00	1,181,168.17	
		GOV OF GERMANY	1,260,000.00	1,144,158.12	
		GOV OF GERMANY	1,520,000.00	1,058,294.44	
		GOV OF GERMANY	2,400,000.00	1,114,894.07	
		GOV OF GERMANY	1,750,000.00	765,870.00	

		GOV OF GERMANY	1,440,000.00	1,088,181.71	
		GOV OF GERMANY	1,050,000.00	926,142.33	
		GOV OF IRELAND	490,000.00	483,663.07	
		GOV OF IRELAND	280,000.00	268,326.80	
		GOV OF IRELAND	310,000.00	296,948.53	
		GOV OF IRELAND	350,000.00	331,088.62	
		GOV OF IRELAND	410,000.00	405,708.53	
		GOV OF IRELAND	330,000.00	287,968.10	
		GOV OF IRELAND	260,000.00	240,888.37	
		GOV OF IRELAND	350,000.00	292,015.50	
		GOV OF IRELAND	180,000.00	149,367.43	
		GOV OF IRELAND	210,000.00	185,814.40	
		GOV OF IRELAND	180,000.00	173,119.95	
		GOV OF IRELAND	250,000.00	190,920.75	
		GOV OF IRELAND	450,000.00	381,625.92	
		GOV OF IRELAND	170,000.00	111,873.89	
		GOV OF IRELAND	170,000.00	161,623.37	
		GOV OF IRELAND	390,000.00	313,384.89	
		GOV OF IRELAND	410,000.00	280,383.21	
		GOV OF ITALY	840,000.00	857,192.28	
		GOV OF ITALY	780,000.00	762,916.42	
		GOV OF ITALY	650,000.00	660,333.63	
		GOV OF ITALY	910,000.00	903,739.20	
		GOV OF ITALY	710,000.00	709,087.61	
		GOV OF ITALY	800,000.00	777,088.00	
		GOV OF ITALY	510,000.00	515,660.74	
		GOV OF ITALY	1,260,000.00	1,287,975.78	
		GOV OF ITALY	830,000.00	816,956.55	
		GOV OF ITALY	710,000.00	692,754.10	
		GOV OF ITALY	990,000.00	1,001,022.66	
		GOV OF ITALY	730,000.00	712,717.98	
		GOV OF ITALY	700,000.00	698,563.95	
		GOV OF ITALY	770,000.00	787,902.50	
		GOV OF ITALY	790,000.00	784,872.50	
		GOV OF ITALY	1,460,000.00	1,410,628.61	
		GOV OF ITALY	550,000.00	553,186.53	

		GOV OF ITALY	1,010,000.00	1,113,373.50	
		GOV OF ITALY	800,000.00	804,204.00	
		GOV OF ITALY	900,000.00	888,909.30	
		GOV OF ITALY	700,000.00	655,046.70	
		GOV OF ITALY	800,000.00	819,656.80	
		GOV OF ITALY	790,000.00	738,480.15	
		GOV OF ITALY	870,000.00	902,399.84	
		GOV OF ITALY	860,000.00	920,248.33	
		GOV OF ITALY	880,000.00	885,280.00	
		GOV OF ITALY	940,000.00	985,553.34	
		GOV OF ITALY	630,000.00	577,848.94	
		GOV OF ITALY	600,000.00	599,928.46	
		GOV OF ITALY	960,000.00	978,204.48	
		GOV OF ITALY	1,300,000.00	1,310,481.25	
		GOV OF ITALY	550,000.00	551,743.50	
		GOV OF ITALY	1,080,000.00	1,192,113.18	
		GOV OF ITALY	1,010,000.00	1,051,173.45	
		GOV OF ITALY	980,000.00	1,006,434.52	
		GOV OF ITALY	1,020,000.00	943,977.11	
		GOV OF ITALY	950,000.00	979,040.64	
		GOV OF ITALY	860,000.00	770,900.40	
		GOV OF ITALY	650,000.00	678,262.97	
		GOV OF ITALY	730,000.00	674,082.65	
		GOV OF ITALY	940,000.00	954,354.92	
		GOV OF ITALY	1,210,000.00	1,059,161.65	
		GOV OF ITALY	1,030,000.00	1,190,836.35	
		GOV OF ITALY	1,170,000.00	1,180,538.19	
		GOV OF ITALY	810,000.00	687,780.90	
		GOV OF ITALY	450,000.00	470,260.12	
		GOV OF ITALY	740,000.00	731,099.94	
		GOV OF ITALY	740,000.00	636,202.79	
		GOV OF ITALY	990,000.00	887,634.00	
		GOV OF ITALY	780,000.00	660,077.73	
		GOV OF ITALY	1,190,000.00	1,113,929.25	
		GOV OF ITALY	940,000.00	1,083,791.33	
		GOV OF ITALY	1,490,000.00	1,580,584.99	

		GOV OF ITALY	750,000.00	690,208.12	
		GOV OF ITALY	880,000.00	927,459.28	
		GOV OF ITALY	770,000.00	801,183.46	
		GOV OF ITALY	1,070,000.00	1,081,171.11	
		GOV OF ITALY	1,000,000.00	1,103,118.70	
		GOV OF ITALY	600,000.00	603,015.00	
		GOV OF ITALY	640,000.00	618,406.08	
		GOV OF ITALY	530,000.00	542,199.01	
		GOV OF ITALY	660,000.00	518,829.41	
		GOV OF ITALY	590,000.00	501,417.40	
		GOV OF ITALY	1,740,000.00	1,756,801.44	
		GOV OF ITALY	700,000.00	502,413.80	
		GOV OF ITALY	390,000.00	392,585.11	
		GOV OF ITALY	500,000.00	459,952.50	
		GOV OF ITALY	630,000.00	558,670.50	
		GOV OF ITALY	1,080,000.00	1,182,006.00	
		GOV OF ITALY	800,000.00	798,103.20	
		GOV OF ITALY	860,000.00	759,123.72	
		GOV OF ITALY	1,130,000.00	1,231,435.80	
		GOV OF ITALY	1,350,000.00	975,098.25	
		GOV OF ITALY	600,000.00	608,478.00	
		GOV OF ITALY	920,000.00	971,165.80	
		GOV OF ITALY	760,000.00	479,819.16	
		GOV OF ITALY	760,000.00	643,287.56	
		GOV OF ITALY	730,000.00	560,942.95	
		GOV OF ITALY	820,000.00	709,136.41	
		GOV OF ITALY	790,000.00	722,567.57	
		GOV OF ITALY	800,000.00	562,454.20	
		GOV OF ITALY	850,000.00	500,213.73	
		GOV OF ITALY	270,000.00	173,512.12	
		GOV OF ITALY	730,000.00	726,436.50	
		GOV OF ITALY	470,000.00	450,854.55	
		GOV OF ITALY	510,000.00	352,820.29	
		GOV OF ITALY	230,000.00	132,436.76	
		GOV OF NETHERLANDS	690,000.00	675,724.32	
		GOV OF NETHERLANDS	560,000.00	538,746.88	

		GOV OF NETHERLANDS	760,000.00	735,321.97	
		GOV OF NETHERLANDS	440,000.00	478,037.91	
		GOV OF NETHERLANDS	1,010,000.00	959,633.56	
		GOV OF NETHERLANDS	850,000.00	776,329.84	
		GOV OF NETHERLANDS	350,000.00	318,800.12	
		GOV OF NETHERLANDS	750,000.00	749,451.48	
		GOV OF NETHERLANDS	500,000.00	437,074.50	
		GOV OF NETHERLANDS	530,000.00	449,226.05	
		GOV OF NETHERLANDS	670,000.00	571,511.90	
		GOV OF NETHERLANDS	650,000.00	636,893.23	
		GOV OF NETHERLANDS	510,000.00	497,137.80	
		GOV OF NETHERLANDS	500,000.00	482,860.62	
		GOV OF NETHERLANDS	900,000.00	981,803.61	
		GOV OF NETHERLANDS	470,000.00	315,722.40	
		GOV OF NETHERLANDS	670,000.00	461,400.61	
		GOV OF NETHERLANDS	700,000.00	748,849.50	
		GOV OF NETHERLANDS	360,000.00	361,924.56	
		GOV OF NETHERLANDS	810,000.00	752,257.12	
		GOV OF NETHERLANDS	1,100,000.00	480,587.40	
		GOV OF NETHERLANDS	640,000.00	496,333.21	
		GOV OF PORTUGAL	400,000.00	404,241.68	
		GOV OF PORTUGAL	320,000.00	332,483.45	
		GOV OF PORTUGAL	300,000.00	288,862.65	
		GOV OF PORTUGAL	620,000.00	614,960.64	
		GOV OF PORTUGAL	500,000.00	489,609.26	
		GOV OF PORTUGAL	300,000.00	318,143.25	
		GOV OF PORTUGAL	440,000.00	391,619.80	
		GOV OF PORTUGAL	370,000.00	315,596.58	
		GOV OF PORTUGAL	280,000.00	257,208.00	
		GOV OF PORTUGAL	350,000.00	325,928.45	
		GOV OF PORTUGAL	210,000.00	204,224.12	
		GOV OF PORTUGAL	680,000.00	535,812.80	
		GOV OF PORTUGAL	400,000.00	425,924.80	
		GOV OF PORTUGAL	190,000.00	188,939.07	
		GOV OF PORTUGAL	200,000.00	135,389.16	
		GOV OF PORTUGAL	250,000.00	259,866.55	

		GOV OF PORTUGAL	260,000.00	135,910.77	
		GOV OF PORTUGAL	110,000.00	103,212.73	
		GOV OF SPAIN	860,000.00	858,052.10	
		GOV OF SPAIN	1,400,000.00	1,409,691.21	
		GOV OF SPAIN	960,000.00	1,007,214.72	
		GOV OF SPAIN	1,190,000.00	1,173,483.99	
		GOV OF SPAIN	990,000.00	950,034.69	
		GOV OF SPAIN	980,000.00	965,061.86	
		GOV OF SPAIN	1,110,000.00	1,114,518.81	
		GOV OF SPAIN	820,000.00	791,981.42	
		GOV OF SPAIN	1,260,000.00	1,231,988.62	
		GOV OF SPAIN	1,070,000.00	999,919.80	
		GOV OF SPAIN	1,630,000.00	1,580,931.47	
		GOV OF SPAIN	930,000.00	897,791.52	
		GOV OF SPAIN	700,000.00	762,275.64	
		GOV OF SPAIN	920,000.00	1,035,606.37	
		GOV OF SPAIN	1,170,000.00	1,118,309.40	
		GOV OF SPAIN	1,050,000.00	1,085,472.15	
		GOV OF SPAIN	1,190,000.00	1,100,367.01	
		GOV OF SPAIN	1,010,000.00	919,962.95	
		GOV OF SPAIN	400,000.00	399,292.23	
		GOV OF SPAIN	980,000.00	876,349.80	
		GOV OF SPAIN	1,070,000.00	1,026,464.63	
		GOV OF SPAIN	1,150,000.00	1,056,988.28	
		GOV OF SPAIN	1,440,000.00	1,217,872.80	
		GOV OF SPAIN	650,000.00	655,649.99	
		GOV OF SPAIN	970,000.00	828,615.71	
		GOV OF SPAIN	1,250,000.00	1,066,281.25	
		GOV OF SPAIN	910,000.00	1,070,368.84	
		GOV OF SPAIN	980,000.00	943,762.04	
		GOV OF SPAIN	1,000,000.00	998,309.24	
		GOV OF SPAIN	1,020,000.00	957,273.82	
		GOV OF SPAIN	1,160,000.00	1,186,233.40	
		GOV OF SPAIN	1,040,000.00	1,035,208.20	
		GOV OF SPAIN	1,090,000.00	1,097,557.51	
		GOV OF SPAIN	880,000.00	860,758.80	

		GOV OF SPAIN	980,000.00	847,986.89	
		GOV OF SPAIN	860,000.00	913,374.86	
		GOV OF SPAIN	820,000.00	595,843.16	
		GOV OF SPAIN	690,000.00	700,763.31	
		GOV OF SPAIN	910,000.00	1,025,356.15	
		GOV OF SPAIN	940,000.00	653,959.47	
		GOV OF SPAIN	850,000.00	938,416.15	
		GOV OF SPAIN	710,000.00	455,984.36	
		GOV OF SPAIN	720,000.00	673,759.79	
		GOV OF SPAIN	630,000.00	734,271.30	
		GOV OF SPAIN	850,000.00	721,146.16	
		GOV OF SPAIN	860,000.00	691,923.20	
		GOV OF SPAIN	1,030,000.00	540,703.13	
		GOV OF SPAIN	820,000.00	527,650.32	
		GOV OF SPAIN	470,000.00	458,274.98	
		GOV OF SPAIN	780,000.00	668,338.12	
		GOV OF SPAIN	230,000.00	104,488.64	
	ユーロ 小計		331,570,000.00	305,566,574.91 (49,828,741,370)	
	英ポンド	UK TREASURY	570,000.00	550,863.67	
		UK TREASURY	800,000.00	756,094.52	
		UK TREASURY	1,490,000.00	1,486,931.03	
		UK TREASURY	1,830,000.00	1,812,746.92	
		UK TREASURY	630,000.00	591,304.80	
		UK TREASURY	580,000.00	582,784.00	
		UK TREASURY	1,270,000.00	1,140,657.59	
		UK TREASURY	600,000.00	601,581.42	
		UK TREASURY	1,220,000.00	1,229,040.93	
		UK TREASURY	620,000.00	569,964.10	
		UK TREASURY	430,000.00	457,983.23	
		UK TREASURY	1,510,000.00	1,317,179.84	
		UK TREASURY	1,590,000.00	1,579,761.62	
		UK TREASURY	760,000.00	658,332.82	
		UK TREASURY	1,000,000.00	811,539.50	
		UK TREASURY	810,000.00	829,392.77	
		UK TREASURY	1,330,000.00	1,034,681.42	

		UK TREASURY	1,000,000.00	974,911.10	
		UK TREASURY	1,520,000.00	1,216,534.52	
		UK TREASURY	1,000,000.00	988,979.17	
		UK TREASURY	1,320,000.00	1,207,266.03	
		UK TREASURY	1,430,000.00	1,067,707.11	
		UK TREASURY	1,200,000.00	1,198,645.86	
		UK TREASURY	1,830,000.00	1,772,319.71	
		UK TREASURY	570,000.00	563,877.28	
		UK TREASURY	1,170,000.00	782,613.00	
		UK TREASURY	690,000.00	658,605.00	
		UK TREASURY	940,000.00	670,401.22	
		UK TREASURY	1,410,000.00	1,255,778.88	
		UK TREASURY	620,000.00	607,662.00	
		UK TREASURY	1,200,000.00	745,048.50	
		UK TREASURY	460,000.00	424,350.00	
		UK TREASURY	820,000.00	763,092.00	
		UK TREASURY	490,000.00	446,292.00	
		UK TREASURY	1,180,000.00	678,500.00	
		UK TREASURY	750,000.00	692,325.00	
		UK TREASURY	1,660,000.00	1,568,368.00	
		UK TREASURY	860,000.00	657,362.94	
		UK TREASURY	930,000.00	730,794.00	
		UK TREASURY	600,000.00	272,280.00	
		UK TREASURY	930,000.00	806,775.00	
		UK TREASURY	760,000.00	389,500.00	
		UK TREASURY	490,000.00	259,161.00	
		UK TREASURY	400,000.00	342,360.00	
		UK TREASURY	820,000.00	298,152.00	
		UK TREASURY	1,210,000.00	524,535.00	
		UK TREASURY	530,000.00	411,451.58	
		UK TREASURY	1,020,000.00	459,306.00	
		UK TREASURY	1,460,000.00	1,123,386.22	
		UK TREASURY	1,070,000.00	918,916.00	
		UK TREASURY	590,000.00	271,813.00	
		UK TREASURY	640,000.00	538,158.72	
		UK TREASURY	1,010,000.00	469,549.00	

		UK TREASURY	500,000.00	399,500.00	
		UK TREASURY	1,140,000.00	311,448.00	
		UK TREASURY	730,000.00	579,401.00	
		UK TREASURY	720,000.00	396,864.00	
		UK TREASURY	620,000.00	441,874.00	
		UK TREASURY	860,000.00	350,388.47	
		UK TREASURY	550,000.00	182,490.00	
	英ポンド 小計		56,740,000.00	45,429,582.49 (8,857,859,993)	
	スウェーデンクローナ	GOV OF SWEDEN	3,330,000.00	3,264,066.00	
		GOV OF SWEDEN	3,390,000.00	3,228,975.00	
		GOV OF SWEDEN	2,790,000.00	2,586,469.50	
		GOV OF SWEDEN	1,920,000.00	1,662,018.24	
		GOV OF SWEDEN	2,520,000.00	2,466,112.03	
		GOV OF SWEDEN	4,910,000.00	4,569,810.65	
		GOV OF SWEDEN	1,530,000.00	1,640,657.25	
	スウェーデンクローナ 小計		20,390,000.00	19,418,108.67 (290,494,905)	
	ノルウェークローネ	GOV OF NORWAY	2,610,000.00	2,509,325.77	
		GOV OF NORWAY	1,770,000.00	1,675,738.65	
		GOV OF NORWAY	1,720,000.00	1,566,124.50	
		GOV OF NORWAY	1,780,000.00	1,553,548.40	
		GOV OF NORWAY	1,720,000.00	1,446,298.12	
		GOV OF NORWAY	1,630,000.00	1,434,310.35	
		GOV OF NORWAY	3,240,000.00	2,991,641.04	
		GOV OF NORWAY	3,940,000.00	3,796,199.85	
		GOV OF NORWAY	670,000.00	628,056.32	
	ノルウェークローネ 小計		19,080,000.00	17,601,243.00 (252,401,824)	
	デンマーククローネ	GOV OF DENMARK	770,000.00	774,774.00	
		GOV OF DENMARK	2,560,000.00	2,463,987.20	
		GOV OF DENMARK	1,950,000.00	1,805,690.38	
		GOV OF DENMARK	2,130,000.00	1,827,699.75	
		GOV OF DENMARK	3,140,000.00	3,087,582.71	
		GOV OF DENMARK	4,220,000.00	5,082,558.29	
		GOV OF DENMARK	2,450,000.00	1,262,311.05	

	デンマーククローネ 小計		17,220,000.00	16,304,603.38 (356,418,629)	
	ポーランドズロチ	GOV OF POLAND	2,150,000.00	2,082,877.00	
		GOV OF POLAND	1,550,000.00	1,440,072.45	
		GOV OF POLAND	2,510,000.00	2,442,769.65	
		GOV OF POLAND	1,740,000.00	1,641,411.60	
		GOV OF POLAND	1,320,000.00	1,231,218.12	
		GOV OF POLAND	2,470,000.00	2,638,688.65	
		GOV OF POLAND	1,620,000.00	1,644,050.84	
		GOV OF POLAND	2,870,000.00	2,800,624.92	
		GOV OF POLAND	3,380,000.00	3,026,536.50	
		GOV OF POLAND	2,300,000.00	1,841,930.27	
		GOV OF POLAND	1,670,000.00	1,296,796.75	
		GOV OF POLAND	2,290,000.00	2,322,227.17	
		GOV OF POLAND	1,660,000.00	1,559,323.07	
	ポーランドズロチ 小計		27,530,000.00	25,968,526.99 (1,013,743,775)	
	オーストラリアドル	GOV OF AUSTRALIA	660,000.00	663,088.80	
		GOV OF AUSTRALIA	1,290,000.00	1,229,847.30	
		GOV OF AUSTRALIA	770,000.00	785,592.50	
		GOV OF AUSTRALIA	1,180,000.00	1,150,913.00	
		GOV OF AUSTRALIA	810,000.00	774,343.80	
		GOV OF AUSTRALIA	900,000.00	869,067.00	
		GOV OF AUSTRALIA	900,000.00	881,649.00	
		GOV OF AUSTRALIA	1,080,000.00	1,030,028.40	
		GOV OF AUSTRALIA	950,000.00	888,373.50	
		GOV OF AUSTRALIA	880,000.00	746,548.00	
		GOV OF AUSTRALIA	1,330,000.00	1,144,504.90	
		GOV OF AUSTRALIA	1,180,000.00	967,753.40	
		GOV OF AUSTRALIA	1,520,000.00	1,247,114.40	
		GOV OF AUSTRALIA	1,370,000.00	1,149,087.50	
		GOV OF AUSTRALIA	970,000.00	985,675.20	
		GOV OF AUSTRALIA	1,180,000.00	1,068,077.00	
		GOV OF AUSTRALIA	950,000.00	906,670.50	
		GOV OF AUSTRALIA	420,000.00	416,497.20	
		GOV OF AUSTRALIA	670,000.00	622,718.10	

		GOV OF AUSTRALIA	780,000.00	672,952.80	
		GOV OF AUSTRALIA	760,000.00	747,596.80	
		GOV OF AUSTRALIA	830,000.00	815,483.30	
		GOV OF AUSTRALIA	470,000.00	436,973.10	
		GOV OF AUSTRALIA	440,000.00	377,643.20	
		GOV OF AUSTRALIA	740,000.00	575,431.40	
		GOV OF AUSTRALIA	520,000.00	387,098.40	
		GOV OF AUSTRALIA	880,000.00	465,018.40	
		GOV OF AUSTRALIA	350,000.00	338,243.50	
	オーストラリアドル 小計		24,780,000.00	22,343,990.40 (2,119,550,929)	
	ニュージーランドドル	GOV OF NEWZEALAND	240,000.00	231,921.09	
		GOV OF NEWZEALAND	460,000.00	467,948.11	
		GOV OF NEWZEALAND	480,000.00	430,067.96	
		GOV OF NEWZEALAND	530,000.00	511,728.30	
		GOV OF NEWZEALAND	800,000.00	815,595.68	
		GOV OF NEWZEALAND	250,000.00	213,282.36	
		GOV OF NEWZEALAND	360,000.00	308,061.35	
		GOV OF NEWZEALAND	840,000.00	785,731.35	
		GOV OF NEWZEALAND	230,000.00	225,050.74	
		GOV OF NEWZEALAND	600,000.00	594,064.27	
		GOV OF NEWZEALAND	330,000.00	316,980.90	
		GOV OF NEWZEALAND	280,000.00	227,273.34	
		GOV OF NEWZEALAND	190,000.00	121,312.79	
		GOV OF NEWZEALAND	320,000.00	208,567.49	
		GOV OF NEWZEALAND	140,000.00	135,554.11	
	ニュージーランドドル 小計		6,050,000.00	5,593,139.84 (483,191,350)	
	シンガポールドル	GOV OF SINGAPORE	460,000.00	457,927.80	
		GOV OF SINGAPORE	410,000.00	401,825.04	
		GOV OF SINGAPORE	410,000.00	417,673.15	
		GOV OF SINGAPORE	120,000.00	121,013.36	
		GOV OF SINGAPORE	420,000.00	421,378.52	
		GOV OF SINGAPORE	120,000.00	121,378.66	
		GOV OF SINGAPORE	180,000.00	183,124.98	
		GOV OF SINGAPORE	270,000.00	273,577.50	

		GOV OF SINGAPORE	300,000.00	304,438.05	
		GOV OF SINGAPORE	210,000.00	198,023.64	
		GOV OF SINGAPORE	180,000.00	179,646.12	
		GOV OF SINGAPORE	350,000.00	368,248.79	
		GOV OF SINGAPORE	150,000.00	158,398.21	
		GOV OF SINGAPORE	330,000.00	315,060.99	
		GOV OF SINGAPORE	270,000.00	258,033.60	
		GOV OF SINGAPORE	200,000.00	199,966.72	
		GOV OF SINGAPORE	340,000.00	340,266.90	
		GOV OF SINGAPORE	310,000.00	261,578.95	
		GOV OF SINGAPORE	340,000.00	283,946.20	
		GOV OF SINGAPORE	80,000.00	88,458.80	
		GOV OF SINGAPORE	260,000.00	271,378.12	
	シンガポールドル 小計		5,710,000.00	5,625,344.10 (634,201,293)	
	マレーシアリンギット	GOV OF MALAYSIA	340,000.00	344,028.62	
		GOV OF MALAYSIA	1,100,000.00	1,108,466.81	
		GOV OF MALAYSIA	770,000.00	777,423.72	
		GOV OF MALAYSIA	130,000.00	131,315.83	
		GOV OF MALAYSIA	880,000.00	882,530.70	
		GOV OF MALAYSIA	1,000,000.00	1,012,426.80	
		GOV OF MALAYSIA	900,000.00	902,493.27	
		GOV OF MALAYSIA	1,400,000.00	1,410,252.62	
		GOV OF MALAYSIA	370,000.00	383,655.73	
		GOV OF MALAYSIA	960,000.00	973,243.00	
		GOV OF MALAYSIA	1,250,000.00	1,304,187.62	
		GOV OF MALAYSIA	1,610,000.00	1,519,399.70	
		GOV OF MALAYSIA	470,000.00	484,070.10	
		GOV OF MALAYSIA	1,440,000.00	1,429,603.65	
		GOV OF MALAYSIA	550,000.00	554,272.23	
		GOV OF MALAYSIA	970,000.00	1,034,783.58	
		GOV OF MALAYSIA	900,000.00	905,945.04	
		GOV OF MALAYSIA	700,000.00	728,711.55	
		GOV OF MALAYSIA	820,000.00	891,213.63	
		GOV OF MALAYSIA	1,100,000.00	1,213,792.69	
		GOV OF MALAYSIA	300,000.00	305,039.40	

		GOV OF MALAYSIA	1,380,000.00	1,356,093.01	
		GOV OF MALAYSIA	1,220,000.00	1,331,912.91	
		GOV OF MALAYSIA	480,000.00	537,814.80	
		GOV OF MALAYSIA	170,000.00	174,459.78	
		GOV OF MALAYSIA	320,000.00	351,915.29	
		GOV OF MALAYSIA	650,000.00	733,161.71	
		GOV OF MALAYSIA	1,310,000.00	1,302,900.08	
		GOV OF MALAYSIA	1,350,000.00	1,424,030.35	
	マレーシアリンギット 小計		24,840,000.00	25,509,144.22 (866,744,600)	
	中国元	GOV OF CHINA	6,490,000.00	6,592,087.05	
		GOV OF CHINA	27,780,000.00	27,898,695.60	
		GOV OF CHINA	12,040,000.00	12,134,677.74	
		GOV OF CHINA	4,000,000.00	4,089,655.20	
		GOV OF CHINA	23,800,000.00	23,826,322.80	
		GOV OF CHINA	11,740,000.00	11,919,326.15	
		GOV OF CHINA	17,600,000.00	17,738,746.08	
		GOV OF CHINA	18,200,000.00	18,136,210.09	
		GOV OF CHINA	24,880,000.00	25,193,488.00	
		GOV OF CHINA	8,250,000.00	8,366,895.07	
		GOV OF CHINA	14,750,000.00	14,872,206.70	
		GOV OF CHINA	10,500,000.00	10,683,685.95	
		GOV OF CHINA	18,900,000.00	18,992,250.90	
		GOV OF CHINA	8,350,000.00	8,577,593.44	
		GOV OF CHINA	11,410,000.00	11,623,535.86	
		GOV OF CHINA	2,400,000.00	2,521,353.84	
		GOV OF CHINA	21,350,000.00	21,350,681.06	
		GOV OF CHINA	8,960,000.00	9,134,211.96	
		GOV OF CHINA	15,300,000.00	15,235,682.16	
		GOV OF CHINA	12,990,000.00	13,602,082.30	
		GOV OF CHINA	9,610,000.00	9,880,449.42	
		GOV OF CHINA	10,450,000.00	10,751,879.60	
		GOV OF CHINA	16,860,000.00	17,566,636.32	
		GOV OF CHINA	13,800,000.00	14,120,351.82	
		GOV OF CHINA	8,100,000.00	8,322,122.25	
		GOV OF CHINA	10,780,000.00	11,241,075.69	

		GOV OF CHINA	22,000,000.00	22,668,969.40	
		GOV OF CHINA	18,100,000.00	18,551,044.76	
		GOV OF CHINA	7,530,000.00	7,847,580.00	
		GOV OF CHINA	23,600,000.00	23,929,984.64	
		GOV OF CHINA	12,040,000.00	12,556,419.68	
		GOV OF CHINA	19,200,000.00	19,392,693.12	
		GOV OF CHINA	9,320,000.00	9,686,071.89	
		GOV OF CHINA	12,500,000.00	12,522,778.75	
		GOV OF CHINA	4,560,000.00	4,860,572.40	
		GOV OF CHINA	13,800,000.00	14,471,174.04	
		GOV OF CHINA	9,150,000.00	9,619,287.94	
		GOV OF CHINA	14,150,000.00	14,817,633.79	
		GOV OF CHINA	11,570,000.00	12,063,246.45	
		GOV OF CHINA	14,950,000.00	15,591,227.92	
		GOV OF CHINA	12,330,000.00	13,385,651.44	
		GOV OF CHINA	13,510,000.00	14,060,870.25	
		GOV OF CHINA	11,900,000.00	12,226,800.18	
		GOV OF CHINA	15,600,000.00	16,741,180.56	
		GOV OF CHINA	13,500,000.00	13,759,071.75	
		GOV OF CHINA	15,650,000.00	15,736,478.77	
		GOV OF CHINA	7,950,000.00	8,481,890.77	
		GOV OF CHINA	7,100,000.00	6,960,428.20	
		GOV OF CHINA	9,130,000.00	9,684,901.31	
		GOV OF CHINA	7,240,000.00	7,691,773.10	
		GOV OF CHINA	9,710,000.00	10,283,149.25	
		GOV OF CHINA	8,220,000.00	8,642,583.62	
		GOV OF CHINA	8,200,000.00	8,755,448.32	
		GOV OF CHINA	11,960,000.00	12,859,512.79	
		GOV OF CHINA	7,940,000.00	8,402,886.91	
		GOV OF CHINA	15,370,000.00	16,119,053.87	
		GOV OF CHINA	12,660,000.00	13,443,156.46	
		GOV OF CHINA	16,050,000.00	16,653,040.23	
		GOV OF CHINA	17,040,000.00	17,673,262.63	
		GOV OF CHINA	22,360,000.00	22,800,762.55	
		GOV OF CHINA	8,500,000.00	8,605,354.10	
		GOV OF CHINA	8,610,000.00	11,640,739.80	

		GOV OF CHINA	6,400,000.00	8,425,158.40	
		GOV OF CHINA	13,170,000.00	16,214,942.19	
		GOV OF CHINA	11,100,000.00	14,768,997.33	
		GOV OF CHINA	7,050,000.00	9,225,022.29	
		GOV OF CHINA	6,200,000.00	7,890,769.14	
		GOV OF CHINA	5,850,000.00	7,223,824.52	
		GOV OF CHINA	5,570,000.00	6,666,779.23	
		GOV OF CHINA	5,670,000.00	6,871,903.92	
		GOV OF CHINA	13,750,000.00	16,316,980.61	
	中国元 小計		877,050,000.00	921,162,962.32 (19,145,266,776)	
	イスラエルシュケル	GOV OF ISRAEL	640,000.00	676,271.87	
		GOV OF ISRAEL	1,030,000.00	986,894.50	
		GOV OF ISRAEL	740,000.00	744,995.00	
		GOV OF ISRAEL	2,320,000.00	2,197,156.00	
		GOV OF ISRAEL	1,280,000.00	1,259,840.00	
		GOV OF ISRAEL	1,370,000.00	1,170,459.50	
		GOV OF ISRAEL	1,260,000.00	1,041,705.00	
		GOV OF ISRAEL	2,040,000.00	1,956,870.00	
		GOV OF ISRAEL	1,570,000.00	1,140,605.00	
		GOV OF ISRAEL	720,000.00	790,452.00	
		GOV OF ISRAEL	1,110,000.00	948,106.50	
		GOV OF ISRAEL	770,000.00	532,917.00	
	イスラエルシュケル 小計		14,850,000.00	13,446,272.37 (551,699,210)	
合計				169,099,709,072 (169,099,709,072)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券	280 銘柄	100.0%	47.3%
カナダドル	国債証券	41 銘柄	100.0%	2.0%
メキシコペソ	国債証券	14 銘柄	100.0%	0.8%
ユーロ	国債証券	388 銘柄	100.0%	29.5%

英ポンド	国債証券	60 銘柄	100.0%	5.2%
スウェーデンクローナ	国債証券	7 銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券	9 銘柄	100.0%	0.1%
デンマーククローネ	国債証券	7 銘柄	100.0%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券	13 銘柄	100.0%	0.6%
オーストラリアドル	国債証券	28 銘柄	100.0%	1.3%
ニュージーランドドル	国債証券	15 銘柄	100.0%	0.3%
シンガポールドル	国債証券	21 銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリンギット	国債証券	29 銘柄	100.0%	0.5%
中国元	国債証券	71 銘柄	100.0%	11.3%
イスラエルシュケル	国債証券	12 銘柄	100.0%	0.3%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の２　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

ＲＭ先進国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025 年 3 月 25 日現在
資産の部	
流動資産	
預金	108, 735, 532
コール・ローン	32, 011, 140
国債証券	42, 350, 559, 849
未収入金	41, 960, 164
未収利息	369, 616, 664
前払費用	32, 957, 955
流動資産合計	42, 935, 841, 304
資産合計	42, 935, 841, 304
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	319, 134
未払解約金	38, 214, 200
流動負債合計	38, 533, 334
負債合計	38, 533, 334
純資産の部	
元本等	
元本	33, 290, 275, 348
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	9, 607, 032, 622
元本等合計	42, 897, 307, 970
純資産合計	42, 897, 307, 970
負債純資産合計	42, 935, 841, 304

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
２.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
４.収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
５.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025 年 3 月 25 日現在	
１.　投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	51,006,868,740 円
期中追加設定元本額	12,423,463,302 円
期中一部解約元本額	30,140,056,694 円
期末元本額	33,290,275,348 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	877,240,830 円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	1,465,154,837 円
りそなラップ型ファンド（成長型）	1,036,131,323 円
ＤＣりそな　グローバルバランス	32,388,794 円
つみたてバランスファンド	2,524,458,460 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０	1,403,608,864 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０	451,366,144 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０	136,811,145 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５	277,327,114 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５	81,373,937 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５	18,946,815 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０	24,087,231 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定型）	110,952,748 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	74,389,974 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（成長型）	49,459,343 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標２％）	6,589,428 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	2,273,913 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	7,559,378 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	3,167,513 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	5,626,974 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	214,690 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５（運用継続型）	161,617 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０（運用継続型）	67,661 円

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５（運用継続型）	55,359 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０（運用継続型）	18,358 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５（運用継続型）	26,773 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０（運用継続型）	6,689 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５（運用継続型）	3,321 円
ＦＷりそな先進国債券アクティブファンド	3,655,658 円
ＦＷりそな先進国＋新興国債券アクティブファンド	656,485 円
ＦＷりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）	14,103,750,523 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　先進国債券インデックス（為替ヘッジなし）	5,400,175,973 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定型	514,588,670 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定成長型	380,898,215 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　成長型	95,430,076 円
りそなＦＴ　先進国債券インデックス（適格機関投資家専用）	953,519,700 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,465,379 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	4,175,161 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	23,612,244 円
りそなＦＴ　パッシブバランスⅠ（適格機関投資家専用）	1,007,919,829 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	30,867,695 円
りそなＦＴ　パッシブバランスⅡ（適格機関投資家専用）	624,129,887 円
りそなＦＴ　マルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	374,763,232 円
りそなＦＴ　パッシブバランス２０２３０７（適格機関投資家専用）	1,181,197,388 円
２．　計算日における受益権の総数	
	33,290,275,348 口
３．　計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	1.2886 円
（10,000 口当たり純資産額）	（12,886 円）

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在

1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2．金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。

3．金融商品に係るリスク管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。

また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在

1．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2．時価の算定方法
国債証券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引
（その他の注記）の２　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年 3月25日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1　有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年 3月25日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	122,134,578
合計	122,134,578

(注)損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2　デリバティブ取引に関する注記

（通貨関連）

（2025年 3月25日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	49,024,840	－	49,343,974	△319,134
	米ドル	26,956,800	－	27,167,814	△211,014
	ユーロ	22,068,040	－	22,176,160	△108,120
合計		49,024,840	－	49,343,974	△319,134

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物

相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種　類	通貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	50,000.00	49,246.17	
		US TREASURY N/B	300,000.00	301,215.53	
		US TREASURY N/B	310,000.00	311,477.66	
		US TREASURY N/B	430,000.00	422,150.63	
		US TREASURY N/B	10,000.00	9,667.36	
		US TREASURY N/B	1,580,000.00	1,585,710.83	
		US TREASURY N/B	680,000.00	677,539.45	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	964,140.62	
		US TREASURY N/B	700,000.00	705,578.12	
		US TREASURY N/B	880,000.00	855,817.18	
		US TREASURY N/B	470,000.00	459,296.48	
		US TREASURY N/B	340,000.00	326,924.60	
		US TREASURY N/B	400,000.00	403,468.75	
		US TREASURY N/B	420,000.00	420,139.45	
		US TREASURY N/B	450,000.00	437,730.47	
		US TREASURY N/B	80,000.00	76,851.56	
		US TREASURY N/B	670,000.00	674,239.84	
		US TREASURY N/B	500,000.00	502,509.76	
		US TREASURY N/B	520,000.00	504,968.75	
		US TREASURY N/B	1,050,000.00	1,002,585.93	
		US TREASURY N/B	320,000.00	321,162.49	
		US TREASURY N/B	320,000.00	308,875.00	
		US TREASURY N/B	400,000.00	401,539.06	
		US TREASURY N/B	320,000.00	308,062.49	
		US TREASURY N/B	1,030,000.00	982,583.78	
		US TREASURY N/B	510,000.00	507,609.37	
		US TREASURY N/B	420,000.00	423,314.06	
		US TREASURY N/B	400,000.00	385,781.24	

		US TREASURY N/B	410,000.00	390,901.36	
		US TREASURY N/B	1,210,000.00	1,220,043.94	
		US TREASURY N/B	350,000.00	336,916.01	
		US TREASURY N/B	470,000.00	448,794.92	
		US TREASURY N/B	800,000.00	800,593.75	
		US TREASURY N/B	430,000.00	416,058.59	
		US TREASURY N/B	850,000.00	857,387.69	
		US TREASURY N/B	300,000.00	288,322.26	
		US TREASURY N/B	960,000.00	916,612.50	
		US TREASURY N/B	490,000.00	492,526.56	
		US TREASURY N/B	440,000.00	422,872.65	
		US TREASURY N/B	900,000.00	857,355.47	
		US TREASURY N/B	510,000.00	509,521.87	
		US TREASURY N/B	650,000.00	620,686.52	
		US TREASURY N/B	340,000.00	328,976.56	
		US TREASURY N/B	1,290,000.00	1,291,914.85	
		US TREASURY N/B	430,000.00	406,954.68	
		US TREASURY N/B	470,000.00	451,227.53	
		US TREASURY N/B	560,000.00	562,275.00	
		US TREASURY N/B	300,000.00	280,394.53	
		US TREASURY N/B	380,000.00	368,904.29	
		US TREASURY N/B	820,000.00	827,495.30	
		US TREASURY N/B	390,000.00	380,044.33	
		US TREASURY N/B	580,000.00	560,379.69	
		US TREASURY N/B	620,000.00	625,812.50	
		US TREASURY N/B	290,000.00	268,782.42	
		US TREASURY N/B	480,000.00	465,984.37	
		US TREASURY N/B	790,000.00	800,091.01	
		US TREASURY N/B	360,000.00	332,824.21	
		US TREASURY N/B	490,000.00	482,027.93	
		US TREASURY N/B	730,000.00	735,560.54	
		US TREASURY N/B	480,000.00	441,075.00	
		US TREASURY N/B	400,000.00	388,640.62	
		US TREASURY N/B	540,000.00	518,357.81	
		US TREASURY N/B	500,000.00	496,914.06	
		US TREASURY N/B	410,000.00	376,815.62	

		US TREASURY N/B	510,000.00	499,391.60	
		US TREASURY N/B	520,000.00	512,179.68	
		US TREASURY N/B	770,000.00	703,527.34	
		US TREASURY N/B	580,000.00	581,597.26	
		US TREASURY N/B	710,000.00	648,831.83	
		US TREASURY N/B	310,000.00	310,793.16	
		US TREASURY N/B	390,000.00	372,830.85	
		US TREASURY N/B	600,000.00	601,476.56	
		US TREASURY N/B	700,000.00	640,048.82	
		US TREASURY N/B	340,000.00	338,738.28	
		US TREASURY N/B	1,330,000.00	1,329,376.55	
		US TREASURY N/B	850,000.00	774,960.93	
		US TREASURY N/B	810,000.00	814,777.73	
		US TREASURY N/B	700,000.00	638,845.70	
		US TREASURY N/B	500,000.00	492,988.28	
		US TREASURY N/B	550,000.00	531,061.52	
		US TREASURY N/B	900,000.00	905,660.15	
		US TREASURY N/B	510,000.00	469,538.67	
		US TREASURY N/B	650,000.00	649,606.44	
		US TREASURY N/B	240,000.00	221,287.50	
		US TREASURY N/B	840,000.00	830,664.84	
		US TREASURY N/B	10,000.00	9,196.67	
		US TREASURY N/B	780,000.00	767,949.60	
		US TREASURY N/B	640,000.00	618,175.00	
		US TREASURY N/B	570,000.00	522,952.73	
		US TREASURY N/B	810,000.00	800,096.48	
		US TREASURY N/B	610,000.00	558,412.11	
		US TREASURY N/B	780,000.00	706,296.08	
		US TREASURY N/B	1,110,000.00	1,069,177.15	
		US TREASURY N/B	640,000.00	580,537.49	
		US TREASURY N/B	700,000.00	707,177.73	
		US TREASURY N/B	590,000.00	536,208.59	
		US TREASURY N/B	900,000.00	916,892.57	
		US TREASURY N/B	480,000.00	437,212.50	
		US TREASURY N/B	600,000.00	616,312.49	
		US TREASURY N/B	660,000.00	639,310.54	

		US TREASURY N/B	510,000.00	465,713.67	
		US TREASURY N/B	540,000.00	545,737.50	
		US TREASURY N/B	720,000.00	652,865.62	
		US TREASURY N/B	560,000.00	553,809.37	
		US TREASURY N/B	470,000.00	431,509.57	
		US TREASURY N/B	530,000.00	528,706.05	
		US TREASURY N/B	1,140,000.00	1,081,241.01	
		US TREASURY N/B	300,000.00	276,310.54	
		US TREASURY N/B	800,000.00	805,125.00	
		US TREASURY N/B	410,000.00	384,342.97	
		US TREASURY N/B	480,000.00	480,843.74	
		US TREASURY N/B	910,000.00	928,608.77	
		US TREASURY N/B	930,000.00	870,331.05	
		US TREASURY N/B	510,000.00	484,071.68	
		US TREASURY N/B	700,000.00	711,197.26	
		US TREASURY N/B	480,000.00	464,362.50	
		US TREASURY N/B	670,000.00	674,200.58	
		US TREASURY N/B	270,000.00	254,395.89	
		US TREASURY N/B	730,000.00	727,604.68	
		US TREASURY N/B	540,000.00	487,613.67	
		US TREASURY N/B	360,000.00	346,007.81	
		US TREASURY N/B	1,220,000.00	1,197,482.42	
		US TREASURY N/B	350,000.00	346,828.12	
		US TREASURY N/B	590,000.00	575,710.93	
		US TREASURY N/B	470,000.00	468,108.98	
		US TREASURY N/B	600,000.00	600,738.28	
		US TREASURY N/B	310,000.00	279,932.42	
		US TREASURY N/B	340,000.00	336,779.29	
		US TREASURY N/B	860,000.00	861,293.36	
		US TREASURY N/B	530,000.00	524,762.11	
		US TREASURY N/B	390,000.00	379,686.32	
		US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,328,144.53	
		US TREASURY N/B	520,000.00	517,785.93	
		US TREASURY N/B	450,000.00	440,059.56	
		US TREASURY N/B	300,000.00	291,509.76	
		US TREASURY N/B	120,000.00	131,770.31	

		US TREASURY N/B	930,000.00	780,400.77	
		US TREASURY N/B	130,000.00	127,732.61	
		US TREASURY N/B	840,000.00	824,889.84	
		US TREASURY N/B	800,000.00	665,250.00	
		US TREASURY N/B	670,000.00	669,358.78	
		US TREASURY N/B	550,000.00	562,912.10	
		US TREASURY N/B	410,000.00	424,702.34	
		US TREASURY N/B	500,000.00	418,476.56	
		US TREASURY N/B	950,000.00	960,372.07	
		US TREASURY N/B	360,000.00	352,476.54	
		US TREASURY N/B	380,000.00	376,734.37	
		US TREASURY N/B	160,000.00	170,031.24	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	844,062.50	
		US TREASURY N/B	570,000.00	572,304.49	
		US TREASURY N/B	340,000.00	339,096.87	
		US TREASURY N/B	750,000.00	767,841.79	
		US TREASURY N/B	1,020,000.00	880,128.51	
		US TREASURY N/B	430,000.00	440,153.71	
		US TREASURY N/B	600,000.00	601,992.18	
		US TREASURY N/B	430,000.00	428,379.10	
		US TREASURY N/B	1,330,000.00	1,112,108.60	
		US TREASURY N/B	640,000.00	623,912.49	
		US TREASURY N/B	410,000.00	396,666.98	
		US TREASURY N/B	440,000.00	438,006.25	
		US TREASURY N/B	1,260,000.00	1,054,364.06	
		US TREASURY N/B	470,000.00	467,741.79	
		US TREASURY N/B	1,110,000.00	955,033.58	
		US TREASURY N/B	1,110,000.00	1,017,991.40	
		US TREASURY N/B	1,250,000.00	1,132,690.42	
		US TREASURY N/B	820,000.00	814,122.24	
		US TREASURY N/B	960,000.00	911,174.99	
		US TREASURY N/B	1,240,000.00	1,163,807.81	
		US TREASURY N/B	1,040,000.00	1,010,120.31	
		US TREASURY N/B	1,270,000.00	1,288,851.56	
		US TREASURY N/B	1,210,000.00	1,182,609.56	
		US TREASURY N/B	1,290,000.00	1,295,542.97	

		US TREASURY N/B	1,470,000.00	1,419,124.21	
		US TREASURY N/B	990,000.00	983,580.44	
		US TREASURY N/B	450,000.00	460,441.40	
		US TREASURY N/B	80,000.00	81,571.87	
		US TREASURY N/B	90,000.00	95,368.35	
		US TREASURY N/B	30,000.00	29,872.26	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,820.31	
		US TREASURY N/B	40,000.00	36,028.12	
		US TREASURY N/B	140,000.00	136,292.18	
		US TREASURY N/B	190,000.00	189,688.28	
		US TREASURY N/B	90,000.00	88,470.70	
		US TREASURY N/B	190,000.00	191,632.81	
		US TREASURY N/B	210,000.00	206,005.07	
		US TREASURY N/B	470,000.00	293,364.44	
		US TREASURY N/B	150,000.00	138,580.07	
		US TREASURY N/B	510,000.00	315,313.47	
		US TREASURY N/B	210,000.00	202,297.26	
		US TREASURY N/B	500,000.00	320,703.12	
		US TREASURY N/B	30,000.00	30,567.18	
		US TREASURY N/B	820,000.00	568,186.33	
		US TREASURY N/B	50,000.00	48,736.32	
		US TREASURY N/B	720,000.00	526,809.37	
		US TREASURY N/B	30,000.00	27,032.81	
		US TREASURY N/B	830,000.00	555,662.30	
		US TREASURY N/B	130,000.00	107,376.95	
		US TREASURY N/B	690,000.00	478,620.11	
		US TREASURY N/B	180,000.00	148,134.37	
		US TREASURY N/B	500,000.00	366,767.58	
		US TREASURY N/B	200,000.00	160,921.87	
		US TREASURY N/B	610,000.00	509,373.82	
		US TREASURY N/B	200,000.00	154,281.25	
		US TREASURY N/B	570,000.00	483,052.73	
		US TREASURY N/B	220,000.00	169,073.43	
		US TREASURY N/B	150,000.00	138,383.78	
		US TREASURY N/B	320,000.00	259,524.99	
		US TREASURY N/B	520,000.00	470,701.56	

		US TREASURY N/B	310,000.00	241,194.53	
		US TREASURY N/B	440,000.00	397,254.67	
		US TREASURY N/B	360,000.00	312,728.90	
		US TREASURY N/B	440,000.00	424,342.18	
		US TREASURY N/B	90,000.00	79,410.93	
		US TREASURY N/B	500,000.00	505,371.09	
		US TREASURY N/B	410,000.00	354,505.86	
		US TREASURY N/B	310,000.00	303,133.98	
		US TREASURY N/B	150,000.00	124,693.35	
		US TREASURY N/B	410,000.00	407,053.12	
		US TREASURY N/B	520,000.00	414,517.18	
		US TREASURY N/B	350,000.00	324,515.62	
		US TREASURY N/B	10,000.00	7,785.93	
		US TREASURY N/B	80,000.00	79,256.24	
		US TREASURY N/B	530,000.00	377,666.40	
		US TREASURY N/B	10,000.00	7,753.32	
		US TREASURY N/B	610,000.00	461,729.48	
		US TREASURY N/B	10,000.00	7,710.93	
		US TREASURY N/B	280,000.00	196,623.43	
		US TREASURY N/B	110,000.00	76,957.03	
		US TREASURY N/B	800,000.00	531,125.00	
		US TREASURY N/B	10,000.00	7,461.71	
		US TREASURY N/B	540,000.00	410,716.40	
		US TREASURY N/B	160,000.00	121,375.00	
		US TREASURY N/B	290,000.00	209,372.07	
		US TREASURY N/B	420,000.00	302,400.00	
		US TREASURY N/B	400,000.00	301,179.68	
		US TREASURY N/B	410,000.00	315,203.51	
		US TREASURY N/B	430,000.00	322,281.64	
		US TREASURY N/B	480,000.00	384,703.12	
		US TREASURY N/B	410,000.00	306,138.67	
		US TREASURY N/B	420,000.00	305,648.43	
		US TREASURY N/B	700,000.00	445,402.34	
		US TREASURY N/B	440,000.00	287,142.97	
		US TREASURY N/B	460,000.00	274,589.45	
		US TREASURY N/B	580,000.00	283,475.00	

		US TREASURY N/B	780,000.00	391,584.37	
		US TREASURY N/B	680,000.00	364,769.53	
		US TREASURY N/B	860,000.00	491,560.54	
		US TREASURY N/B	740,000.00	477,242.19	
		US TREASURY N/B	810,000.00	475,432.02	
		US TREASURY N/B	710,000.00	402,231.64	
		US TREASURY N/B	740,000.00	460,129.69	
		US TREASURY N/B	360,000.00	257,786.70	
		US TREASURY N/B	770,000.00	565,558.98	
		US TREASURY N/B	620,000.00	551,860.54	
		US TREASURY N/B	600,000.00	498,656.25	
		US TREASURY N/B	550,000.00	457,230.46	
		US TREASURY N/B	680,000.00	618,640.62	
		US TREASURY N/B	320,000.00	323,037.49	
		US TREASURY N/B	770,000.00	716,430.86	
		US TREASURY N/B	770,000.00	763,021.87	
		US TREASURY N/B	810,000.00	755,198.43	
		US TREASURY N/B	790,000.00	768,892.17	
	米ドル 小計		144,870,000.00	132,905,602.24 (20,062,100,658)	
	カナダドル	GOV OF CANADA	200,000.00	195,678.42	
		GOV OF CANADA	80,000.00	80,315.19	
		GOV OF CANADA	320,000.00	324,881.54	
		GOV OF CANADA	70,000.00	69,168.50	
		GOV OF CANADA	220,000.00	224,209.80	
		GOV OF CANADA	200,000.00	195,728.77	
		GOV OF CANADA	280,000.00	283,058.23	
		GOV OF CANADA	210,000.00	211,738.45	
		GOV OF CANADA	170,000.00	165,946.25	
		GOV OF CANADA	110,000.00	106,487.81	
		GOV OF CANADA	50,000.00	50,231.14	
		GOV OF CANADA	160,000.00	164,176.02	
		GOV OF CANADA	30,000.00	29,478.08	
		GOV OF CANADA	280,000.00	285,804.50	
		GOV OF CANADA	290,000.00	304,613.21	
		GOV OF CANADA	120,000.00	134,806.04	

		GOV OF CANADA	40,000.00	39,415.04	
		GOV OF CANADA	350,000.00	362,057.88	
		GOV OF CANADA	40,000.00	39,256.94	
		GOV OF CANADA	320,000.00	320,753.36	
		GOV OF CANADA	340,000.00	315,766.65	
		GOV OF CANADA	300,000.00	264,414.49	
		GOV OF CANADA	250,000.00	231,360.34	
		GOV OF CANADA	380,000.00	348,649.27	
		GOV OF CANADA	300,000.00	282,334.23	
		GOV OF CANADA	210,000.00	203,584.38	
		GOV OF CANADA	160,000.00	191,696.78	
		GOV OF CANADA	120,000.00	118,078.35	
		GOV OF CANADA	270,000.00	275,196.11	
		GOV OF CANADA	50,000.00	51,880.29	
		GOV OF CANADA	370,000.00	369,130.23	
		GOV OF CANADA	280,000.00	284,531.57	
		GOV OF CANADA	120,000.00	121,675.73	
		GOV OF CANADA	60,000.00	71,246.43	
		GOV OF CANADA	90,000.00	98,935.50	
		GOV OF CANADA	120,000.00	124,267.13	
		GOV OF CANADA	120,000.00	109,495.22	
		GOV OF CANADA	420,000.00	323,470.32	
		GOV OF CANADA	300,000.00	214,720.58	
		GOV OF CANADA	310,000.00	277,602.60	
		GOV OF CANADA	80,000.00	71,962.28	
	カナダドル 小計		8,190,000.00	7,937,803.65 (836,644,504)	
	メキシコペソ	UNITED MEXICAN STATE	2,030,000.00	1,977,891.21	
		UNITED MEXICAN STATE	3,770,000.00	3,691,470.90	
		UNITED MEXICAN STATE	5,260,000.00	4,965,365.78	
		UNITED MEXICAN STATE	3,830,000.00	3,741,588.35	
		UNITED MEXICAN STATE	5,230,000.00	5,138,370.40	
		UNITED MEXICAN STATE	3,200,000.00	3,146,218.40	
		UNITED MEXICAN STATE	3,930,000.00	3,668,232.13	
		UNITED MEXICAN STATE	4,100,000.00	3,669,910.00	
		UNITED MEXICAN STATE	3,520,000.00	3,147,108.62	

		UNITED MEXICAN STATE	260,000.00	235,298.25	
		UNITED MEXICAN STATE	850,000.00	884,230.41	
		UNITED MEXICAN STATE	2,830,000.00	2,575,550.20	
		UNITED MEXICAN STATE	3,880,000.00	3,171,782.97	
		UNITED MEXICAN STATE	2,980,000.00	2,452,022.52	
		UNITED MEXICAN STATE	3,560,000.00	2,893,511.85	
	メキシコペソ 小計		49,230,000.00	45,358,551.99 (341,640,613)	
	ユーロ	GOV OF AUSTRIA	40,000.00	41,033.20	
		GOV OF AUSTRIA	100,000.00	99,778.30	
		GOV OF AUSTRIA	160,000.00	156,438.61	
		GOV OF AUSTRIA	170,000.00	164,027.46	
		GOV OF AUSTRIA	130,000.00	141,415.62	
		GOV OF AUSTRIA	150,000.00	143,322.67	
		GOV OF AUSTRIA	130,000.00	119,267.42	
		GOV OF AUSTRIA	140,000.00	129,802.82	
		GOV OF AUSTRIA	60,000.00	60,882.00	
		GOV OF AUSTRIA	310,000.00	273,009.25	
		GOV OF AUSTRIA	60,000.00	62,277.97	
		GOV OF AUSTRIA	90,000.00	76,626.99	
		GOV OF AUSTRIA	210,000.00	184,391.28	
		GOV OF AUSTRIA	200,000.00	199,096.60	
		GOV OF AUSTRIA	90,000.00	88,885.68	
		GOV OF AUSTRIA	110,000.00	104,208.77	
		GOV OF AUSTRIA	170,000.00	121,051.22	
		GOV OF AUSTRIA	150,000.00	162,787.80	
		GOV OF AUSTRIA	40,000.00	39,233.40	
		GOV OF AUSTRIA	80,000.00	47,373.74	
		GOV OF AUSTRIA	100,000.00	95,182.13	
		GOV OF AUSTRIA	110,000.00	76,853.14	
		GOV OF AUSTRIA	40,000.00	29,357.42	
		GOV OF AUSTRIA	170,000.00	91,360.71	
		GOV OF AUSTRIA	60,000.00	55,542.95	
		GOV OF AUSTRIA	40,000.00	41,931.92	
		GOV OF AUSTRIA	60,000.00	23,173.74	
		GOV OF AUSTRIA	50,000.00	17,846.75	

		GOV OF AUSTRIA	64,000.00	41,967.32	
		GOV OF AUSTRIA	50,000.00	26,056.93	
		GOV OF BELGIUM	100,000.00	102,270.60	
		GOV OF BELGIUM	190,000.00	187,275.87	
		GOV OF BELGIUM	190,000.00	183,993.72	
		GOV OF BELGIUM	90,000.00	84,863.72	
		GOV OF BELGIUM	240,000.00	261,363.00	
		GOV OF BELGIUM	160,000.00	152,028.80	
		GOV OF BELGIUM	300,000.00	280,173.90	
		GOV OF BELGIUM	40,000.00	40,132.22	
		GOV OF BELGIUM	110,000.00	96,110.79	
		GOV OF BELGIUM	180,000.00	161,293.62	
		GOV OF BELGIUM	170,000.00	140,963.49	
		GOV OF BELGIUM	90,000.00	95,803.34	
		GOV OF BELGIUM	220,000.00	182,527.32	
		GOV OF BELGIUM	130,000.00	113,671.28	
		GOV OF BELGIUM	300,000.00	297,695.18	
		GOV OF BELGIUM	110,000.00	108,334.38	
		GOV OF BELGIUM	100,000.00	96,722.25	
		GOV OF BELGIUM	230,000.00	263,209.97	
		GOV OF BELGIUM	70,000.00	68,649.84	
		GOV OF BELGIUM	50,000.00	40,025.13	
		GOV OF BELGIUM	130,000.00	107,645.78	
		GOV OF BELGIUM	10,000.00	9,105.35	
		GOV OF BELGIUM	100,000.00	62,278.00	
		GOV OF BELGIUM	190,000.00	202,513.82	
		GOV OF BELGIUM	50,000.00	47,910.65	
		GOV OF BELGIUM	110,000.00	109,123.30	
		GOV OF BELGIUM	150,000.00	99,952.40	
		GOV OF BELGIUM	130,000.00	84,301.69	
		GOV OF BELGIUM	90,000.00	51,482.70	
		GOV OF BELGIUM	60,000.00	53,035.80	
		GOV OF BELGIUM	90,000.00	82,070.15	
		GOV OF BELGIUM	120,000.00	82,175.01	
		GOV OF BELGIUM	80,000.00	51,137.63	
		GOV OF BELGIUM	80,000.00	27,065.30	

		GOV OF FINLAND	40,000.00	39,317.45	
		GOV OF FINLAND	40,000.00	38,758.02	
		GOV OF FINLAND	60,000.00	58,956.73	
		GOV OF FINLAND	70,000.00	67,002.35	
		GOV OF FINLAND	60,000.00	60,674.70	
		GOV OF FINLAND	60,000.00	56,178.12	
		GOV OF FINLAND	140,000.00	141,883.42	
		GOV OF FINLAND	40,000.00	36,531.69	
		GOV OF FINLAND	100,000.00	99,343.35	
		GOV OF FINLAND	60,000.00	51,835.90	
		GOV OF FINLAND	60,000.00	53,320.23	
		GOV OF FINLAND	30,000.00	25,261.17	
		GOV OF FINLAND	70,000.00	63,308.05	
		GOV OF FINLAND	80,000.00	79,782.60	
		GOV OF FINLAND	70,000.00	59,229.27	
		GOV OF FINLAND	70,000.00	69,314.63	
		GOV OF FINLAND	50,000.00	35,613.53	
		GOV OF FINLAND	50,000.00	46,746.78	
		GOV OF FINLAND	30,000.00	18,577.86	
		GOV OF FINLAND	60,000.00	53,583.51	
		GOV OF FINLAND	70,000.00	42,271.14	
		GOV OF FINLAND	70,000.00	47,310.69	
		GOV OF FINLAND	40,000.00	16,819.17	
		GOV OF FINLAND	40,000.00	35,534.22	
		GOV OF FRANCE	410,000.00	415,846.68	
		GOV OF FRANCE	500,000.00	490,599.00	
		GOV OF FRANCE	240,000.00	241,031.97	
		GOV OF FRANCE	370,000.00	358,195.61	
		GOV OF FRANCE	550,000.00	526,879.92	
		GOV OF FRANCE	500,000.00	486,430.00	
		GOV OF FRANCE	480,000.00	481,582.17	
		GOV OF FRANCE	620,000.00	625,800.41	
		GOV OF FRANCE	570,000.00	543,272.98	
		GOV OF FRANCE	740,000.00	701,332.45	
		GOV OF FRANCE	650,000.00	608,779.92	
		GOV OF FRANCE	550,000.00	552,304.50	

		GOV OF FRANCE	450,000.00	499,130.19	
		GOV OF FRANCE	710,000.00	649,940.44	
		GOV OF FRANCE	460,000.00	405,438.30	
		GOV OF FRANCE	550,000.00	548,763.44	
		GOV OF FRANCE	650,000.00	640,386.43	
		GOV OF FRANCE	540,000.00	459,189.80	
		GOV OF FRANCE	740,000.00	680,011.90	
		GOV OF FRANCE	650,000.00	532,406.55	
		GOV OF FRANCE	370,000.00	297,059.68	
		GOV OF FRANCE	400,000.00	469,704.08	
		GOV OF FRANCE	390,000.00	359,213.49	
		GOV OF FRANCE	580,000.00	569,908.97	
		GOV OF FRANCE	510,000.00	517,464.36	
		GOV OF FRANCE	600,000.00	501,556.50	
		GOV OF FRANCE	480,000.00	463,857.60	
		GOV OF FRANCE	330,000.00	366,350.91	
		GOV OF FRANCE	100,000.00	97,718.61	
		GOV OF FRANCE	530,000.00	419,585.75	
		GOV OF FRANCE	180,000.00	134,790.30	
		GOV OF FRANCE	300,000.00	310,270.38	
		GOV OF FRANCE	330,000.00	259,987.77	
		GOV OF FRANCE	460,000.00	288,215.23	
		GOV OF FRANCE	370,000.00	401,728.86	
		GOV OF FRANCE	380,000.00	312,810.20	
		GOV OF FRANCE	360,000.00	198,046.65	
		GOV OF FRANCE	310,000.00	282,669.08	
		GOV OF FRANCE	330,000.00	233,703.75	
		GOV OF FRANCE	90,000.00	76,822.40	
		GOV OF FRANCE	460,000.00	280,624.03	
		GOV OF FRANCE	240,000.00	112,764.30	
		GOV OF FRANCE	380,000.00	173,615.60	
		GOV OF FRANCE	270,000.00	221,384.47	
		GOV OF FRANCE	250,000.00	246,912.14	
		GOV OF FRANCE	250,000.00	214,116.25	
		GOV OF FRANCE	230,000.00	226,370.16	
		GOV OF FRANCE	270,000.00	149,438.25	

		GOV OF FRANCE	150,000.00	44,223.75	
		GOV OF GERMANY	170,000.00	170,606.47	
		GOV OF GERMANY	220,000.00	215,323.76	
		GOV OF GERMANY	250,000.00	252,295.00	
		GOV OF GERMANY	320,000.00	311,148.96	
		GOV OF GERMANY	210,000.00	211,722.00	
		GOV OF GERMANY	270,000.00	261,628.11	
		GOV OF GERMANY	100,000.00	99,785.00	
		GOV OF GERMANY	350,000.00	338,153.50	
		GOV OF GERMANY	250,000.00	239,517.50	
		GOV OF GERMANY	140,000.00	153,472.76	
		GOV OF GERMANY	330,000.00	317,676.35	
		GOV OF GERMANY	410,000.00	401,703.65	
		GOV OF GERMANY	240,000.00	226,954.80	
		GOV OF GERMANY	170,000.00	185,732.65	
		GOV OF GERMANY	370,000.00	353,081.75	
		GOV OF GERMANY	260,000.00	260,054.91	
		GOV OF GERMANY	190,000.00	205,163.90	
		GOV OF GERMANY	320,000.00	299,894.72	
		GOV OF GERMANY	350,000.00	351,714.02	
		GOV OF GERMANY	260,000.00	240,167.20	
		GOV OF GERMANY	330,000.00	305,944.98	
		GOV OF GERMANY	340,000.00	337,256.36	
		GOV OF GERMANY	390,000.00	353,177.65	
		GOV OF GERMANY	320,000.00	316,219.36	
		GOV OF GERMANY	210,000.00	246,194.69	
		GOV OF GERMANY	260,000.00	232,100.44	
		GOV OF GERMANY	450,000.00	396,399.36	
		GOV OF GERMANY	80,000.00	70,503.20	
		GOV OF GERMANY	240,000.00	239,115.43	
		GOV OF GERMANY	250,000.00	290,466.50	
		GOV OF GERMANY	270,000.00	234,252.00	
		GOV OF GERMANY	480,000.00	410,184.76	
		GOV OF GERMANY	350,000.00	294,310.80	
		GOV OF GERMANY	320,000.00	301,325.20	
		GOV OF GERMANY	500,000.00	488,119.25	

		GOV OF GERMANY	350,000.00	347,998.53	
		GOV OF GERMANY	390,000.00	374,216.11	
		GOV OF GERMANY	290,000.00	337,940.19	
		GOV OF GERMANY	300,000.00	296,269.11	
		GOV OF GERMANY	150,000.00	146,409.10	
		GOV OF GERMANY	350,000.00	264,023.48	
		GOV OF GERMANY	290,000.00	211,238.54	
		GOV OF GERMANY	210,000.00	232,551.69	
		GOV OF GERMANY	230,000.00	180,968.63	
		GOV OF GERMANY	240,000.00	274,124.76	
		GOV OF GERMANY	260,000.00	313,916.98	
		GOV OF GERMANY	70,000.00	65,868.48	
		GOV OF GERMANY	210,000.00	214,930.59	
		GOV OF GERMANY	340,000.00	311,315.63	
		GOV OF GERMANY	370,000.00	335,982.94	
		GOV OF GERMANY	410,000.00	285,460.99	
		GOV OF GERMANY	420,000.00	195,106.45	
		GOV OF GERMANY	130,000.00	60,525.98	
		GOV OF GERMANY	360,000.00	157,550.40	
		GOV OF GERMANY	320,000.00	241,818.16	
		GOV OF GERMANY	110,000.00	83,284.52	
		GOV OF GERMANY	220,000.00	194,048.86	
		GOV OF IRELAND	110,000.00	108,577.42	
		GOV OF IRELAND	80,000.00	76,664.80	
		GOV OF IRELAND	90,000.00	86,210.86	
		GOV OF IRELAND	110,000.00	104,056.42	
		GOV OF IRELAND	90,000.00	89,057.97	
		GOV OF IRELAND	90,000.00	78,536.75	
		GOV OF IRELAND	80,000.00	74,119.50	
		GOV OF IRELAND	100,000.00	83,433.00	
		GOV OF IRELAND	80,000.00	66,385.52	
		GOV OF IRELAND	50,000.00	44,241.52	
		GOV OF IRELAND	40,000.00	38,471.10	
		GOV OF IRELAND	60,000.00	45,820.98	
		GOV OF IRELAND	60,000.00	50,883.45	
		GOV OF IRELAND	50,000.00	32,904.08	

		GOV OF IRELAND	40,000.00	38,029.03	
		GOV OF IRELAND	150,000.00	120,532.65	
		GOV OF IRELAND	110,000.00	75,224.76	
		GOV OF ITALY	270,000.00	275,526.09	
		GOV OF ITALY	90,000.00	91,430.81	
		GOV OF ITALY	260,000.00	258,211.20	
		GOV OF ITALY	130,000.00	129,832.94	
		GOV OF ITALY	270,000.00	262,267.20	
		GOV OF ITALY	580,000.00	592,877.74	
		GOV OF ITALY	240,000.00	236,228.40	
		GOV OF ITALY	230,000.00	224,413.30	
		GOV OF ITALY	240,000.00	242,672.16	
		GOV OF ITALY	160,000.00	156,212.16	
		GOV OF ITALY	230,000.00	229,528.15	
		GOV OF ITALY	40,000.00	40,930.00	
		GOV OF ITALY	220,000.00	218,572.09	
		GOV OF ITALY	350,000.00	338,164.39	
		GOV OF ITALY	90,000.00	90,521.43	
		GOV OF ITALY	320,000.00	352,752.00	
		GOV OF ITALY	200,000.00	201,051.00	
		GOV OF ITALY	280,000.00	276,549.56	
		GOV OF ITALY	220,000.00	205,871.82	
		GOV OF ITALY	210,000.00	215,159.91	
		GOV OF ITALY	220,000.00	205,652.70	
		GOV OF ITALY	190,000.00	197,075.82	
		GOV OF ITALY	230,000.00	246,112.92	
		GOV OF ITALY	280,000.00	281,680.00	
		GOV OF ITALY	180,000.00	188,722.98	
		GOV OF ITALY	160,000.00	146,755.28	
		GOV OF ITALY	180,000.00	179,978.53	
		GOV OF ITALY	230,000.00	234,361.49	
		GOV OF ITALY	230,000.00	231,854.37	
		GOV OF ITALY	70,000.00	70,221.90	
		GOV OF ITALY	400,000.00	441,523.40	
		GOV OF ITALY	220,000.00	228,968.47	
		GOV OF ITALY	330,000.00	338,901.42	

		GOV OF ITALY	240,000.00	222,112.26	
		GOV OF ITALY	190,000.00	195,808.12	
		GOV OF ITALY	100,000.00	89,639.57	
		GOV OF ITALY	230,000.00	240,000.74	
		GOV OF ITALY	240,000.00	221,616.21	
		GOV OF ITALY	170,000.00	172,596.10	
		GOV OF ITALY	250,000.00	218,835.05	
		GOV OF ITALY	500,000.00	578,075.90	
		GOV OF ITALY	220,000.00	186,804.68	
		GOV OF ITALY	190,000.00	198,554.27	
		GOV OF ITALY	130,000.00	128,436.47	
		GOV OF ITALY	270,000.00	232,128.04	
		GOV OF ITALY	300,000.00	268,980.00	
		GOV OF ITALY	240,000.00	203,100.84	
		GOV OF ITALY	230,000.00	215,297.25	
		GOV OF ITALY	300,000.00	345,890.85	
		GOV OF ITALY	240,000.00	254,590.87	
		GOV OF ITALY	230,000.00	211,663.82	
		GOV OF ITALY	210,000.00	221,325.51	
		GOV OF ITALY	230,000.00	239,314.54	
		GOV OF ITALY	120,000.00	121,252.82	
		GOV OF ITALY	290,000.00	319,904.42	
		GOV OF ITALY	250,000.00	251,256.25	
		GOV OF ITALY	220,000.00	212,577.09	
		GOV OF ITALY	140,000.00	143,222.38	
		GOV OF ITALY	40,000.00	39,335.52	
		GOV OF ITALY	180,000.00	141,498.93	
		GOV OF ITALY	240,000.00	203,966.40	
		GOV OF ITALY	330,000.00	333,186.48	
		GOV OF ITALY	200,000.00	143,546.80	
		GOV OF ITALY	110,000.00	110,729.13	
		GOV OF ITALY	130,000.00	119,587.65	
		GOV OF ITALY	170,000.00	150,752.35	
		GOV OF ITALY	220,000.00	240,779.00	
		GOV OF ITALY	190,000.00	189,549.51	
		GOV OF ITALY	130,000.00	114,751.26	

		GOV OF ITALY	270,000.00	294,236.87	
		GOV OF ITALY	170,000.00	162,442.99	
		GOV OF ITALY	210,000.00	151,681.95	
		GOV OF ITALY	160,000.00	162,260.80	
		GOV OF ITALY	220,000.00	232,235.30	
		GOV OF ITALY	170,000.00	107,327.97	
		GOV OF ITALY	160,000.00	135,428.96	
		GOV OF ITALY	220,000.00	169,051.30	
		GOV OF ITALY	190,000.00	164,312.09	
		GOV OF ITALY	280,000.00	256,099.90	
		GOV OF ITALY	190,000.00	133,582.87	
		GOV OF ITALY	110,000.00	64,733.54	
		GOV OF ITALY	100,000.00	64,263.75	
		GOV OF ITALY	160,000.00	159,218.96	
		GOV OF ITALY	120,000.00	115,111.80	
		GOV OF ITALY	120,000.00	83,016.54	
		GOV OF ITALY	70,000.00	40,306.84	
		GOV OF NETHERLANDS	220,000.00	215,448.33	
		GOV OF NETHERLANDS	150,000.00	144,307.20	
		GOV OF NETHERLANDS	200,000.00	193,505.78	
		GOV OF NETHERLANDS	150,000.00	162,967.47	
		GOV OF NETHERLANDS	240,000.00	228,031.73	
		GOV OF NETHERLANDS	160,000.00	146,132.67	
		GOV OF NETHERLANDS	130,000.00	118,411.47	
		GOV OF NETHERLANDS	80,000.00	79,941.49	
		GOV OF NETHERLANDS	160,000.00	139,863.84	
		GOV OF NETHERLANDS	170,000.00	144,091.37	
		GOV OF NETHERLANDS	130,000.00	110,890.35	
		GOV OF NETHERLANDS	170,000.00	166,572.07	
		GOV OF NETHERLANDS	140,000.00	136,469.20	
		GOV OF NETHERLANDS	140,000.00	135,200.97	
		GOV OF NETHERLANDS	200,000.00	218,178.58	
		GOV OF NETHERLANDS	150,000.00	100,762.45	
		GOV OF NETHERLANDS	170,000.00	117,071.79	
		GOV OF NETHERLANDS	200,000.00	213,957.00	
		GOV OF NETHERLANDS	80,000.00	80,427.68	

		GOV OF NETHERLANDS	230,000.00	213,603.87	
		GOV OF NETHERLANDS	230,000.00	100,486.45	
		GOV OF NETHERLANDS	170,000.00	131,838.50	
		GOV OF PORTUGAL	110,000.00	111,166.46	
		GOV OF PORTUGAL	90,000.00	93,510.97	
		GOV OF PORTUGAL	80,000.00	77,030.04	
		GOV OF PORTUGAL	180,000.00	178,536.96	
		GOV OF PORTUGAL	140,000.00	137,090.59	
		GOV OF PORTUGAL	80,000.00	84,838.20	
		GOV OF PORTUGAL	120,000.00	106,805.40	
		GOV OF PORTUGAL	100,000.00	85,296.37	
		GOV OF PORTUGAL	80,000.00	73,488.00	
		GOV OF PORTUGAL	100,000.00	93,122.41	
		GOV OF PORTUGAL	60,000.00	58,349.74	
		GOV OF PORTUGAL	80,000.00	63,036.80	
		GOV OF PORTUGAL	120,000.00	127,777.44	
		GOV OF PORTUGAL	50,000.00	49,720.80	
		GOV OF PORTUGAL	60,000.00	40,616.74	
		GOV OF PORTUGAL	70,000.00	72,762.63	
		GOV OF PORTUGAL	70,000.00	36,591.36	
		GOV OF PORTUGAL	40,000.00	37,531.90	
		GOV OF SPAIN	110,000.00	109,750.85	
		GOV OF SPAIN	210,000.00	211,453.67	
		GOV OF SPAIN	280,000.00	293,770.96	
		GOV OF SPAIN	330,000.00	325,419.93	
		GOV OF SPAIN	250,000.00	239,907.75	
		GOV OF SPAIN	300,000.00	295,427.10	
		GOV OF SPAIN	250,000.00	251,017.75	
		GOV OF SPAIN	280,000.00	270,432.68	
		GOV OF SPAIN	260,000.00	254,219.87	
		GOV OF SPAIN	330,000.00	308,386.48	
		GOV OF SPAIN	320,000.00	310,366.91	
		GOV OF SPAIN	290,000.00	279,956.50	
		GOV OF SPAIN	230,000.00	250,461.99	
		GOV OF SPAIN	310,000.00	348,954.32	
		GOV OF SPAIN	240,000.00	229,396.80	

		GOV OF SPAIN	270,000.00	279,121.41	
		GOV OF SPAIN	280,000.00	258,909.88	
		GOV OF SPAIN	290,000.00	264,147.77	
		GOV OF SPAIN	320,000.00	286,155.03	
		GOV OF SPAIN	280,000.00	268,607.57	
		GOV OF SPAIN	270,000.00	248,162.46	
		GOV OF SPAIN	300,000.00	253,723.50	
		GOV OF SPAIN	160,000.00	161,390.76	
		GOV OF SPAIN	280,000.00	239,188.04	
		GOV OF SPAIN	280,000.00	238,847.00	
		GOV OF SPAIN	300,000.00	352,868.85	
		GOV OF SPAIN	230,000.00	221,495.17	
		GOV OF SPAIN	210,000.00	209,644.93	
		GOV OF SPAIN	280,000.00	262,781.05	
		GOV OF SPAIN	240,000.00	245,427.60	
		GOV OF SPAIN	280,000.00	278,709.89	
		GOV OF SPAIN	240,000.00	241,664.04	
		GOV OF SPAIN	390,000.00	337,464.16	
		GOV OF SPAIN	250,000.00	265,515.95	
		GOV OF SPAIN	190,000.00	138,061.22	
		GOV OF SPAIN	140,000.00	142,183.86	
		GOV OF SPAIN	250,000.00	281,691.25	
		GOV OF SPAIN	190,000.00	132,183.30	
		GOV OF SPAIN	250,000.00	276,004.75	
		GOV OF SPAIN	140,000.00	89,912.40	
		GOV OF SPAIN	250,000.00	233,944.36	
		GOV OF SPAIN	170,000.00	198,136.70	
		GOV OF SPAIN	230,000.00	195,133.66	
		GOV OF SPAIN	220,000.00	177,003.61	
		GOV OF SPAIN	260,000.00	136,488.17	
		GOV OF SPAIN	210,000.00	135,129.96	
		GOV OF SPAIN	90,000.00	87,754.78	
		GOV OF SPAIN	160,000.00	137,094.99	
		GOV OF SPAIN	90,000.00	40,886.85	
	ユーロ 小計		82,884,000.00	76,592,900.18 (12,490,004,232)	

	英ポンド	UK TREASURY	250,000.00	241,606.87	
		UK TREASURY	100,000.00	94,511.81	
		UK TREASURY	410,000.00	409,155.51	
		UK TREASURY	340,000.00	336,794.51	
		UK TREASURY	240,000.00	225,258.97	
		UK TREASURY	160,000.00	160,768.00	
		UK TREASURY	340,000.00	305,372.90	
		UK TREASURY	190,000.00	190,500.78	
		UK TREASURY	250,000.00	251,852.64	
		UK TREASURY	180,000.00	165,473.44	
		UK TREASURY	140,000.00	149,110.82	
		UK TREASURY	390,000.00	340,198.76	
		UK TREASURY	350,000.00	347,746.26	
		UK TREASURY	180,000.00	155,920.93	
		UK TREASURY	70,000.00	70,069.63	
		UK TREASURY	200,000.00	162,307.90	
		UK TREASURY	210,000.00	215,027.75	
		UK TREASURY	380,000.00	295,623.26	
		UK TREASURY	200,000.00	194,982.22	
		UK TREASURY	430,000.00	344,151.21	
		UK TREASURY	220,000.00	217,575.41	
		UK TREASURY	350,000.00	320,108.41	
		UK TREASURY	400,000.00	298,659.33	
		UK TREASURY	340,000.00	339,616.32	
		UK TREASURY	260,000.00	251,804.98	
		UK TREASURY	220,000.00	217,636.84	
		UK TREASURY	180,000.00	176,784.30	
		UK TREASURY	280,000.00	187,292.00	
		UK TREASURY	190,000.00	181,355.00	
		UK TREASURY	300,000.00	213,957.83	
		UK TREASURY	110,000.00	97,968.56	
		UK TREASURY	280,000.00	274,428.00	
		UK TREASURY	280,000.00	173,844.65	
		UK TREASURY	150,000.00	138,375.00	
		UK TREASURY	50,000.00	46,530.00	
		UK TREASURY	170,000.00	154,836.00	

		UK TREASURY	320,000.00	184,000.00	
		UK TREASURY	230,000.00	212,313.00	
		UK TREASURY	400,000.00	377,920.00	
		UK TREASURY	230,000.00	175,806.36	
		UK TREASURY	200,000.00	157,160.00	
		UK TREASURY	200,000.00	90,760.00	
		UK TREASURY	200,000.00	173,500.00	
		UK TREASURY	200,000.00	102,500.00	
		UK TREASURY	130,000.00	68,757.00	
		UK TREASURY	150,000.00	128,385.00	
		UK TREASURY	210,000.00	76,356.00	
		UK TREASURY	350,000.00	151,725.00	
		UK TREASURY	150,000.00	116,448.56	
		UK TREASURY	220,000.00	99,066.00	
		UK TREASURY	240,000.00	184,666.22	
		UK TREASURY	290,000.00	249,052.00	
		UK TREASURY	130,000.00	59,891.00	
		UK TREASURY	200,000.00	168,174.60	
		UK TREASURY	230,000.00	106,927.00	
		UK TREASURY	150,000.00	119,850.00	
		UK TREASURY	260,000.00	71,032.00	
		UK TREASURY	180,000.00	142,866.00	
		UK TREASURY	150,000.00	82,680.00	
		UK TREASURY	180,000.00	128,286.00	
		UK TREASURY	200,000.00	81,485.68	
		UK TREASURY	120,000.00	39,816.00	
	英ポンド 小計		14,310,000.00	11,496,630.22 (2,241,612,960)	
	スウェーデンクローナ	GOV OF SWEDEN	810,000.00	793,962.00	
		GOV OF SWEDEN	740,000.00	704,850.00	
		GOV OF SWEDEN	1,110,000.00	1,029,025.50	
		GOV OF SWEDEN	550,000.00	476,098.97	
		GOV OF SWEDEN	530,000.00	518,666.42	
		GOV OF SWEDEN	580,000.00	539,814.70	
		GOV OF SWEDEN	520,000.00	498,132.40	
		GOV OF SWEDEN	380,000.00	407,483.50	

	スウェーデンクローナ 小計		5,220,000.00	4,968,033.49 (74,321,781)	
	ノルウェークローネ	GOV OF NORWAY	590,000.00	567,242.22	
		GOV OF NORWAY	490,000.00	463,905.05	
		GOV OF NORWAY	580,000.00	528,111.74	
		GOV OF NORWAY	490,000.00	427,662.20	
		GOV OF NORWAY	530,000.00	445,661.63	
		GOV OF NORWAY	490,000.00	431,173.05	
		GOV OF NORWAY	750,000.00	692,509.50	
		GOV OF NORWAY	320,000.00	308,320.80	
		GOV OF NORWAY	400,000.00	387,724.00	
		GOV OF NORWAY	170,000.00	159,357.57	
	ノルウェークローネ 小計		4,810,000.00	4,411,667.76 (63,263,315)	
	デンマーククローネ	GOV OF DENMARK	230,000.00	231,426.00	
		GOV OF DENMARK	580,000.00	558,247.10	
		GOV OF DENMARK	610,000.00	564,856.99	
		GOV OF DENMARK	790,000.00	677,879.25	
		GOV OF DENMARK	530,000.00	521,152.49	
		GOV OF DENMARK	1,250,000.00	1,505,497.12	
		GOV OF DENMARK	650,000.00	334,898.85	
	デンマーククローネ 小計		4,640,000.00	4,393,957.80 (96,051,917)	
	ポーランドズロチ	GOV OF POLAND	160,000.00	152,168.00	
		GOV OF POLAND	580,000.00	561,892.40	
		GOV OF POLAND	320,000.00	297,305.28	
		GOV OF POLAND	260,000.00	253,035.90	
		GOV OF POLAND	520,000.00	490,536.80	
		GOV OF POLAND	560,000.00	522,334.96	
		GOV OF POLAND	510,000.00	544,830.45	
		GOV OF POLAND	500,000.00	507,423.10	
		GOV OF POLAND	570,000.00	556,221.67	
		GOV OF POLAND	660,000.00	590,980.50	
		GOV OF POLAND	300,000.00	294,119.69	
		GOV OF POLAND	530,000.00	424,444.80	
		GOV OF POLAND	460,000.00	357,201.50	

		GOV OF POLAND	680,000.00	689,569.64	
		GOV OF POLAND	220,000.00	206,657.27	
	ポーランドズロチ 小計		6,830,000.00	6,448,721.96 (251,741,338)	
	オーストラリアドル	GOV OF AUSTRALIA	220,000.00	221,029.60	
		GOV OF AUSTRALIA	270,000.00	257,409.90	
		GOV OF AUSTRALIA	220,000.00	224,455.00	
		GOV OF AUSTRALIA	230,000.00	224,330.50	
		GOV OF AUSTRALIA	250,000.00	238,995.00	
		GOV OF AUSTRALIA	140,000.00	135,188.20	
		GOV OF AUSTRALIA	330,000.00	323,271.30	
		GOV OF AUSTRALIA	240,000.00	228,895.20	
		GOV OF AUSTRALIA	230,000.00	215,079.90	
		GOV OF AUSTRALIA	310,000.00	262,988.50	
		GOV OF AUSTRALIA	270,000.00	232,343.10	
		GOV OF AUSTRALIA	370,000.00	303,448.10	
		GOV OF AUSTRALIA	250,000.00	205,117.50	
		GOV OF AUSTRALIA	270,000.00	226,462.50	
		GOV OF AUSTRALIA	260,000.00	264,201.60	
		GOV OF AUSTRALIA	200,000.00	181,030.00	
		GOV OF AUSTRALIA	350,000.00	334,036.50	
		GOV OF AUSTRALIA	50,000.00	49,583.00	
		GOV OF AUSTRALIA	250,000.00	232,357.50	
		GOV OF AUSTRALIA	220,000.00	189,807.20	
		GOV OF AUSTRALIA	180,000.00	177,062.40	
		GOV OF AUSTRALIA	170,000.00	167,026.70	
		GOV OF AUSTRALIA	160,000.00	148,756.80	
		GOV OF AUSTRALIA	120,000.00	102,993.60	
		GOV OF AUSTRALIA	110,000.00	85,537.10	
		GOV OF AUSTRALIA	160,000.00	119,107.20	
		GOV OF AUSTRALIA	220,000.00	116,254.60	
		GOV OF AUSTRALIA	90,000.00	86,976.90	
	オーストラリアドル 小計		6,140,000.00	5,553,745.40 (526,828,288)	
	ニュージーランドドル	GOV OF NEWZEALAND	70,000.00	67,643.65	
		GOV OF NEWZEALAND	80,000.00	81,382.28	

		GOV OF NEWZEALAND	150,000.00	134,396.23	
		GOV OF NEWZEALAND	90,000.00	86,897.25	
		GOV OF NEWZEALAND	110,000.00	112,144.40	
		GOV OF NEWZEALAND	190,000.00	162,094.59	
		GOV OF NEWZEALAND	100,000.00	85,572.59	
		GOV OF NEWZEALAND	150,000.00	140,309.17	
		GOV OF NEWZEALAND	120,000.00	117,417.78	
		GOV OF NEWZEALAND	50,000.00	49,505.35	
		GOV OF NEWZEALAND	80,000.00	76,843.85	
		GOV OF NEWZEALAND	80,000.00	64,935.24	
		GOV OF NEWZEALAND	60,000.00	38,309.30	
		GOV OF NEWZEALAND	70,000.00	45,624.13	
		GOV OF NEWZEALAND	50,000.00	48,412.18	
	ニュージーランドドル 小計		1,450,000.00	1,311,487.99 (113,299,447)	
	シンガポールドル	GOV OF SINGAPORE	130,000.00	129,414.37	
		GOV OF SINGAPORE	70,000.00	68,604.27	
		GOV OF SINGAPORE	70,000.00	71,310.05	
		GOV OF SINGAPORE	40,000.00	40,337.78	
		GOV OF SINGAPORE	60,000.00	60,196.93	
		GOV OF SINGAPORE	80,000.00	80,919.11	
		GOV OF SINGAPORE	20,000.00	20,347.22	
		GOV OF SINGAPORE	100,000.00	101,325.00	
		GOV OF SINGAPORE	100,000.00	101,479.35	
		GOV OF SINGAPORE	50,000.00	47,148.48	
		GOV OF SINGAPORE	40,000.00	39,921.36	
		GOV OF SINGAPORE	90,000.00	94,692.54	
		GOV OF SINGAPORE	30,000.00	31,679.64	
		GOV OF SINGAPORE	100,000.00	95,473.02	
		GOV OF SINGAPORE	60,000.00	57,340.80	
		GOV OF SINGAPORE	60,000.00	59,990.01	
		GOV OF SINGAPORE	100,000.00	100,078.50	
		GOV OF SINGAPORE	70,000.00	59,066.21	
		GOV OF SINGAPORE	50,000.00	41,756.79	
		GOV OF SINGAPORE	30,000.00	33,172.05	
		GOV OF SINGAPORE	80,000.00	83,500.96	

	シンガポールドル 小計		1,430,000.00	1,417,754.44 (159,837,635)	
	マレーシアリンギット	GOV OF MALAYSIA	50,000.00	50,592.44	
		GOV OF MALAYSIA	140,000.00	141,077.59	
		GOV OF MALAYSIA	190,000.00	191,831.82	
		GOV OF MALAYSIA	410,000.00	411,179.07	
		GOV OF MALAYSIA	280,000.00	283,479.50	
		GOV OF MALAYSIA	240,000.00	240,664.87	
		GOV OF MALAYSIA	150,000.00	151,098.49	
		GOV OF MALAYSIA	180,000.00	186,643.33	
		GOV OF MALAYSIA	210,000.00	212,896.90	
		GOV OF MALAYSIA	290,000.00	302,571.52	
		GOV OF MALAYSIA	230,000.00	217,057.10	
		GOV OF MALAYSIA	250,000.00	257,484.10	
		GOV OF MALAYSIA	210,000.00	208,483.86	
		GOV OF MALAYSIA	190,000.00	191,475.86	
		GOV OF MALAYSIA	300,000.00	320,036.16	
		GOV OF MALAYSIA	300,000.00	301,981.68	
		GOV OF MALAYSIA	250,000.00	260,254.12	
		GOV OF MALAYSIA	260,000.00	282,579.93	
		GOV OF MALAYSIA	300,000.00	331,034.37	
		GOV OF MALAYSIA	280,000.00	275,149.30	
		GOV OF MALAYSIA	270,000.00	294,767.61	
		GOV OF MALAYSIA	140,000.00	156,862.65	
		GOV OF MALAYSIA	130,000.00	142,965.58	
		GOV OF MALAYSIA	190,000.00	214,308.80	
		GOV OF MALAYSIA	380,000.00	377,940.48	
		GOV OF MALAYSIA	140,000.00	147,677.21	
	マレーシアリンギット 小計		5,960,000.00	6,152,094.34 (209,034,631)	
	中国元	GOV OF CHINA	980,000.00	995,415.30	
		GOV OF CHINA	2,300,000.00	2,338,737.75	
		GOV OF CHINA	2,760,000.00	2,781,703.53	
		GOV OF CHINA	3,300,000.00	3,373,965.54	
		GOV OF CHINA	4,830,000.00	4,835,341.98	
		GOV OF CHINA	4,350,000.00	4,416,445.38	

		GOV OF CHINA	4,430,000.00	4,464,923.01	
		GOV OF CHINA	4,000,000.00	3,985,980.23	
		GOV OF CHINA	6,490,000.00	6,571,774.00	
		GOV OF CHINA	320,000.00	328,682.43	
		GOV OF CHINA	1,840,000.00	1,866,071.14	
		GOV OF CHINA	3,820,000.00	3,851,649.46	
		GOV OF CHINA	2,740,000.00	2,787,933.28	
		GOV OF CHINA	1,150,000.00	1,201,679.50	
		GOV OF CHINA	4,450,000.00	4,471,720.45	
		GOV OF CHINA	3,570,000.00	3,667,306.41	
		GOV OF CHINA	3,820,000.00	3,891,490.53	
		GOV OF CHINA	3,920,000.00	3,920,125.04	
		GOV OF CHINA	2,370,000.00	2,416,080.62	
		GOV OF CHINA	2,650,000.00	2,638,859.98	
		GOV OF CHINA	3,630,000.00	3,801,043.78	
		GOV OF CHINA	1,900,000.00	1,953,470.75	
		GOV OF CHINA	5,290,000.00	5,442,817.52	
		GOV OF CHINA	1,080,000.00	1,125,264.96	
		GOV OF CHINA	2,200,000.00	2,355,036.86	
		GOV OF CHINA	3,710,000.00	3,796,123.56	
		GOV OF CHINA	2,090,000.00	2,147,313.02	
		GOV OF CHINA	4,060,000.00	4,233,651.88	
		GOV OF CHINA	3,160,000.00	3,256,088.33	
		GOV OF CHINA	1,900,000.00	2,012,981.41	
		GOV OF CHINA	2,820,000.00	2,890,273.27	
		GOV OF CHINA	2,650,000.00	2,761,764.54	
		GOV OF CHINA	3,470,000.00	3,518,518.92	
		GOV OF CHINA	3,530,000.00	3,770,500.31	
		GOV OF CHINA	1,700,000.00	1,772,916.40	
		GOV OF CHINA	4,300,000.00	4,343,155.23	
		GOV OF CHINA	2,470,000.00	2,567,016.90	
		GOV OF CHINA	3,040,000.00	3,045,539.78	
		GOV OF CHINA	3,270,000.00	3,429,039.06	
		GOV OF CHINA	5,150,000.00	5,414,134.74	
		GOV OF CHINA	3,180,000.00	3,330,040.66	
		GOV OF CHINA	3,100,000.00	3,232,157.65	

		GOV OF CHINA	2,620,000.00	2,732,375.73	
		GOV OF CHINA	3,350,000.00	3,636,815.27	
		GOV OF CHINA	3,080,000.00	3,205,587.00	
		GOV OF CHINA	3,700,000.00	3,801,610.14	
		GOV OF CHINA	3,520,000.00	3,777,497.15	
		GOV OF CHINA	5,100,000.00	5,197,871.55	
		GOV OF CHINA	1,350,000.00	1,357,459.83	
		GOV OF CHINA	2,040,000.00	2,176,485.18	
		GOV OF CHINA	1,200,000.00	1,176,410.40	
		GOV OF CHINA	1,920,000.00	2,036,693.37	
		GOV OF CHINA	2,170,000.00	2,305,407.13	
		GOV OF CHINA	1,930,000.00	2,043,921.53	
		GOV OF CHINA	2,900,000.00	3,049,086.68	
		GOV OF CHINA	1,450,000.00	1,548,219.52	
		GOV OF CHINA	3,770,000.00	4,053,542.07	
		GOV OF CHINA	3,020,000.00	3,196,060.26	
		GOV OF CHINA	3,560,000.00	3,733,495.88	
		GOV OF CHINA	3,720,000.00	3,950,121.80	
		GOV OF CHINA	3,090,000.00	3,206,099.33	
		GOV OF CHINA	4,550,000.00	4,719,093.01	
		GOV OF CHINA	4,860,000.00	4,955,800.80	
		GOV OF CHINA	1,250,000.00	1,224,015.00	
		GOV OF CHINA	2,230,000.00	3,014,965.12	
		GOV OF CHINA	2,380,000.00	3,133,105.78	
		GOV OF CHINA	2,440,000.00	3,004,135.07	
		GOV OF CHINA	3,790,000.00	5,042,747.73	
		GOV OF CHINA	1,340,000.00	1,753,408.49	
		GOV OF CHINA	1,680,000.00	2,138,143.89	
		GOV OF CHINA	1,360,000.00	1,679,384.84	
		GOV OF CHINA	1,380,000.00	1,651,733.45	
		GOV OF CHINA	1,450,000.00	1,757,365.20	
		GOV OF CHINA	2,660,000.00	3,156,594.06	
	中国元 小計		216,650,000.00	228,419,987.35 (4,747,435,333)	
	イスラエルシュケル	GOV OF ISRAEL	220,000.00	232,468.45	
		GOV OF ISRAEL	230,000.00	220,374.50	

		GOV OF ISRAEL	290,000.00	291,957.50	
		GOV OF ISRAEL	310,000.00	293,585.50	
		GOV OF ISRAEL	460,000.00	452,755.00	
		GOV OF ISRAEL	420,000.00	358,827.00	
		GOV OF ISRAEL	330,000.00	272,827.50	
		GOV OF ISRAEL	220,000.00	211,035.00	
		GOV OF ISRAEL	360,000.00	261,540.00	
		GOV OF ISRAEL	370,000.00	406,204.50	
		GOV OF ISRAEL	250,000.00	213,537.50	
		GOV OF ISRAEL	170,000.00	117,657.00	
	イスラエルシュケル 小計		3,630,000.00	3,332,769.45 (136,743,197)	
合計				42,350,559,849 (42,350,559,849)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券	262 銘柄	100.0%	47.4%
カナダドル	国債証券	41 銘柄	100.0%	2.0%
メキシコペソ	国債証券	15 銘柄	100.0%	0.8%
ユーロ	国債証券	386 銘柄	100.0%	29.5%
英ポンド	国債証券	62 銘柄	100.0%	5.3%
スウェーデンクローナ	国債証券	8 銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券	10 銘柄	100.0%	0.1%
デンマーククローネ	国債証券	7 銘柄	100.0%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券	15 銘柄	100.0%	0.6%
オーストラリアドル	国債証券	28 銘柄	100.0%	1.2%
ニュージーランドドル	国債証券	15 銘柄	100.0%	0.3%
シンガポールドル	国債証券	21 銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリンギット	国債証券	26 銘柄	100.0%	0.5%
中国元	国債証券	74 銘柄	100.0%	11.2%
イスラエルシュケル	国債証券	12 銘柄	100.0%	0.3%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の２　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

ＲＭ新興国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025 年 3 月 25 日現在
資産の部	
流動資産	
預金	7,495,340
コール・ローン	29,627,178
投資信託受益証券	15,283,866,176
未収利息	284
流動資産合計	15,320,988,978
資産合計	15,320,988,978
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,669,800
流動負債合計	6,669,800
負債合計	6,669,800
純資産の部	
元本等	
元本	10,710,247,429
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	4,604,071,749
元本等合計	15,314,319,178
純資産合計	15,314,319,178
負債純資産合計	15,320,988,978

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025 年 3 月 25 日現在	
1.　投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	9,439,022,842 円
期中追加設定元本額	3,946,530,159 円
期中一部解約元本額	2,675,305,572 円
期末元本額	10,710,247,429 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	632,019,343 円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	1,320,415,452 円
りそなラップ型ファンド（成長型）	933,578,275 円
ＤＣりそな　グローバルバランス	23,258,083 円
つみたてバランスファンド	2,272,782,732 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０	360,834,623 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０	326,882,643 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０	234,883,739 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５	128,469,828 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５	88,647,501 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５	54,156,927 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０	147,589,299 円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスＥＳＧ	85,004,075 円
九州ＳＤＧｓ・グローバルバランス	24,464,784 円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（安定型）	10,729,772 円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（安定成長型）	119,749,192 円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（成長型）	135,430,471 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定型）	79,289,156 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	67,097,985 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（成長型）	44,611,166 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標２％）	3,251,243 円

ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	2,049,815 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	6,891,729 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	2,857,189 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	5,130,098 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	4,302,084 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５（運用継続型）	74,297 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０（運用継続型）	49,491 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５（運用継続型）	61,511 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０（運用継続型）	31,002 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５（運用継続型）	77,126 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０（運用継続型）	41,121 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５（運用継続型）	66,987 円
ＦＷりそな先進国＋新興国債券アクティブファンド	3,325,434 円
ＦＷりそな新興国債券インデックスファンド	2,472,836,707 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定型	109,133,932 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定成長型	383,665,157 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　成長型	600,126,259 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,321,550 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	3,761,922 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	21,297,729 円
２．　計算日における受益権の総数	
	10,710,247,429 口
３．　計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	1.4299 円
（10,000 口当たり純資産額）	（14,299 円）

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在

1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2．金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。

3．金融商品に係るリスク管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。

また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在

1．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2．時価の算定方法

投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年 3月25日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
1　有価証券に関する注記
売買目的有価証券

種類	2025年 3月25日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	195,400,428
合計	195,400,428

(注)損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2　デリバティブ取引に関する注記
該当事項はありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種　類	通貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	2,353,584	101,251,183.68	
	米ドル 小計		2,353,584	101,251,183.68 (15,283,866,176)	
合計				15,283,866,176 (15,283,866,176)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券　1銘柄	100.0%	100.0%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ＲＭ国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025 年 3 月 25 日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	908, 279, 496
株式	152, 032, 615, 050
派生商品評価勘定	33, 126, 300
未収入金	1, 481, 973, 404
未収配当金	240, 467, 772
未収利息	8, 709
差入委託証拠金	50, 355, 847
流動資産合計	154, 746, 826, 578
資産合計	154, 746, 826, 578
負債の部	
流動負債	
前受金	28, 555, 000
未払解約金	972, 484, 100
流動負債合計	1, 001, 039, 100
負債合計	1, 001, 039, 100
純資産の部	
元本等	
元本	69, 701, 235, 954
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	84, 044, 551, 524
元本等合計	153, 745, 787, 478
純資産合計	153, 745, 787, 478
負債純資産合計	154, 746, 826, 578

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 3月25日現在	
1.　投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 3月26日
期首元本額	71,660,287,540円
期中追加設定元本額	43,611,316,975円
期中一部解約元本額	45,570,368,561円
期末元本額	69,701,235,954円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	711,722,214円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	3,493,734,656円
りそなラップ型ファンド（成長型）	3,558,302,221円
ＤＣりそな　グローバルバランス	26,494,421円
つみたてバランスファンド	9,002,922,145円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０	481,288,691円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０	433,920,901円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０	311,777,773円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５	167,631,621円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５	115,386,469円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５	71,179,312円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０	194,624,918円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定型）	91,517,251円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	173,317,606円
りそな　つみたてラップ型ファンド（成長型）	168,853,640円
りそな　つみたてリスクコントロールファンド	97,397,118円
ターゲットリターンバランスファンド（目標２％）	7,357,255円
ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	6,572,679円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	23,487,284円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	11,222,879円
ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	27,480,020円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	5,655,144円
りそなＴＯＰＩＸインデックス	69,047,369円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５（運用継続型）	98,401円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０（運用継続型）	64,985円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５（運用継続型）	81,542円

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０（運用継続型）	40,520 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５（運用継続型）	104,039 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０（運用継続型）	53,938 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５（運用継続型）	87,980 円
ＦＷりそな国内株式アクティブファンド	226,001,002 円
ＦＷりそな国内株式インデックスファンド	35,406,565,256 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　ＴＯＰＩＸインデックス	7,382,185,242 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定型	145,209,099 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定成長型	507,206,972 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　成長型	788,069,190 円
ＴＯＰＩＸインデックスファンド（適格機関投資家専用）	358,233,426 円
りそなＦＴ　ＴＯＰＩＸインデックス（適格機関投資家専用）	1,453,668,101 円
りそなＤＡＡファンド（適格機関投資家専用）	116,595,976 円
りそなＦＴ　ＲＣバランスファンド（適格機関投資家専用）	1,307,912,866 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	2,457,302 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	11,959,623 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	24,058,383 円
りそなＦＴ　パッシブバランスＩ（適格機関投資家専用）	612,235,161 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	83,592,081 円
りそなＤＡＡファンドⅡ（適格機関投資家専用）	53,497,715 円
りそなＦＴ　パッシブバランスⅡ（適格機関投資家専用）	182,706,223 円
りそなマルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	244,405,933 円
りそなＦＴ　マルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	118,236,333 円
りそなＤＡＡファンド２０２２０５（適格機関投資家専用）	87,434,326 円
りそなＦＴ　パッシブバランス２０２３０７（適格機関投資家専用）	803,399,335 円
りそなマルチアセットファンド２０２３１０（適格機関投資家専用）	287,364,188 円
りそなマルチアセットファンド２０２４０３（適格機関投資家専用）	246,817,229 円
２．　計算日における受益権の総数	
	69,701,235,954 口
３．　計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	2.2058 円
(10,000 口当たり純資産額)	(22,058 円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在

1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2．金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。

3．金融商品に係るリスク管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。

また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理

委員会に報告します。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）の2　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年 3月25日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1　有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年 3月25日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
株式	2,180,309,041
合計	2,180,309,041

(注)損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2　デリバティブ取引に関する注記

（株式関連）

（2025年 3月25日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	910,373,700	－	943,500,000	33,126,300
合計		910,373,700	－	943,500,000	33,126,300

（注）時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

銘　柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	2,200	4,275.00	9,405,000	
ニッスイ	53,500	927.00	49,594,500	
マルハニチロ	7,900	3,327.00	26,283,300	
雪国まいたけ	4,600	1,172.00	5,391,200	
カネコ種苗	1,500	1,410.00	2,115,000	
サカタのタネ	6,600	3,445.00	22,737,000	
ホクト	4,800	1,889.00	9,067,200	
住石ホールディングス	6,700	781.00	5,232,700	
日鉄鉱業	2,100	7,210.00	15,141,000	
ＩＮＰＥＸ	161,600	2,114.50	341,703,200	
石油資源開発	29,300	1,241.00	36,361,300	
Ｋ＆Ｏエナジーグループ	2,400	3,225.00	7,740,000	
ショーボンドホールディングス	7,000	4,848.00	33,936,000	
ミライト・ワン	17,500	2,272.50	39,768,750	
タマホーム	3,400	3,615.00	12,291,000	
第一カッター興業	1,400	1,397.00	1,955,800	
安藤・間	31,000	1,382.00	42,842,000	
東急建設	16,700	808.00	13,493,600	
コムシスホールディングス	19,000	3,291.00	62,529,000	
ビーアールホールディングス	7,800	345.00	2,691,000	
高松コンストラクショングループ	4,000	2,818.00	11,272,000	
東建コーポレーション	1,200	12,850.00	15,420,000	
ヤマウラ	2,700	1,274.00	3,439,800	
オリエンタル白石	19,800	382.00	7,563,600	
大成建設	34,000	7,062.00	240,108,000	
大林組	123,500	2,056.00	253,916,000	
清水建設	102,200	1,382.50	141,291,500	
長谷工コーポレーション	34,300	2,021.00	69,320,300	
松井建設	3,500	923.00	3,230,500	

鹿島建設	82,900	3,168.00	262,627,200	
不動テトラ	2,400	2,305.00	5,532,000	
鉄建建設	2,500	2,679.00	6,697,500	
西松建設	6,000	5,032.00	30,192,000	
三井住友建設	30,200	431.00	13,016,200	
大豊建設	1,000	3,665.00	3,665,000	
奥村組	6,600	4,420.00	29,172,000	
東鉄工業	4,100	3,125.00	12,812,500	
淺沼組	15,000	731.00	10,965,000	
戸田建設	46,000	930.00	42,780,000	
熊谷組	6,200	4,120.00	25,544,000	
矢作建設工業	5,100	1,336.00	6,813,600	
ピーエス・コンストラクション	2,700	1,464.00	3,952,800	
日本ハウスホールディングス	8,000	351.00	2,808,000	
新日本建設	5,300	1,591.00	8,432,300	
東亜道路工業	6,500	1,530.00	9,945,000	
日本道路	3,800	1,973.00	7,497,400	
東亜建設工業	11,300	1,386.00	15,661,800	
日本国土開発	11,500	511.00	5,876,500	
若築建設	1,100	3,920.00	4,312,000	
東洋建設	10,800	1,367.00	14,763,600	
五洋建設	48,900	727.20	35,560,080	
世紀東急工業	5,300	1,563.00	8,283,900	
福田組	1,400	5,380.00	7,532,000	
住友林業	32,300	4,694.00	151,616,200	
大和ハウス工業	112,900	5,116.00	577,596,400	
ライト工業	7,600	2,517.00	19,129,200	
積水ハウス	113,500	3,398.00	385,673,000	
日特建設	3,600	1,065.00	3,834,000	
北陸電気工事	2,600	1,249.00	3,247,400	
ユアテック	6,900	1,759.00	12,137,100	
日本リーテック	2,900	1,595.00	4,625,500	
四電工	4,700	1,330.00	6,251,000	
中電工	5,800	3,275.00	18,995,000	
関電工	20,500	2,731.50	55,995,750	
きんでん	26,000	3,410.00	88,660,000	

東京エネシス	4,000	1,143.00	4,572,000	
トーエネック	6,200	1,013.00	6,280,600	
住友電設	3,000	5,090.00	15,270,000	
日本電設工業	7,000	2,191.00	15,337,000	
エクシオグループ	38,700	1,760.00	68,112,000	
新日本空調	4,800	1,840.00	8,832,000	
九電工	8,100	4,843.00	39,228,300	
三機工業	7,800	3,340.00	26,052,000	
日揮ホールディングス	37,000	1,254.00	46,398,000	
中外炉工業	1,200	3,795.00	4,554,000	
太平電業	2,400	4,940.00	11,856,000	
高砂熱学工業	9,000	5,746.00	51,714,000	
朝日工業社	3,500	2,081.00	7,283,500	
明星工業	6,300	1,330.00	8,379,000	
大氣社	4,800	4,800.00	23,040,000	
ダイダン	4,900	3,910.00	19,159,000	
日比谷総合設備	3,000	3,310.00	9,930,000	
飛島ホールディングス	3,800	1,742.00	6,619,600	
フィル・カンパニー	700	824.00	576,800	
テスホールディングス	9,100	284.00	2,584,400	
インフロニア・ホールディングス	39,200	1,229.00	48,176,800	
東洋エンジニアリング	5,500	747.00	4,108,500	
レイズネクスト	5,400	1,605.00	8,667,000	
ニップン	12,400	2,219.00	27,515,600	
日清製粉グループ本社	39,100	1,763.50	68,952,850	
日東富士製粉	700	6,910.00	4,837,000	
昭和産業	3,200	2,933.00	9,385,600	
中部飼料	5,200	1,389.00	7,222,800	
フィード・ワン	5,500	910.00	5,005,000	
日本甜菜製糖	2,000	2,419.00	4,838,000	
ＤＭ三井製糖ホールディングス	3,700	3,520.00	13,024,000	
ウェルネオシュガー	2,100	2,375.00	4,987,500	
森永製菓	15,700	2,580.50	40,513,850	
中村屋	900	3,250.00	2,925,000	
江崎グリコ	10,700	4,740.00	50,718,000	
名糖産業	1,700	2,027.00	3,445,900	

井村屋グループ	2,100	2,501.00	5,252,100	
不二家	2,600	2,435.00	6,331,000	
山崎製パン	25,100	2,870.50	72,049,550	
モロゾフ	3,600	1,704.00	6,134,400	
亀田製菓	2,400	4,005.00	9,612,000	
寿スピリッツ	22,200	2,500.00	55,500,000	
カルビー	17,200	2,915.00	50,138,000	
森永乳業	14,000	3,197.00	44,758,000	
六甲バター	2,800	1,265.00	3,542,000	
ヤクルト本社	53,700	3,005.00	161,368,500	
明治ホールディングス	48,300	3,400.00	164,220,000	
雪印メグミルク	10,100	2,702.00	27,290,200	
プリマハム	5,000	2,283.00	11,415,000	
日本ハム	16,200	5,097.00	82,571,400	
丸大食品	3,800	1,748.00	6,642,400	
Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	4,100	2,559.00	10,491,900	
柿安本店	1,600	3,040.00	4,864,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	5,700	4,220.00	24,054,000	
サッポロホールディングス	12,400	7,835.00	97,154,000	
アサヒグループホールディングス	282,000	1,958.00	552,156,000	
キリンホールディングス	156,400	2,077.50	324,921,000	
シマダヤ	1,100	1,740.00	1,914,000	
宝ホールディングス	25,300	1,173.00	29,676,900	
オエノンホールディングス	12,200	435.00	5,307,000	
養命酒製造	1,200	2,825.00	3,390,000	
コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールディングス	23,500	2,404.50	56,505,750	
ライフドリンク　カンパニー	8,200	1,608.00	13,185,600	
サントリー食品インターナショナル	26,400	4,904.00	129,465,600	
ダイドーグループホールディングス	4,300	2,833.00	12,181,900	
伊藤園	12,600	3,152.00	39,715,200	
キーコーヒー	4,200	2,071.00	8,698,200	
日清オイリオグループ	5,300	4,980.00	26,394,000	
不二製油グループ本社	7,500	2,931.50	21,986,250	
Ｊ－オイルミルズ	4,300	2,105.00	9,051,500	
キッコーマン	124,400	1,497.50	186,289,000	

味の素	87,000	6,080.00	528,960,000	
ブルドックソース	2,000	1,763.00	3,526,000	
キユーピー	20,200	2,927.50	59,135,500	
ハウス食品グループ本社	12,600	2,818.00	35,506,800	
カゴメ	16,100	3,000.00	48,300,000	
アリアケジャパン	3,700	6,220.00	23,014,000	
エバラ食品工業	1,000	2,858.00	2,858,000	
ニチレイ	14,700	3,668.00	53,919,600	
東洋水産	17,400	9,648.00	167,875,200	
イートアンドホールディングス	1,900	2,050.00	3,895,000	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	2,100	1,038.00	2,179,800	
日清食品ホールディングス	47,500	3,162.00	150,195,000	
フジッコ	3,900	1,640.00	6,396,000	
ロック・フィールド	4,200	1,620.00	6,804,000	
日本たばこ産業	228,200	4,135.00	943,607,000	
ケンコーマヨネーズ	2,300	1,954.00	4,494,200	
わらべや日洋ホールディングス	2,500	2,214.00	5,535,000	
なとり	2,400	2,155.00	5,172,000	
ファーマフーズ	5,000	913.00	4,565,000	
ユーグレナ	23,300	530.00	12,349,000	
紀文食品	3,300	1,086.00	3,583,800	
ピックルスホールディングス	2,200	977.00	2,149,400	
理研ビタミン	3,200	2,461.00	7,875,200	
片倉工業	3,500	2,286.00	8,001,000	
グンゼ	2,700	5,350.00	14,445,000	
東洋紡	16,500	999.00	16,483,500	
ユニチカ	12,400	172.00	2,132,800	
富士紡ホールディングス	1,500	5,240.00	7,860,000	
倉敷紡績	2,600	6,100.00	15,860,000	
シキボウ	2,700	1,036.00	2,797,200	
日本毛織	9,800	1,558.00	15,268,400	
帝国繊維	4,300	2,577.00	11,081,100	
帝人	36,700	1,388.50	50,957,950	
東レ	279,200	1,078.00	300,977,600	
セーレン	7,400	2,597.00	19,217,800	
小松マテーレ	5,500	810.00	4,455,000	

ワコールホールディングス	7,900	5,224.00	41,269,600	
ホギメディカル	5,100	4,830.00	24,633,000	
ＴＳＩホールディングス	12,100	1,155.00	13,975,500	
ワールド	5,900	2,683.00	15,829,700	
三陽商会	2,000	2,889.00	5,778,000	
オンワードホールディングス	24,800	555.00	13,764,000	
ルックホールディングス	1,200	2,440.00	2,928,000	
ゴールドウイン	6,800	7,931.00	53,930,800	
特種東海製紙	1,900	3,615.00	6,868,500	
王子ホールディングス	144,700	654.00	94,633,800	
日本製紙	19,900	1,047.00	20,835,300	
北越コーポレーション	21,500	1,251.00	26,896,500	
大王製紙	19,300	861.00	16,617,300	
レンゴー	34,800	836.20	29,099,760	
トーモク	2,200	2,477.00	5,449,400	
ザ・パック	2,800	3,380.00	9,464,000	
北の達人コーポレーション	16,200	169.00	2,737,800	
クラレ	51,000	1,911.00	97,461,000	
旭化成	258,400	1,109.50	286,694,800	
レゾナック・ホールディングス	34,300	3,413.00	117,065,900	
住友化学	307,200	371.50	114,124,800	
住友精化	1,800	5,130.00	9,234,000	
日産化学	19,700	4,616.00	90,935,200	
ラサ工業	1,400	2,792.00	3,908,800	
クレハ	7,900	2,835.00	22,396,500	
多木化学	1,500	3,435.00	5,152,500	
テイカ	2,700	1,430.00	3,861,000	
石原産業	6,300	1,906.00	12,007,800	
日本曹達	8,100	3,005.00	24,340,500	
東ソー	51,000	2,173.50	110,848,500	
トクヤマ	12,300	2,919.50	35,909,850	
セントラル硝子	4,800	3,410.00	16,368,000	
東亜合成	17,700	1,457.50	25,797,750	
大阪ソーダ	13,300	1,625.00	21,612,500	
関東電化工業	8,200	917.00	7,519,400	
デンカ	13,900	2,240.50	31,142,950	

信越化学工業	339,700	4,452.00	1,512,344,400	
日本カーバイド工業	2,000	1,919.00	3,838,000	
堺化学工業	2,700	2,861.00	7,724,700	
第一稀元素化学工業	4,200	729.00	3,061,800	
エア・ウォーター	36,000	1,990.50	71,658,000	
日本酸素ホールディングス	37,100	4,671.00	173,294,100	
日本化学工業	1,400	2,364.00	3,309,600	
日本パーカライジング	17,000	1,271.00	21,607,000	
高圧ガス工業	5,500	927.00	5,098,500	
四国化成ホールディングス	4,300	1,940.00	8,342,000	
戸田工業	900	1,201.00	1,080,900	
ステラ　ケミファ	2,100	4,175.00	8,767,500	
保土谷化学工業	1,200	3,295.00	3,954,000	
日本触媒	24,500	1,841.50	45,116,750	
大日精化工業	2,700	3,220.00	8,694,000	
カネカ	9,400	4,017.00	37,759,800	
三菱瓦斯化学	31,000	2,462.00	76,322,000	
三井化学	34,400	3,633.00	124,975,200	
東京応化工業	18,200	3,389.00	61,679,800	
大阪有機化学工業	3,200	2,600.00	8,320,000	
三菱ケミカルグループ	279,300	791.60	221,093,880	
ＫＨネオケム	6,900	2,604.00	17,967,600	
ダイセル	43,400	1,379.50	59,870,300	
住友ベークライト	12,000	3,604.00	43,248,000	
積水化学工業	76,100	2,636.00	200,599,600	
日本ゼオン	29,500	1,580.00	46,610,000	
アイカ工業	9,600	3,419.00	32,822,400	
ＵＢＥ	19,700	2,313.00	45,566,100	
積水樹脂	5,000	2,002.00	10,010,000	
旭有機材	2,500	3,875.00	9,687,500	
ニチバン	2,400	2,098.00	5,035,200	
リケンテクノス	6,800	1,121.00	7,622,800	
大倉工業	1,800	3,885.00	6,993,000	
積水化成品工業	5,400	377.00	2,035,800	
群栄化学工業	900	3,050.00	2,745,000	
ダイキョーニシカワ	8,400	631.00	5,300,400	

森六ホールディングス	2,100	2,190.00	4,599,000	
恵和	2,500	1,118.00	2,795,000	
日本化薬	25,900	1,416.50	36,687,350	
カーリット	3,800	1,106.00	4,202,800	
日本精化	2,500	2,128.00	5,320,000	
扶桑化学工業	3,500	3,595.00	12,582,500	
トリケミカル研究所	4,200	2,935.00	12,327,000	
ＡＤＥＫＡ	13,300	2,834.00	37,692,200	
日油	45,000	2,128.00	95,760,000	
ハリマ化成グループ	3,000	882.00	2,646,000	
花王	93,000	6,558.00	609,894,000	
第一工業製薬	1,400	2,844.00	3,981,600	
石原ケミカル	1,700	2,240.00	3,808,000	
三洋化成工業	2,300	4,060.00	9,338,000	
大日本塗料	4,200	1,233.00	5,178,600	
日本ペイントホールディングス	169,000	1,167.00	197,223,000	
関西ペイント	32,000	2,242.50	71,760,000	
中国塗料	8,600	2,231.00	19,186,600	
藤倉化成	4,800	522.00	2,505,600	
太陽ホールディングス	6,700	4,720.00	31,624,000	
ＤＩＣ	13,600	3,235.00	43,996,000	
サカタインクス	8,500	1,970.00	16,745,000	
ａｒｔｉｅｎｃｅ	6,800	3,250.00	22,100,000	
富士フイルムホールディングス	230,600	3,000.00	691,800,000	
資生堂	79,900	2,872.00	229,472,800	
ライオン	48,700	1,772.50	86,320,750	
高砂香料工業	2,600	6,720.00	17,472,000	
マンダム	7,600	1,342.00	10,199,200	
ミルボン	6,100	3,020.00	18,422,000	
コーセー	7,800	6,498.00	50,684,400	
コタ	3,900	1,430.00	5,577,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	19,600	1,292.50	25,333,000	
ノエビアホールディングス	3,400	4,360.00	14,824,000	
新日本製薬	2,200	2,340.00	5,148,000	
Ｉ－ｎｅ	1,300	1,692.00	2,199,600	
アクシージア	2,400	483.00	1,159,200	

エステー	3,100	1,482.00	4,594,200	
コニシ	12,100	1,244.00	15,052,400	
長谷川香料	7,300	2,918.00	21,301,400	
小林製薬	10,000	5,792.00	57,920,000	
荒川化学工業	3,500	1,178.00	4,123,000	
メック	3,100	2,520.00	7,812,000	
日本高純度化学	1,000	3,170.00	3,170,000	
タカラバイオ	12,000	847.00	10,164,000	
ＪＣＵ	4,200	3,395.00	14,259,000	
ＯＡＴアグリオ	1,600	2,045.00	3,272,000	
デクセリアルズ	33,100	2,039.00	67,490,900	
アース製薬	3,500	5,230.00	18,305,000	
北興化学工業	3,400	1,384.00	4,705,600	
大成ラミック	1,100	2,593.00	2,852,300	
クミアイ化学工業	15,200	840.00	12,768,000	
日本農薬	5,800	769.00	4,460,200	
アキレス	2,100	1,490.00	3,129,000	
有沢製作所	5,800	1,440.00	8,352,000	
日東電工	121,000	2,932.50	354,832,500	
レック	4,900	1,256.00	6,154,400	
三光合成	4,800	686.00	3,292,800	
ＺＡＣＲＯＳ	3,000	4,265.00	12,795,000	
前澤化成工業	2,700	1,874.00	5,059,800	
未来工業	1,400	3,750.00	5,250,000	
ＪＳＰ	3,100	2,103.00	6,519,300	
エフピコ	8,400	2,887.00	24,250,800	
天馬	3,200	3,575.00	11,440,000	
信越ポリマー	8,200	1,592.00	13,054,400	
ニフコ	14,300	3,801.00	54,354,300	
バルカー	2,900	3,315.00	9,613,500	
ユニ・チャーム	239,100	1,185.00	283,333,500	
協和キリン	45,000	2,175.50	97,897,500	
武田薬品工業	340,300	4,545.00	1,546,663,500	
アステラス製薬	335,500	1,500.00	503,250,000	
住友ファーマ	34,000	727.00	24,718,000	
塩野義製薬	126,900	2,329.50	295,613,550	

日本新薬	10,000	4,029.00	40,290,000	
中外製薬	119,700	7,036.00	842,209,200	
科研製薬	6,600	4,579.00	30,221,400	
エーザイ	49,900	4,321.00	215,617,900	
ロート製薬	40,400	2,272.50	91,809,000	
小野薬品工業	78,200	1,685.00	131,767,000	
久光製薬	8,500	4,125.00	35,062,500	
持田製薬	4,800	3,300.00	15,840,000	
参天製薬	69,300	1,444.50	100,103,850	
扶桑薬品工業	1,500	2,558.00	3,837,000	
ツムラ	13,100	4,370.00	57,247,000	
キッセイ薬品工業	6,100	3,880.00	23,668,000	
生化学工業	7,300	790.00	5,767,000	
栄研化学	6,000	2,319.00	13,914,000	
鳥居薬品	2,100	4,690.00	9,849,000	
ＪＣＲファーマ	12,900	532.00	6,862,800	
東和薬品	5,100	2,800.00	14,280,000	
富士製薬工業	2,800	1,397.00	3,911,600	
ゼリア新薬工業	6,100	2,306.00	14,066,600	
ネクセラファーマ	17,900	927.00	16,593,300	
第一三共	353,800	3,715.00	1,314,367,000	
杏林製薬	8,300	1,584.00	13,147,200	
大幸薬品	8,700	287.00	2,496,900	
ダイト	2,600	2,184.00	5,678,400	
大塚ホールディングス	94,500	8,083.00	763,843,500	
ペプチドリーム	18,500	2,140.00	39,590,000	
セルソース	2,500	787.00	1,967,500	
あすか製薬ホールディングス	3,500	2,330.00	8,155,000	
サワイグループホールディングス	22,500	2,100.00	47,250,000	
日本コークス工業	38,800	89.00	3,453,200	
ニチレキグループ	4,100	2,323.00	9,524,300	
ユシロ化学工業	2,000	2,100.00	4,200,000	
富士石油	10,000	332.00	3,320,000	
出光興産	178,700	1,155.50	206,487,850	
ＥＮＥＯＳホールディングス	648,800	852.20	552,907,360	
コスモエネルギーホールディングス	12,600	6,887.00	86,776,200	

横浜ゴム	19,300	3,606.00	69,595,800	
ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	22,000	2,705.00	59,510,000	
ブリヂストン	112,000	6,143.00	688,016,000	
住友ゴム工業	37,500	1,950.00	73,125,000	
藤倉コンポジット	3,700	1,486.00	5,498,200	
オカモト	2,000	5,200.00	10,400,000	
フコク	2,300	1,739.00	3,999,700	
ニッタ	3,800	3,850.00	14,630,000	
住友理工	7,400	1,865.00	13,801,000	
三ツ星ベルト	5,300	3,965.00	21,014,500	
バンドー化学	5,700	1,759.00	10,026,300	
日東紡績	4,300	4,545.00	19,543,500	
ＡＧＣ	37,200	4,650.00	172,980,000	
日本板硝子	19,600	421.00	8,251,600	
日本電気硝子	12,800	3,559.00	45,555,200	
オハラ	1,800	1,136.00	2,044,800	
住友大阪セメント	6,600	3,829.00	25,271,400	
太平洋セメント	23,600	4,036.00	95,249,600	
日本ヒューム	3,300	2,080.00	6,864,000	
日本コンクリート工業	7,400	372.00	2,752,800	
三谷セキサン	1,300	6,560.00	8,528,000	
アジアパイルホールディングス	5,400	957.00	5,167,800	
東海カーボン	35,300	994.20	35,095,260	
日本カーボン	2,200	4,305.00	9,471,000	
東洋炭素	2,700	4,150.00	11,205,000	
ノリタケ	4,200	3,675.00	15,435,000	
ＴＯＴＯ	27,800	4,057.00	112,784,600	
日本碍子	42,500	1,973.00	83,852,500	
日本特殊陶業	31,300	4,776.00	149,488,800	
ＭＡＲＵＷＡ	1,600	32,680.00	52,288,000	
品川リフラクトリーズ	4,700	1,800.00	8,460,000	
黒崎播磨	2,600	2,750.00	7,150,000	
ヨータイ	2,000	1,745.00	3,490,000	
フジミインコーポレーテッド	10,300	2,077.00	21,393,100	
ニチアス	9,700	4,598.00	44,600,600	
ニチハ	4,800	3,090.00	14,832,000	

日本製鉄	199,200	3,434.00	684,052,800	
神戸製鋼所	79,100	1,874.50	148,272,950	
中山製鋼所	8,100	800.00	6,480,000	
合同製鐵	2,200	4,160.00	9,152,000	
ＪＦＥホールディングス	118,500	1,961.00	232,378,500	
東京製鐵	11,000	1,670.00	18,370,000	
共英製鋼	3,800	2,018.00	7,668,400	
大和工業	7,400	8,328.00	61,627,200	
東京鐵鋼	1,700	6,050.00	10,285,000	
大阪製鐵	1,800	2,975.00	5,355,000	
淀川製鋼所	3,600	5,960.00	21,456,000	
中部鋼鈑	2,600	2,199.00	5,717,400	
丸一鋼管	12,000	3,542.00	42,504,000	
モリ工業	1,000	5,400.00	5,400,000	
大同特殊鋼	24,800	1,298.00	32,190,400	
日本冶金工業	2,700	4,455.00	12,028,500	
山陽特殊製鋼	3,900	2,739.00	10,682,100	
愛知製鋼	2,300	7,320.00	16,836,000	
大平洋金属	3,600	1,856.00	6,681,600	
新日本電工	23,500	294.00	6,909,000	
栗本鐵工所	1,800	4,885.00	8,793,000	
三菱製鋼	2,900	1,737.00	5,037,300	
日本精線	3,100	1,378.00	4,271,800	
エンビプロ・ホールディングス	3,900	471.00	1,836,900	
ＪＸ金属	1,800	935.00	1,683,000	
大紀アルミニウム工業所	5,600	1,057.00	5,919,200	
日本軽金属ホールディングス	11,500	1,619.00	18,618,500	
三井金属鉱業	9,800	4,619.00	45,266,200	
東邦亜鉛	3,100	652.00	2,021,200	
三菱マテリアル	28,100	2,607.00	73,256,700	
住友金属鉱山	49,800	3,500.00	174,300,000	
ＤＯＷＡホールディングス	10,600	4,908.00	52,024,800	
古河機械金属	5,200	2,229.00	11,590,800	
大阪チタニウムテクノロジーズ	6,800	2,195.00	14,926,000	
東邦チタニウム	8,100	1,200.00	9,720,000	
ＵＡＣＪ	5,500	5,150.00	28,325,000	

ＣＫサンエツ	900	4,205.00	3,784,500	
古河電気工業	13,100	5,603.00	73,399,300	
住友電気工業	135,900	2,784.00	378,345,600	
フジクラ	42,200	6,212.00	262,146,400	
ＳＷＣＣ	5,300	6,750.00	35,775,000	
平河ヒューテック	2,500	1,505.00	3,762,500	
リョービ	4,200	2,446.00	10,273,200	
ＡＲＥホールディングス	15,900	2,023.00	32,165,700	
稲葉製作所	2,200	1,744.00	3,836,800	
宮地エンジニアリンググループ	4,700	1,866.00	8,770,200	
トーカロ	11,300	1,772.00	20,023,600	
ＳＵＭＣＯ	74,900	1,164.00	87,183,600	
川田テクノロジーズ	2,500	3,045.00	7,612,500	
ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	3,000	3,050.00	9,150,000	
東洋製罐グループホールディングス	25,100	2,513.50	63,088,850	
ホッカンホールディングス	2,100	1,707.00	3,584,700	
コロナ	2,200	968.00	2,129,600	
横河ブリッジホールディングス	6,800	2,621.00	17,822,800	
三和ホールディングス	38,800	4,864.00	188,723,200	
文化シヤッター	10,300	1,927.00	19,848,100	
三協立山	5,000	622.00	3,110,000	
アルインコ	3,000	1,050.00	3,150,000	
ＬＩＸＩＬ	57,400	1,822.50	104,611,500	
ノーリツ	5,500	1,818.00	9,999,000	
長府製作所	4,400	1,904.00	8,377,600	
リンナイ	20,900	3,557.00	74,341,300	
日東精工	5,700	609.00	3,471,300	
岡部	7,000	897.00	6,279,000	
ジーテクト	4,400	1,796.00	7,902,400	
東プレ	6,900	2,020.00	13,938,000	
高周波熱錬	5,800	1,015.00	5,887,000	
東京製綱	2,300	1,360.00	3,128,000	
サンコール	4,400	334.00	1,469,600	
パイオラックス	5,300	2,495.00	13,223,500	
エイチワン	4,000	1,226.00	4,904,000	
日本発條	34,800	1,712.00	59,577,600	

中央発條	2,500	1,716.00	4,290,000	
立川ブラインド工業	1,800	1,500.00	2,700,000	
日本製鋼所	11,700	5,928.00	69,357,600	
三浦工業	17,900	3,037.00	54,362,300	
タクマ	13,000	1,849.00	24,037,000	
ツガミ	8,200	1,928.00	15,809,600	
オークマ	6,700	3,625.00	24,287,500	
芝浦機械	5,000	3,835.00	19,175,000	
アマダ	53,500	1,545.00	82,657,500	
アイダエンジニアリング	8,600	857.00	7,370,200	
ＦＵＪＩ	16,700	2,201.00	36,756,700	
牧野フライス製作所	4,300	11,600.00	49,880,000	
オーエスジー	17,000	1,713.00	29,121,000	
旭ダイヤモンド工業	9,600	880.00	8,448,000	
ＤＭＧ森精機	24,300	3,142.00	76,350,600	
ソディック	10,200	871.00	8,884,200	
ディスコ	18,500	34,290.00	634,365,000	
日東工器	1,500	1,955.00	2,932,500	
日進工具	3,200	788.00	2,521,600	
冨士ダイス	2,900	809.00	2,346,100	
リケンＮＰＲ	4,800	2,653.00	12,734,400	
島精機製作所	6,100	945.00	5,764,500	
オプトラン	6,300	1,617.00	10,187,100	
イワキポンプ	2,600	2,287.00	5,946,200	
フリュー	3,600	1,026.00	3,693,600	
ヤマシンフィルタ	8,100	617.00	4,997,700	
日阪製作所	4,700	1,019.00	4,789,300	
やまびこ	6,300	2,487.00	15,668,100	
野村マイクロ・サイエンス	6,400	2,725.00	17,440,000	
平田機工	1,800	5,080.00	9,144,000	
ＰＥＧＡＳＵＳ	4,200	515.00	2,163,000	
マルマエ	1,700	1,377.00	2,340,900	
タツモ	2,800	2,055.00	5,754,000	
ナブテスコ	24,200	2,493.50	60,342,700	
三井海洋開発	4,900	4,170.00	20,433,000	
レオン自動機	4,000	1,307.00	5,228,000	

ＳＭＣ	11,500	57,150.00	657,225,000	
ホソカワミクロン	2,700	4,185.00	11,299,500	
ユニオンツール	1,700	4,290.00	7,293,000	
瑞光	2,500	1,150.00	2,875,000	
オイレス工業	5,200	2,394.00	12,448,800	
日精エー・エス・ビー機械	1,300	5,140.00	6,682,000	
サトーホールディングス	4,800	2,154.00	10,339,200	
技研製作所	3,600	1,458.00	5,248,800	
日本エアーテック	1,800	1,088.00	1,958,400	
日精樹脂工業	2,500	899.00	2,247,500	
ワイエイシイホールディングス	3,900	921.00	3,591,900	
小松製作所	189,900	4,581.00	869,931,900	
住友重機械工業	22,800	3,270.00	74,556,000	
日立建機	15,300	4,203.00	64,305,900	
日工	5,700	712.00	4,058,400	
巴工業	1,500	4,265.00	6,397,500	
井関農機	3,600	1,175.00	4,230,000	
ＴＯＷＡ	11,800	1,724.00	20,343,200	
北川鉄工所	1,500	1,272.00	1,908,000	
ローツェ	20,100	1,558.50	31,325,850	
クボタ	197,000	1,933.00	380,801,000	
荏原実業	1,800	3,870.00	6,966,000	
三菱化工機	1,400	4,035.00	5,649,000	
月島ホールディングス	5,200	1,713.00	8,907,600	
帝国電機製作所	2,600	2,947.00	7,662,200	
新東工業	8,600	873.00	7,507,800	
澁谷工業	3,600	3,340.00	12,024,000	
アイチ　コーポレーション	6,400	1,293.00	8,275,200	
小森コーポレーション	9,500	1,263.00	11,998,500	
鶴見製作所	2,900	3,350.00	9,715,000	
酒井重工業	1,500	2,307.00	3,460,500	
荏原製作所	79,100	2,465.50	195,021,050	
酉島製作所	3,300	2,216.00	7,312,800	
北越工業	3,900	1,995.00	7,780,500	
ダイキン工業	50,200	17,205.00	863,691,000	
オルガノ	6,000	7,060.00	42,360,000	

トーヨーカネツ	1,400	3,915.00	5,481,000	
栗田工業	21,500	4,913.00	105,629,500	
椿本チエイン	17,500	1,962.00	34,335,000	
木村化工機	2,900	788.00	2,285,200	
アネスト岩田	6,500	1,208.00	7,852,000	
ダイフク	65,000	3,786.00	246,090,000	
サムコ	900	2,686.00	2,417,400	
タダノ	22,200	1,156.00	25,663,200	
フジテック	12,400	6,435.00	79,794,000	
ＣＫＤ	10,700	2,245.00	24,021,500	
平和	12,800	2,466.00	31,564,800	
理想科学工業	6,200	1,361.00	8,438,200	
ＳＡＮＫＹＯ	44,500	2,235.00	99,457,500	
日本金銭機械	4,700	1,106.00	5,198,200	
マースグループホールディングス	2,600	3,280.00	8,528,000	
フクシマガリレイ	5,700	2,842.00	16,199,400	
ダイコク電機	1,700	2,801.00	4,761,700	
竹内製作所	7,000	5,420.00	37,940,000	
アマノ	10,900	4,010.00	43,709,000	
ＪＵＫＩ	6,000	440.00	2,640,000	
ジャノメ	3,200	1,074.00	3,436,800	
マックス	4,600	4,420.00	20,332,000	
グローリー	10,100	2,761.50	27,891,150	
新晃工業	11,000	1,249.00	13,739,000	
大和冷機工業	5,900	1,800.00	10,620,000	
セガサミーホールディングス	34,400	2,995.00	103,028,000	
ＴＰＲ	4,900	2,505.00	12,274,500	
ツバキ・ナカシマ	9,500	437.00	4,151,500	
ホシザキ	24,800	6,316.00	156,636,800	
大豊工業	3,300	644.00	2,125,200	
日本精工	71,300	685.00	48,840,500	
ＮＴＮ	91,100	258.30	23,531,130	
ジェイテクト	34,300	1,201.00	41,194,300	
不二越	2,800	3,640.00	10,192,000	
日本トムソン	10,500	514.00	5,397,000	
ＴＨＫ	22,200	3,817.00	84,737,400	

ユーシン精機	3,600	674.00	2,426,400	
前澤給装工業	2,800	1,339.00	3,749,200	
イーグル工業	4,300	2,079.00	8,939,700	
ＰＩＬＬＡＲ	3,600	3,605.00	12,978,000	
キッツ	12,500	1,223.00	15,287,500	
マキタ	47,900	5,270.00	252,433,000	
三井Ｅ＆Ｓ	20,600	1,812.00	37,327,200	
カナデビア	31,600	960.00	30,336,000	
三菱重工業	673,600	2,754.00	1,855,094,400	
ＩＨＩ	30,900	10,905.00	336,964,500	
スター精密	6,500	2,038.00	13,247,000	
キオクシアホールディングス	17,300	2,676.00	46,294,800	
日清紡ホールディングス	29,000	946.90	27,460,100	
イビデン	22,100	4,420.00	97,682,000	
コニカミノルタ	86,000	524.60	45,115,600	
ブラザー工業	51,500	2,832.50	145,873,750	
ミネベアミツミ	67,000	2,296.00	153,832,000	
日立製作所	979,800	3,761.00	3,685,027,800	
三菱電機	391,800	2,823.00	1,106,051,400	
富士電機	23,400	6,723.00	157,318,200	
安川電機	41,800	4,054.00	169,457,200	
シンフォニアテクノロジー	3,800	6,470.00	24,586,000	
明電舎	6,500	4,525.00	29,412,500	
山洋電気	1,700	9,160.00	15,572,000	
デンヨー	2,900	2,574.00	7,464,600	
ＰＨＣホールディングス	7,200	1,064.00	7,660,800	
ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	27,000	2,730.00	73,710,000	
ソシオネクスト	38,400	2,038.50	78,278,400	
東芝テック	5,800	2,859.00	16,582,200	
芝浦メカトロニクス	2,800	7,620.00	21,336,000	
マブチモーター	16,700	2,378.00	39,712,600	
ニデック	170,100	2,690.00	457,569,000	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	2,400	311.00	746,400	
トレックス・セミコンダクター	1,800	1,259.00	2,266,200	
東光高岳	2,100	2,106.00	4,422,600	
ダブル・スコープ	11,900	258.00	3,070,200	

ダイヘン	3,700	6,910.00	25,567,000	
ヤーマン	7,500	887.00	6,652,500	
ＪＶＣケンウッド	30,400	1,375.50	41,815,200	
ミマキエンジニアリング	3,200	1,642.00	5,254,400	
大崎電気工業	8,300	834.00	6,922,200	
オムロン	35,300	4,411.00	155,708,300	
日東工業	5,200	3,300.00	17,160,000	
ＩＤＥＣ	5,700	2,562.00	14,603,400	
ジーエス・ユアサ　コーポレーション	17,200	2,542.50	43,731,000	
メルコホールディングス	900	2,319.00	2,087,100	
テクノメディカ	700	1,817.00	1,271,900	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	1,600	638.00	1,020,800	
日本電気	54,500	15,710.00	856,195,000	
富士通	354,400	2,990.50	1,059,833,200	
沖電気工業	18,700	1,056.00	19,747,200	
電気興業	1,600	1,848.00	2,956,800	
サンケン電気	3,900	7,332.00	28,594,800	
アイホン	2,300	2,732.00	6,283,600	
ルネサスエレクトロニクス	293,400	2,330.00	683,622,000	
セイコーエプソン	49,400	2,508.00	123,895,200	
ワコム	27,100	623.00	16,883,300	
アルバック	8,400	5,481.00	46,040,400	
アクセル	1,900	1,213.00	2,304,700	
ＥＩＺＯ	5,000	2,202.00	11,010,000	
ジャパンディスプレイ	166,000	17.00	2,822,000	
日本信号	8,800	913.00	8,034,400	
京三製作所	9,000	514.00	4,626,000	
能美防災	5,200	3,305.00	17,186,000	
ホーチキ	2,500	2,528.00	6,320,000	
エレコム	9,200	1,679.00	15,446,800	
パナソニック　ホールディングス	455,000	1,850.50	841,977,500	
シャープ	55,700	979.70	54,569,290	
アンリツ	27,100	1,381.00	37,425,100	
富士通ゼネラル	10,900	2,774.00	30,236,600	
ソニーグループ	1,315,600	3,766.00	4,954,549,600	
ＴＤＫ	332,700	1,629.50	542,134,650	

帝国通信工業	1,700	2,495.00	4,241,500	
タムラ製作所	15,300	551.00	8,430,300	
アルプスアルパイン	31,300	1,620.00	50,706,000	
日本電波工業	3,600	885.00	3,186,000	
鈴木	2,100	1,734.00	3,641,400	
メイコー	3,800	7,640.00	29,032,000	
日本トリム	900	3,910.00	3,519,000	
フォスター電機	3,900	1,397.00	5,448,300	
ＳＭＫ	900	2,734.00	2,460,600	
ヨコオ	3,400	1,483.00	5,042,200	
ホシデン	9,400	2,099.00	19,730,600	
ヒロセ電機	5,600	17,885.00	100,156,000	
日本航空電子工業	10,000	2,747.00	27,470,000	
ＴＯＡ	3,900	966.00	3,767,400	
マクセル	7,400	1,942.00	14,370,800	
古野電気	4,500	2,684.00	12,078,000	
スミダコーポレーション	5,200	995.00	5,174,000	
アイコム	1,500	2,921.00	4,381,500	
リオン	1,600	2,583.00	4,132,800	
横河電機	42,100	3,033.00	127,689,300	
新電元工業	1,500	2,249.00	3,373,500	
アズビル	103,900	1,205.00	125,199,500	
日本光電工業	34,100	2,066.50	70,467,650	
チノー	1,600	2,071.00	3,313,600	
日本電子材料	2,300	1,988.00	4,572,400	
堀場製作所	7,200	10,330.00	74,376,000	
アドバンテスト	120,200	7,732.00	929,386,400	
エスペック	3,400	2,507.00	8,523,800	
キーエンス	38,200	61,100.00	2,334,020,000	
日置電機	2,000	7,270.00	14,540,000	
シスメックス	98,700	2,808.50	277,198,950	
日本マイクロニクス	6,300	3,800.00	23,940,000	
メガチップス	2,900	4,760.00	13,804,000	
ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	2,400	3,450.00	8,280,000	
コーセル	4,700	1,078.00	5,066,600	
イリソ電子工業	3,900	2,719.00	10,604,100	

オプテックスグループ	7,000	1,768.00	12,376,000	
千代田インテグレ	1,300	3,030.00	3,939,000	
レーザーテック	14,800	13,950.00	206,460,000	
スタンレー電気	23,900	2,947.00	70,433,300	
ウシオ電機	16,900	2,031.00	34,323,900	
日本セラミック	3,500	2,965.00	10,377,500	
古河電池	2,800	1,388.00	3,886,400	
山一電機	3,100	2,243.00	6,953,300	
図研	3,500	4,595.00	16,082,500	
日本電子	8,800	4,825.00	42,460,000	
カシオ計算機	30,500	1,245.50	37,987,750	
ファナック	184,500	4,361.00	804,604,500	
日本シイエムケイ	11,200	451.00	5,051,200	
エンプラス	1,100	4,630.00	5,093,000	
大真空	4,600	600.00	2,760,000	
ローム	69,100	1,592.00	110,007,200	
浜松ホトニクス	61,200	1,526.00	93,391,200	
三井ハイテック	16,900	731.00	12,353,900	
新光電気工業	13,500	6,148.00	82,998,000	
京セラ	237,000	1,749.50	414,631,500	
太陽誘電	16,700	2,640.00	44,088,000	
村田製作所	335,900	2,483.50	834,207,650	
双葉電子工業	7,300	558.00	4,073,400	
ニチコン	10,000	1,306.00	13,060,000	
日本ケミコン	4,700	928.00	4,361,600	
ＫＯＡ	6,400	1,003.00	6,419,200	
市光工業	6,900	426.00	2,939,400	
小糸製作所	39,500	2,036.00	80,422,000	
ミツバ	7,200	880.00	6,336,000	
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	15,900	10,445.00	166,075,500	
キヤノン電子	3,600	2,546.00	9,165,600	
キヤノン	190,200	4,841.00	920,758,200	
リコー	97,500	1,662.00	162,045,000	
象印マホービン	11,400	1,573.00	17,932,200	
東京エレクトロン	80,700	22,310.00	1,800,417,000	
イノテック	2,700	1,385.00	3,739,500	

トヨタ紡織	16,100	2,121.00	34,148,100	
ユニプレス	6,800	1,151.00	7,826,800	
豊田自動織機	32,500	13,585.00	441,512,500	
モリタホールディングス	6,000	2,177.00	13,062,000	
三櫻工業	5,300	718.00	3,805,400	
デンソー	373,600	2,012.00	751,683,200	
東海理化電機製作所	10,800	2,423.00	26,168,400	
川崎重工業	28,700	9,384.00	269,320,800	
名村造船所	10,900	2,472.00	26,944,800	
日本車輌製造	1,500	2,140.00	3,210,000	
三菱ロジスネクスト	6,100	2,120.00	12,932,000	
日産自動車	476,700	419.10	199,784,970	
いすゞ自動車	117,800	2,042.00	240,547,600	
トヨタ自動車	2,027,300	2,882.50	5,843,692,250	
日野自動車	57,400	461.60	26,495,840	
三菱自動車工業	145,800	436.40	63,627,120	
武蔵精密工業	9,300	2,871.00	26,700,300	
日産車体	5,800	1,092.00	6,333,600	
新明和工業	11,000	1,481.00	16,291,000	
極東開発工業	5,200	2,523.00	13,119,600	
トピー工業	3,100	2,283.00	7,077,300	
ティラド	800	3,895.00	3,116,000	
曙ブレーキ工業	23,300	118.00	2,749,400	
タチエス	7,000	1,816.00	12,712,000	
ＮＯＫ	14,800	2,362.50	34,965,000	
フタバ産業	11,500	831.00	9,556,500	
カヤバ	6,500	3,045.00	19,792,500	
大同メタル工業	7,500	522.00	3,915,000	
プレス工業	14,900	602.00	8,969,800	
太平洋工業	8,700	1,471.00	12,797,700	
アイシン	80,800	1,881.50	152,025,200	
マツダ	117,100	1,091.50	127,814,650	
本田技研工業	903,600	1,503.00	1,358,110,800	
スズキ	308,200	1,894.00	583,730,800	
ＳＵＢＡＲＵ	115,000	2,933.00	337,295,000	
ヤマハ発動機	161,000	1,233.00	198,513,000	

エクセディ	6,200	4,630.00	28,706,000	
豊田合成	10,900	2,828.00	30,825,200	
愛三工業	7,200	2,183.00	15,717,600	
ヨロズ	3,900	1,046.00	4,079,400	
エフ・シー・シー	6,700	3,270.00	21,909,000	
シマノ	16,500	22,495.00	371,167,500	
テイ・エス　テック	15,500	1,792.00	27,776,000	
ジャムコ	2,300	1,793.00	4,123,900	
リガク・ホールディングス	19,300	1,020.00	19,686,000	
テルモ	253,400	2,811.00	712,307,400	
日機装	9,900	1,323.00	13,097,700	
日本エム・ディ・エム	3,000	624.00	1,872,000	
島津製作所	54,900	3,902.00	214,219,800	
ＪＭＳ	3,500	481.00	1,683,500	
長野計器	2,500	2,044.00	5,110,000	
ブイ・テクノロジー	1,900	2,380.00	4,522,000	
東京計器	2,700	3,680.00	9,936,000	
愛知時計電機	1,800	2,029.00	3,652,200	
インターアクション	2,300	1,254.00	2,884,200	
東京精密	7,800	8,548.00	66,674,400	
マニー	15,300	1,357.50	20,769,750	
ニコン	60,100	1,589.00	95,498,900	
トプコン	21,600	2,976.00	64,281,600	
オリンパス	211,200	2,031.50	429,052,800	
理研計器	5,400	2,713.00	14,650,200	
タムロン	5,200	3,590.00	18,668,000	
ＨＯＹＡ	74,500	17,760.00	1,323,120,000	
ノーリツ鋼機	3,600	4,905.00	17,658,000	
Ａ＆Ｄホロンホールディングス	4,800	1,920.00	9,216,000	
朝日インテック	46,500	2,402.00	111,693,000	
シチズン時計	35,100	943.00	33,099,300	
メニコン	14,200	1,332.00	18,914,400	
松風	3,800	2,030.00	7,714,000	
セイコーグループ	5,900	4,360.00	25,724,000	
ニプロ	31,800	1,341.50	42,659,700	
三井松島ホールディングス	2,600	4,205.00	10,933,000	

パラマウントベッドホールディングス	8,200	2,587.00	21,213,400	
トランザクション	2,500	2,301.00	5,752,500	
ニホンフラッシュ	3,200	817.00	2,614,400	
前田工繊	7,800	1,934.00	15,085,200	
アートネイチャー	3,900	779.00	3,038,100	
フルヤ金属	3,300	2,834.00	9,352,200	
バンダイナムコホールディングス	103,500	5,193.00	537,475,500	
ＳＨＯＥＩ	10,700	1,799.00	19,249,300	
フランスベッドホールディングス	5,500	1,322.00	7,271,000	
パイロットコーポレーション	5,800	4,287.00	24,864,600	
萩原工業	2,500	1,541.00	3,852,500	
フジシールインターナショナル	8,600	2,729.00	23,469,400	
タカラトミー	16,000	3,613.00	57,808,000	
広済堂ホールディングス	14,400	537.00	7,732,800	
プロネクサス	4,000	1,297.00	5,188,000	
ＴＯＰＰＡＮホールディングス	50,000	4,279.00	213,950,000	
大日本印刷	79,100	2,160.00	170,856,000	
共同印刷	1,100	4,355.00	4,790,500	
ＮＩＳＳＨＡ	6,500	1,457.00	9,470,500	
ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	2,100	3,160.00	6,636,000	
アシックス	140,800	3,313.00	466,470,400	
ツツミ	900	2,347.00	2,112,300	
ローランド	2,800	3,885.00	10,878,000	
小松ウオール工業	2,500	1,526.00	3,815,000	
ヤマハ	68,200	1,203.50	82,078,700	
河合楽器製作所	1,200	3,100.00	3,720,000	
クリナップ	3,700	685.00	2,534,500	
ピジョン	24,300	1,772.00	43,059,600	
キングジム	3,400	870.00	2,958,000	
リンテック	7,200	2,900.00	20,880,000	
イトーキ	7,600	1,689.00	12,836,400	
任天堂	240,800	10,765.00	2,592,212,000	
三菱鉛筆	5,200	2,639.00	13,722,800	
タカラスタンダード	8,800	1,831.00	16,112,800	
コクヨ	18,200	2,906.50	52,898,300	
ナカバヤシ	4,100	536.00	2,197,600	

グローブライド	3,800	2,001.00	7,603,800	
オカムラ	11,500	2,042.00	23,483,000	
美津濃	3,800	8,050.00	30,590,000	
グリムス	1,700	2,417.00	4,108,900	
東京電力ホールディングス	320,900	459.80	147,549,820	
中部電力	140,500	1,715.00	240,957,500	
関西電力	186,000	1,875.50	348,843,000	
中国電力	66,300	925.50	61,360,650	
北陸電力	39,000	921.10	35,922,900	
東北電力	100,400	1,124.50	112,899,800	
四国電力	35,500	1,247.00	44,268,500	
九州電力	87,900	1,397.50	122,840,250	
北海道電力	39,900	823.20	32,845,680	
沖縄電力	9,700	961.00	9,321,700	
電源開発	28,700	2,667.00	76,542,900	
エフオン	2,800	350.00	980,000	
イーレックス	7,400	827.00	6,119,800	
レノバ	10,400	695.00	7,228,000	
東京瓦斯	72,100	4,857.00	350,189,700	
大阪瓦斯	74,900	3,437.00	257,431,300	
東邦瓦斯	15,000	4,082.00	61,230,000	
北海道瓦斯	11,400	535.00	6,099,000	
広島ガス	8,100	353.00	2,859,300	
西部ガスホールディングス	4,000	1,734.00	6,936,000	
静岡ガス	8,700	1,146.00	9,970,200	
メタウォーター	5,200	1,993.00	10,363,600	
ＳＢＳホールディングス	3,400	2,942.00	10,002,800	
東武鉄道	40,200	2,691.00	108,178,200	
相鉄ホールディングス	12,600	2,284.50	28,784,700	
東急	106,900	1,746.00	186,647,400	
京浜急行電鉄	47,200	1,557.00	73,490,400	
小田急電鉄	63,100	1,524.50	96,195,950	
京王電鉄	20,200	3,905.00	78,881,000	
京成電鉄	66,400	1,515.50	100,629,200	
富士急行	4,700	2,287.00	10,748,900	
東日本旅客鉄道	210,300	3,029.00	636,998,700	

西日本旅客鉄道	94,000	3,017.00	283,598,000	
東海旅客鉄道	146,900	2,972.50	436,660,250	
東京地下鉄	63,800	1,931.50	123,229,700	
西武ホールディングス	41,500	3,596.00	149,234,000	
鴻池運輸	6,500	2,773.00	18,024,500	
西日本鉄道	11,000	2,242.00	24,662,000	
ハマキョウレックス	13,000	1,346.00	17,498,000	
サカイ引越センター	4,800	2,565.00	12,312,000	
近鉄グループホールディングス	40,800	3,353.00	136,802,400	
阪急阪神ホールディングス	50,500	3,981.00	201,040,500	
南海電気鉄道	17,000	2,586.00	43,962,000	
京阪ホールディングス	21,000	3,445.00	72,345,000	
神戸電鉄	1,000	2,479.00	2,479,000	
名古屋鉄道	42,100	1,822.00	76,706,200	
山陽電気鉄道	2,900	2,053.00	5,953,700	
ヤマトホールディングス	46,300	2,065.00	95,609,500	
山九	9,200	6,352.00	58,438,400	
丸全昭和運輸	2,400	6,210.00	14,904,000	
センコーグループホールディングス	25,100	1,550.00	38,905,000	
トナミホールディングス	800	10,310.00	8,248,000	
ニッコンホールディングス	21,600	2,679.50	57,877,200	
福山通運	4,100	3,845.00	15,764,500	
セイノーホールディングス	18,700	2,375.50	44,421,850	
神奈川中央交通	1,100	3,905.00	4,295,500	
ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス	11,800	1,250.00	14,750,000	
九州旅客鉄道	29,200	3,728.00	108,857,600	
ＳＧホールディングス	63,900	1,578.50	100,866,150	
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス	40,900	2,802.50	114,622,250	
日本郵船	78,900	5,285.00	416,986,500	
商船三井	72,400	5,492.00	397,620,800	
川崎汽船	86,700	2,194.50	190,263,150	
ＮＳユナイテッド海運	2,400	4,110.00	9,864,000	
飯野海運	14,000	1,063.00	14,882,000	
乾汽船	4,800	1,445.00	6,936,000	
日本航空	87,300	2,692.00	235,011,600	

ＡＮＡホールディングス	103,600	2,895.50	299,973,800	
日新	2,600	4,815.00	12,519,000	
三菱倉庫	38,800	1,017.00	39,459,600	
三井倉庫ホールディングス	3,900	8,170.00	31,863,000	
住友倉庫	11,300	2,855.00	32,261,500	
澁澤倉庫	1,700	3,355.00	5,703,500	
日本トランスシティ	7,700	900.00	6,930,000	
中央倉庫	2,200	1,516.00	3,335,200	
安田倉庫	2,600	1,798.00	4,674,800	
上組	17,600	3,610.00	63,536,000	
キユーソー流通システム	2,500	1,891.00	4,727,500	
エーアイテイー	2,400	1,703.00	4,087,200	
内外トランスライン	1,500	4,050.00	6,075,000	
日本コンセプト	1,400	1,830.00	2,562,000	
クロスキャット	2,200	1,113.00	2,448,600	
システナ	54,700	368.00	20,129,600	
デジタルアーツ	2,400	6,780.00	16,272,000	
日鉄ソリューションズ	13,000	4,009.00	52,117,000	
キューブシステム	2,000	1,030.00	2,060,000	
コア	1,700	1,867.00	3,173,900	
手間いらず	600	3,050.00	1,830,000	
ラクーンホールディングス	2,900	957.00	2,775,300	
ソリトンシステムズ	2,000	1,262.00	2,524,000	
ソフトクリエイトホールディングス	2,800	2,063.00	5,776,400	
ＴＩＳ	40,400	4,241.00	171,336,400	
グリーホールディングス	12,800	559.00	7,155,200	
ＧＭＯペパボ	500	1,449.00	724,500	
コーエーテクモホールディングス	28,800	2,072.00	59,673,600	
三菱総合研究所	1,800	4,975.00	8,955,000	
ファインデックス	3,000	714.00	2,142,000	
ブレインパッド	2,900	1,085.00	3,146,500	
ＫＬａｂ	9,800	149.00	1,460,200	
ポールトゥウィンホールディングス	5,400	396.00	2,138,400	
ネクソン	84,100	2,236.00	188,047,600	
アイスタイル	11,700	470.00	5,499,000	
エムアップホールディングス	4,700	1,808.00	8,497,600	

エイチーム	2,500	988.00	2,470,000	
セルシス	5,400	1,219.00	6,582,600	
エニグモ	4,300	293.00	1,259,900	
コロプラ	13,000	498.00	6,474,000	
ブロードリーフ	15,400	688.00	10,595,200	
デジタルハーツホールディングス	2,700	1,040.00	2,808,000	
メディアドゥ	1,700	1,634.00	2,777,800	
じげん	9,600	441.00	4,233,600	
ブイキューブ	5,300	183.00	969,900	
フィックスターズ	3,800	1,698.00	6,452,400	
ＣＡＲＴＡ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	2,200	1,490.00	3,278,000	
オプティム	3,900	672.00	2,620,800	
セレス	1,700	2,542.00	4,321,400	
ＳＨＩＦＴ	38,100	1,240.50	47,263,050	
セック	700	4,780.00	3,346,000	
テクマトリックス	8,300	2,051.00	17,023,300	
プロシップ	1,700	1,771.00	3,010,700	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	9,500	2,977.00	28,281,500	
ＧＭＯペイメントゲートウェイ	8,700	7,810.00	67,947,000	
システムリサーチ	2,600	1,705.00	4,433,000	
インターネットイニシアティブ	20,900	2,527.50	52,824,750	
さくらインターネット	6,000	3,995.00	23,970,000	
ＧＭＯグローバルサイン・ホールディングス	1,200	2,406.00	2,887,200	
ＳＲＡホールディングス	2,200	4,620.00	10,164,000	
朝日ネット	4,100	695.00	2,849,500	
ｅＢＡＳＥ	5,400	564.00	3,045,600	
アバントグループ	5,400	1,784.00	9,633,600	
アドソル日進	1,600	2,168.00	3,468,800	
フリービット	2,000	1,541.00	3,082,000	
コムチュア	5,100	1,729.00	8,817,900	
アステリア	3,000	556.00	1,668,000	
アイル	2,100	2,229.00	4,680,900	
マークラインズ	2,300	2,465.00	5,669,500	
メディカル・データ・ビジョン	4,600	423.00	1,945,800	
ｇｕｍｉ	7,100	475.00	3,372,500	
テラスカイ	1,500	2,218.00	3,327,000	

デジタル・インフォメーション・テクノロジー	2,200	2,531.00	5,568,200	
ネオジャパン	1,000	1,596.00	1,596,000	
ＰＲ　ＴＩＭＥＳ	800	2,415.00	1,932,000	
ラクス	18,100	2,040.00	36,924,000	
ダブルスタンダード	1,400	1,587.00	2,221,800	
オープンドア	2,700	670.00	1,809,000	
アカツキ	1,900	3,085.00	5,861,500	
Ｕｂｉｃｏｍホールディングス	1,200	1,392.00	1,670,400	
カナミックネットワーク	4,800	429.00	2,059,200	
チェンジホールディングス	9,500	1,417.00	13,461,500	
オークネット	1,800	2,410.00	4,338,000	
マクロミル	7,500	1,272.00	9,540,000	
オロ	1,600	2,573.00	4,116,800	
ユーザーローカル	1,800	1,704.00	3,067,200	
ＰＫＳＨＡ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ	3,100	3,130.00	9,703,000	
マネーフォワード	9,400	4,176.00	39,254,400	
Ｓｕｎ　Ａｓｔｅｒｉｓｋ	2,700	575.00	1,552,500	
プラスアルファ・コンサルティング	4,900	1,449.00	7,100,100	
電算システムホールディングス	1,700	2,617.00	4,448,900	
Ａｐｐｉｅｒ　Ｇｒｏｕｐ	11,700	1,426.00	16,684,200	
ビジョナル	4,500	7,793.00	35,068,500	
ハイマックス	1,200	1,330.00	1,596,000	
野村総合研究所	82,900	4,887.00	405,132,300	
日本システム技術	3,500	1,871.00	6,548,500	
インテージホールディングス	2,200	1,712.00	3,766,400	
東邦システムサイエンス	1,800	1,290.00	2,322,000	
ソースネクスト	19,500	233.00	4,543,500	
シンプレクス・ホールディングス	7,500	2,930.00	21,975,000	
ＨＥＲＯＺ	1,500	996.00	1,494,000	
ラクスル	9,300	1,088.00	10,118,400	
メルカリ	21,100	2,623.00	55,345,300	
ＩＰＳ	1,100	2,226.00	2,448,600	
システムサポートホールディングス	1,300	2,025.00	2,632,500	
イーソル	2,600	620.00	1,612,000	
ウイングアーク１ｓｔ	4,000	3,595.00	14,380,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	1,300	1,004.00	1,305,200	

ス				
サーバーワークス	700	2,459.00	1,721,300	
Ｓａｎｓａｎ	10,800	2,040.00	22,032,000	
ギフティ	3,400	1,427.00	4,851,800	
メドレー	4,200	3,120.00	13,104,000	
ベース	1,900	3,040.00	5,776,000	
ＪＭＤＣ	4,700	2,772.00	13,028,400	
フォーカスシステムズ	2,600	1,147.00	2,982,200	
クレスコ	6,300	1,190.00	7,497,000	
フジ・メディア・ホールディングス	36,700	2,334.00	85,657,800	
オービック	71,000	4,337.00	307,927,000	
ジャストシステム	5,500	3,525.00	19,387,500	
ＴＤＣソフト	6,400	1,300.00	8,320,000	
ＬＩＮＥヤフー	612,000	536.30	328,215,600	
トレンドマイクロ	20,100	10,345.00	207,934,500	
ＩＤホールディングス	2,600	1,945.00	5,057,000	
日本オラクル	7,300	16,290.00	118,917,000	
アルファシステムズ	1,200	3,400.00	4,080,000	
フューチャー	9,500	1,810.00	17,195,000	
ＣＡＣ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	2,300	2,023.00	4,652,900	
オービックビジネスコンサルタント	6,500	7,135.00	46,377,500	
アイティフォー	4,500	1,554.00	6,993,000	
東計電算	1,100	4,145.00	4,559,500	
大塚商会	43,400	3,255.00	141,267,000	
サイボウズ	5,300	2,917.00	15,460,100	
電通総研	3,700	6,300.00	23,310,000	
ＡＣＣＥＳＳ	4,000	865.00	3,460,000	
デジタルガレージ	6,100	4,820.00	29,402,000	
ＥＭシステムズ	6,000	778.00	4,668,000	
ウェザーニューズ	3,000	3,355.00	10,065,000	
ＣＩＪ	10,500	467.00	4,903,500	
ビジネスエンジニアリング	900	3,900.00	3,510,000	
WOWOW	2,900	1,021.00	2,960,900	
スカラ	3,500	432.00	1,512,000	
ＡＮＹＣＯＬＯＲ	5,200	3,410.00	17,732,000	
ＩＭＡＧＩＣＡ　ＧＲＯＵＰ	3,800	544.00	2,067,200	

システムソフト	13,400	78.00	1,045,200	
アルゴグラフィックス	3,500	5,120.00	17,920,000	
マーベラス	7,100	498.00	3,535,800	
エイベックス	7,200	1,335.00	9,612,000	
ＢＩＰＲＯＧＹ	12,900	4,541.00	58,578,900	
都築電気	2,300	2,345.00	5,393,500	
ＴＢＳホールディングス	18,900	4,375.00	82,687,500	
日本テレビホールディングス	33,900	3,084.00	104,547,600	
朝日放送グループホールディングス	3,600	675.00	2,430,000	
テレビ朝日ホールディングス	9,300	2,610.00	24,273,000	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	29,700	1,128.00	33,501,600	
テレビ東京ホールディングス	2,400	3,635.00	8,724,000	
ビジョン	5,800	1,207.00	7,000,600	
Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	12,900	1,755.00	22,639,500	
日本通信	30,800	143.00	4,404,400	
日本電信電話	11,377,100	147.50	1,678,122,250	
ＫＤＤＩ	281,300	4,797.00	1,349,396,100	
ソフトバンク	6,123,900	215.80	1,321,537,620	
光通信	4,400	39,410.00	173,404,000	
エムティーアイ	2,600	844.00	2,194,400	
ＧＭＯインターネットグループ	12,500	3,204.00	40,050,000	
ファイバーゲート	1,500	956.00	1,434,000	
ＫＡＤＯＫＡＷＡ	19,600	3,585.00	70,266,000	
学研ホールディングス	7,000	1,005.00	7,035,000	
ゼンリン	6,500	1,011.00	6,571,500	
アイネット	2,300	1,964.00	4,517,200	
松竹	2,200	12,570.00	27,654,000	
東宝	23,900	7,419.00	177,314,100	
東映	6,300	5,310.00	33,453,000	
ＮＴＴデータグループ	100,000	2,802.50	280,250,000	
ピー・シー・エー	2,500	1,884.00	4,710,000	
ビジネスブレイン太田昭和	1,600	2,686.00	4,297,600	
ＤＴＳ	6,700	4,260.00	28,542,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	19,200	6,872.00	131,942,400	
シーイーシー	4,600	2,345.00	10,787,000	
カプコン	76,000	3,764.00	286,064,000	

アイ・エス・ビー	1,800	1,369.00	2,464,200	
ＳＣＳＫ	31,200	3,792.00	118,310,400	
ＮＳＷ	1,700	2,988.00	5,079,600	
アイネス	3,000	1,774.00	5,322,000	
ＴＫＣ	6,800	3,890.00	26,452,000	
富士ソフト	10,600	9,794.00	103,816,400	
ＮＳＤ	14,700	3,403.00	50,024,100	
コナミグループ	14,300	18,145.00	259,473,500	
福井コンピュータホールディングス	2,700	3,545.00	9,571,500	
ＪＢＣＣホールディングス	2,500	4,620.00	11,550,000	
ミロク情報サービス	3,500	1,912.00	6,692,000	
ソフトバンクグループ	188,700	8,233.00	1,553,567,100	
リョーサン菱洋ホールディングス	6,200	2,587.00	16,039,400	
高千穂交易	1,600	4,280.00	6,848,000	
伊藤忠食品	900	7,800.00	7,020,000	
あらた	6,200	3,255.00	20,181,000	
トーメンデバイス	600	6,130.00	3,678,000	
東京エレクトロン　デバイス	4,000	3,110.00	12,440,000	
円谷フィールズホールディングス	6,500	1,718.00	11,167,000	
双日	44,900	3,475.00	156,027,500	
アルフレッサ　ホールディングス	37,600	2,183.00	82,080,800	
横浜冷凍	10,100	895.00	9,039,500	
ラサ商事	2,200	1,552.00	3,414,400	
アルコニックス	5,800	1,581.00	9,169,800	
神戸物産	31,200	3,439.00	107,296,800	
あい　ホールディングス	7,300	2,085.00	15,220,500	
ダイワボウホールディングス	17,900	2,571.50	46,029,850	
マクニカホールディングス	30,600	1,937.50	59,287,500	
ラクト・ジャパン	1,700	2,968.00	5,045,600	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	5,600	1,239.00	6,938,400	
八洲電機	3,300	1,780.00	5,874,000	
メディアスホールディングス	2,600	965.00	2,509,000	
レスター	3,400	2,491.00	8,469,400	
ＴＯＫＡＩホールディングス	21,900	978.00	21,418,200	
三洋貿易	4,100	1,535.00	6,293,500	
ビューティガレージ	1,100	1,646.00	1,810,600	

ウイン・パートナーズ	2,900	1,472.00	4,268,800	
シップヘルスケアホールディングス	15,900	2,038.50	32,412,150	
明治電機工業	1,500	1,615.00	2,422,500	
コメダホールディングス	10,600	2,828.00	29,976,800	
アセンテック	1,500	1,193.00	1,789,500	
フルサト・マルカホールディングス	3,200	2,450.00	7,840,000	
ヤマエグループホールディングス	4,300	2,478.00	10,655,400	
小野建	4,400	1,540.00	6,776,000	
佐鳥電機	2,600	1,755.00	4,563,000	
伯東	2,300	4,425.00	10,177,500	
コンドーテック	3,100	1,410.00	4,371,000	
ナガイレーベン	5,100	1,963.00	10,011,300	
三菱食品	3,700	5,070.00	18,759,000	
松田産業	3,100	3,505.00	10,865,500	
第一興商	15,600	1,718.50	26,808,600	
メディパルホールディングス	43,800	2,373.50	103,959,300	
ＳＰＫ	1,600	2,169.00	3,470,400	
萩原電気ホールディングス	1,700	3,485.00	5,924,500	
アズワン	12,500	2,420.50	30,256,250	
スズデン	1,700	1,955.00	3,323,500	
シモジマ	2,700	1,338.00	3,612,600	
ドウシシャ	3,700	2,153.00	7,966,100	
高速	2,400	2,169.00	5,205,600	
たけびし	1,700	1,901.00	3,231,700	
リックス	900	3,140.00	2,826,000	
丸文	3,600	1,041.00	3,747,600	
ハピネット	3,100	5,440.00	16,864,000	
橋本総業ホールディングス	1,600	1,269.00	2,030,400	
日本ライフライン	10,800	1,584.00	17,107,200	
タカショー	3,300	409.00	1,349,700	
ＩＤＯＭ	13,700	1,230.00	16,851,000	
進和	2,500	3,005.00	7,512,500	
ダイトロン	1,800	3,320.00	5,976,000	
シークス	5,800	1,114.00	6,461,200	
オーハシテクニカ	1,900	1,973.00	3,748,700	
白銅	1,100	2,334.00	2,567,400	

伊藤忠商事	271,200	7,119.00	1,930,672,800	
丸紅	331,600	2,540.50	842,429,800	
長瀬産業	18,000	2,806.50	50,517,000	
蝶理	2,200	3,170.00	6,974,000	
豊田通商	121,200	2,671.00	323,725,200	
三共生興	5,200	651.00	3,385,200	
兼松	16,900	2,610.50	44,117,450	
三井物産	592,800	2,954.50	1,751,427,600	
日本紙パルプ商事	19,300	613.00	11,830,900	
カメイ	4,300	2,120.00	9,116,000	
スターゼン	2,800	2,865.00	8,022,000	
山善	13,600	1,371.00	18,645,600	
椿本興業	2,200	2,198.00	4,835,600	
住友商事	241,800	3,626.00	876,766,800	
内田洋行	1,600	7,800.00	12,480,000	
三菱商事	745,700	2,767.50	2,063,724,750	
第一実業	3,800	2,342.00	8,899,600	
キヤノンマーケティングジャパン	7,900	5,162.00	40,779,800	
西華産業	1,900	4,670.00	8,873,000	
佐藤商事	2,800	1,590.00	4,452,000	
東京産業	4,100	726.00	2,976,600	
ユアサ商事	3,500	4,730.00	16,555,000	
神鋼商事	900	6,230.00	5,607,000	
阪和興業	6,600	5,220.00	34,452,000	
正栄食品工業	2,700	4,140.00	11,178,000	
カナデン	3,000	1,529.00	4,587,000	
ＲＹＯＤＥＮ	3,300	2,581.00	8,517,300	
岩谷産業	40,100	1,557.00	62,435,700	
極東貿易	2,400	1,673.00	4,015,200	
アステナホールディングス	7,600	467.00	3,549,200	
三愛オブリ	9,400	1,807.00	16,985,800	
稲畑産業	10,900	3,255.00	35,479,500	
ＧＳＩクレオス	2,200	2,112.00	4,646,400	
明和産業	5,800	728.00	4,222,400	
ワキタ	5,900	1,777.00	10,484,300	
東邦ホールディングス	10,900	4,367.00	47,600,300	

サンゲツ	10,100	2,978.00	30,077,800	
ミツウロコグループホールディングス	5,100	1,838.00	9,373,800	
シナネンホールディングス	1,100	6,500.00	7,150,000	
伊藤忠エネクス	10,000	1,647.00	16,470,000	
サンリオ	32,800	7,005.00	229,764,000	
サンワテクノス	1,800	2,185.00	3,933,000	
新光商事	5,400	915.00	4,941,000	
トーホー	1,700	3,520.00	5,984,000	
三信電気	1,600	2,146.00	3,433,600	
東陽テクニカ	3,700	1,440.00	5,328,000	
モスフードサービス	5,900	3,590.00	21,181,000	
加賀電子	8,200	2,799.00	22,951,800	
ソーダニッカ	3,900	1,109.00	4,325,100	
立花エレテック	2,400	2,554.00	6,129,600	
フォーバル	1,600	1,440.00	2,304,000	
ＰＡＬＴＡＣ	6,300	4,160.00	26,208,000	
三谷産業	7,100	357.00	2,534,700	
西本Ｗｉｓｍｅｔｔａｃホールディングス	1,200	1,922.00	2,306,400	
コーア商事ホールディングス	3,600	714.00	2,570,400	
ＫＰＰグループホールディングス	8,400	690.00	5,796,000	
ヤマタネ	1,600	3,900.00	6,240,000	
泉州電業	2,600	4,450.00	11,570,000	
トラスコ中山	8,500	2,052.00	17,442,000	
オートバックスセブン	14,000	1,519.00	21,266,000	
モリト	3,200	1,535.00	4,912,000	
加藤産業	5,000	4,940.00	24,700,000	
イエローハット	7,100	2,781.00	19,745,100	
ＪＫホールディングス	3,100	1,045.00	3,239,500	
日伝	2,300	3,085.00	7,095,500	
杉本商事	3,600	1,336.00	4,809,600	
因幡電機産業	11,300	3,933.00	44,442,900	
東テク	4,000	2,631.00	10,524,000	
ミスミグループ本社	61,000	2,587.00	157,807,000	
スズケン	13,300	5,136.00	68,308,800	
ジェコス	2,400	1,104.00	2,649,600	
インターメスティック	2,300	1,770.00	4,071,000	

サンエー	6,800	3,170.00	21,556,000	
カワチ薬品	3,200	2,815.00	9,008,000	
エービーシー・マート	17,700	2,848.50	50,418,450	
ハードオフコーポレーション	1,600	1,915.00	3,064,000	
アスクル	9,500	1,626.00	15,447,000	
ゲオホールディングス	4,500	1,880.00	8,460,000	
アダストリア	5,600	2,991.00	16,749,600	
くら寿司	4,700	3,100.00	14,570,000	
キャンドゥ	1,400	3,525.00	4,935,000	
パルグループホールディングス	9,200	3,135.00	28,842,000	
エディオン	17,600	1,913.00	33,668,800	
サーラコーポレーション	8,500	871.00	7,403,500	
ハローズ	1,600	4,270.00	6,832,000	
フジオフードグループ本社	5,000	1,193.00	5,965,000	
あみやき亭	2,900	1,639.00	4,753,100	
大黒天物産	1,400	6,810.00	9,534,000	
ハニーズホールディングス	3,600	1,688.00	6,076,800	
アルペン	3,900	2,333.00	9,098,700	
クオールホールディングス	5,000	1,630.00	8,150,000	
ジンズホールディングス	3,100	7,170.00	22,227,000	
ビックカメラ	24,100	1,579.00	38,053,900	
ＤＣＭホールディングス	20,900	1,421.00	29,698,900	
ペッパーフードサービス	12,000	215.00	2,580,000	
ＭｏｎｏｔａＲＯ	57,200	2,894.50	165,565,400	
Ｊ．フロント　リテイリング	46,300	1,888.00	87,414,400	
ドトール・日レスホールディングス	7,200	2,450.00	17,640,000	
マツキヨココカラ＆カンパニー	71,100	2,367.50	168,329,250	
ブロンコビリー	2,400	3,825.00	9,180,000	
ＺＯＺＯ	30,000	4,544.00	136,320,000	
トレジャー・ファクトリー	2,800	1,832.00	5,129,600	
物語コーポレーション	7,800	3,410.00	26,598,000	
三越伊勢丹ホールディングス	60,300	2,287.50	137,936,250	
Ｈａｍｅｅ	1,900	1,330.00	2,527,000	
ウエルシアホールディングス	20,900	2,174.50	45,447,050	
クリエイトＳＤホールディングス	5,700	2,883.00	16,433,100	
シュッピン	4,000	1,118.00	4,472,000	

オイシックス・ラ・大地	6,500	1,389.00	9,028,500	
ネクステージ	9,200	1,652.00	15,198,400	
ジョイフル本田	11,200	2,012.00	22,534,400	
エターナルホスピタリティグループ	1,500	2,661.00	3,991,500	
ホットランド	3,100	2,245.00	6,959,500	
すかいらーくホールディングス	55,200	2,996.00	165,379,200	
ＳＦＰホールディングス	2,300	2,130.00	4,899,000	
綿半ホールディングス	3,100	1,734.00	5,375,400	
ヨシックスホールディングス	1,300	2,856.00	3,712,800	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	17,200	836.00	14,379,200	
ゴルフダイジェスト・オンライン	2,400	328.00	787,200	
ＢＥＥＮＯＳ	2,500	3,990.00	9,975,000	
あさひ	3,400	1,469.00	4,994,600	
日本調剤	2,700	1,460.00	3,942,000	
コスモス薬品	8,000	7,438.00	59,504,000	
セブン＆アイ・ホールディングス	445,700	2,215.50	987,448,350	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	30,300	1,323.00	40,086,900	
ツルハホールディングス	7,100	9,420.00	66,882,000	
サンマルクホールディングス	3,200	2,402.00	7,686,400	
トリドールホールディングス	11,300	4,000.00	45,200,000	
ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	4,400	271.00	1,192,400	
ＪＭホールディングス	2,900	2,403.00	6,968,700	
アレンザホールディングス	3,000	1,048.00	3,144,000	
串カツ田中ホールディングス	1,200	1,423.00	1,707,600	
バロックジャパンリミテッド	4,700	708.00	3,327,600	
クスリのアオキホールディングス	10,500	3,360.00	35,280,000	
力の源ホールディングス	3,000	1,472.00	4,416,000	
ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥＳ	21,500	4,489.00	96,513,500	
メディカルシステムネットワーク	3,900	396.00	1,544,400	
ノジマ	13,200	2,510.00	33,132,000	
カッパ・クリエイト	6,300	1,532.00	9,651,600	
良品計画	48,100	4,173.00	200,721,300	
アドヴァングループ	3,400	903.00	3,070,200	
アルビス	1,300	2,850.00	3,705,000	
Ｇ－７ホールディングス	4,400	1,375.00	6,050,000	

イオン北海道	9,900	846.00	8,375,400	
コジマ	7,800	1,041.00	8,119,800	
コーナン商事	4,500	3,790.00	17,055,000	
エコス	1,500	2,191.00	3,286,500	
ワタミ	4,900	1,032.00	5,056,800	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	81,500	4,205.00	342,707,500	
西松屋チェーン	8,900	2,028.00	18,049,200	
ゼンショーホールディングス	22,900	8,283.00	189,680,700	
幸楽苑	3,500	1,102.00	3,857,000	
サイゼリヤ	6,000	4,390.00	26,340,000	
ＶＴホールディングス	15,700	519.00	8,148,300	
魚力	1,400	2,441.00	3,417,400	
フジ・コーポレーション	1,800	2,069.00	3,724,200	
ユナイテッドアローズ	4,300	2,185.00	9,395,500	
ハイデイ日高	6,500	2,810.00	18,265,000	
コロワイド	22,800	1,746.00	39,808,800	
壱番屋	15,900	952.00	15,136,800	
スギホールディングス	21,700	2,839.50	61,617,150	
薬王堂ホールディングス	2,000	1,905.00	3,810,000	
ダブルエー	800	1,242.00	993,600	
スクロール	6,000	1,029.00	6,174,000	
ヨンドシーホールディングス	3,800	1,842.00	6,999,600	
木曽路	6,100	2,224.00	13,566,400	
ＳＲＳホールディングス	6,700	1,255.00	8,408,500	
千趣会	8,200	270.00	2,214,000	
リテールパートナーズ	6,000	1,383.00	8,298,000	
上新電機	4,000	2,266.00	9,064,000	
日本瓦斯	19,300	2,285.00	44,100,500	
ロイヤルホールディングス	7,100	2,606.00	18,502,600	
チヨダ	3,900	1,112.00	4,336,800	
ライフコーポレーション	8,500	1,929.00	16,396,500	
リンガーハット	5,200	2,321.00	12,069,200	
ＭｒＭａｘＨＤ	5,100	679.00	3,462,900	
ＡＯＫＩホールディングス	8,700	1,319.00	11,475,300	
オークワ	6,500	888.00	5,772,000	

コメリ	5,400	3,000.00	16,200,000	
青山商事	8,600	2,148.00	18,472,800	
しまむら	9,500	8,375.00	79,562,500	
高島屋	56,100	1,234.50	69,255,450	
松屋	6,800	1,038.00	7,058,400	
エイチ・ツー・オー　リテイリング	19,600	2,329.00	45,648,400	
近鉄百貨店	2,300	2,266.00	5,211,800	
丸井グループ	26,800	2,728.00	73,110,400	
アクシアル　リテイリング	11,000	999.00	10,989,000	
イオン	149,200	3,757.00	560,544,400	
イズミ	6,100	3,169.00	19,330,900	
平和堂	6,600	2,535.00	16,731,000	
フジ	7,400	2,154.00	15,939,600	
ヤオコー	4,800	9,310.00	44,688,000	
ゼビオホールディングス	5,500	1,287.00	7,078,500	
ケーズホールディングス	27,100	1,411.50	38,251,650	
シルバーライフ	1,100	746.00	820,600	
Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	3,500	2,944.00	10,304,000	
ブックオフグループホールディングス	2,900	1,492.00	4,326,800	
ギフトホールディングス	2,000	2,873.00	5,746,000	
アインホールディングス	4,000	5,022.00	20,088,000	
Ｇｅｎｋｉ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｄｉｎｉｎｇ　Ｃｏｎｃｅｐｔｓ	2,300	3,625.00	8,337,500	
ヤマダホールディングス	124,100	439.50	54,541,950	
アークランズ	12,000	1,689.00	20,268,000	
ニトリホールディングス	14,700	14,385.00	211,459,500	
グルメ杵屋	3,300	1,057.00	3,488,100	
ケーユーホールディングス	2,400	1,160.00	2,784,000	
吉野家ホールディングス	15,800	2,986.00	47,178,800	
松屋フーズホールディングス	1,900	5,740.00	10,906,000	
サガミホールディングス	6,500	1,707.00	11,095,500	
王将フードサービス	8,000	3,240.00	25,920,000	
ミニストップ	3,400	1,821.00	6,191,400	
アークス	6,800	2,938.00	19,978,400	
バローホールディングス	7,700	2,423.00	18,657,100	
ベルク	2,000	6,830.00	13,660,000	

大庄	2,400	1,118.00	2,683,200	
ファーストリテイリング	22,700	45,540.00	1,033,758,000	
サンドラッグ	13,600	4,290.00	58,344,000	
サックスバー　ホールディングス	3,800	906.00	3,442,800	
ベルーナ	9,700	951.00	9,224,700	
いよぎんホールディングス	49,200	1,787.50	87,945,000	
しずおかフィナンシャルグループ	82,700	1,689.50	139,721,650	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	31,600	1,746.50	55,189,400	
楽天銀行	17,400	6,632.00	115,396,800	
京都フィナンシャルグループ	47,300	2,359.00	111,580,700	
めぶきフィナンシャルグループ	188,600	738.30	139,243,380	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	4,800	5,960.00	28,608,000	
九州フィナンシャルグループ	66,100	760.30	50,255,830	
ゆうちょ銀行	309,500	1,615.00	499,842,500	
富山第一銀行	11,900	1,093.00	13,006,700	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	199,800	1,022.00	204,195,600	
西日本フィナンシャルホールディングス	23,100	2,148.00	49,618,800	
三十三フィナンシャルグループ	3,400	2,455.00	8,347,000	
第四北越フィナンシャルグループ	11,800	3,240.00	38,232,000	
ひろぎんホールディングス	52,800	1,252.00	66,105,600	
おきなわフィナンシャルグループ	3,000	2,677.00	8,031,000	
十六フィナンシャルグループ	5,300	4,975.00	26,367,500	
北國フィナンシャルホールディングス	3,700	5,970.00	22,089,000	
プロクレアホールディングス	4,300	1,817.00	7,813,100	
あいちフィナンシャルグループ	7,000	3,020.00	21,140,000	
あおぞら銀行	25,900	2,144.50	55,542,550	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,409,400	2,163.50	5,212,736,900	
りそなホールディングス	460,600	1,393.00	641,615,800	
三井住友トラストグループ	133,700	3,996.00	534,265,200	
三井住友フィナンシャルグループ	783,600	3,987.00	3,124,213,200	
千葉銀行	116,300	1,465.50	170,437,650	
群馬銀行	65,200	1,277.00	83,260,400	
武蔵野銀行	5,700	3,335.00	19,009,500	
千葉興業銀行	8,900	1,460.00	12,994,000	
筑波銀行	16,500	262.00	4,323,000	
七十七銀行	12,000	4,779.00	57,348,000	

秋田銀行	2,500	2,633.00	6,582,500	
山形銀行	4,200	1,484.00	6,232,800	
岩手銀行	2,400	3,240.00	7,776,000	
東邦銀行	32,400	358.00	11,599,200	
ふくおかフィナンシャルグループ	32,700	4,144.00	135,508,800	
スルガ銀行	25,300	1,382.00	34,964,600	
八十二銀行	84,500	1,087.00	91,851,500	
山梨中央銀行	4,200	2,209.00	9,277,800	
大垣共立銀行	7,200	2,434.00	17,524,800	
福井銀行	3,400	1,897.00	6,449,800	
清水銀行	1,500	1,568.00	2,352,000	
滋賀銀行	5,700	5,100.00	29,070,000	
南都銀行	5,700	4,175.00	23,797,500	
百五銀行	35,300	752.00	26,545,600	
紀陽銀行	13,400	2,394.00	32,079,600	
ほくほくフィナンシャルグループ	21,100	2,512.00	53,003,200	
山陰合同銀行	23,500	1,354.00	31,819,000	
百十四銀行	3,700	3,645.00	13,486,500	
四国銀行	5,500	1,235.00	6,792,500	
阿波銀行	5,300	2,983.00	15,809,900	
大分銀行	2,200	3,490.00	7,678,000	
宮崎銀行	2,500	3,405.00	8,512,500	
佐賀銀行	2,200	2,363.00	5,198,600	
琉球銀行	8,600	1,181.00	10,156,600	
セブン銀行	134,500	292.50	39,341,250	
みずほフィナンシャルグループ	507,000	4,319.00	2,189,733,000	
山口フィナンシャルグループ	36,800	1,825.50	67,178,400	
名古屋銀行	2,300	8,020.00	18,446,000	
北洋銀行	51,200	545.00	27,904,000	
愛媛銀行	5,500	1,129.00	6,209,500	
京葉銀行	16,900	900.00	15,210,000	
栃木銀行	17,200	320.00	5,504,000	
北日本銀行	1,300	3,395.00	4,413,500	
東和銀行	6,900	664.00	4,581,600	
トモニホールディングス	35,900	544.00	19,529,600	
フィデアホールディングス	3,900	1,585.00	6,181,500	

池田泉州ホールディングス	52,100	435.00	22,663,500	
ＦＰＧ	13,300	2,440.00	32,452,000	
ジャパンインベストメントアドバイザー	6,100	1,910.00	11,651,000	
ＳＢＩホールディングス	60,500	4,295.00	259,847,500	
ジャフコ　グループ	11,200	2,171.00	24,315,200	
大和証券グループ本社	268,600	1,071.00	287,670,600	
野村ホールディングス	631,600	991.00	625,915,600	
岡三証券グループ	29,700	685.00	20,344,500	
丸三証券	12,500	975.00	12,187,500	
東洋証券	11,200	600.00	6,720,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	44,600	518.00	23,102,800	
水戸証券	10,300	576.00	5,932,800	
いちよし証券	7,600	771.00	5,859,600	
松井証券	25,900	792.00	20,512,800	
マネックスグループ	36,800	754.00	27,747,200	
極東証券	4,700	1,580.00	7,426,000	
岩井コスモホールディングス	4,300	2,542.00	10,930,600	
アイザワ証券グループ	5,400	1,633.00	8,818,200	
スパークス・グループ	4,200	1,637.00	6,875,400	
かんぽ生命保険	43,700	3,116.00	136,169,200	
ＦＰパートナー	1,600	2,553.00	4,084,800	
ＳＯＭＰＯホールディングス	183,600	4,661.00	855,759,600	
アニコム　ホールディングス	12,800	544.00	6,963,200	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	275,300	3,419.00	941,250,700	
第一生命ホールディングス	176,600	4,650.00	821,190,000	
東京海上ホールディングス	366,700	5,925.00	2,172,697,500	
Ｔ＆Ｄホールディングス	100,900	3,191.00	321,971,900	
アドバンスクリエイト	3,000	297.00	891,000	
全国保証	9,800	6,025.00	59,045,000	
ジェイリース	2,800	1,450.00	4,060,000	
ＳＢＩアルヒ	3,800	866.00	3,290,800	
プレミアグループ	6,300	2,147.00	13,526,100	
ネットプロテクションズホールディングス	12,500	492.00	6,150,000	
クレディセゾン	23,800	3,768.00	89,678,400	
芙蓉総合リース	3,500	11,845.00	41,457,500	

みずほリース	28,200	1,069.00	30,145,800	
東京センチュリー	28,100	1,519.50	42,697,950	
日本証券金融	13,800	1,862.00	25,695,600	
アイフル	62,200	364.00	22,640,800	
リコーリース	3,600	5,460.00	19,656,000	
イオンフィナンシャルサービス	21,600	1,360.50	29,386,800	
アコム	89,400	398.30	35,608,020	
ジャックス	4,500	4,050.00	18,225,000	
オリエントコーポレーション	12,300	835.00	10,270,500	
オリックス	215,600	3,217.00	693,585,200	
三菱ＨＣキャピタル	188,300	1,041.00	196,020,300	
日本取引所グループ	223,500	1,650.00	368,775,000	
イー・ギャランティ	6,100	1,782.00	10,870,200	
ＮＥＣキャピタルソリューション	1,800	3,985.00	7,173,000	
ｒｏｂｏｔ　ｈｏｍｅ	10,500	180.00	1,890,000	
大東建託	12,800	15,810.00	202,368,000	
いちご	31,800	394.00	12,529,200	
日本駐車場開発	44,700	243.00	10,862,100	
スター・マイカ・ホールディングス	3,900	922.00	3,595,800	
ＳＲＥホールディングス	1,400	3,055.00	4,277,000	
ヒューリック	87,600	1,473.50	129,078,600	
野村不動産ホールディングス	23,500	4,495.00	105,632,500	
三重交通グループホールディングス	8,000	518.00	4,144,000	
ディア・ライフ	6,400	1,120.00	7,168,000	
地主	3,300	2,115.00	6,979,500	
ＪＰＭＣ	2,200	1,187.00	2,611,400	
フージャースホールディングス	5,800	1,098.00	6,368,400	
オープンハウスグループ	13,800	5,813.00	80,219,400	
東急不動産ホールディングス	112,900	1,060.00	119,674,000	
飯田グループホールディングス	36,000	2,367.50	85,230,000	
Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	2,300	1,270.00	2,921,000	
シーアールイー	1,700	1,698.00	2,886,600	
ケイアイスター不動産	2,000	4,715.00	9,430,000	
グッドコムアセット	3,000	810.00	2,430,000	
ジェイ・エス・ビー	1,600	3,210.00	5,136,000	
ロードスターキャピタル	2,100	2,595.00	5,449,500	

霞ヶ関キャピタル	1,500	13,530.00	20,295,000	
パーク２４	29,300	2,030.50	59,493,650	
パラカ	1,200	1,823.00	2,187,600	
宮越ホールディングス	1,700	1,179.00	2,004,300	
三井不動産	515,800	1,411.00	727,793,800	
三菱地所	214,100	2,593.00	555,161,300	
平和不動産	6,100	4,860.00	29,646,000	
東京建物	32,800	2,659.00	87,215,200	
京阪神ビルディング	6,300	1,475.00	9,292,500	
住友不動産	61,100	6,010.00	367,211,000	
テーオーシー	6,700	685.00	4,589,500	
レオパレス２１	32,900	596.00	19,608,400	
スターツコーポレーション	6,200	4,135.00	25,637,000	
フジ住宅	4,700	735.00	3,454,500	
空港施設	5,300	631.00	3,344,300	
明和地所	3,000	1,034.00	3,102,000	
ゴールドクレスト	2,600	3,195.00	8,307,000	
エスリード	1,800	4,340.00	7,812,000	
日神グループホールディングス	6,000	543.00	3,258,000	
日本エスコン	9,800	1,064.00	10,427,200	
ＭＩＲＡＲＴＨホールディングス	22,000	522.00	11,484,000	
イオンモール	22,700	2,355.00	53,458,500	
ランド	244,800	8.00	1,958,400	
カチタス	10,100	2,023.00	20,432,300	
トーセイ	6,200	2,441.00	15,134,200	
サンフロンティア不動産	6,300	2,031.00	12,795,300	
ＦＪネクストホールディングス	4,000	1,244.00	4,976,000	
グランディハウス	3,500	586.00	2,051,000	
日本空港ビルデング	13,300	4,281.00	56,937,300	
ＬＩＦＵＬＬ	9,600	161.00	1,545,600	
ＭＩＸＩ	7,400	3,400.00	25,160,000	
ジェイエイシーリクルートメント	14,200	798.00	11,331,600	
日本M＆Aセンターホールディングス	57,700	633.40	36,547,180	
メンバーズ	1,500	1,148.00	1,722,000	
ＵＴグループ	5,100	2,241.00	11,429,100	
アイティメディア	2,100	1,637.00	3,437,700	

ケアネット	8,000	688.00	5,504,000	
Ｅ・Ｊホールディングス	2,300	1,681.00	3,866,300	
オープンアップグループ	13,100	1,900.00	24,890,000	
コシダカホールディングス	11,900	1,057.00	12,578,300	
パソナグループ	4,800	2,216.00	10,636,800	
リンクアンドモチベーション	9,300	522.00	4,854,600	
エス・エム・エス	15,000	1,163.50	17,452,500	
パーソルホールディングス	357,400	257.60	92,066,240	
クックパッド	10,800	134.00	1,447,200	
学情	2,000	1,796.00	3,592,000	
スタジオアリス	2,000	2,087.00	4,174,000	
ＮＪＳ	1,000	4,420.00	4,420,000	
綜合警備保障	65,500	1,148.00	75,194,000	
カカクコム	28,300	2,135.00	60,420,500	
アイロムグループ	1,600	2,786.00	4,457,600	
セントケア・ホールディング	2,500	778.00	1,945,000	
ルネサンス	3,000	1,107.00	3,321,000	
ディップ	6,900	2,263.00	15,614,700	
デジタルホールディングス	2,000	1,451.00	2,902,000	
新日本科学	4,200	1,513.00	6,354,600	
エムスリー	77,500	1,697.00	131,517,500	
ワールドホールディングス	1,500	2,130.00	3,195,000	
ディー・エヌ・エー	15,700	3,635.00	57,069,500	
博報堂ＤＹホールディングス	44,400	1,132.50	50,283,000	
ぐるなび	7,300	296.00	2,160,800	
タカミヤ	5,300	405.00	2,146,500	
ファンコミュニケーションズ	5,500	403.00	2,216,500	
ライク	2,000	1,487.00	2,974,000	
エスプール	12,400	310.00	3,844,000	
ＷＤＢホールディングス	2,000	1,908.00	3,816,000	
アドウェイズ	4,800	279.00	1,339,200	
バリューコマース	3,400	853.00	2,900,200	
インフォマート	37,000	352.00	13,024,000	
ＪＰホールディングス	10,000	684.00	6,840,000	
ＣＬホールディングス	900	829.00	746,100	
プレステージ・インターナショナル	18,400	684.00	12,585,600	

プロトコーポレーション	4,200	2,100.00	8,820,000	
アミューズ	2,400	1,646.00	3,950,400	
ドリームインキュベータ	1,000	4,365.00	4,365,000	
クイック	2,700	1,993.00	5,381,100	
電通グループ	41,700	3,383.00	141,071,100	
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,900	946.00	1,797,400	
ぴあ	1,300	2,809.00	3,651,700	
イオンファンタジー	1,700	2,685.00	4,564,500	
シーティーエス	5,400	802.00	4,330,800	
Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	11,500	2,756.50	31,699,750	
アルプス技研	3,400	2,626.00	8,928,400	
サニックス	5,600	249.00	1,394,400	
日本空調サービス	4,200	1,037.00	4,355,400	
オリエンタルランド	231,100	3,115.00	719,876,500	
ダスキン	8,600	3,733.00	32,103,800	
明光ネットワークジャパン	4,800	772.00	3,705,600	
ファルコホールディングス	1,600	2,450.00	3,920,000	
ラウンドワン	37,000	1,065.00	39,405,000	
リゾートトラスト	15,500	3,020.00	46,810,000	
ビー・エム・エル	4,800	3,055.00	14,664,000	
リソー教育	24,500	268.00	6,566,000	
早稲田アカデミー	2,200	2,111.00	4,644,200	
ユー・エス・エス	80,600	1,451.50	116,990,900	
東京個別指導学院	4,700	337.00	1,583,900	
サイバーエージェント	86,700	1,293.00	112,103,100	
楽天グループ	276,600	905.90	250,571,940	
クリーク・アンド・リバー社	2,000	1,708.00	3,416,000	
ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	7,700	700.00	5,390,000	
テー・オー・ダブリュー	7,000	320.00	2,240,000	
ＧＭＯインターネット	700	1,200.00	840,000	
山田コンサルティンググループ	2,000	1,792.00	3,584,000	
セントラルスポーツ	1,500	2,479.00	3,718,500	
フルキャストホールディングス	3,200	1,586.00	5,075,200	
エン・ジャパン	6,400	1,735.00	11,104,000	
テクノプロ・ホールディングス	23,800	3,254.00	77,445,200	
アイ・アールジャパンホールディングス	2,000	746.00	1,492,000	

ＫｅｅＰｅｒ技研	2,400	4,055.00	9,732,000	
Ｇｕｎｏｓｙ	3,100	663.00	2,055,300	
イー・ガーディアン	1,900	2,074.00	3,940,600	
ジャパンマテリアル	12,000	1,340.00	16,080,000	
ベクトル	5,400	1,006.00	5,432,400	
チャーム・ケア・コーポレーション	3,300	1,354.00	4,468,200	
キャリアリンク	1,400	2,307.00	3,229,800	
ＩＢＪ	3,000	663.00	1,989,000	
アサンテ	1,900	1,656.00	3,146,400	
バリューＨＲ	3,500	1,512.00	5,292,000	
Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	3,200	2,903.00	9,289,600	
ライドオンエクスプレスホールディングス	1,600	1,048.00	1,676,800	
シグマクシス・ホールディングス	11,400	945.00	10,773,000	
ウィルグループ	3,300	1,003.00	3,309,900	
メドピア	3,100	473.00	1,466,300	
リクルートホールディングス	305,900	8,305.00	2,540,499,500	
エラン	5,200	740.00	3,848,000	
日本郵政	439,100	1,598.00	701,681,800	
ベルシステム２４ホールディングス	4,200	1,301.00	5,464,200	
鎌倉新書	3,300	466.00	1,537,800	
エアトリ	2,900	1,038.00	3,010,200	
アトラエ	2,700	687.00	1,854,900	
ストライク	1,900	3,070.00	5,833,000	
ソラスト	10,800	480.00	5,184,000	
セラク	1,200	1,789.00	2,146,800	
インソース	8,500	826.00	7,021,000	
ベイカレント	28,800	6,726.00	193,708,800	
Ｏｒｃｈｅｓｔｒａ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	900	789.00	710,100	
アイモバイル	5,000	541.00	2,705,000	
ＭＳ－Ｊａｐａｎ	2,100	1,008.00	2,116,800	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	15,200	2,724.00	41,404,800	
エル・ティー・エス	500	2,196.00	1,098,000	
ミダックホールディングス	2,400	2,177.00	5,224,800	
キュービーネットホールディングス	2,200	1,043.00	2,294,600	
オープングループ	6,300	283.00	1,782,900	

マネジメントソリューションズ	1,900	1,775.00	3,372,500	
プロレド・パートナーズ	1,000	407.00	407,000	
フロンティア・マネジメント	1,200	710.00	852,000	
アンビスホールディングス	8,400	458.00	3,847,200	
カーブスホールディングス	10,700	672.00	7,190,400	
フォーラムエンジニアリング	4,600	1,063.00	4,889,800	
Ｆａｓｔ　Ｆｉｔｎｅｓｓ　Ｊａｐａｎ	1,300	1,447.00	1,881,100	
Ｍａｃｂｅｅ　Ｐｌａｎｅｔ	1,100	2,867.00	3,153,700	
ダイレクトマーケティングミックス	4,800	282.00	1,353,600	
ポピンズ	700	1,176.00	823,200	
ＬＩＴＡＬＩＣＯ	3,600	1,108.00	3,988,800	
リログループ	21,800	1,931.50	42,106,700	
東祥	3,300	649.00	2,141,700	
ＩＤ＆Ｅホールディングス	600	6,470.00	3,882,000	
ビーウィズ	1,000	1,565.00	1,565,000	
サンウェルズ	1,500	557.00	835,500	
ＴＲＥホールディングス	9,000	1,672.00	15,048,000	
人・夢・技術グループ	1,600	1,689.00	2,702,400	
ＮＩＳＳＯホールディングス	3,400	804.00	2,733,600	
大栄環境	8,500	2,938.00	24,973,000	
ＧＥＮＯＶＡ	1,300	1,024.00	1,331,200	
日本管財ホールディングス	4,100	2,719.00	11,147,900	
Ｍ＆Ａ総研ホールディングス	4,200	1,207.00	5,069,400	
エイチ・アイ・エス	12,500	1,465.00	18,312,500	
ラックランド	1,600	1,717.00	2,747,200	
共立メンテナンス	12,300	3,251.00	39,987,300	
イチネンホールディングス	3,800	1,774.00	6,741,200	
建設技術研究所	4,000	2,349.00	9,396,000	
スペース	2,800	1,128.00	3,158,400	
燦ホールディングス	3,300	1,242.00	4,098,600	
スバル興業	1,500	3,295.00	4,942,500	
タナベコンサルティンググループ	1,700	1,387.00	2,357,900	
ナガワ	1,000	6,680.00	6,680,000	
東京都競馬	2,900	4,440.00	12,876,000	
カナモト	6,100	3,260.00	19,886,000	
ニシオホールディングス	3,200	4,250.00	13,600,000	

トランス・コスモス	5,000	3,255.00	16,275,000	
乃村工藝社	17,100	917.00	15,680,700	
藤田観光	1,700	10,000.00	17,000,000	
ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	2,300	1,207.00	2,776,100	
トーカイ	3,500	2,169.00	7,591,500	
セコム	79,900	5,229.00	417,797,100	
セントラル警備保障	2,100	2,885.00	6,058,500	
丹青社	8,300	1,140.00	9,462,000	
メイテックグループホールディングス	14,500	3,011.00	43,659,500	
応用地質	3,500	2,805.00	9,817,500	
船井総研ホールディングス	7,800	2,361.00	18,415,800	
学究社	1,600	2,252.00	3,603,200	
イオンディライト	4,100	5,380.00	22,058,000	
ナック	4,000	611.00	2,444,000	
ダイセキ	9,500	3,855.00	36,622,500	
ステップ	1,400	2,290.00	3,206,000	
合　計	72,085,800		152,032,615,050	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の２　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

ＲＭ先進国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025 年 3 月 25 日現在
資産の部	
流動資産	
預金	9,562,516,027
コール・ローン	1,038,450,693
株式	373,392,821,925
投資証券	7,045,784,318
派生商品評価勘定	135,392,859
未収入金	3,581,903
未収配当金	490,274,283
未収利息	9,957
差入委託証拠金	3,811,831,644
流動資産合計	395,480,663,609
資産合計	395,480,663,609
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	21,647,807
未払解約金	1,033,802,700
流動負債合計	1,055,450,507
負債合計	1,055,450,507
純資産の部	
元本等	
元本	115,680,093,813
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	278,745,119,289
元本等合計	394,425,213,102
純資産合計	394,425,213,102
負債純資産合計	395,480,663,609

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025 年 3 月 25 日現在	
1.　投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	89,693,600,220 円
期中追加設定元本額	53,648,271,500 円
期中一部解約元本額	27,661,777,907 円
期末元本額	115,680,093,813 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	2,174,815,644 円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	10,895,622,578 円
りそなラップ型ファンド（成長型）	10,614,332,371 円
ＤＣりそな　グローバルバランス	80,169,790 円
つみたてバランスファンド	3,895,385,803 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０	1,854,452,686 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０	1,653,185,677 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０	1,184,857,091 円

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５	668,639,271 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５	461,131,081 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５	268,533,354 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０	736,069,073 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定型）	277,056,415 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	496,707,429 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（成長型）	500,789,364 円
りそな　つみたてリスクコントロールファンド	50,173,474 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標２％）	8,532,511 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	9,517,433 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	45,459,791 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	24,813,422 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	50,444,742 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	22,361,043 円
りそな先進国株式インデックス	179,055,999 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５（運用継続型）	388,892 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０（運用継続型）	243,500 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５（運用継続型）	319,096 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０（運用継続型）	162,144 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５（運用継続型）	380,608 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０（運用継続型）	204,807 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５（運用継続型）	347,968 円
ＦＷりそな先進国株式アクティブファンド	113,563,545 円
ＦＷりそな先進国＋新興国株式アクティブファンド	126,191,494 円
ＦＷりそな先進国株式インデックスファンド	34,758,046,947 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　先進国株式インデックス	30,408,428,986 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定型	568,463,745 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定成長型	1,908,665,824 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　成長型	2,977,459,858 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　Ｓｅｌｅｃｔ　全世界株式インデックス	2,477,562,323 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　Ｓｅｌｅｃｔ　全世界株式インデックス（除く日本）	800,144,005 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　ＤＣ　全世界株式インデックス	829,809,606 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　ＤＣ　全世界株式インデックス（除く日本）	8,592,549 円
りそなＦＴ　先進国株式インデックス（適格機関投資家専用）	612,382,836 円
りそなＤＡＡファンド（適格機関投資家専用）	76,259,724 円
りそなＦＴ　ＲＣバランスファンド（適格機関投資家専用）	845,712,547 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	4,719,831 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	30,242,517 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	277,434,362 円
りそなＦＴ　パッシブバランスＩ（適格機関投資家専用）	691,878,255 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	112,945,895 円
りそなＤＡＡファンドⅡ（適格機関投資家専用）	270,466,422 円
りそなＦＴ　パッシブバランスⅡ（適格機関投資家専用）	59,740,170 円
りそなＦＴ　マルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	214,927,737 円
りそなＤＡＡファンド２０２２０５（適格機関投資家専用）	442,037,613 円
りそなＦＴ　パッシブバランス２０２３０７（適格機関投資家専用）	910,263,965 円
２．　計算日における受益権の総数	
	115,680,093,813 口
３．　計算日における１単位当たりの純資産の額	

1口当たり純資産額	3.4096円
(10,000口当たり純資産額)	(34,096円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

2025年 3月25日現在
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 株式、新株予約権証券、投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

2025年 3月25日現在
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年 3月25日現在
	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△14,563,676,243
投資証券	35,115,061

合計	△14,528,561,182

(注)損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2　デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2025年 3月25日現在)　　(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	11,260,367,031	－	11,374,204,499	113,837,468
合計		11,260,367,031	－	11,374,204,499	113,837,468

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

(2025年 3月25日現在)　　(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,551,641,140	－	2,551,733,556	△92,416
	米ドル	1,946,739,000	－	1,946,797,050	△58,050
	カナダドル	80,085,000	－	80,092,220	△7,220
	ユーロ	270,653,040	－	270,663,000	△9,960
	英ポンド	89,661,360	－	89,669,134	△7,774
	スイスフラン	59,844,050	－	59,847,165	△3,115
	スウェーデンクローナ	21,985,320	－	21,988,407	△3,087
	ノルウェークローネ	3,728,400	－	3,727,568	832
	デンマーククローネ	26,224,800	－	26,228,880	△4,080
	オーストラリアドル	36,990,330	－	36,987,600	2,730
	香港ドル	10,094,240	－	10,096,372	△2,132
	シンガポールドル	5,635,600	－	5,636,160	△560
合計		2,551,641,140	－	2,551,733,556	△92,416

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

通 貨	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES COMPANY	36,556	44.60	1,630,397.60	
	CHENIERE ENERGY INC	8,630	233.59	2,015,881.70	
	CHEVRON CORP	65,067	165.02	10,737,356.34	
	CONOCOPHILLIPS	49,433	102.19	5,051,558.27	
	COTERRA ENERGY INC	28,824	29.36	846,272.64	
	DEVON ENERGY CORP	24,347	36.96	899,865.12	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	6,856	161.01	1,103,884.56	
	EOG RESOURCES INC	21,469	128.27	2,753,828.63	
	EQT CORP	21,111	54.00	1,139,994.00	
	EXPAND ENERGY CORP	8,132	109.10	887,201.20	
	EXXON MOBIL CORP	167,354	115.80	19,379,593.20	
	HALLIBURTON CO	34,263	25.60	877,132.80	
	HESS CORP	10,255	157.35	1,613,624.25	
	KINDER MORGAN INC	76,860	28.71	2,206,650.60	
	MARATHON PETROLEUM CORP	12,000	148.68	1,784,160.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	26,097	47.92	1,250,568.24	
	ONEOK INC	23,849	102.30	2,439,752.70	
	OVINTIV INC	9,881	43.01	424,981.81	
	PHILLIPS 66	15,876	126.47	2,007,837.72	
	SCHLUMBERGER LTD	54,223	41.70	2,261,099.10	
	TARGA RESOURCES CORP	7,996	204.96	1,638,860.16	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	707	1,344.98	950,900.86	
	VALERO ENERGY CORP	12,208	131.95	1,610,845.60	
	WILLIAMS COS INC	46,754	61.09	2,856,201.86	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	8,530	293.45	2,503,128.50	
	ALBEMARLE CORP	4,302	77.55	333,620.10	
	AMCOR PLC	55,643	9.55	531,390.65	
	AVERY DENNISON CORP	2,987	177.01	528,728.87	
	BALL CORP	11,591	50.78	588,590.98	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	6,308	76.83	484,643.64	

	CORTEVA INC	25,433	62.07	1,578,626.31	
	CRH PLC	26,071	98.13	2,558,347.23	
	CROWN HOLDINGS INC	4,133	88.39	365,315.87	
	DOW INC	26,149	36.29	948,947.21	
	DUPONT DE NEMOURS INC	16,187	77.07	1,247,532.09	
	EASTMAN CHEMICAL CO	4,515	90.09	406,756.35	
	ECOLAB INC	9,777	252.62	2,469,865.74	
	FREEPORT-MCMORAN INC	55,267	41.61	2,299,659.87	
	INTERNATIONAL PAPER CO	19,397	52.83	1,024,743.51	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	9,366	77.53	726,145.98	
	LINDE PLC	18,158	459.09	8,336,156.22	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	9,202	71.96	662,175.92	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,278	490.69	1,117,791.82	
	NEWMONT CORP	43,818	46.82	2,051,558.76	
	NUCOR CORP	9,101	127.40	1,159,467.40	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	3,526	200.81	708,056.06	
	PPG INDUSTRIES INC	9,021	112.98	1,019,192.58	
	RELIANCE INC	1,941	287.39	557,823.99	
	RPM INTERNATIONAL INC	4,765	116.66	555,884.90	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	9,162	342.71	3,139,909.02	
	SMURFIT WESTROCK PLC	18,915	45.02	851,553.30	
	STEEL DYNAMICS INC	5,179	126.66	655,972.14	
	VULCAN MATERIALS CO	4,910	240.81	1,182,377.10	
	WESTLAKE CORP	1,041	102.65	106,858.65	
	3M CO	20,843	153.15	3,192,105.45	
	AECOM	5,105	95.82	489,161.10	
	AERCAP HOLDINGS NV	6,881	103.63	713,078.03	
	ALLEGION PLC	3,541	130.59	462,419.19	
	AMETEK INC	8,546	178.82	1,528,195.72	
	AXON ENTERPRISE INC	2,684	572.52	1,536,643.68	
	BOEING CO/THE	28,580	180.90	5,170,122.00	
	BUILDERS FIRSTSOURCE INC	4,170	131.73	549,314.10	
	CARLISLE COS INC	1,607	348.70	560,360.90	
	CARRIER GLOBAL CORP	30,997	67.96	2,106,556.12	
	CATERPILLAR INC	18,417	341.67	6,292,536.39	
	CNH INDUSTRIAL NV	34,517	12.78	441,127.26	

	CUMMINS INC	5,059	331.08	1,674,933.72	
	DEERE & CO	9,879	479.96	4,741,524.84	
	DOVER CORP	5,111	185.51	948,141.61	
	EATON CORP PLC	15,098	302.84	4,572,278.32	
	EMCOR GROUP INC	1,801	412.85	743,542.85	
	EMERSON ELECTRIC CO	21,823	115.37	2,517,719.51	
	FASTENAL CO	21,167	76.94	1,628,588.98	
	FERGUSON ENTERPRISES INC	7,719	164.47	1,269,543.93	
	FORTIVE CORP	13,446	75.91	1,020,685.86	
	FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	4,691	63.83	299,426.53	
	GE AEROSPACE	41,262	210.23	8,674,510.26	
	GE VERNOVA INC	10,550	343.57	3,624,663.50	
	GENERAL DYNAMICS CORP	8,960	265.88	2,382,284.80	
	GRACO INC	6,454	83.86	541,232.44	
	HEICO CORP	1,573	267.88	421,375.24	
	HEICO CORP-CLASS A	2,689	213.17	573,214.13	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	24,820	211.85	5,258,117.00	
	HOWMET AEROSPACE INC	14,230	136.10	1,936,703.00	
	HUBBELL INC	2,095	349.50	732,202.50	
	IDEX CORP	2,931	185.10	542,528.10	
	ILLINOIS TOOL WORKS	11,301	255.64	2,888,987.64	
	INGERSOLL-RAND INC	14,953	82.23	1,229,585.19	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	6,600	42.98	283,668.00	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATION	25,425	84.52	2,148,921.00	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	7,021	210.71	1,479,394.91	
	LENNOX INTERNATIONAL INC	1,251	586.25	733,398.75	
	LOCKHEED MARTIN CORP	8,154	434.98	3,546,826.92	
	MASCO CORP	8,461	70.78	598,869.58	
	NORDSON CORP	2,209	207.58	458,544.22	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	5,304	495.08	2,625,904.32	
	OTIS WORLDWIDE CORP	14,778	101.38	1,498,193.64	
	OWENS CORNING	2,922	151.18	441,747.96	
	PACCAR INC	20,115	98.64	1,984,143.60	
	PARKER HANNIFIN CORP	4,926	642.58	3,165,349.08	
	PENTAIR PLC	6,267	89.85	563,089.95	
	QUANTA SERVICES INC	5,692	278.40	1,584,652.80	

	ROCKWELL AUTOMATION INC	4,364	267.96	1,169,377.44	
	RTX CORP	50,772	134.69	6,838,480.68	
	SMITH (A.O.) CORP	4,126	66.37	273,842.62	
	SNAP-ON INC	1,980	337.36	667,972.80	
	STANLEY BLACK & DECKER INC	5,910	82.00	484,620.00	
	TEXTRON INC	7,138	74.28	530,210.64	
	TRANE TECHNOLOGIES PLC	8,614	357.60	3,080,366.40	
	TRANSDIGM GROUP INC	2,153	1,380.35	2,971,893.55	
	UNITED RENTALS INC	2,426	647.08	1,569,816.08	
	VERTIV HOLDINGS CO	13,787	93.69	1,291,704.03	
	WABTEC CORP	6,645	188.86	1,254,974.70	
	WATSCO INC	1,279	512.52	655,513.08	
	WW GRAINGER INC	1,619	991.59	1,605,384.21	
	XYLEM INC	9,387	120.80	1,133,949.60	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	15,560	298.89	4,650,728.40	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	5,025	105.17	528,479.25	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	4,526	235.82	1,067,321.32	
	CERIDIAN HCM HOLDING INC	5,869	60.16	353,079.04	
	CINTAS CORP	13,908	194.57	2,706,079.56	
	COPART INC	33,341	55.06	1,835,755.46	
	EQUIFAX INC	4,614	245.36	1,132,091.04	
	JACOBS SOLUTIONS INC	4,308	123.19	530,702.52	
	LEIDOS HOLDINGS INC	4,460	135.79	605,623.40	
	PAYCHEX INC	12,451	144.83	1,803,278.33	
	PAYCOM SOFTWARE INC	1,981	223.67	443,090.27	
	REPUBLIC SERVICES INC	8,420	235.99	1,987,035.80	
	ROLLINS INC	10,685	52.32	559,039.20	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	8,389	82.75	694,189.75	
	TRANSUNION	7,636	87.79	670,364.44	
	VERALTO CORP	8,969	98.26	881,293.94	
	VERISK ANALYTICS INC	5,222	285.40	1,490,358.80	
	WASTE CONNECTIONS INC	9,918	190.93	1,893,643.74	
	WASTE MANAGEMENT INC	15,349	226.24	3,472,557.76	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	4,203	100.48	422,317.44	
	CSX CORP	74,079	29.85	2,211,258.15	
	DELTA AIR LINES INC	5,589	48.88	273,190.32	

	EXPEDITORS INTL WASH INC	5,506	117.87	648,992.22	
	FEDEX CORP	8,793	242.32	2,130,719.76	
	GRAB HOLDINGS LTD - CL A	90,815	4.62	419,565.30	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,075	152.02	467,461.50	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	8,700	235.55	2,049,285.00	
	OLD DOMINION FREIGHT LINE	7,173	170.05	1,219,768.65	
	SOUTHWEST AIRLINES CO	4,272	34.84	148,836.48	
	U-HAUL HOLDING CO	3,337	58.30	194,547.10	
	UBER TECHNOLOGIES INC	72,379	76.51	5,537,717.29	
	UNION PACIFIC CORP	23,150	235.20	5,444,880.00	
	UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	3,165	80.22	253,896.30	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	28,005	115.80	3,242,979.00	
	APTIV PLC	9,500	63.91	607,145.00	
	FORD MOTOR CO	143,246	10.25	1,468,271.50	
	GENERAL MOTORS CO	42,231	51.46	2,173,207.26	
	RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	28,677	12.19	349,572.63	
	TESLA INC	109,954	278.39	30,610,094.06	
	DECKERS OUTDOOR CORP	5,718	124.68	712,920.24	
	DR HORTON INC	11,088	130.35	1,445,320.80	
	GARMIN LTD	5,907	214.47	1,266,874.29	
	LENNAR CORP-A	9,195	117.56	1,080,964.20	
	LULULEMON ATHLETICA INC	4,256	334.96	1,425,589.76	
	NIKE INC -CL B	45,106	67.39	3,039,693.34	
	NVR INC	118	7,361.52	868,659.36	
	PULTEGROUP INC	7,229	105.85	765,189.65	
	AIRBNB INC-CLASS A	16,582	129.82	2,152,675.24	
	BOOKING HOLDINGS INC	1,262	4,709.72	5,943,666.64	
	CARNIVAL CORP	40,274	21.44	863,474.56	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	52,139	49.60	2,586,094.40	
	DARDEN RESTAURANTS INC	4,315	208.56	899,936.40	
	DOMINO'S PIZZA INC	1,309	466.04	610,046.36	
	DOORDASH INC - A	13,430	198.98	2,672,301.40	
	DRAFTKINGS INC-CL A	17,093	40.52	692,608.36	
	EXPEDIA GROUP INC	4,757	178.29	848,125.53	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	6,825	246.49	1,682,294.25	
	HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	9,336	232.56	2,171,180.16	

	HYATT HOTELS CORP - CL A	1,742	123.69	215,467.98	
	LAS VEGAS SANDS CORP	14,139	41.50	586,768.50	
	MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	9,044	242.92	2,196,968.48	
	MCDONALD'S CORP	27,305	305.67	8,346,319.35	
	MGM RESORTS INTERNATIONAL	7,471	32.42	242,209.82	
	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	9,789	225.40	2,206,440.60	
	STARBUCKS CORP	43,271	95.72	4,141,900.12	
	WYNN RESORTS LTD	3,643	84.87	309,181.41	
	YUM! BRANDS INC	10,315	155.82	1,607,283.30	
	ALPHABET INC-CL A	222,356	167.68	37,284,654.08	
	ALPHABET INC-CL C	189,554	169.93	32,210,911.22	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	3,574	367.50	1,313,445.00	
	COMCAST CORP-CLASS A	145,769	36.60	5,335,145.40	
	ELECTRONIC ARTS INC	9,213	144.55	1,331,739.15	
	FOX CORP - CLASS A	7,650	53.39	408,433.50	
	FOX CORP- CLASS B	5,613	49.71	279,022.23	
	INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	13,863	25.93	359,467.59	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	7,737	88.98	688,438.26	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	6,314	127.02	802,004.28	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	82,953	618.85	51,335,464.05	
	NETFLIX INC	16,283	971.99	15,826,913.17	
	NEWS CORP - CLASS A	13,495	27.30	368,413.50	
	OMNICOM GROUP	7,379	79.43	586,113.97	
	PINTEREST INC- CLASS A	22,115	34.04	752,794.60	
	REDDIT INC-CL A	2,498	124.94	312,100.12	
	ROBLOX CORP -CLASS A	18,008	61.18	1,101,729.44	
	ROKU INC	4,368	81.23	354,812.64	
	SEA LTD-ADR	14,094	129.48	1,824,891.12	
	SNAP INC - A	39,268	9.54	374,616.72	
	SPOTIFY TECHNOLOGY SA	5,898	604.71	3,566,579.58	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	6,789	213.51	1,449,519.39	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	17,445	59.34	1,035,186.30	
	WALT DISNEY CO/THE	69,087	100.18	6,921,135.66	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	85,052	10.97	933,020.44	
	AMAZON.COM INC	360,058	203.26	73,185,389.08	
	AUTOZONE INC	646	3,657.82	2,362,951.72	

	BEST BUY CO INC	7,699	75.67	582,583.33	
	BURLINGTON STORES INC	2,523	248.55	627,091.65	
	CARMAX INC	5,758	73.54	423,443.32	
	CARVANA CO	4,336	213.63	926,299.68	
	DICK'S SPORTING GOODS INC	2,317	205.56	476,282.52	
	EBAY INC	17,824	66.54	1,186,008.96	
	GENUINE PARTS CO	5,164	120.67	623,139.88	
	GLOBAL-E ONLINE LTD	3,481	39.16	136,315.96	
	HOME DEPOT INC	37,850	363.77	13,768,694.50	
	LKQ CORP	9,775	40.91	399,895.25	
	LOWE'S COS INC	21,583	232.89	5,026,464.87	
	MERCADOLIBRE INC	1,748	2,134.31	3,730,773.88	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,216	1,362.74	3,019,831.84	
	POOL CORP	1,565	325.94	510,096.10	
	ROSS STORES INC	12,210	129.18	1,577,287.80	
	TJX COMPANIES INC	42,975	119.60	5,139,810.00	
	TRACTOR SUPPLY COMPANY	19,930	53.53	1,066,852.90	
	ULTA BEAUTY INC	1,630	366.16	596,840.80	
	WILLIAMS-SONOMA INC	4,557	170.30	776,057.10	
	ALBERTSONS COS INC - CLASS A	13,858	20.80	288,246.40	
	COSTCO WHOLESALE CORP	16,900	926.04	15,650,076.00	
	DOLLAR GENERAL CORP	8,572	83.16	712,847.52	
	DOLLAR TREE INC	7,782	69.74	542,716.68	
	KROGER CO	26,400	65.40	1,726,560.00	
	SYSCO CORP	18,235	71.43	1,302,526.05	
	TARGET CORP	17,575	108.35	1,904,251.25	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	28,457	11.15	317,295.55	
	WALMART INC	168,229	87.49	14,718,355.21	
	ALTRIA GROUP INC	64,855	57.65	3,738,890.75	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	18,663	45.93	857,191.59	
	BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	6,297	33.84	213,090.48	
	BUNGE GLOBAL SA	5,727	72.72	416,467.44	
	COCA-COLA CO/THE	155,967	68.95	10,753,924.65	
	COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	7,401	83.79	620,129.79	
	CONAGRA BRANDS INC	18,378	25.73	472,865.94	
	CONSTELLATION BRANDS INC-A	6,072	180.28	1,094,660.16	

	GENERAL MILLS INC	21,320	58.17	1,240,184.40	
	HERSHEY CO/THE	5,531	168.01	929,263.31	
	HORMEL FOODS CORP	10,515	29.26	307,668.90	
	JM SMUCKER CO/THE	3,831	111.75	428,114.25	
	KELLANOVA	10,066	82.50	830,445.00	
	KEURIG DR PEPPER INC	47,118	33.85	1,594,944.30	
	KRAFT HEINZ CO/THE	32,975	29.12	960,232.00	
	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	9,515	80.34	764,435.10	
	MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	7,411	59.27	439,249.97	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	51,196	64.95	3,325,180.20	
	MONSTER BEVERAGE CORP	27,069	57.83	1,565,400.27	
	PEPSICO INC	52,329	146.45	7,663,582.05	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	59,287	151.55	8,984,944.85	
	THE CAMPBELL'S COMPANY	6,726	38.05	255,924.30	
	TYSON FOODS INC-CL A	10,863	60.37	655,799.31	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	8,920	106.90	953,548.00	
	CLOROX COMPANY	4,876	143.91	701,705.16	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	29,782	90.90	2,707,183.80	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	9,225	67.45	622,226.25	
	KENVUE INC	70,781	23.37	1,654,151.97	
	KIMBERLY-CLARK CORP	12,859	137.82	1,772,227.38	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	89,714	165.65	14,861,124.10	
	ABBOTT LABORATORIES	66,150	127.21	8,414,941.50	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	2,561	170.37	436,317.57	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	19,351	33.60	650,193.60	
	BECTON DICKINSON AND CO	11,139	229.19	2,552,947.41	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	56,307	102.67	5,781,039.69	
	CARDINAL HEALTH INC	9,403	133.21	1,252,573.63	
	CENCORA INC	6,715	267.50	1,796,262.50	
	CENTENE CORP	18,434	59.34	1,093,873.56	
	CIGNA GROUP/THE	10,657	320.40	3,414,502.80	
	COOPER COS INC/THE	7,563	84.07	635,821.41	
	CVS HEALTH CORP	48,240	67.57	3,259,576.80	
	DAVITA INC	1,655	150.41	248,928.55	
	DEXCOM INC	14,505	75.32	1,092,516.60	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	21,839	71.35	1,558,212.65	

	ELEVANCE HEALTH INC	8,882	427.23	3,794,656.86	
	GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES I	17,666	81.70	1,443,312.20	
	HCA HEALTHCARE INC	7,301	333.84	2,437,365.84	
	HOLOGIC INC	7,941	61.89	491,468.49	
	HUMANA INC	4,676	271.72	1,270,562.72	
	IDEXX LABORATORIES INC	3,039	423.60	1,287,320.40	
	INSULET CORP	2,648	274.04	725,657.92	
	INTUITIVE SURGICAL INC	13,595	508.58	6,914,145.10	
	LABCORP HOLDINGS INC	3,280	236.44	775,523.20	
	MCKESSON CORP	4,867	660.86	3,216,405.62	
	MEDTRONIC PLC	49,035	90.13	4,419,524.55	
	MOLINA HEALTHCARE INC	2,084	312.65	651,562.60	
	QUEST DIAGNOSTICS INC	4,217	167.33	705,630.61	
	RESMED INC	5,460	222.91	1,217,088.60	
	SOLVENTUM CORP	5,234	74.20	388,362.80	
	STERIS PLC	3,862	223.01	861,264.62	
	STRYKER CORP	13,115	374.27	4,908,551.05	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	35,052	516.50	18,104,358.00	
	UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,418	181.58	439,060.44	
	VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	5,968	239.04	1,426,590.72	
	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	7,804	111.24	868,116.96	
	ABBVIE INC	67,284	209.17	14,073,794.28	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	10,987	121.97	1,340,084.39	
	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	4,970	290.70	1,444,779.00	
	AMGEN INC	20,493	314.38	6,442,589.34	
	AVANTOR INC	25,042	16.49	412,942.58	
	BIO-RAD LABORATORIES-A	722	256.65	185,301.30	
	BIO-TECHNE CORP	5,708	61.07	348,587.56	
	BIOGEN INC	5,647	141.60	799,615.20	
	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	7,018	71.99	505,225.82	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	77,396	61.05	4,725,025.80	
	DANAHER CORP	24,798	212.80	5,277,014.40	
	ELI LILLY & CO	30,708	864.90	26,559,349.20	
	EXACT SCIENCES CORP	6,362	47.09	299,586.58	
	GILEAD SCIENCES INC	47,534	106.74	5,073,779.16	
	ILLUMINA INC	5,598	88.02	492,735.96	

	INCYTE CORP	5,603	62.78	351,756.34	
	IQVIA HOLDINGS INC	6,731	186.11	1,252,706.41	
	JOHNSON & JOHNSON	91,664	163.29	14,967,814.56	
	MERCK & CO. INC.	96,377	92.31	8,896,560.87	
	METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	815	1,212.06	987,828.90	
	MODERNA INC	11,146	34.17	380,858.82	
	NATERA INC	4,719	153.83	725,923.77	
	NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	3,859	115.60	446,100.40	
	PFIZER INC	216,124	26.14	5,649,481.36	
	REGENERON PHARMACEUTICALS	4,133	661.00	2,731,913.00	
	REVVITY INC	4,905	108.59	532,633.95	
	ROYALTY PHARMA PLC- CL A	14,420	33.75	486,675.00	
	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	44,656	16.18	722,534.08	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	14,577	519.90	7,578,582.30	
	UNITED THERAPEUTICS CORP	1,612	319.86	515,614.32	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	9,827	511.74	5,028,868.98	
	VIATRIS INC	48,317	9.30	449,348.10	
	WATERS CORP	2,160	373.30	806,328.00	
	WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2,823	231.90	654,653.70	
	ZOETIS INC	17,252	163.17	2,815,008.84	
	BANK OF AMERICA CORP	260,893	43.07	11,236,661.51	
	CITIGROUP INC	72,151	74.04	5,342,060.04	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	17,134	42.24	723,740.16	
	FIFTH THIRD BANCORP	24,411	40.25	982,542.75	
	FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	366	1,883.23	689,262.18	
	HUNTINGTON BANCSHARES INC	52,559	15.35	806,780.65	
	JPMORGAN CHASE & CO	107,140	248.06	26,577,148.40	
	KEYCORP	36,278	16.57	601,126.46	
	M & T BANK CORP	6,013	182.36	1,096,530.68	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	15,177	176.54	2,679,347.58	
	REGIONS FINANCIAL CORP	31,853	22.27	709,366.31	
	TRUIST FINANCIAL CORP	50,858	42.15	2,143,664.70	
	US BANCORP	59,680	43.76	2,611,596.80	
	WELLS FARGO & CO	125,306	74.28	9,307,729.68	
	ALLY FINANCIAL INC	9,977	37.88	377,928.76	
	AMERICAN EXPRESS CO	21,507	277.86	5,975,935.02	

	AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,730	508.15	1,895,399.50	
	APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	15,216	148.40	2,258,054.40	
	ARES MANAGEMENT CORP - A	6,820	153.75	1,048,575.00	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	27,530	84.70	2,331,791.00	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	50,657	525.85	26,637,983.45	
	BLACKROCK INC	5,617	963.50	5,411,979.50	
	BLACKSTONE INC	27,599	152.08	4,197,255.92	
	BLOCK INC	21,453	62.58	1,342,528.74	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	14,616	180.86	2,643,449.76	
	CARLYLE GROUP INC/THE	7,596	46.24	351,239.04	
	CBOE GLOBAL MARKETS INC	4,076	212.96	868,024.96	
	CME GROUP INC	13,785	262.94	3,624,627.90	
	COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	7,496	203.04	1,521,987.84	
	COREBRIDGE FINANCIAL INC	9,702	33.03	320,457.06	
	CORPAY INC	2,579	357.95	923,153.05	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	9,280	170.13	1,578,806.40	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	11,309	53.59	606,049.31	
	FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,325	432.11	572,545.75	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	20,758	74.29	1,542,111.82	
	FISERV INC	21,730	221.79	4,819,496.70	
	FRANKLIN RESOURCES INC	9,399	20.07	188,637.93	
	FUTU HOLDINGS LTD-ADR	2,326	107.76	250,649.76	
	GLOBAL PAYMENTS INC	9,879	99.01	978,119.79	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	11,975	580.10	6,946,697.50	
	INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	4,082	179.94	734,515.08	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	21,956	175.25	3,847,789.00	
	JACK HENRY & ASSOCIATES INC	2,851	172.82	492,709.82	
	KKR & CO INC	23,822	121.97	2,905,569.34	
	LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	2,794	341.74	954,821.56	
	MASTERCARD INC-CLASS A	31,212	543.67	16,969,028.04	
	MOODY'S CORP	6,246	469.15	2,930,310.90	
	MORGAN STANLEY	46,123	124.27	5,731,705.21	
	MSCI INC	2,897	566.79	1,641,990.63	
	NASDAQ INC	16,010	77.41	1,239,334.10	
	NORTHERN TRUST CORP	7,089	101.44	719,108.16	
	PAYPAL HOLDINGS INC	36,509	70.97	2,591,043.73	

	RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	7,540	144.96	1,092,998.40	
	ROBINHOOD MARKETS INC - A	22,793	48.36	1,102,269.48	
	S&P GLOBAL INC	12,116	503.94	6,105,737.04	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	65,772	79.96	5,259,129.12	
	SEI INVESTMENTS COMPANY	3,903	77.43	302,209.29	
	STATE STREET CORP	10,691	92.86	992,766.26	
	SYNCHRONY FINANCIAL	14,143	55.82	789,462.26	
	T ROWE PRICE GROUP INC	8,325	95.98	799,033.50	
	TOAST INC-CLASS A	15,806	36.15	571,386.90	
	TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	4,308	144.08	620,696.64	
	VISA INC-CLASS A SHARES	65,833	343.87	22,637,993.71	
	AFLAC INC	20,225	109.65	2,217,671.25	
	ALLSTATE CORP	10,154	207.30	2,104,924.20	
	AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,687	127.92	343,721.04	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	23,167	84.20	1,950,661.40	
	AON PLC	7,444	393.15	2,926,608.60	
	ARCH CAPITAL GROUP LTD	13,962	94.01	1,312,567.62	
	ARTHUR J GALLAGHER & CO	9,552	337.67	3,225,423.84	
	ASSURANT INC	1,791	209.44	375,107.04	
	BROWN & BROWN INC	8,825	120.98	1,067,648.50	
	CHUBB LTD	14,623	291.44	4,261,727.12	
	CINCINNATI FINANCIAL CORP	6,064	145.67	883,342.88	
	ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	864	412.12	356,071.68	
	EVEREST GROUP LTD	1,726	359.13	619,858.38	
	FNF GROUP	9,412	64.88	610,650.56	
	HARTFORD INSURANCE GROUP INC	10,607	121.08	1,284,295.56	
	LOEWS CORP	6,498	88.51	575,137.98	
	MARKEL GROUP INC	498	1,869.81	931,165.38	
	MARSH & MCLENNAN COS	18,749	234.62	4,398,890.38	
	METLIFE INC	22,587	84.18	1,901,373.66	
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	8,508	85.25	725,307.00	
	PROGRESSIVE CORP	22,340	274.00	6,121,160.00	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	13,175	113.24	1,491,937.00	
	TRAVELERS COS INC/THE	8,699	259.44	2,256,868.56	
	WILLIS TOWERS WATSON PLC	3,881	337.22	1,308,750.82	
	WR BERKLEY CORP	10,705	64.10	686,190.50	

	ACCENTURE PLC-CL A	23,837	307.18	7,322,249.66	
	ADOBE INC	16,592	394.47	6,545,046.24	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	5,767	82.77	477,334.59	
	ANSYS INC	3,376	325.73	1,099,664.48	
	APPLOVIN CORP-CLASS A	8,012	339.72	2,721,836.64	
	ATLASSIAN CORP-CL A	6,209	234.62	1,456,755.58	
	AUTODESK INC	8,240	269.19	2,218,125.60	
	BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	5,344	42.66	227,975.04	
	CADENCE DESIGN SYS INC	10,498	267.15	2,804,540.70	
	CHECK POINT SOFTWARE TECH	3,485	228.05	794,754.25	
	CLOUDFLARE INC - CLASS A	11,296	123.93	1,399,913.28	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	18,342	77.94	1,429,575.48	
	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	9,417	372.64	3,509,150.88	
	CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,770	351.00	621,270.00	
	DATADOG INC - CLASS A	10,870	110.17	1,197,547.90	
	DOCUSIGN INC	7,888	89.00	702,032.00	
	DYNATRACE INC	10,931	50.67	553,873.77	
	EPAM SYSTEMS INC	2,298	178.31	409,756.38	
	FAIR ISAAC CORP	901	1,897.66	1,709,791.66	
	FORTINET INC	24,939	99.79	2,488,662.81	
	GARTNER INC	2,858	429.79	1,228,339.82	
	GEN DIGITAL INC	19,152	27.62	528,978.24	
	GODADDY INC - CLASS A	5,096	183.50	935,116.00	
	HUBSPOT INC	1,819	626.90	1,140,331.10	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	35,229	248.45	8,752,645.05	
	INTUIT INC	10,673	613.09	6,543,509.57	
	MANHATTAN ASSOCIATES INC	2,475	177.97	440,475.75	
	MICROSOFT CORP	268,674	393.08	105,610,375.92	
	MICROSTRATEGY INC-CL A	8,685	335.72	2,915,728.20	
	MONDAY.COM LTD	1,321	276.52	365,282.92	
	MONGODB INC	2,697	197.48	532,603.56	
	NUTANIX INC - A	9,912	74.97	743,102.64	
	OKTA INC	6,382	116.38	742,737.16	
	ORACLE CORP	63,931	154.87	9,900,993.97	
	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	80,218	96.75	7,761,091.50	
	PALO ALTO NETWORKS INC	25,047	184.79	4,628,435.13	

	PTC INC	4,533	161.45	731,852.85	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	4,106	576.65	2,367,724.90	
	SALESFORCE INC	36,455	285.96	10,424,671.80	
	SAMSARA INC-CL A	9,937	42.08	418,148.96	
	SERVICENOW INC	7,854	849.73	6,673,779.42	
	SNOWFLAKE INC-CLASS A	11,402	163.17	1,860,464.34	
	SYNOPSYS INC	5,915	457.77	2,707,709.55	
	TWILIO INC - A	5,243	106.27	557,173.61	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	1,547	574.39	888,581.33	
	VERISIGN INC	3,357	245.36	823,673.52	
	WIX.COM LTD	2,271	172.75	392,315.25	
	WORKDAY INC-CLASS A	8,204	249.91	2,050,261.64	
	ZOOM COMMUNICATIONS INC	9,069	78.20	709,195.80	
	ZSCALER INC	3,756	209.87	788,271.72	
	AMPHENOL CORP-CL A	46,205	69.30	3,202,006.50	
	APPLE INC	572,029	220.73	126,263,961.17	
	ARISTA NETWORKS INC	40,991	87.51	3,587,122.41	
	CDW CORP/DE	5,200	170.31	885,612.00	
	CISCO SYSTEMS INC	151,823	60.97	9,256,648.31	
	CORNING INC	31,418	49.89	1,567,444.02	
	DELL TECHNOLOGIES -C	11,997	99.81	1,197,420.57	
	F5 INC	2,310	274.31	633,656.10	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	47,190	16.48	777,691.20	
	HP INC	34,199	29.00	991,771.00	
	JABIL INC	4,406	149.97	660,767.82	
	JUNIPER NETWORKS INC	11,533	36.10	416,341.30	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	6,468	158.72	1,026,600.96	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,408	429.34	2,751,210.72	
	NETAPP INC	7,222	95.12	686,956.64	
	PURE STORAGE INC - CLASS A	11,441	52.88	605,000.08	
	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	7,742	88.79	687,412.18	
	SUPER MICRO COMPUTER INC	19,736	41.72	823,385.92	
	TE CONNECTIVITY PLC	11,076	148.98	1,650,102.48	
	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,754	507.70	890,505.80	
	TRIMBLE INC	9,609	72.07	692,520.63	
	WESTERN DIGITAL CORP	13,680	44.31	606,160.80	

	ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,894	297.41	563,294.54	
	AT&T INC	274,078	26.96	7,389,142.88	
	T-MOBILE US INC	19,982	258.96	5,174,538.72	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	160,799	43.56	7,004,404.44	
	ALLIANT ENERGY CORP	9,903	62.98	623,690.94	
	AMEREN CORPORATION	9,751	98.81	963,496.31	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	20,484	104.18	2,134,023.12	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	7,121	139.70	994,803.70	
	ATMOS ENERGY CORP	6,072	149.64	908,614.08	
	CENTERPOINT ENERGY INC	24,452	35.72	873,425.44	
	CMS ENERGY CORP	11,222	73.14	820,777.08	
	CONSOLIDATED EDISON INC	12,862	106.83	1,374,047.46	
	CONSTELLATION ENERGY	12,011	228.62	2,745,954.82	
	DOMINION ENERGY INC	32,382	54.33	1,759,314.06	
	DTE ENERGY COMPANY	8,059	136.15	1,097,232.85	
	DUKE ENERGY CORP	29,585	118.15	3,495,467.75	
	EDISON INTERNATIONAL	15,149	58.59	887,579.91	
	ENTERGY CORP	15,902	84.01	1,335,927.02	
	ESSENTIAL UTILITIES INC	9,627	38.15	367,270.05	
	EVERGY INC	9,365	67.51	632,231.15	
	EVERSOURCE ENERGY	13,733	60.86	835,790.38	
	EXELON CORP	37,153	43.58	1,619,127.74	
	FIRSTENERGY CORP	20,060	39.00	782,340.00	
	NEXTERA ENERGY INC	78,540	70.07	5,503,297.80	
	NISOURCE INC	17,615	39.84	701,781.60	
	NRG ENERGY INC	7,470	102.86	768,364.20	
	P G & E CORP	81,405	17.12	1,393,653.60	
	PPL CORP	27,578	34.78	959,162.84	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	19,252	83.33	1,604,269.16	
	SEMPRA	24,436	70.26	1,716,873.36	
	SOUTHERN CO/THE	41,934	88.88	3,727,093.92	
	VISTRA CORP	13,149	134.94	1,774,326.06	
	WEC ENERGY GROUP INC	11,754	105.78	1,243,338.12	
	XCEL ENERGY INC	21,256	68.86	1,463,688.16	
	ADVANCED MICRO DEVICES	61,829	113.85	7,039,231.65	
	ANALOG DEVICES INC	18,917	212.34	4,016,835.78	

	APPLIED MATERIALS INC	31,017	154.95	4,806,084.15	
	BROADCOM INC	169,417	191.25	32,401,001.25	
	ENTEGRIS INC	5,849	98.32	575,073.68	
	FIRST SOLAR INC	3,402	128.82	438,245.64	
	INTEL CORP	164,564	24.22	3,985,740.08	
	KLA CORP	5,103	727.73	3,713,606.19	
	LAM RESEARCH CORP	49,074	77.99	3,827,281.26	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	33,064	72.76	2,405,736.64	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	20,606	53.89	1,110,457.34	
	MICRON TECHNOLOGY INC	42,492	96.94	4,119,174.48	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,809	627.93	1,135,925.37	
	NVIDIA CORP	931,527	121.41	113,096,693.07	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	9,715	211.12	2,051,030.80	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	14,971	45.68	683,875.28	
	QUALCOMM INC	42,322	160.08	6,774,905.76	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	5,592	69.02	385,959.84	
	TERADYNE INC	6,119	91.00	556,829.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	34,752	185.51	6,446,843.52	
	CBRE GROUP INC - A	11,787	133.87	1,577,925.69	
	COSTAR GROUP INC	16,271	80.14	1,303,957.94	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	39,300	4.33	170,169.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	5,696	73.65	419,510.40	
米ドル 小計		13,916,348		1,889,358,071.09 (285,198,600,831)	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	25,116	28.33	711,536.28	
	CAMECO CORP	15,921	65.51	1,042,984.71	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	81,266	44.08	3,582,205.28	
	CENOVUS ENERGY INC	50,263	20.48	1,029,386.24	
	ENBRIDGE INC	83,524	63.38	5,293,751.12	
	IMPERIAL OIL LTD	6,803	104.43	710,437.29	
	KEYERA CORP	8,539	44.94	383,742.66	
	PEMBINA PIPELINE CORP	22,844	57.52	1,313,986.88	
	SUNCOR ENERGY INC	46,614	55.06	2,566,566.84	
	TC ENERGY CORP	38,533	70.56	2,718,888.48	
	TOURMALINE OIL CORP	13,008	69.00	897,552.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	19,382	149.19	2,891,600.58	

	BARRICK GOLD CORP	67,324	27.08	1,823,133.92	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	6,556	72.06	472,425.36	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	26,506	22.84	605,397.04	
	FRANCO-NEVADA CORP	7,261	223.10	1,619,929.10	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	26,916	14.95	402,394.20	
	KINROSS GOLD CORP	50,961	17.46	889,779.06	
	LUNDIN MINING CORP	35,141	12.87	452,264.67	
	NUTRIEN LTD	18,556	75.24	1,396,153.44	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	12,800	37.04	474,112.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	18,785	60.02	1,127,475.70	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	1,908	111.10	211,978.80	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	17,029	107.30	1,827,211.70	
	CAE INC	11,870	36.30	430,881.00	
	STANTEC INC	4,866	119.45	581,243.70	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	3,571	115.64	412,950.44	
	WSP GLOBAL INC	4,782	249.74	1,194,256.68	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	13,972	28.75	401,695.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	7,957	68.87	547,998.59	
	RB GLOBAL INC	6,565	143.34	941,027.10	
	THOMSON REUTERS CORP	6,141	245.71	1,508,905.11	
	AIR CANADA	5,799	15.35	89,014.65	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	20,632	141.29	2,915,095.28	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	35,893	104.97	3,767,688.21	
	TFI INTERNATIONAL INC	2,720	120.63	328,113.60	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	10,658	53.65	571,801.70	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	5,096	65.20	332,259.20	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	11,427	96.07	1,097,791.89	
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	1,869	149.19	278,836.11	
	DOLLARAMA INC	10,479	148.88	1,560,113.52	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	28,321	70.08	1,984,735.68	
	EMPIRE CO LTD 'A'	6,121	46.38	283,891.98	
	LOBLAW COMPANIES LTD	5,646	192.73	1,088,153.58	
	METRO INC	7,605	96.00	730,080.00	
	WESTON (GEORGE) LTD	2,192	236.66	518,758.72	
	SAPUTO INC	10,055	25.58	257,206.90	
	BANK OF MONTREAL	27,998	139.49	3,905,441.02	

	BANK OF NOVA SCOTIA	47,810	69.20	3,308,452.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	36,277	82.46	2,991,401.42	
	NATIONAL BANK OF CANADA	15,243	119.87	1,827,178.41	
	ROYAL BANK OF CANADA	53,997	166.00	8,963,502.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	66,958	86.69	5,804,589.02	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	12,564	73.66	925,464.24	
	BROOKFIELD CORP	52,604	79.30	4,171,497.20	
	IGM FINANCIAL INC	1,623	45.14	73,262.22	
	ONEX CORPORATION	2,236	99.90	223,376.40	
	TMX GROUP LTD	11,406	52.17	595,051.02	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	754	2,026.58	1,528,041.32	
	GREAT-WEST LIFECO INC	11,079	53.48	592,504.92	
	IA FINANCIAL CORP INC	3,354	136.45	457,653.30	
	INTACT FINANCIAL CORP	6,663	283.66	1,890,026.58	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	66,580	44.92	2,990,773.60	
	POWER CORP OF CANADA	20,056	50.20	1,006,811.20	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	22,339	82.19	1,836,042.41	
	CGI INC	7,959	143.34	1,140,843.06	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	773	4,729.54	3,655,934.42	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	3,521	147.30	518,643.30	
	OPEN TEXT CORP	9,889	38.56	381,319.84	
	SHOPIFY INC - CLASS A	46,368	156.55	7,258,910.40	
	CELESTICA INC	4,578	143.10	655,111.80	
	BCE INC	1,259	32.26	40,615.34	
	QUEBECOR INC -CL B	4,795	35.25	169,023.75	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	12,824	38.82	497,827.68	
	TELUS CORP	14,385	19.76	284,247.60	
	ALTAGAS LTD	11,308	38.52	435,584.16	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	3,622	41.68	150,964.96	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	4,470	35.98	160,830.60	
	EMERA INC	11,268	58.94	664,135.92	
	FORTIS INC	18,319	64.36	1,179,010.84	
	HYDRO ONE LTD	11,427	48.75	557,066.25	
	FIRSTSERVICE CORP	1,800	248.68	447,624.00	
カナダドル 小計		1,553,899		117,556,154.19 (12,390,418,651)	

ユーロ	ENI SPA	80,429	14.06	1,130,992.59	
	GALP ENERGIA SGPS SA	15,142	15.41	233,413.93	
	NESTE OYJ	13,121	9.14	119,925.94	
	OMV AG	6,440	45.80	294,952.00	
	REPSOL SA	41,232	11.96	493,134.72	
	TENARIS SA	14,033	18.32	257,154.72	
	TOTALENERGIES SE	82,449	57.96	4,778,744.04	
	AIR LIQUIDE SA	22,119	177.34	3,922,583.46	
	AKZO NOBEL	6,876	59.46	408,846.96	
	ARCELORMITTAL	18,584	29.50	548,228.00	
	ARKEMA	1,842	75.60	139,255.20	
	BASF SE	34,422	50.02	1,721,788.44	
	COVESTRO AG-TEND	6,170	59.40	366,498.00	
	DSM-FIRMENICH AG	7,030	91.62	644,088.60	
	EVONIK INDUSTRIES AG	8,376	20.86	174,723.36	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	5,347	176.90	945,884.30	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	20,715	9.13	189,169.38	
	SYENSQO SA	2,552	66.50	169,708.00	
	SYMRISE AG	4,790	90.00	431,100.00	
	UPM-KYMMENE OYJ	20,299	26.25	532,848.75	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	7,327	54.15	396,757.05	
	AIRBUS SE	22,714	167.22	3,798,235.08	
	ALSTOM	12,643	22.11	279,536.73	
	BOUYGUES SA	8,184	36.04	294,951.36	
	BRENNTAG SE	5,231	63.24	330,808.44	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	16,640	99.70	1,659,008.00	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	18,579	38.23	710,275.17	
	DASSAULT AVIATION SA	743	310.60	230,775.80	
	EIFFAGE	2,879	110.20	317,265.80	
	FERROVIAL SE	17,685	40.98	724,731.30	
	GEA GROUP AG	6,554	57.50	376,855.00	
	IMCD NV	2,338	128.25	299,848.50	
	KINGSPAN GROUP PLC	5,471	79.45	434,670.95	
	KNORR-BREMSE AG	2,871	88.30	253,509.30	
	KONE OYJ-B	13,254	52.90	701,136.60	
	LEGRAND SA	9,592	104.70	1,004,282.40	

	LEONARDO SPA	15,068	44.81	675,197.08	
	METSO CORPORATION	20,549	10.86	223,162.14	
	MTU AERO ENGINES AG	2,070	341.50	706,905.00	
	PRYSMIAN SPA	10,277	57.50	590,927.50	
	RATIONAL AG	150	822.50	123,375.00	
	REXEL SA	9,435	26.51	250,121.85	
	RHEINMETALL AG	1,677	1,319.50	2,212,801.50	
	SAFRAN SA	13,773	251.00	3,457,023.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	20,885	232.00	4,845,320.00	
	SIEMENS AG-REG	29,000	225.35	6,535,150.00	
	SIEMENS ENERGY AG	24,720	60.58	1,497,537.60	
	THALES SA	3,519	244.70	861,099.30	
	VINCI SA	18,975	118.40	2,246,640.00	
	WARTSILA OYJ ABP	19,718	18.73	369,416.73	
	BUREAU VERITAS SA	12,062	28.30	341,354.60	
	RANDSTAD NV	4,808	40.15	193,041.20	
	TELEPERFORMANCE	2,492	92.46	230,410.32	
	WOLTERS KLUWER	8,830	143.00	1,262,690.00	
	ADP	1,006	97.90	98,487.40	
	AENA SME SA	2,921	216.40	632,104.40	
	DEUTSCHE GROUP AG	35,564	41.06	1,460,257.84	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	26,860	7.34	197,259.84	
	GETLINK	10,511	15.95	167,703.00	
	INPOST SA	7,093	14.16	100,436.88	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	10,817	79.44	859,302.48	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	1,607	74.30	119,400.10	
	CONTINENTAL AG	4,736	70.50	333,888.00	
	DR ING HC F PORSCHE AG	3,475	51.70	179,657.50	
	FERRARI NV	4,865	402.80	1,959,622.00	
	MERCEDES-BENZ GROUP AG	27,257	58.65	1,598,623.05	
	MICHELIN(CGDE)	24,054	33.98	817,354.92	
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	5,322	37.49	199,521.78	
	RENAULT SA	8,046	49.22	396,024.12	
	STELLANTIS NV	79,611	11.31	900,878.07	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	7,723	101.40	783,112.20	
	ADIDAS AG	6,375	222.10	1,415,887.50	

	HERMES INTERNATIONAL	1,210	2,498.00	3,022,580.00	
	KERING	2,819	202.40	570,565.60	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	10,489	596.30	6,254,590.70	
	MONCLER SPA	8,821	60.04	529,612.84	
	PUMA SE	4,608	23.84	109,854.72	
	ACCOR SA	7,701	44.10	339,614.10	
	AMADEUS IT GROUP SA	16,858	73.30	1,235,691.40	
	DELIVERY HERO SE	6,332	23.96	151,714.72	
	FDJ UNITED	3,616	29.20	105,587.20	
	SODEXO	3,138	61.35	192,516.30	
	BOLLORE SE	21,133	5.58	118,027.80	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	2,251	99.80	224,649.80	
	PUBLICIS GROUPE	8,554	91.62	783,717.48	
	SCOUT24 SE	3,264	97.55	318,403.20	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	32,239	25.61	825,640.79	
	D'IETEREN GROUP	749	164.90	123,510.10	
	INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	41,903	47.00	1,969,441.00	
	PROSUS NV	52,691	43.54	2,294,166.14	
	ZALANDO SE	8,035	31.57	253,664.95	
	CARREFOUR SA	19,160	12.87	246,589.20	
	JERONIMO MARTINS	12,366	19.29	238,540.14	
	KESKO OYJ-B SHS	11,103	18.85	209,347.06	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N.V.	35,619	33.98	1,210,333.62	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	34,827	57.04	1,986,532.08	
	DANONE	24,871	70.70	1,758,379.70	
	DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	20,931	5.72	119,767.18	
	HEINEKEN HOLDING NV	5,302	66.40	352,052.80	
	HEINEKEN NV	10,835	75.60	819,126.00	
	JDE PEET'S BV	7,663	19.65	150,577.95	
	KERRY GROUP PLC-A	5,822	94.40	549,596.80	
	LOTUS BAKERIES	11	8,420.00	92,620.00	
	PERNOD RICARD SA	7,899	94.18	743,927.82	
	BEIERSDORF AG	3,983	121.90	485,527.70	
	HENKEL AG & CO KGAA	3,714	66.75	247,909.50	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	6,076	73.16	444,520.16	
	L'OREAL	9,215	349.20	3,217,878.00	

	AMPLIFON SPA	4,758	19.46	92,614.47	
	BIOMERIEUX	1,395	116.80	162,936.00	
	DIASORIN ITALIA SPA	614	95.58	58,686.12	
	ESSILORLUXOTTICA	11,402	270.50	3,084,241.00	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG	8,790	45.00	395,550.00	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	16,008	39.31	629,274.48	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	29,486	23.62	696,459.32	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	10,037	51.62	518,109.94	
	ARGENX SE	2,236	565.00	1,263,340.00	
	BAYER AG-REG	37,327	22.41	836,498.07	
	EUROFINS SCIENTIFIC	5,754	50.58	291,037.32	
	GRIFOLS SA	8,799	9.18	80,827.61	
	IPSEN	1,125	109.10	122,737.50	
	MERCK KGAA	5,057	130.40	659,432.80	
	ORION OYJ-CLASS B	4,488	56.86	255,187.68	
	QIAGEN N.V.	7,241	36.89	267,120.49	
	RECORDATI SPA	4,786	53.30	255,093.80	
	SANOFI	43,385	103.88	4,506,833.80	
	SARTORIUS AG-VORZUG	1,095	233.10	255,244.50	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	858	194.90	167,224.20	
	UCB SA	4,730	179.45	848,798.50	
	ABN AMRO BANK NV-CVA	18,634	19.79	368,766.86	
	AIB GROUP PLC	77,796	6.56	510,730.74	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	220,040	13.13	2,890,225.40	
	BANCO BPM SPA	46,225	10.05	464,792.37	
	BANCO DE SABADELL SA	206,844	2.76	570,889.44	
	BANCO SANTANDER SA	578,081	6.50	3,758,682.66	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	40,725	11.40	464,265.00	
	BNP PARIBAS	38,917	79.43	3,091,177.31	
	BPER BANCA SPA	34,579	7.67	265,290.08	
	CAIXABANK S.A	151,654	7.30	1,107,377.50	
	COMMERZBANK AG	34,729	23.29	808,838.41	
	CREDIT AGRICOLE SA	40,442	16.85	681,447.70	
	ERSTE GROUP BANK AG	11,231	68.54	769,772.74	
	FINECOBANK SPA	25,384	18.76	476,330.76	
	ING GROEP NV-CVA	118,635	18.30	2,171,257.77	

	INTESA SANPAOLO	580,794	4.83	2,807,267.79	
	KBC GROEP NV	9,092	87.64	796,822.88	
	MEDIOBANCA SPA	18,448	17.90	330,311.44	
	NORDEA BANK ABP	120,974	11.94	1,444,429.56	
	SOCIETE GENERALE SA	26,388	42.86	1,130,989.68	
	UNICREDIT SPA	52,659	53.52	2,818,309.68	
	ADYEN NV	817	1,507.00	1,231,219.00	
	AMUNDI SA	1,806	74.95	135,359.70	
	CVC CAPITAL PARTNERS PLC	7,643	19.00	145,255.21	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	71,439	22.86	1,633,095.54	
	DEUTSCHE BOERSE AG	7,002	263.10	1,842,226.20	
	EDENRED	8,952	31.18	279,123.36	
	EURAZEO	1,496	71.30	106,664.80	
	EURONEXT NV	2,827	127.40	360,159.80	
	EXOR NV	3,322	91.05	302,468.10	
	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	3,232	70.55	228,017.60	
	NEXI SPA	25,374	5.12	130,067.12	
	SOFINA	537	239.60	128,665.20	
	AEGON LTD	55,328	6.17	341,373.76	
	AGEAS	6,676	55.95	373,522.20	
	ALLIANZ SE-REG	14,745	351.80	5,187,291.00	
	ASR NEDERLAND NV	5,679	52.98	300,873.42	
	AXA SA	67,829	39.58	2,684,671.82	
	GENERALI	35,009	32.33	1,131,840.97	
	HANNOVER RUECK SE	2,146	273.50	586,931.00	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	5,123	574.60	2,943,675.80	
	NN GROUP NV	10,976	51.18	561,751.68	
	POSTE ITALIANE SPA	17,255	16.35	282,119.25	
	SAMPO OYJ-A SHS	90,140	8.70	784,398.28	
	TALANX AG	2,692	96.45	259,643.40	
	UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	13,696	15.37	210,507.52	
	CAPGEMINI SA	5,974	146.45	874,892.30	
	DASSAULT SYSTEMES SE	24,470	38.35	938,424.50	
	NEMETSCHEK SE	2,222	113.50	252,197.00	
	SAP SE	39,792	255.35	10,160,887.20	
	NOKIA OYJ	206,787	4.94	1,022,975.28	

	CELLNEX TELECOM SA	20,976	32.52	682,139.52	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	133,754	33.30	4,454,008.20	
	ELISA OYJ	6,391	45.30	289,512.30	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	9,768	9.43	92,161.08	
	KONINKLIJKE KPN NV	161,399	3.78	610,572.41	
	ORANGE	71,082	11.68	830,237.76	
	TELECOM ITALIA SPA	282,105	0.29	83,898.02	
	TELEFONICA SA	157,200	4.25	668,886.00	
	ACCIONA SA	678	121.50	82,377.00	
	E.ON SE	83,280	13.10	1,090,968.00	
	EDP RENOVAVEIS SA	12,697	7.98	101,322.06	
	EDP SA	107,883	3.09	334,005.76	
	ENDESA SA	12,663	23.30	295,047.90	
	ENEL SPA	314,253	7.20	2,265,135.62	
	ENGIE	70,875	17.53	1,242,793.12	
	FORTUM OYJ	15,597	15.39	240,037.83	
	IBERDROLA SA	222,992	14.24	3,175,406.08	
	REDEIA CORP SA	13,475	17.82	240,124.50	
	RWE AG	24,903	32.58	811,339.74	
	SNAM SPA	84,110	4.62	389,261.08	
	TERNA SPA	57,810	8.05	465,486.12	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	26,139	31.50	823,378.50	
	VERBUND AG	2,530	66.15	167,359.50	
	ASM INTERNATIONAL NV	1,702	459.10	781,388.20	
	ASML HOLDING NV	15,001	674.60	10,119,674.60	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	2,825	105.90	299,167.50	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	50,074	34.35	1,720,041.90	
	STMICROELECTRONICS NV	26,248	22.43	588,873.88	
	LEG IMMOBILIEN SE	2,717	64.64	175,626.88	
	VONOVIA SE	27,518	24.48	673,640.64	
ユーロ 小計		6,927,605		212,843,549.40 (34,708,397,600)	
英ポンド	BP PLC	616,921	4.40	2,719,387.76	
	SHELL PLC-NEW	232,434	27.25	6,333,826.50	
	ANGLO AMERICAN PLC	47,364	23.05	1,091,977.02	
	ANTOFAGASTA PLC	15,855	18.67	296,012.85	

	CRODA INTERNATIONAL PLC	4,351	28.93	125,874.43	
	GLENCORE PLC	399,672	3.02	1,210,606.48	
	MONDI PLC	15,540	12.12	188,344.80	
	RIO TINTO PLC	43,236	48.27	2,087,217.90	
	ASHTEAD GROUP PLC	15,900	44.28	704,052.00	
	BAE SYSTEMS PLC	115,368	15.84	1,827,429.12	
	BUNZL PLC	11,946	30.08	359,335.68	
	DCC PLC	3,523	51.70	182,139.10	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	45,224	5.21	235,617.04	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	325,213	7.90	2,569,182.70	
	SMITHS GROUP PLC	11,701	19.97	233,668.97	
	SPIRAX GROUP PLC	3,206	67.15	215,282.90	
	EXPERIAN PLC	35,373	36.23	1,281,563.79	
	INTERTEK GROUP PLC	6,522	49.42	322,317.24	
	RELX PLC	71,111	38.60	2,744,884.60	
	RENTOKIL INITIAL PLC	92,799	3.47	322,198.12	
	BARRATT REDROW PLC	52,638	4.22	222,606.10	
	COMPASS GROUP PLC	64,996	24.36	1,583,302.56	
	ENTAIN PLC	22,678	6.59	149,493.37	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	6,022	84.42	508,377.24	
	PEARSON PLC	23,364	11.93	278,849.34	
	WHITBREAD PLC	6,021	25.44	153,174.24	
	AUTO TRADER GROUP PLC	36,164	7.46	269,783.44	
	INFORMA PLC	51,482	7.85	404,133.70	
	WPP PLC	40,526	6.17	250,045.42	
	JD SPORTS FASHION PLC	67,369	0.73	49,677.90	
	KINGFISHER PLC	68,494	2.79	191,577.71	
	NEXT PLC	4,278	97.88	418,730.64	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	68,939	3.33	229,911.56	
	SAINSBURY (J) PLC	52,374	2.36	123,602.64	
	TESCO PLC	259,605	3.25	845,793.09	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	10,301	19.20	197,830.70	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	76,125	31.52	2,399,460.00	
	COCA-COLA HBC AG-DI	8,483	34.60	293,511.80	
	DIAGEO PLC	85,404	20.51	1,752,063.06	
	IMPERIAL BRANDS PLC	29,256	27.29	798,396.24	

	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	25,428	51.30	1,304,456.40	
	UNILEVER PLC	94,652	44.99	4,258,393.48	
	NMC HEALTH PLC	438	0.00	0.00	
	SMITH & NEPHEW PLC	29,875	10.80	322,650.00	
	ASTRAZENECA PLC	59,066	114.52	6,764,238.32	
	GSK PLC	158,392	14.85	2,352,121.20	
	HALEON PLC	329,952	3.85	1,271,964.96	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	7,318	19.86	145,335.48	
	BARCLAYS PLC	552,151	3.03	1,676,330.43	
	HSBC HOLDINGS PLC	681,040	8.86	6,038,100.64	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,321,162	0.72	1,679,592.82	
	NATWEST GROUP PLC	283,977	4.62	1,313,961.57	
	STANDARD CHARTERED PLC	76,819	11.78	904,927.82	
	3I GROUP PLC	36,074	37.39	1,348,806.86	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	11,463	11.08	127,067.35	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	18,327	112.20	2,056,289.40	
	M&G PLC	100,812	2.17	219,669.34	
	SCHRODERS PLC	35,443	3.77	133,620.11	
	WISE PLC - A	28,296	9.64	272,773.44	
	ADMIRAL GROUP PLC	9,877	29.25	288,902.25	
	AVIVA PLC	104,078	5.57	580,338.92	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	228,997	2.43	557,149.70	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	25,534	5.75	146,948.17	
	PRUDENTIAL PLC	102,362	8.19	838,549.50	
	THE SAGE GROUP PLC	38,488	12.00	462,048.44	
	HALMA PLC	14,739	26.45	389,846.55	
	BT GROUP PLC	261,048	1.64	428,249.24	
	VODAFONE GROUP PLC	758,506	0.72	546,124.32	
	CENTRICA PLC	201,361	1.47	297,309.51	
	NATIONAL GRID PLC	187,964	9.67	1,817,987.80	
	SEVERN TRENT PLC	11,230	24.30	272,889.00	
	SSE PLC	40,637	15.37	624,793.87	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	29,126	9.72	283,104.72	
英ポンド 小計		10,012,410		75,895,781.36 (14,798,159,449)	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	295	616.50	181,867.50	

	GIVAUDAN-REG	357	3,841.00	1,371,237.00	
	HOLCIM LTD	20,056	100.70	2,019,639.20	
	SIG GROUP AG	12,762	17.62	224,866.44	
	SIKA AG-REG	5,652	227.00	1,283,004.00	
	ABB LTD-REG	60,564	50.00	3,028,200.00	
	GEBERIT AG-REG	1,307	562.20	734,795.40	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	857	276.50	236,960.50	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,403	286.40	401,819.20	
	VAT GROUP AG	1,129	345.70	390,295.30	
	SGS SA-REG	5,676	88.14	500,282.64	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,749	212.70	372,012.30	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	20,542	162.10	3,329,858.20	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	867	158.35	137,289.45	
	AVOLTA AG	3,059	39.68	121,381.12	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	135	1,192.00	160,920.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	33	11,770.00	388,410.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	4	113,800.00	455,200.00	
	NESTLE SA-REG	99,910	89.60	8,951,936.00	
	ALCON INC	19,322	81.76	1,579,766.72	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,801	268.30	483,208.30	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	4,208	113.30	476,766.40	
	GALDERMA GROUP AG	2,965	95.14	282,090.10	
	LONZA GROUP AG-REG	2,667	568.20	1,515,389.40	
	NOVARTIS AG-REG	75,133	98.12	7,372,049.96	
	ROCHE HOLDING AG-BR	1,103	322.40	355,607.20	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	26,777	304.20	8,145,563.40	
	SANDOZ GROUP AG	16,346	38.28	625,724.88	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	737	95.65	70,494.05	
	JULIUS BAER GROUP LTD	7,479	62.36	466,390.44	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	879	1,345.50	1,182,694.50	
	UBS GROUP AG-REG	125,809	29.09	3,659,783.81	
	BALOISE HOLDING AG - REG	1,565	181.20	283,578.00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	1,545	180.90	279,490.50	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,061	792.00	840,312.00	
	SWISS RE AG	11,596	150.30	1,742,878.80	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	5,597	611.60	3,423,125.20	

	TEMENOS GROUP AG-REG	2,516	70.30	176,874.80	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	6,054	80.88	489,647.52	
	SWISSCOM AG-REG	1,004	526.50	528,606.00	
	BKW AG	945	148.70	140,521.50	
	SWISS PRIME SITE-REG	2,725	104.40	284,490.00	
スイスフラン 小計		556,191		58,695,027.73 (10,036,262,791)	
スウェーデンクローナ	BOLIDEN AB	11,240	356.90	4,011,556.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	2,814	403.00	1,134,042.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	21,016	135.30	2,843,464.80	
	ADDTECH AB-B SHARES	10,115	306.00	3,095,190.00	
	ALFA LAVAL AB	11,128	452.40	5,034,307.20	
	ASSA ABLOY AB-B	38,658	305.40	11,806,153.20	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	103,148	167.55	17,282,447.40	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	60,504	149.20	9,027,196.80	
	BEIJER REF AB	16,119	153.00	2,466,207.00	
	EPIROC AB-A	23,015	214.50	4,936,717.50	
	EPIROC AB-B	13,454	187.00	2,515,898.00	
	INDUTRADE AB	9,460	292.00	2,762,320.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	4,803	284.40	1,365,973.20	
	LIFCO AB-B SHS	8,063	373.00	3,007,499.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	59,070	43.00	2,540,010.00	
	SAAB AB-B	12,629	397.10	5,014,975.90	
	SANDVIK AB	39,278	229.50	9,014,301.00	
	SKANSKA AB-B SHS	14,206	244.10	3,467,684.60	
	SKF AB-B SHARES	11,976	218.70	2,619,151.20	
	TRELLEBORG AB-B SHS	7,726	399.40	3,085,764.40	
	VOLVO AB-B SHS	60,958	309.70	18,878,692.60	
	SECURITAS AB-B SHS	22,844	145.25	3,318,091.00	
	EVOLUTION AB	5,964	801.40	4,779,549.60	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	18,019	134.90	2,430,763.10	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	22,757	291.10	6,624,562.70	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	6,021	288.80	1,738,864.80	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	61,166	171.40	10,483,852.40	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	55,129	131.95	7,274,271.55	
	SWEDBANK AB - A SHARES	32,840	258.60	8,492,424.00	

	EQT AB	14,774	330.80	4,887,239.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	3,567	382.40	1,364,020.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	5,333	382.70	2,040,939.10	
	INVESTOR AB-B SHS	66,437	310.00	20,595,470.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	2,715	511.50	1,388,722.50	
	ERICSSON LM-B SHS	108,079	83.80	9,057,020.20	
	HEXAGON AB-B SHS	80,733	113.75	9,183,378.75	
	TELE2 AB-B SHS	19,254	131.85	2,538,639.90	
	TELIA CO AB	102,770	35.29	3,626,753.30	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	28,729	62.44	1,793,838.76	
	SAGAX AB-B	7,884	202.80	1,598,875.20	
スウェーデンクローナ 小計		1,204,395		219,126,828.66 (3,278,137,356)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	10,706	241.90	2,589,781.40	
	EQUINOR ASA	33,024	268.60	8,870,246.40	
	NORSK HYDRO ASA	52,857	66.72	3,526,619.04	
	YARA INTERNATIONAL ASA	7,425	333.20	2,474,010.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	3,139	1,562.00	4,903,118.00	
	MOWI ASA	18,155	206.10	3,741,745.50	
	ORKLA ASA	29,389	111.40	3,273,934.60	
	SALMAR ASA	2,244	531.00	1,191,564.00	
	DNB BANK ASA	33,573	272.70	9,155,357.10	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	8,695	234.00	2,034,630.00	
	TELENOR ASA	22,889	148.50	3,399,016.50	
ノルウェークローネ 小計		222,096		45,160,022.54 (647,594,723)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	12,942	397.60	5,145,739.20	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	403	3,134.00	1,263,002.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	40,138	104.00	4,174,352.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	121	11,820.00	1,430,220.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-B	146	12,000.00	1,752,000.00	
	DSV A/S	7,838	1,395.00	10,934,010.00	
	PANDORA A/S	2,983	1,133.00	3,379,739.00	
	CARLSBERG AS-B	3,793	878.80	3,333,288.40	
	COLOPLAST-B	4,941	725.20	3,583,213.20	
	DEMANT A/S	3,200	252.00	806,400.00	

	GENMAB A/S	2,282	1,325.00	3,023,650.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	122,562	521.70	63,940,595.40	
	ZEALAND PHARMA A/S	2,401	560.00	1,344,560.00	
	DANSKE BANK A/S	26,404	231.60	6,115,166.40	
	TRYG A/S	13,942	160.80	2,241,873.60	
	ORSTED A/S	6,672	317.30	2,117,025.60	
デンマーククローネ 小計		250,768		114,584,834.80 (2,504,824,488)	
オーストラリアドル	SANTOS LTD	123,312	6.46	796,595.52	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	70,744	23.06	1,631,356.64	
	BHP GROUP LTD	193,933	39.32	7,625,445.56	
	BLUESCOPE STEEL LTD	18,920	22.74	430,240.80	
	FORTESCUE LTD	62,261	16.30	1,014,854.30	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	17,603	40.00	704,120.00	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	44,445	17.97	798,676.65	
	RIO TINTO LTD	13,858	119.10	1,650,487.80	
	SOUTH32 LTD	161,229	3.49	562,689.21	
	REECE LTD	8,459	15.49	131,029.91	
	SGH LTD	7,705	49.34	380,164.70	
	BRAMBLES LTD	51,191	20.34	1,041,224.94	
	COMPUTERSHARE LTD	19,864	39.64	787,408.96	
	QANTAS AIRWAYS LTD	29,829	9.26	276,216.54	
	TRANSURBAN GROUP	113,505	12.94	1,468,754.70	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	20,711	66.89	1,385,358.79	
	LOTTERY CORP LTD/THE	100,996	4.82	486,800.72	
	CAR GROUP LTD	13,430	33.30	447,219.00	
	REA GROUP LTD	1,973	230.40	454,579.20	
	WESFARMERS LTD	43,754	72.03	3,151,600.62	
	COLES GROUP LTD	52,471	19.06	1,000,097.26	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	44,782	29.43	1,317,934.26	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	28,990	9.86	285,841.40	
	COCHLEAR LTD	2,520	266.04	670,420.80	
	PRO MEDICUS LTD	1,973	229.90	453,592.70	
	SONIC HEALTHCARE LTD	15,545	25.66	398,884.70	
	CSL LTD	18,517	253.33	4,690,911.61	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	114,228	29.53	3,373,152.84	

	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	63,821	147.63	9,421,894.23	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	117,718	33.91	3,991,817.38	
	WESTPAC BANKING CORP	131,403	31.27	4,108,971.81	
	ASX LTD	7,507	65.39	490,882.73	
	MACQUARIE GROUP LTD	13,929	199.47	2,778,417.63	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	10,445	34.38	359,099.10	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	82,293	7.66	630,364.38	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	117,302	4.42	518,474.84	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	58,582	21.90	1,282,945.80	
	SUNCORP GROUP LTD	42,657	19.03	811,762.71	
	WISETECH GLOBAL LTD	6,511	82.06	534,292.66	
	XERO LTD	5,015	158.00	792,370.00	
	TELSTRA GROUP LTD	143,934	4.15	597,326.10	
	APA GROUP	60,576	7.89	477,944.64	
	ORIGIN ENERGY LTD	66,691	10.63	708,925.33	
オーストラリアドル 小計		2,325,132		64,921,149.47 (6,158,420,238)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	65,427	7.90	516,873.30	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	20,290	32.60	661,454.00	
	INFRATIL LTD	35,676	10.82	386,014.32	
	CONTACT ENERGY LTD	32,225	8.60	277,135.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	38,959	5.44	211,936.96	
ニュージーランドドル 小計		192,577		2,053,413.58 (177,394,399)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	95,000	45.05	4,279,750.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	13,700	69.50	952,150.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	51,500	95.10	4,897,650.00	
	MTR CORP	67,000	26.15	1,752,050.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	55,000	19.92	1,095,600.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	74,000	32.45	2,401,300.00	
	SANDS CHINA LTD	70,200	16.92	1,187,784.00	
	WH GROUP LTD	310,000	6.74	2,089,400.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	140,500	29.80	4,186,900.00	
	HANG SENG BANK LTD	27,400	104.90	2,874,260.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	46,500	360.20	16,749,300.00	
	AIA GROUP LTD	413,800	60.15	24,890,070.00	

	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	135,000	10.22	1,379,700.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD (CKI)	21,400	47.35	1,013,290.00	
	CLP HOLDINGS LTD	59,000	63.85	3,767,150.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	490,717	6.67	3,273,082.39	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	53,000	47.95	2,541,350.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	78,000	31.95	2,492,100.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	52,916	22.30	1,180,026.80	
	SINO LAND CO	170,000	7.84	1,332,800.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	58,200	74.20	4,318,440.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	32,000	18.24	583,680.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	61,000	19.44	1,185,840.00	
香港ドル 小計		2,575,833		90,423,673.19 (1,756,027,733)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	62,400	6.87	428,688.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	54,300	6.60	358,380.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	94,900	2.40	227,760.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	50,000	6.80	340,000.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	178,600	0.76	135,736.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	68,500	3.31	226,735.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	76,240	45.49	3,468,157.60	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	125,100	17.06	2,134,206.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	48,600	37.84	1,839,024.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	35,200	13.08	460,416.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	273,700	3.41	933,317.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	41,700	6.31	263,127.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	82,600	2.70	223,020.00	
シンガポールドル 小計		1,191,840		11,038,566.60 (1,244,487,998)	
イスラエルシュケル	ICL GROUP LTD	24,131	21.59	520,988.29	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,071	1,471.10	1,575,548.10	
	BANK HAPOALIM BM	47,533	49.85	2,369,520.05	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	54,727	50.09	2,741,275.43	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	46,706	26.30	1,228,367.80	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	6,201	168.00	1,041,768.00	
	NICE SYSTEMS LTD	2,166	582.00	1,260,612.00	
	NOVA LTD	1,223	744.70	910,768.10	

	AZRIELI GROUP	1,495	263.20	393,484.00	
イスラエルシュケル 小計		185,253		12,042,331.77 (494,095,668)	
合　計		41,114,347		373,392,821,925 (373,392,821,925)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

種　類	通貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	(WRT)CONSTELLATION SOFTWARE INC	497.00	0.00	
	カナダドル 小計		497.00	0.00 (0)	
新株予約権証券合計				0 (0)	
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	5,471	533,696.05	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	13,553	502,680.77	
		AMERICAN TOWER CORP	17,868	3,802,310.40	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	22,874	494,307.14	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,182	1,110,813.52	
		BXP INC	5,051	350,943.48	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	4,355	529,698.65	
		CROWN CASTLE INC	16,110	1,680,434.10	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	12,752	1,982,808.48	
		EQUINIX INC	3,693	3,148,060.92	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	6,492	440,806.80	
		EQUITY RESIDENTIAL	13,271	947,018.56	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,512	766,712.64	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	7,885	1,151,131.15	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	10,703	547,137.36	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	28,408	580,943.60	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	27,400	411,548.00	
		INVITATION HOMES INC	22,729	778,240.96	
		IRON MOUNTAIN INC	11,402	1,027,206.18	
		KIMCO REALTY CORP	26,272	560,381.76	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	4,140	677,759.40	

		PROLOGIS INC	35,395	3,902,652.70	
		PUBLIC STORAGE	5,828	1,718,852.04	
		REALTY INCOME CORP	33,635	1,892,977.80	
		REGENCY CENTERS CORP	7,039	509,905.16	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	4,040	883,507.60	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	12,528	2,081,151.36	
		SUN COMMUNITIES INC	4,431	577,625.16	
		UDR INC	12,222	541,556.82	
		VENTAS INC	15,666	1,068,577.86	
		VICI PROPERTIES INC	39,213	1,253,639.61	
		WELLTOWER INC	23,821	3,569,338.64	
		WEYERHAEUSER CO	27,342	808,229.52	
		WP CAREY INC	8,895	546,241.95	
	米ドル 小計		498,178	41,378,896.14 (6,246,144,372)	
	ユーロ	COVIVIO	2,175	110,381.25	
		GECINA SA	1,560	134,784.00	
		KLEPIERRE	7,298	222,589.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	4,909	375,047.60	
	ユーロ 小計		15,942	842,801.85 (137,435,697)	
	英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	22,152	123,718.92	
		SEGRO PLC	45,179	312,186.89	
	英ポンド 小計		67,331	435,905.81 (84,992,914)	
	オーストラリアドル	GOODMAN GROUP	75,220	2,352,129.40	
		GPT GROUP	65,528	288,978.48	
		SCENTRE GROUP	215,777	718,537.41	
		STOCKLAND	102,799	511,939.02	
		VICINITY CENTRES	146,054	318,397.72	
	オーストラリアドル 小計		605,378	4,189,982.03 (397,461,695)	
	香港ドル	LINK REIT	103,200	3,844,200.00	
	香港ドル 小計		103,200	3,844,200.00 (74,654,364)	
	シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	158,600	420,290.00	

		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	241,463	511,901.56	
	シンガポールドル 小計		400,063	932,191.56 (105,095,276)	
投資証券合計				7,045,784,318 (7,045,784,318)	
合計				7,045,784,318 (7,045,784,318)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式 時価比率	組入新株予約権証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式	556 銘柄	97.9%	—	—	75.1%
	投資証券	34 銘柄	—	—	2.1%	1.6%
カナダドル	株式	82 銘柄	100.0%	—	—	3.3%
	新株予約権証券	1 銘柄	—	—	—	—
ユーロ	株式	210 銘柄	99.6%	—	—	9.1%
	投資証券	4 銘柄	—	—	0.4%	0.0%
英ポンド	株式	73 銘柄	99.4%	—	—	3.9%
	投資証券	2 銘柄	—	—	0.6%	0.0%
スイスフラン	株式	42 銘柄	100.0%	—	—	2.6%
スウェーデンクローナ	株式	40 銘柄	100.0%	—	—	0.9%
ノルウェークローネ	株式	11 銘柄	100.0%	—	—	0.2%
デンマーククローネ	株式	16 銘柄	100.0%	—	—	0.7%
オーストラリアドル	株式	43 銘柄	93.9%	—	—	1.6%
	投資証券	5 銘柄	—	—	6.1%	0.1%
ニュージーランドドル	株式	5 銘柄	100.0%	—	—	0.0%
香港ドル	株式	23 銘柄	95.9%	—	—	0.5%
	投資証券	1 銘柄	—	—	4.1%	0.0%
シンガポールドル	株式	13 銘柄	92.2%	—	—	0.3%
	投資証券	2 銘柄	—	—	7.8%	0.0%
イスラエルシュケル	株式	9 銘柄	100.0%	—	—	0.1%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の２　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

ＲＭ新興国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025 年 3 月 25 日現在
資産の部	
流動資産	
預金	892,244,835
コール・ローン	142,132,702
株式	42,860,775,790
投資証券	34,964,630
派生商品評価勘定	353,613
未収入金	590,065
未収配当金	73,485,735
未収利息	1,362
差入委託証拠金	469,360,965
流動資産合計	44,473,909,697
資産合計	44,473,909,697
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,952,488
未払解約金	115,877,800
流動負債合計	120,830,288
負債合計	120,830,288
純資産の部	
元本等	
元本	20,622,844,947
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	23,730,234,462
元本等合計	44,353,079,409
純資産合計	44,353,079,409
負債純資産合計	44,473,909,697

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025 年 3 月 25 日現在	
1.　投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	18,297,260,095 円
期中追加設定元本額	6,018,345,385 円
期中一部解約元本額	3,692,760,533 円
期末元本額	20,622,844,947 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	419,672,147 円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	2,212,799,321 円
りそなラップ型ファンド（成長型）	3,265,340,546 円
ＤＣりそな　グローバルバランス	15,603,593 円
つみたてバランスファンド	1,542,209,248 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０	488,720,260 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０	441,145,994 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０	318,015,085 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５	173,481,447 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５	119,624,996 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５	71,504,775 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０	198,519,697 円

埼玉りそな・グローバルバランス・プラスＥＳＧ	112,649,693 円
九州ＳＤＧｓ・グローバルバランス	52,321,285 円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（安定型）	7,199,336 円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（安定成長型）	222,828,024 円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（成長型）	372,877,791 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定型）	53,801,126 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	128,523,314 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（成長型）	152,178,667 円
りそな　つみたてリスクコントロールファンド	4,133,584 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標２％）	2,210,819 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	2,633,012 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	14,089,026 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	7,716,951 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	17,090,693 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	5,858,581 円
りそな新興国株式インデックス	11,163,688 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５（運用継続型）	101,629 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０（運用継続型）	67,663 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５（運用継続型）	84,714 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０（運用継続型）	41,970 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５（運用継続型）	106,275 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０（運用継続型）	56,203 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５（運用継続型）	90,570 円
ＦＷりそな先進国＋新興国株式アクティブファンド	19,787,102 円
ＦＷりそな新興国株式インデックスファンド	3,643,417,004 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　新興国株式インデックス	4,147,227,989 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定型	148,419,956 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定成長型	519,291,789 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　成長型	820,352,756 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　Ｓｅｌｅｃｔ　全世界株式インデックス	477,671,044 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　Ｓｅｌｅｃｔ　全世界株式インデックス（除く日本）	153,940,093 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　ＤＣ　全世界株式インデックス	159,977,722 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　ＤＣ　全世界株式インデックス（除く日本）	1,647,489 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	877,604 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	7,931,119 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	87,841,557 円
２．　計算日における受益権の総数	
	20,622,844,947 口
３．　計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	2.1507 円
（10,000 口当たり純資産額）	（21,507 円）

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 ２．金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。

また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月25日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

株式、投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

デリバティブ取引

（その他の注記）の2　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年 3月25日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1　有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年 3月25日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
株式	1,788,625,927
投資証券	3,386,084
合計	1,792,012,011

(注)損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2　デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2025年 3月25日現在)　　(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益

			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	572,185,786	－	567,425,578	△4,760,208
合計		572,185,786	－	567,425,578	△4,760,208

（注）時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2025 年 3 月 25 日現在）　　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	23,961,600	－	24,149,168	187,568
	米ドル	23,961,600	－	24,149,168	187,568
	売建	879,805,300	－	879,831,535	△26,235
	米ドル	879,805,300	－	879,831,535	△26,235
合計		903,766,900	－	903,980,703	161,333

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

通 貨	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	36,000	2.11	76,248.00	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	1,600	0.00	0.00	
	SURGUTNEFTEGAS-SP ADR	13,769	0.00	0.00	
	TATNEFT PAO-SPONSORED ADR	4,090	0.00	0.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	6,996	15.38	107,598.48	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	11,117	0.00	0.00	
	NOVOLIPETSK STEEL PJSC-GDR	2,773	0.00	0.00	
	PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	2,330	0.00	0.00	
	PHOSAGRO PJSC(BLOCKED)-GDR	15	0.00	0.00	
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	1,288	0.00	0.00	
	SEVERSTAL - GDR REG S	3,862	0.00	0.00	
	SOLIDCORE RESOURCES PLC	5,948	0.00	0.00	
	SOUTHERN COPPER CORP	2,962	99.64	295,133.68	
	H WORLD GROUP LTD	7,329	37.75	276,669.75	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	14,556	13.10	190,683.60	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	13,237	51.81	685,808.97	
	AUTOHOME INC-ADR	2,480	28.33	70,258.40	
	KANZHUN LTD	9,046	20.01	181,010.46	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	25,415	14.18	360,384.70	
	VK CO LTD	2,211	0.00	0.00	
	PDD HOLDINGS INC	24,358	128.12	3,120,746.96	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	12,186	16.41	199,972.26	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	2,296	0.00	0.00	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	2,588	36.33	94,022.04	
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	98,520	1.53	151,523.76	
	CREDICORP LTD	2,296	192.16	441,199.36	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	112,457	11.69	1,314,622.33	
	TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	2,188	0.00	0.00	
	QIFU TECHNOLOGY INC	3,969	44.45	176,422.05	
	XP INC - CLASS A	14,239	14.74	209,882.86	

	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	24,726	1.77	43,962.82	
	KE HOLDINGS INC	24,876	20.64	513,440.64	
米ドル 小計		491,723		8,509,591.12 (1,284,522,779)	
メキシコペソ	CEMEX SAB-CPO	524,400	12.16	6,376,704.00	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	108,700	103.95	11,299,365.00	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	6,450	352.69	2,274,850.50	
	ALFA S.A.B.-A	124,578	16.22	2,020,655.16	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	17,700	116.99	2,070,723.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	13,685	380.27	5,203,994.95	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	5,830	571.39	3,331,203.70	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	11,800	203.35	2,399,530.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	5,980	203.19	1,215,076.20	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	9,300	115.15	1,070,895.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	183,200	56.13	10,283,016.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	19,400	213.20	4,136,080.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	16,850	176.60	2,975,710.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	61,100	194.22	11,866,842.00	
	GRUMA S.A.B.-B	6,105	366.36	2,236,627.80	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	42,500	54.83	2,330,275.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	64,900	32.61	2,116,389.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	91,700	149.37	13,697,229.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	68,100	46.15	3,142,815.00	
	QUALITAS CONTROLADORA SAB CV	8,000	173.02	1,384,160.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	648,400	14.28	9,259,152.00	
メキシコペソ 小計		2,038,678		100,691,293.31 (758,406,821)	
ブラジルレアル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	131,300	40.24	5,283,512.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	159,000	36.75	5,843,250.00	
	PRIO SA	28,300	39.50	1,117,850.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	22,900	17.44	399,376.00	
	GERDAU SA-PREF	45,234	17.24	779,834.16	
	KLABIN SA - UNIT	30,830	19.35	596,560.50	
	SUZANO SA	25,007	54.13	1,353,628.91	
	VALE SA	128,804	57.15	7,361,148.60	
	EMBRAER SA	25,700	71.25	1,831,125.00	

	WEG SA	59,700	47.36	2,827,392.00	
	CCR SA	32,300	11.69	377,587.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	33,910	32.54	1,103,431.40	
	RUMO SA	42,300	17.08	722,484.00	
	VIBRA ENERGIA SA	36,100	17.18	620,198.00	
	RAIA DROGASIL SA	49,676	19.68	977,623.68	
	AMBEV SA	160,400	13.54	2,171,816.00	
	BRF SA	19,900	19.42	386,458.00	
	JBS SA	29,700	41.00	1,217,700.00	
	NATURA &CO HOLDING SA	28,800	9.55	275,040.00	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	25,600	28.24	722,944.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	51,115	11.50	587,822.50	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	178,636	12.65	2,259,745.40	
	BANCO DO BRASIL S.A.	62,300	28.36	1,766,828.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	183,700	32.18	5,911,466.00	
	ITAUSA SA	192,284	9.58	1,842,080.72	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	196,700	12.40	2,439,080.00	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	40,200	35.22	1,415,844.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	26,400	40.02	1,056,528.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	19,000	14.99	284,810.00	
	TOTVS SA	21,100	33.58	708,538.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	13,000	49.73	646,490.00	
	TIM SA	28,500	17.32	493,620.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	7,100	44.94	319,074.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	42,100	41.68	1,754,728.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	57,374	10.74	616,196.76	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	17,200	98.80	1,699,360.00	
	COMPANHIA PARANAENSE DE ENER	35,200	10.43	367,136.00	
	CPFL ENERGIA SA	7,200	38.40	276,480.00	
	ENERGISA SA-UNITS	9,800	41.02	401,996.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	6,275	38.52	241,713.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	43,600	32.51	1,417,436.00	
ブラジルレアル 小計		2,354,245		62,475,931.63 (1,635,382,481)	
チリペソ	EMPRESAS CMPC SA	33,869	1,640.00	55,545,160.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	5,346	40,065.00	214,187,490.00	

	LATAM AIRLINES GROUP SA	7,995,462	14.95	119,532,156.90	
	EMPRESAS COPEC SA	12,153	6,769.00	82,263,657.00	
	FALABELLA SA	22,585	3,898.00	88,036,330.00	
	CENCOSUD SA	41,917	2,685.00	112,547,145.00	
	BANCO DE CHILE	1,584,287	125.60	198,986,447.20	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	3,557	33,291.00	118,416,087.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	2,146,867	53.70	115,286,757.90	
	ENEL AMERICAS SA	721,398	91.48	65,993,489.04	
	ENEL CHILE SA	827,632	61.76	51,114,552.32	
チリペソ 小計		13,395,073		1,221,909,272.36 (198,712,995)	
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	9,887	48,200.00	476,553,400.00	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	16,489	44,300.00	730,462,700.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	15,693	18,400.00	288,751,200.00	
コロンビアペソ 小計		42,069		1,495,767,300.00 (54,317,293)	
ユーロ	METLEN ENERGY & METALS SA	3,508	39.92	140,039.36	
	OPAP SA	5,739	18.40	105,597.60	
	JUMBO SA	3,787	26.50	100,355.50	
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	87,306	2.38	208,050.19	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	91,824	2.63	241,497.12	
	NATIONAL BANK OF GREECE	30,349	10.00	303,490.00	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	39,713	5.30	210,478.90	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	6,206	15.24	94,579.44	
	PUBLIC POWER CORP	6,514	14.19	92,433.66	
ユーロ 小計		274,946		1,496,521.77 (244,037,805)	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	37,590	138.00	5,187,420.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	86,416	21.70	1,875,227.20	
	SASA POLYESTER SANAYI	347,344	3.33	1,156,655.52	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	45,551	120.40	5,484,340.40	
	KOC HOLDING AS	24,481	162.60	3,980,610.60	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	42,569	36.26	1,543,551.94	
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	7,907	257.25	2,034,075.75	
	TURK HAVA YOLLARI AO	19,704	303.00	5,970,312.00	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	2,149	1,042.00	2,239,258.00	

	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	16,061	414.00	6,649,254.00	
	COCA-COLA ICECEK AS	27,115	52.55	1,424,893.25	
	AKBANK T.A.S.	110,813	53.95	5,978,361.35	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	34,570	80.95	2,798,441.50	
	TURKIYE IS BANKASI-C	318,445	12.31	3,920,057.95	
	YAPI VE KREDI BANKASI	135,872	24.20	3,288,102.40	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	46,556	89.60	4,171,417.60	
トルコリラ 小計		1,303,143		57,701,979.46 (229,746,201)	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	2,474	1,102.00	2,726,348.00	
	MONETA MONEY BANK AS	9,667	148.40	1,434,582.80	
	CEZ AS	5,821	1,110.00	6,461,310.00	
チェココルナ 小計		17,962		10,622,240.80 (69,473,703)	
ハンガリーフォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	13,379	2,940.00	39,334,260.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	4,614	10,650.00	49,139,100.00	
	OTP BANK PLC	8,039	25,570.00	205,557,230.00	
ハンガリーフォリント 小計		26,032		294,030,590.00 (120,132,078)	
ポーランドズロチ	ORLEN SA	20,151	69.35	1,397,471.85	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	4,980	139.65	695,457.00	
	LPP SA	41	18,140.00	743,740.00	
	CD PROJEKT SA	2,083	223.80	466,175.40	
	ALLEGRO.EU SA	20,381	32.63	665,133.93	
	DINO POLSKA SA	1,819	461.30	839,104.70	
	ZABKA GROUP SA	10,688	22.38	239,197.44	
	BANK PEKAO SA	6,624	177.85	1,178,078.40	
	MBANK SA	464	839.40	389,481.60	
	PKO BANK POLSKI SA	31,098	76.78	2,387,704.44	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	1,446	579.20	837,523.20	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	21,908	57.34	1,256,204.72	
	PGE SA	29,021	8.00	232,168.00	
ポーランドズロチ 小計		150,704		11,327,440.68 (442,193,832)	
ロシアルーブル	GAZPROM PJSC	209,472	0.00	0.00	
	LUKOIL PJSC	7,345	0.00	0.00	

	ROSNEFT OIL CO PJSC	20,180	0.00	0.00	
	SURGUTNEFTEGAS-PREFERENCE	131,600	0.00	0.00	
	ALROSA PJSC	46,260	0.00	0.00	
	UNITED CO RUSAL INTERNATIONA	55,000	0.00	0.00	
	OZON HOLDINGS PLC - ADR	920	0.00	0.00	
	MAGNIT PJSC	1,334	0.00	0.00	
	SBERBANK OF RUSSIA PJSC	190,680	0.00	0.00	
	VTB BANK PJSC	13,147	0.00	0.00	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJ	22,980	0.00	0.00	
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JO	16,768	0.00	0.00	
	INTER RAO UES PJSC	725,000	0.00	0.00	
ロシアルーブル 小計		1,440,686		0.00 (0)	
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	72,000	8.26	594,720.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	68,000	6.80	462,400.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	848,000	4.16	3,527,680.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	117,500	32.30	3,795,250.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-H	52,000	6.78	352,560.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	736,000	6.07	4,467,520.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	115,500	8.79	1,015,245.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	146,000	5.26	767,960.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	43,500	22.60	983,100.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	101,500	15.44	1,567,160.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	172,000	4.03	693,160.00	
	CMOC GROUP LTD-H	132,000	6.72	887,040.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	44,000	14.28	628,320.00	
	MMG LTD	164,000	3.03	496,920.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	25,000	17.72	443,000.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	56,500	14.98	846,370.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	196,000	18.14	3,555,440.00	
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	83,000	4.10	340,300.00	
	BOC AVIATION LTD	7,000	62.20	435,400.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	82,000	4.68	383,760.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	133,000	3.97	528,010.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	72,000	10.82	779,040.00	
	CITIC LTD	147,000	9.67	1,421,490.00	

	CRRC CORP LTD - H	151,000	5.12	773,120.00	
	FOSUN INTERNATIONAL LTD	83,500	4.30	359,050.00	
	HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	21,000	22.30	468,300.00	
	SINOTRUK HONG KONG LTD	25,500	21.90	558,450.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	72,000	16.56	1,192,320.00	
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	18,100	34.10	617,210.00	
	CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	46,000	13.36	614,560.00	
	COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	101,200	12.58	1,273,096.00	
	J&T GLOBAL EXPRESS LTD	95,000	5.64	535,800.00	
	JD LOGISTICS INC	66,700	13.06	871,102.00	
	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	42,000	8.78	368,760.00	
	ORIENT OVERSEAS INTL LTD	4,500	117.60	529,200.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	62,000	6.18	383,160.00	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC	14,861	157.30	2,337,635.30	
	BYD CO LTD-H	43,000	403.40	17,346,200.00	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	20,000	56.00	1,120,000.00	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	214,000	17.66	3,779,240.00	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	76,000	15.74	1,196,240.00	
	LI AUTO INC-CLASS A	42,988	105.20	4,522,337.60	
	NIO INC-CLASS A	51,115	34.70	1,773,690.50	
	XPENG INC-CLASS A SHARES	43,364	86.25	3,740,145.00	
	YADEA GROUP HOLDINGS LTD	42,000	15.46	649,320.00	
	ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOG	17,200	50.65	871,180.00	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	43,800	89.20	3,906,960.00	
	BOSIDENG INTL HLDGS LTD	184,000	3.93	723,120.00	
	HAIER SMART HOME CO LTD-H	84,400	27.30	2,304,120.00	
	HISENSE HOME APPLIANCES GR-H	13,000	28.40	369,200.00	
	LI NING CO LTD	83,000	17.02	1,412,660.00	
	MIDEA GROUP CO LTD	9,500	78.05	741,475.00	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	28,300	56.75	1,606,025.00	
	HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	58,000	17.04	988,320.00	
	MEITUAN	172,310	165.70	28,551,767.00	
	NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	50,910	37.20	1,893,852.00	
	TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	45,200	19.80	894,960.00	
	TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	34,000	10.98	373,320.00	
	TRIP.COM GROUP LTD	21,710	510.50	11,082,955.00	

	BAIDU INC-CLASS A	79,430	93.55	7,430,676.50	
	BILIBILI INC-CLASS Z	8,337	157.10	1,309,742.70	
	CHINA LITERATURE LTD	14,600	26.30	383,980.00	
	CHINA RUYI HOLDINGS LIMITED	208,000	2.46	511,680.00	
	KINGSOFT CORP LTD	33,600	39.25	1,318,800.00	
	KUAISHOU TECHNOLOGY	93,200	58.90	5,489,480.00	
	NETEASE INC	67,300	156.60	10,539,180.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	226,500	513.00	116,194,500.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	567,340	132.80	75,342,752.00	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	73,800	8.62	636,156.00	
	JD.COM INC - CL A	86,010	166.60	14,329,266.00	
	MINISO GROUP HOLDING LTD	16,092	35.65	573,679.80	
	POP MART INTERNATIONAL GROUP	18,000	135.10	2,431,800.00	
	ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	28,500	14.26	406,410.00	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION T	212,000	5.07	1,074,840.00	
	JD HEALTH INTERNATIONAL INC	39,650	33.30	1,320,345.00	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	3,800	124.49	473,062.00	
	CHINA FEIHE LTD	124,000	6.50	806,000.00	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	113,000	18.84	2,128,920.00	
	CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	56,000	28.65	1,604,400.00	
	NONGFU SPRING CO LTD-H	69,400	36.95	2,564,330.00	
	SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	67,000	13.20	884,400.00	
	TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	68,000	12.84	873,120.00	
	TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	22,000	55.70	1,225,400.00	
	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	175,000	4.97	869,750.00	
	GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	10,600	69.10	732,460.00	
	HENGAN INTL GROUP CO LTD	22,000	22.25	489,500.00	
	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	100,000	5.19	519,000.00	
	SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	21,500	11.58	248,970.00	
	SINOPHARM GROUP CO-H	48,400	18.78	908,952.00	
	AKESO INC	22,000	66.35	1,459,700.00	
	BEIGENE LTD	26,796	152.60	4,089,069.60	
	CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	79,000	5.52	436,080.00	
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	294,000	4.76	1,399,440.00	
	GENSCRIPT BIOTECH CORP	46,000	12.42	571,320.00	
	HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	44,000	20.30	893,200.00	

	INNOVENT BIOLOGICS INC	44,000	40.35	1,775,400.00	
	SINO BIOPHARMACEUTICAL	359,250	3.54	1,271,745.00	
	WUXI APPTEC CO LTD-H	10,168	69.35	705,150.80	
	WUXI BIOLOGICS (CAYMAN) INC.	125,000	26.35	3,293,750.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	979,000	5.05	4,943,950.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	2,506,000	4.65	11,652,900.00	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	304,000	7.10	2,158,400.00	
	CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	310,000	6.24	1,934,400.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	3,378,000	6.98	23,578,440.00	
	CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	101,000	3.25	328,250.00	
	CHINA MERCHANTS BANK-H	136,000	48.85	6,643,600.00	
	CHINA MINSHENG BANKING-H	229,600	3.79	870,184.00	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	2,441,000	5.67	13,840,470.00	
	POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	320,000	5.28	1,689,600.00	
	CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	115,500	8.16	942,480.00	
	CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	54,000	15.32	827,280.00	
	CITIC SECURITIES CO LTD-H	56,000	21.90	1,226,400.00	
	FAR EAST HORIZON LTD	64,000	6.34	405,760.00	
	GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-H	78,568	11.70	919,245.60	
	HUATAI SECURITIES CO LTD-H	41,200	14.12	581,744.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	263,000	16.14	4,244,820.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	91,400	25.05	2,289,570.00	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	52,200	12.52	653,544.00	
	NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	33,200	29.00	962,800.00	
	PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	301,000	4.29	1,291,290.00	
	PICC PROPERTY & CASUALTY-H	240,000	14.80	3,552,000.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	233,500	48.30	11,278,050.00	
	KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	110,000	13.20	1,452,000.00	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	28,500	51.80	1,476,300.00	
	BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	28,000	46.95	1,314,600.00	
	LENOVO GROUP LTD	282,000	11.48	3,237,360.00	
	SUNNY OPTICAL TECH	25,200	85.55	2,155,860.00	
	XIAOMI CORP-CLASS B	578,600	57.00	32,980,200.00	
	ZTE CORP-H	26,600	25.15	668,990.00	
	CHINA TOWER CORP LTD-H	156,600	10.86	1,700,676.00	
	BEIJING ENTERPRISES HLDGS	16,500	28.00	462,000.00	

	BEIJING ENTERPRISES WATER GR	146,000	2.28	332,880.00	
	CGN POWER CO LTD-H	368,000	2.55	938,400.00	
	CHINA GAS HOLDINGS LTD	100,000	7.23	723,000.00	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	107,000	6.18	661,260.00	
	CHINA POWER INTERNATIONAL	142,000	3.00	426,000.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	34,100	29.15	994,015.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	76,000	18.90	1,436,400.00	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	27,700	59.45	1,646,765.00	
	GUANGDONG INVESTMENT LTD	102,000	6.29	641,580.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	150,000	4.57	685,500.00	
	KUNLUN ENERGY CO LTD	132,000	8.27	1,091,640.00	
	GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	813,000	1.03	837,390.00	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	22,000	34.80	765,600.00	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	168,000	3.20	537,600.00	
	C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	27,000	15.66	422,820.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	139,500	14.10	1,966,950.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	113,000	26.15	2,954,950.00	
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	25,600	31.90	816,640.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	72,000	10.22	735,840.00	
香港ドル 小計		25,862,999		560,095,496.40 (10,877,054,540)	
マレーシアリンギット	PETRONAS DAGANGAN BHD	10,900	18.10	197,290.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	88,200	3.60	317,520.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	140,600	4.99	701,594.00	
	GAMUDA BHD	152,200	3.93	598,146.00	
	SIME DARBY BERHAD	99,700	1.98	197,406.00	
	SUNWAY BHD	76,700	4.40	337,480.00	
	MISC BHD	44,700	7.10	317,370.00	
	GENTING BHD	81,100	3.27	265,197.00	
	MR DIY GROUP M BHD	156,850	1.38	216,453.00	
	IOI CORP BHD	85,100	3.71	315,721.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	16,500	20.94	345,510.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	2,200	68.50	150,700.00	
	PPB GROUP BERHAD	19,620	11.50	225,630.00	
	QL RESOURCES BHD	65,725	4.65	305,621.25	
	SD GUTHRIE BHD	89,700	4.87	436,839.00	

	IHH HEALTHCARE BHD	85,700	6.95	595,615.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	82,000	5.53	453,460.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	288,400	6.92	1,995,728.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	20,600	20.12	414,472.00	
	MALAYAN BANKING BHD	183,600	10.16	1,865,376.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	518,900	4.48	2,324,672.00	
	RHB BANK BHD	50,200	6.71	336,842.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	95,100	1.71	162,621.00	
	CELCOMDIGI BHD	113,500	3.37	382,495.00	
	MAXIS BHD	93,600	3.17	296,712.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	36,600	6.46	236,436.00	
	PETRONAS GAS BHD	26,300	17.06	448,678.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	106,300	13.56	1,441,428.00	
	YTL CORP BHD	106,800	2.05	218,940.00	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	78,700	3.38	266,006.00	
マレーシアリンギット 小計		3,016,095		16,367,958.25 (556,147,211)	
タイバーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	49,300	116.00	5,718,800.00	
	PTT PCL-NVDR	353,100	32.25	11,387,475.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	25,500	164.00	4,182,000.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	145,900	40.75	5,945,425.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY AND METRO	234,600	5.55	1,302,030.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	114,000	27.00	3,078,000.00	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	79,025	26.75	2,113,918.75	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	204,100	7.95	1,622,595.00	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	85,300	10.70	912,710.00	
	CP ALL PCL-NVDR	197,900	51.25	10,142,375.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	72,834	27.00	1,966,518.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	130,000	24.00	3,120,000.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	383,800	22.90	8,789,020.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	23,800	175.50	4,176,900.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	19,100	162.50	3,103,750.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	134,000	24.00	3,216,000.00	
	SCB X PCL-NVDR	26,600	124.50	3,311,700.00	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	1,173,200	1.94	2,276,008.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	29,400	46.00	1,352,400.00	

	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	105,400	68.25	7,193,550.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	41,900	274.00	11,480,600.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-NVDR	36,100	81.50	2,942,150.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	327,315	11.50	3,764,122.50	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	109,100	49.75	5,427,725.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	75,300	50.75	3,821,475.00	
タイバーツ 小計		4,176,574		112,347,247.25 (497,698,305)	
フィリピンペソ	AYALA CORPORATION	9,330	579.50	5,406,735.00	
	SM INVESTMENTS CORP	7,780	800.00	6,224,000.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	36,820	360.00	13,255,200.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	15,800	240.00	3,792,000.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	72,708	132.00	9,597,456.00	
	BDO UNIBANK INC	82,826	157.40	13,036,812.40	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	57,732	73.60	4,249,075.20	
	PLDT INC	3,235	1,290.00	4,173,150.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	9,630	523.00	5,036,490.00	
	AYALA LAND INC	222,200	22.25	4,943,950.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	386,200	23.15	8,940,530.00	
フィリピンペソ 小計		904,261		78,655,398.60 (207,107,530)	
インドネシアルピア	ALAMTRI RESOURCES INDONESIA	483,900	1,750.00	846,825,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	45,500	22,700.00	1,032,850,000.00	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	209,900	5,100.00	1,070,490,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	910,347	655.00	596,277,285.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	259,400	7,075.00	1,835,255,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	707,300	4,690.00	3,317,237,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	32,126,700	80.00	2,570,136,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	676,400	1,820.00	1,231,048,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESI PT	219,400	4,400.00	965,360,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	75,400	10,425.00	786,045,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	154,200	6,800.00	1,048,560,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	730,700	1,105.00	807,423,500.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	1,947,900	7,950.00	15,485,805,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	1,325,900	4,460.00	5,913,514,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	551,500	3,720.00	2,051,580,000.00	

	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	2,411,745	3,610.00	8,706,399,450.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	1,747,400	2,330.00	4,071,442,000.00	
インドネシアルピア 小計		44,583,592		52,336,247,235.00 (476,259,849)	
韓国ウォン	HD HYUNDAI	1,442	75,300.00	108,582,600.00	
	S-OIL CORP	1,463	57,700.00	84,415,100.00	
	SK INNOVATION CO LTD	2,540	125,500.00	318,770,000.00	
	KOREA ZINC CO LTD	172	819,000.00	140,868,000.00	
	LG CHEM LTD	1,673	264,500.00	442,508,500.00	
	POSCO HOLDINGS INC	2,453	308,500.00	756,750,500.00	
	SKC CO LTD	602	119,200.00	71,758,400.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	1,860	50,700.00	94,302,000.00	
	DOOSAN ENERBILITY	16,693	26,600.00	444,033,800.00	
	ECOPRO BM CO LTD	1,725	108,300.00	186,817,500.00	
	ECOPRO CO LTD	3,907	59,900.00	234,029,300.00	
	ECOPRO MATERIALS CO LTD	728	67,100.00	48,848,800.00	
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	1,104	675,000.00	745,200,000.00	
	HANWHA OCEAN CO LTD	3,102	73,100.00	226,756,200.00	
	HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	761	335,000.00	254,935,000.00	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	733	298,500.00	218,800,500.00	
	HD KOREA SHIPBUILDING & OFFS	1,555	211,000.00	328,105,000.00	
	HYUNDAI ROTEM COMPANY	2,441	115,700.00	282,423,700.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	2,331	83,900.00	195,570,900.00	
	LG CORP	3,367	69,700.00	234,679,900.00	
	LG ENERGY SOLUTION	1,692	331,500.00	560,898,000.00	
	LS ELECTRIC CO LTD	510	190,900.00	97,359,000.00	
	POSCO FUTURE M CO LTD	1,101	136,500.00	150,286,500.00	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	1,772	57,200.00	101,358,400.00	
	SAMSUNG C&T CORP	3,197	124,000.00	396,428,000.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	24,663	14,670.00	361,806,210.00	
	SK	1,415	138,700.00	196,260,500.00	
	SK SQUARE CO LTD	3,510	100,300.00	352,053,000.00	
	HMM CO LTD	9,597	20,350.00	195,298,950.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,230	131,600.00	161,868,000.00	
	KOREAN AIR LINES CO LTD	6,852	22,300.00	152,799,600.00	
	HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	2,338	42,100.00	98,429,800.00	

	HYUNDAI MOBIS CO LTD	2,144	279,500.00	599,248,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	4,812	213,000.00	1,024,956,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	1,138	157,200.00	178,893,600.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	714	153,300.00	109,456,200.00	
	KIA CORP	8,506	98,700.00	839,542,200.00	
	COWAY CO LTD	2,070	84,900.00	175,743,000.00	
	LG ELECTRONICS INC	3,637	81,800.00	297,506,600.00	
	HANJIN KAL CORP	866	79,800.00	69,106,800.00	
	HYBE CO LTD	846	233,000.00	197,118,000.00	
	KAKAO CORP	10,952	41,900.00	458,888,800.00	
	KRAFTON INC	1,057	335,500.00	354,623,500.00	
	NAVER CORP	4,988	207,000.00	1,032,516,000.00	
	NCSOFT CORP	458	160,700.00	73,600,600.00	
	CJ CHEILJEDANG CORP	272	266,000.00	72,352,000.00	
	KT&G CORP	3,410	101,100.00	344,751,000.00	
	ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	783	119,600.00	93,646,800.00	
	AMOREPACIFIC CORP	932	108,700.00	101,308,400.00	
	LG H&H	315	324,000.00	102,060,000.00	
	HLB INC	4,169	53,700.00	223,875,300.00	
	ALTEOGEN INC	1,364	372,500.00	508,090,000.00	
	CELLTRION INC	5,646	185,100.00	1,045,074,600.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	634	1,078,000.00	683,452,000.00	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	954	104,200.00	99,406,800.00	
	YUHAN CORP	2,133	119,600.00	255,106,800.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	10,111	62,500.00	631,937,500.00	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	8,613	15,740.00	135,568,620.00	
	KAKAOBANK CORP	5,191	22,900.00	118,873,900.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	12,910	81,800.00	1,056,038,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	15,375	48,600.00	747,225,000.00	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	22,741	16,930.00	385,005,130.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	1,392	75,100.00	104,539,200.00	
	MERITZ FINANCIAL GROUP INC	3,435	118,400.00	406,704,000.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	7,939	9,760.00	77,484,640.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES C	3,822	14,770.00	56,450,940.00	
	DB INSURANCE CO LTD	1,452	98,100.00	142,441,200.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	1,067	391,000.00	417,197,000.00	

	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	2,810	85,000.00	238,850,000.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	1,376	120,300.00	165,532,800.00	
	LG DISPLAY CO LTD	9,723	9,160.00	89,062,680.00	
	LG INNOTEK CO LTD	466	163,700.00	76,284,200.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	2,149	137,600.00	295,702,400.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	167,861	60,500.00	10,155,590,500.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	28,391	49,700.00	1,411,032,700.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	1,855	201,500.00	373,782,500.00	
	LG UPLUS CORP	6,485	10,710.00	69,454,350.00	
	SK TELECOM	2,021	55,800.00	112,771,800.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	8,066	22,300.00	179,871,800.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	1,397	87,000.00	121,539,000.00	
	SK HYNIX INC	19,086	211,500.00	4,036,689,000.00	
韓国ウォン 小計		517,063		38,788,953,520.00 (3,987,504,421)	
新台湾ドル	ASIA CEMENT CORP	85,000	45.75	3,888,750.00	
	CHINA STEEL CORP	408,000	23.70	9,669,600.00	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	110,000	28.25	3,107,500.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	148,000	38.65	5,720,200.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	169,000	32.50	5,492,500.00	
	TCC GROUP HOLDINGS	237,917	33.15	7,886,948.55	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	5,200	913.00	4,747,600.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	92,000	33.95	3,123,400.00	
	FORTUNE ELECTRIC CO LTD	4,400	513.00	2,257,200.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	2,500	1,525.00	3,812,500.00	
	CHINA AIRLINES LTD	95,000	24.45	2,322,750.00	
	EVA AIRWAYS CORP	86,000	43.80	3,766,800.00	
	EVERGREEN MARINE CORP LTD	38,420	228.00	8,759,760.00	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	89,000	27.30	2,429,700.00	
	WAN HAI LINES LTD	23,650	84.60	2,000,790.00	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	64,000	77.20	4,940,800.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	70,000	49.20	3,444,000.00	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	6,420	490.50	3,149,010.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	20,289	127.00	2,576,703.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	6,000	409.00	2,454,000.00	
	POU CHEN	73,000	35.80	2,613,400.00	

	INTERNATIONAL GAMES SYSTEM C	9,000	838.00	7,542,000.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	10,160	611.00	6,207,760.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	21,000	257.50	5,407,500.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	165,000	82.00	13,530,000.00	
	PHARMAESSENTIA CORP	8,000	560.00	4,480,000.00	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	223,711	17.95	4,015,612.45	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	576,000	40.35	23,241,600.00	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	489,155	29.95	14,650,192.25	
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO	385,094	27.50	10,590,085.00	
	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	321,254	28.10	9,027,237.40	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	424,407	39.95	16,955,059.65	
	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	383,708	22.75	8,729,357.00	
	TAISHIN FINANCIAL HOLDING	425,417	17.70	7,529,880.90	
	TAIWAN BUSINESS BANK	223,142	15.10	3,369,444.20	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	385,107	24.45	9,415,866.15	
	THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	145,000	45.15	6,546,750.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	51,929	123.00	6,387,267.00	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	354,532	35.10	12,444,073.20	
	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	336,000	65.00	21,840,000.00	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	288,104	89.00	25,641,256.00	
	KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	566,000	18.55	10,499,300.00	
	SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	536,069	12.60	6,754,469.40	
	ACCTON TECHNOLOGY CORP	17,000	643.00	10,931,000.00	
	ACER INC	104,000	37.75	3,926,000.00	
	ADVANTECH CO LTD	16,427	390.50	6,414,743.50	
	ASIA VITAL COMPONENTS	11,000	520.00	5,720,000.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	24,000	631.00	15,144,000.00	
	AUO CORP	238,200	15.25	3,632,550.00	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	20,000	211.50	4,230,000.00	
	COMPAL ELECTRONICS	156,000	36.40	5,678,400.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	69,000	392.00	27,048,000.00	
	E INK HOLDINGS INC	31,000	292.00	9,052,000.00	
	ELITE MATERIAL CO LTD	11,000	604.00	6,644,000.00	
	GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	19,000	266.50	5,063,500.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	436,800	163.00	71,198,400.00	
	INNOLUX CORP	240,900	16.10	3,878,490.00	

	INVENTEC CORP	87,000	46.00	4,002,000.00	
	LARGAN PRECISION CO LTD	3,600	2,430.00	8,748,000.00	
	LITE-ON TECHNOLOGY CORP	78,000	101.50	7,917,000.00	
	LOTES CO LTD	3,000	1,515.00	4,545,000.00	
	MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	23,000	171.00	3,933,000.00	
	PEGATRON CORP	74,000	91.50	6,771,000.00	
	QUANTA COMPUTER INC	93,000	249.50	23,203,500.00	
	SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	40,000	75.60	3,024,000.00	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	51,000	106.50	5,431,500.00	
	WISTRON CORP	98,000	103.50	10,143,000.00	
	WIWYNN CORP	3,800	1,895.00	7,201,000.00	
	WPG HOLDINGS LTD	57,960	65.30	3,784,788.00	
	YAGEO CORPORATION	15,274	523.00	7,988,302.00	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	22,000	112.50	2,475,000.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	128,000	129.00	16,512,000.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	63,000	93.00	5,859,000.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	67,000	118.50	7,939,500.00	
	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	2,900	2,785.00	8,076,500.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	117,000	160.50	18,778,500.00	
	EMEMORY TECHNOLOGY INC	2,300	2,545.00	5,853,500.00	
	GLOBAL UNICHIP CORP	2,800	1,195.00	3,346,000.00	
	GLOBALWAFERS CO LTD	10,000	365.00	3,650,000.00	
	JENTECH PRECISION INDUSTRIAL	3,000	1,105.00	3,315,000.00	
	MEDIATEK INC	53,600	1,480.00	79,328,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS COR	19,400	556.00	10,786,400.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	18,000	556.00	10,008,000.00	
	SILERGY CORP	10,640	426.00	4,532,640.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	864,400	972.00	840,196,800.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	404,000	44.85	18,119,400.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	36,000	96.40	3,470,400.00	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	53,647	37.40	2,006,397.80	
新台湾ドル 小計		12,061,233		1,642,474,833.45 (7,503,974,771)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	57,292	280.44	16,066,968.48	
	COAL INDIA LTD	65,331	406.00	26,524,386.00	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	30,947	361.90	11,199,719.30	

	INDIAN OIL CORP LTD	103,456	133.67	13,828,963.52	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	106,658	243.83	26,006,420.14	
	OIL INDIA LTD	15,994	398.10	6,367,211.40	
	PETRONET LNG LTD	23,778	304.20	7,233,267.60	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	212,941	1,302.10	277,270,476.10	
	AMBUJA CEMENTS LTD	23,129	519.30	12,010,889.70	
	APL APOLLO TUBES LTD	6,239	1,535.60	9,580,608.40	
	ASIAN PAINTS LTD	12,963	2,322.50	30,106,567.50	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	8,980	2,513.20	22,568,536.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	49,173	701.50	34,494,859.50	
	JINDAL STAINLESS LTD	10,584	591.35	6,258,848.40	
	JINDAL STEEL & POWER LTD	13,387	922.75	12,352,854.25	
	JSW STEEL LTD	21,832	1,061.35	23,171,393.20	
	NMDC LTD	97,431	69.53	6,774,377.43	
	PI INDUSTRIES LTD	2,503	3,492.50	8,741,727.50	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	5,515	2,822.00	15,563,330.00	
	SHREE CEMENT LTD	297	29,442.65	8,744,467.05	
	SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	993	10,870.30	10,794,207.90	
	SRF LTD	4,666	2,991.35	13,957,639.10	
	SUPREME INDUSTRIES LTD	2,567	3,503.90	8,994,511.30	
	TATA STEEL LTD	271,209	158.42	42,964,929.78	
	ULTRATECH CEMENT LTD	4,128	11,051.20	45,619,353.60	
	UPL LTD	18,491	658.45	12,175,398.95	
	VEDANTA LTD	48,745	472.25	23,019,826.25	
	ABB INDIA LTD	1,828	5,532.20	10,112,861.60	
	ADANI ENTERPRISES LTD	6,260	2,368.70	14,828,062.00	
	ASHOK LEYLAND LTD	48,007	212.53	10,202,927.71	
	ASTRAL LTD	4,281	1,315.40	5,631,227.40	
	BHARAT ELECTRONICS LTD	123,682	302.10	37,364,332.20	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	33,162	217.54	7,214,061.48	
	CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	19,772	632.90	12,513,698.80	
	CUMMINS INDIA LTD	4,466	3,056.25	13,649,212.50	
	HAVELLS INDIA LTD	9,257	1,483.20	13,729,982.40	
	HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	6,805	4,129.80	28,103,289.00	
	LARSEN & TOUBRO LTD	23,741	3,481.85	82,662,600.85	
	POLYCAB INDIA LTD	1,891	5,025.45	9,503,125.95	

	RAIL VIKAS NIGAM LTD	17,055	371.55	6,336,785.25	
	SIEMENS LTD	3,164	5,223.20	16,526,204.80	
	SUZLON ENERGY LTD	343,421	57.91	19,887,510.11	
	THERMAX LTD	1,598	3,464.05	5,535,551.90	
	VOLTAS LTD	9,100	1,449.10	13,186,810.00	
	INDIAN RAILWAY CATERING & TO	7,631	726.95	5,547,355.45	
	ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	19,134	1,200.80	22,976,107.20	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	7,859	715.95	5,626,651.05	
	GMR AIRPORTS LTD	77,131	77.92	6,010,047.52	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	6,410	4,970.35	31,859,943.50	
	BAJAJ AUTO LTD	2,398	8,125.55	19,485,068.90	
	BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	3,131	2,610.40	8,173,162.40	
	BHARAT FORGE LTD	9,240	1,201.40	11,100,936.00	
	BOSCH LTD	248	28,276.80	7,012,646.40	
	EICHER MOTORS LTD	4,772	5,424.20	25,884,282.40	
	HERO MOTOCORP LTD	4,180	3,626.35	15,158,143.00	
	HYUNDAI MOTOR INDIA LTD	6,348	1,759.00	11,166,132.00	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	33,118	2,774.70	91,892,514.60	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	4,459	11,922.25	53,161,312.75	
	MRF LTD	93	114,020.80	10,603,934.40	
	SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	103,453	134.00	13,862,702.00	
	SONA BLW PRECISION FORGINGS	13,723	501.95	6,888,259.85	
	TATA MOTORS LTD	71,736	713.50	51,183,636.00	
	TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	3,429	2,854.70	9,788,766.30	
	TVS MOTOR CO LTD	8,579	2,444.70	20,973,081.30	
	DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	1,212	14,608.35	17,705,320.20	
	KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	13,312	489.85	6,520,883.20	
	PAGE INDUSTRIES LTD	196	43,127.00	8,452,892.00	
	TITAN CO LTD	12,652	3,079.10	38,956,773.20	
	INDIAN HOTELS CO LTD	30,354	842.10	25,561,103.40	
	JUBILANT FOODWORKS LTD	14,306	658.10	9,414,778.60	
	ZOMATO LTD	258,864	222.80	57,674,899.20	
	INFO EDGE INDIA LTD	2,632	7,100.85	18,689,437.20	
	TRENT LTD	6,459	5,054.70	32,648,307.30	
	AVENUE SUPERMARTS LTD	5,555	3,905.10	21,692,830.50	
	BRITANNIA INDUSTRIES LTD	3,734	4,796.85	17,911,437.90	

	ITC LTD	107,094	410.90	44,004,924.60	
	MARICO LTD	18,704	632.90	11,837,761.60	
	NESTLE INDIA LTD	11,917	2,263.55	26,974,725.35	
	TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	20,664	970.45	20,053,378.80	
	UNITED SPIRITS LTD	9,458	1,392.50	13,170,265.00	
	VARUN BEVERAGES LTD	49,687	531.10	26,388,765.70	
	COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	5,249	2,426.30	12,735,648.70	
	DABUR INDIA LTD	17,618	507.20	8,935,849.60	
	GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	14,264	1,106.30	15,780,263.20	
	HINDUSTAN UNILEVER LTD	28,355	2,256.20	63,974,551.00	
	APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	3,492	6,615.80	23,102,373.60	
	MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	26,935	1,146.25	30,874,243.75	
	ALKEM LABORATORIES LTD	1,328	5,052.55	6,709,786.40	
	AUROBINDO PHARMA LTD	8,399	1,209.60	10,159,430.40	
	CIPLA LTD	18,029	1,524.05	27,477,097.45	
	DIVI'S LABORATORIES LTD	4,243	5,910.70	25,079,100.10	
	DR. REDDY'S LABORATORIES	20,085	1,210.30	24,308,875.50	
	LUPIN LTD	8,371	2,119.95	17,746,101.45	
	MANKIND PHARMA LTD	3,653	2,372.15	8,665,463.95	
	SUN PHARMACEUTICAL INDUS	33,997	1,784.80	60,677,845.60	
	TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	4,560	3,271.45	14,917,812.00	
	ZYDUS LIFESCIENCES LTD	8,383	923.70	7,743,377.10	
	AU SMALL FINANCE BANK LTD	13,502	550.05	7,426,775.10	
	AXIS BANK LTD	81,456	1,097.85	89,426,469.60	
	BANK OF BARODA	32,605	224.47	7,318,844.35	
	CANARA BANK	53,143	91.32	4,853,018.76	
	HDFC BANK LIMITED	199,120	1,800.00	358,416,000.00	
	ICICI BANK LTD	182,392	1,358.15	247,715,694.80	
	IDFC FIRST BANK LTD	109,925	57.89	6,363,558.25	
	INDUSIND BANK LTD	21,362	669.45	14,300,790.90	
	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	38,592	2,176.15	83,981,980.80	
	PUNJAB NATIONAL BANK	69,448	95.93	6,662,146.64	
	STATE BANK OF INDIA	63,355	780.80	49,467,584.00	
	UNION BANK OF INDIA	46,909	127.46	5,979,021.14	
	YES BANK LTD	463,728	17.43	8,082,779.04	
	BAJAJ FINANCE LTD	9,835	9,090.05	89,400,641.75	

	BAJAJ FINSERV LTD	13,612	1,894.15	25,783,169.80	
	BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	1,017	12,435.50	12,646,903.50	
	BSE LTD	2,538	4,655.05	11,814,516.90	
	CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	14,622	1,529.30	22,361,424.60	
	HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	3,113	4,100.45	12,764,700.85	
	JIO FINANCIAL SERVICES LTD	96,704	232.68	22,501,086.72	
	MUTHOOT FINANCE LTD	3,756	2,352.55	8,836,177.80	
	POWER FINANCE CORPORATION	52,361	425.50	22,279,605.50	
	REC LTD	46,522	444.45	20,676,702.90	
	SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	9,485	854.50	8,104,932.50	
	SHRIRAM FINANCE LTD	48,360	682.00	32,981,520.00	
	SUNDARAM FINANCE LTD	2,409	4,781.50	11,518,633.50	
	HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	32,872	679.90	22,349,672.80	
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	9,140	1,785.05	16,315,357.00	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	11,312	596.85	6,751,567.20	
	PB FINTECH LTD	12,846	1,677.55	21,549,807.30	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	15,282	1,569.80	23,989,683.60	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	33,541	1,604.15	53,804,795.15	
	INFOSYS LTD	116,148	1,592.75	184,994,727.00	
	LTIMINDTREE LTD	2,406	4,620.40	11,116,682.40	
	MPHASIS LTD	4,254	2,482.95	10,562,469.30	
	ORACLE FINANCIAL SERVICES	728	7,961.15	5,795,717.20	
	PERSISTENT SYSTEMS LTD	3,964	5,421.30	21,490,033.20	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	31,706	3,628.95	115,059,488.70	
	TATA ELXSI LTD	1,069	5,629.95	6,018,416.55	
	TECH MAHINDRA LTD	18,675	1,458.65	27,240,288.75	
	WIPRO LTD	91,206	269.40	24,570,896.40	
	BHARTI AIRTEL LTD	89,842	1,718.80	154,420,429.60	
	INDUS TOWERS LTD	38,321	349.05	13,375,945.05	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	4,419	1,611.95	7,123,207.05	
	VODAFONE IDEA LTD	781,524	7.34	5,736,386.16	
	ADANI POWER LTD	18,452	523.95	9,667,925.40	
	GAIL INDIA LTD	84,248	181.28	15,272,477.44	
	JSW ENERGY LTD	16,746	575.25	9,633,136.50	
	NHPC LTD	112,238	83.62	9,385,341.56	
	NTPC LTD	154,894	366.95	56,838,353.30	

	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	165,155	291.85	48,200,486.75	
	TATA POWER CO LTD	58,701	383.30	22,500,093.30	
	TORRENT POWER LTD	6,122	1,530.10	9,367,272.20	
	DLF LTD	25,712	706.00	18,152,672.00	
	GODREJ PROPERTIES LTD	5,105	2,189.10	11,175,355.50	
	MACROTECH DEVELOPERS LTD	11,295	1,216.75	13,743,191.25	
	OBEROI REALTY LTD	4,300	1,675.05	7,202,715.00	
	PHOENIX MILLS LTD	6,488	1,681.65	10,910,545.20	
	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	6,449	1,220.30	7,869,714.70	
インドルピー 小計		6,692,583		4,398,130,499.08 (7,784,690,983)	
カタールリアル	QATAR FUEL QSC	18,651	14.80	276,034.80	
	QATAR GAS TRANSPORT(NAKILAT)	90,755	4.73	429,997.19	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	187,792	1.41	265,725.68	
	INDUSTRIES QATAR	55,539	12.90	716,453.10	
	COMMERCIAL BANK PQSC	126,887	4.19	531,910.30	
	DUKHAN BANK	57,922	3.51	203,769.59	
	MASRAF AL RAYAN	196,047	2.28	447,379.25	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	33,544	10.15	340,471.60	
	QATAR ISLAMIC BANK	60,914	20.30	1,236,554.20	
	QATAR NATIONAL BANK	163,480	15.87	2,594,427.60	
	OOREDOO QPSC	30,904	11.59	358,177.36	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	13,086	14.80	193,672.80	
	BARWA REAL ESTATE CO	76,272	2.63	200,824.17	
カタールリアル 小計		1,111,793		7,795,397.64 (323,353,094)	
南アフリカランド	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	2,897	708.49	2,052,495.53	
	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	17,501	639.00	11,183,139.00	
	GOLD FIELDS LTD	32,116	378.75	12,163,935.00	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	19,821	231.00	4,578,651.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	31,757	122.01	3,874,671.57	
	KUMBA IRON ORE LTD	2,210	333.83	737,764.30	
	SASOL LTD	18,714	74.03	1,385,397.42	
	BIDVEST GROUP LTD	12,947	244.27	3,162,563.69	
	NASPERS LTD-N SHS	5,942	4,676.96	27,790,496.32	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	79,385	26.25	2,083,856.25	

	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	30,774	54.43	1,675,028.82	
	BID CORP LTD	11,966	433.00	5,181,278.00	
	CLICKS GROUP LTD	7,697	332.92	2,562,485.24	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	17,285	269.91	4,665,394.35	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	14,775	171.97	2,540,856.75	
	ABSA GROUP LTD	29,143	183.00	5,333,169.00	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	3,084	3,131.04	9,656,127.36	
	NEDBANK GROUP LTD	16,547	258.36	4,275,082.92	
	STANDARD BANK GROUP LTD	47,328	240.66	11,389,956.48	
	FIRSTRAND LTD	178,076	73.41	13,072,559.16	
	REINET INVESTMENTS SCA	4,896	460.67	2,255,440.32	
	REMGRO LTD	17,738	154.18	2,734,844.84	
	DISCOVERY LTD	18,885	198.97	3,757,548.45	
	OLD MUTUAL LTD	158,471	11.73	1,858,864.83	
	OUTSURANCE GROUP LTD	28,467	69.93	1,990,697.31	
	SANLAM LTD	63,397	83.40	5,287,309.80	
	MTN GROUP LTD	60,461	124.89	7,550,974.29	
	VODACOM GROUP LTD	19,783	120.96	2,392,951.68	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	22,775	137.35	3,128,146.25	
南アフリカランド 小計		974,838		160,321,685.93 (1,325,860,342)	
アラブディルハム	ADNOC DRILLING CO PJSC	116,835	5.22	609,878.70	
	MULTIPLY GROUP	132,837	1.67	221,837.79	
	AMERICANA RESTAURANTS INTERNATIONAL PLC	96,797	2.05	198,433.85	
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	99,491	3.36	334,289.76	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	100,288	11.00	1,103,168.00	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	53,364	16.38	874,102.32	
	DUBAI ISLAMIC BANK	93,109	7.25	675,040.25	
	EMIRATES NBD PJSC	63,352	19.60	1,241,699.20	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	155,427	13.52	2,101,373.04	
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	122,643	17.60	2,158,516.80	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	139,794	8.68	1,213,411.92	
	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	37,929	12.50	474,112.50	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	233,837	13.40	3,133,415.80	
アラブディルハム 小計		1,445,703		14,339,279.93 (590,204,761)	

クウェートディナール	BOUBYAN BANK K.S.C	46,546	0.67	31,558.18	
	GULF BANK	83,032	0.34	28,895.13	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	355,287	0.79	283,163.73	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	274,371	1.05	290,010.14	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	64,994	0.46	30,287.20	
	MABANEE CO KPSC	29,464	0.79	23,423.88	
クウェートディナール 小計		853,694		687,338.26 (336,974,455)	
オフショア人民元	CHINA MERCHANTS ENERGY -A	18,900	6.48	122,472.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	74,000	5.73	424,020.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	15,000	37.12	556,800.00	
	CNOOC ENERGY TECHNOLOGY & -A	13,700	4.04	55,348.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-A	8,100	11.54	93,474.00	
	GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	9,700	6.44	62,468.00	
	INNER MONGOLIA DIAN TOU EN-A	5,300	19.60	103,880.00	
	PETROCHINA CO LTD-A	47,000	7.99	375,530.00	
	SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	21,900	19.97	437,343.00	
	SHANXI COKING COAL ENERGY-A	12,420	7.04	87,436.80	
	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	6,500	12.40	80,600.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-A	8,756	13.65	119,519.40	
	YANTAI JEREH OILFIELD-A	2,700	37.48	101,196.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	31,100	7.83	243,513.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	7,800	24.75	193,050.00	
	BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	42,300	7.53	318,519.00	
	CHIFENG JILONG GOLD MINING-A	3,400	20.91	71,094.00	
	CHINA JUSHI CO LTD -A	7,414	12.89	95,566.46	
	CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	9,500	22.67	215,365.00	
	CHINA RARE EARTH RESOURCES-A	1,900	31.24	59,356.00	
	CITI PACIFIC SPECIAL STEE-A	7,100	13.02	92,442.00	
	CMOC GROUP LTD-A	36,400	8.01	291,564.00	
	GANFENG LITHIUM GROUP CO L-A	4,440	34.80	154,512.00	
	GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	4,180	19.40	81,092.00	
	HENAN SHENHUO COAL & POWER-A	3,500	19.64	68,740.00	
	HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	14,520	15.56	225,931.20	
	HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	1,400	54.80	76,720.00	
	HUAFON CHEMICAL CO LTD -A	15,600	8.15	127,140.00	

	HUAIBEI MINING HOLDINGS CO-A	3,700	13.73	50,801.00	
	HUNAN VALIN STEEL CO LTD -A	14,600	5.25	76,650.00	
	INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	136,200	1.85	251,970.00	
	INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	15,700	5.64	88,548.00	
	JCHX MINING MANAGEMENT CO -A	1,300	45.90	59,670.00	
	JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	13,900	8.73	121,347.00	
	JIANGSU YOKE TECHNOLOGY-A	500	59.69	29,845.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-A	4,300	23.32	100,276.00	
	JINDUICHENG MOLYBDENUM CO -A	6,700	10.91	73,097.00	
	LB GROUP CO LTD-A	4,500	18.50	83,250.00	
	MEIHUA HOLDINGS GROUP CO -A	5,400	10.52	56,808.00	
	NANJING IRON & STEEL CO-A	13,000	4.85	63,050.00	
	NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	15,400	17.51	269,654.00	
	PANGANG GROUP VANADIUM TIT-A	18,100	2.93	53,033.00	
	QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	16,300	16.55	269,765.00	
	RONGSHENG PETRO CHEMICAL-A	30,350	8.57	260,099.50	
	SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	8,090	21.25	171,912.50	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	8,268	26.13	216,042.84	
	SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	3,520	21.80	76,736.00	
	SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	23,900	3.86	92,254.00	
	SHANDONG SUN PAPER INDUSTR-A	8,800	14.33	126,104.00	
	SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	4,408	18.72	82,517.76	
	SHANJIN INTERNATIONAL GOLD C	5,580	18.33	102,281.40	
	TIANQI LITHIUM CORP-A	2,900	31.17	90,393.00	
	TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO-A	7,500	9.10	68,250.00	
	TONGKUN GROUP CO LTD-A	7,600	11.97	90,972.00	
	TONGLING NONFERROUS METALS-A	27,300	3.62	98,826.00	
	WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	6,300	67.06	422,478.00	
	WEIHAI GUANGWEI COMPOSITES-A	640	32.48	20,787.20	
	WESTERN MINING CO -A	3,300	18.23	60,159.00	
	WESTERN SUPERCONDUCTING TE-A	560	49.93	27,960.80	
	XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	4,400	20.15	88,660.00	
	YUNNAN ALUMINIUM CO LTD-A	7,300	17.90	130,670.00	
	YUNNAN CHIHONG ZINC & GERM-A	11,000	5.86	64,460.00	
	YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL C	1,400	31.90	44,660.00	
	YUNNAN YUNTIANHUA CO-A	4,400	22.92	100,848.00	

	ZANGGE MINING CO LTD-A	3,300	35.86	118,338.00	
	ZHEJIANG JUHUA CO-A	5,700	24.30	138,510.00	
	ZHEJIANG LONGSHENG GROUP C-A	6,700	9.44	63,248.00	
	ZHEJIANG NHU CO LTD-A	5,463	21.46	117,235.98	
	ZHONGJIN GOLD CORP-A	10,000	13.27	132,700.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	44,800	18.05	808,640.00	
	AECC AERO-ENGINE CONTROL-A	1,000	19.79	19,790.00	
	AECC AVIATION POWER CO-A	7,700	37.19	286,363.00	
	AVICOPTER PLC-A	2,100	36.67	77,007.00	
	BEIJING NEW BUILDING MATER-A	3,700	29.98	110,926.00	
	CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	8,600	32.10	276,060.00	
	CHINA ENERGY ENGINEERING COR	96,300	2.30	221,490.00	
	CHINA NATIONAL CHEMICAL-A	9,700	7.44	72,168.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-A	38,300	5.81	222,523.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION -A	84,800	5.44	461,312.00	
	CHINA XD ELECTRIC CO LTD-A	11,300	6.78	76,614.00	
	CNGR ADVANCED MATERIAL CO -A	2,840	36.50	103,660.00	
	CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	9,060	258.16	2,338,929.60	
	CRRC CORP LTD-A	46,800	7.30	341,640.00	
	DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	4,400	15.29	67,276.00	
	EVE ENERGY CO LTD-A	4,020	48.67	195,653.40	
	FAW JIEFANG GROUP CO LTD-A	3,200	8.01	25,632.00	
	GEM CO LTD-A	10,800	6.68	72,144.00	
	GOLDWIND SCIENCE &TECHNOL-A	3,400	9.50	32,300.00	
	GONEO GROUP CO LTD	1,160	73.35	85,086.00	
	GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	3,900	22.31	87,009.00	
	JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	2,436	86.28	210,178.08	
	JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	5,300	15.64	82,892.00	
	KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	4,900	40.68	199,332.00	
	METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	39,700	3.17	125,849.00	
	NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	18,882	22.25	420,124.50	
	NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO -A	1,956	93.67	183,218.52	
	NINGBO ORIENT WIRES & CABL-A	1,000	52.10	52,100.00	
	NINGBO SANXING MEDICAL CO -A	3,100	29.28	90,768.00	
	POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	33,900	4.89	165,771.00	
	SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	15,900	19.96	317,364.00	

	SHANDONG HIMILE MECHANICAL-A	1,800	57.61	103,698.00	
	SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	24,000	7.80	187,200.00	
	SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	2,400	69.94	167,856.00	
	SICHUAN ROAD&BRIDGE GROUP-A	13,860	8.11	112,404.60	
	SIEYUAN ELECTRIC CO LTD-A	1,500	73.35	110,025.00	
	SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	3,920	66.84	262,012.80	
	SUNWODA ELECTRONIC CO LTD-A	5,600	22.57	126,392.00	
	TBEA CO LTD-A	10,920	12.50	136,500.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-A	13,200	16.25	214,500.00	
	XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	35,400	8.90	315,060.00	
	XIAMEN C & D INC-A	4,400	10.25	45,100.00	
	YUTONG BUS CO LTD-A	4,900	26.83	131,467.00	
	ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	4,100	24.15	99,015.00	
	ZHEJIANG DINGLI MACHINERY -A	1,320	60.49	79,846.80	
	ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	2,708	36.06	97,650.48	
	ZHEJIANG SANHUA INTELLIGEN-A	3,800	29.67	112,746.00	
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-A	1,600	49.35	78,960.00	
	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	15,500	8.02	124,310.00	
	SHANGHAI M&G STATIONERY IN-A	1,800	29.04	52,272.00	
	ZHEJIANG WEIMING ENVIRONME-A	2,340	21.38	50,029.20	
	AIR CHINA LTD-A	23,900	7.34	175,426.00	
	BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	98,300	5.51	541,633.00	
	CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	33,300	3.73	124,209.00	
	CHINA MERCHANTS EXPRESSWAY-A	10,700	12.83	137,281.00	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	27,600	5.91	163,116.00	
	COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	27,970	14.60	408,362.00	
	DAQIN RAILWAY CO LTD -A	50,900	6.44	327,796.00	
	HAINAN AIRLINES HOLDING CO-A	81,700	1.47	120,099.00	
	JUNEYAO AIRLINES CO LTD-A	3,500	13.12	45,920.00	
	LIAONING PORT CO LTD-A	21,900	1.54	33,726.00	
	S F HOLDING CO LTD-A	10,900	42.52	463,468.00	
	SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	2,100	32.47	68,187.00	
	SPRING AIRLINES CO LTD-A	1,900	52.63	99,997.00	
	YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	7,400	13.82	102,268.00	
	ANHUI JIANGHUAI AUTO GROUP-A	4,300	31.86	136,998.00	
	BAIC BLUEPARK NEW ENERGY -A	10,900	8.58	93,522.00	

	BETHEL AUTOMOTIVE SAFETY S-A	1,260	64.20	80,892.00	
	BYD CO LTD -A	3,900	375.36	1,463,904.00	
	CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIV-A	700	138.90	97,230.00	
	CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	17,126	12.90	220,925.40	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	4,400	57.78	254,232.00	
	GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	6,400	26.49	169,536.00	
	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	6,900	8.43	58,167.00	
	HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	7,100	17.97	127,587.00	
	HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	1,000	116.75	116,750.00	
	NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	4,755	59.15	281,258.25	
	SAIC MOTOR CORP LTD-A	14,310	15.29	218,799.90	
	SAILUN GROUP CO LTD-A	6,100	14.81	90,341.00	
	SERES GROUP CO L-A	3,100	124.46	385,826.00	
	SHANDONG LINGLONG TYRE CO -A	1,300	18.05	23,465.00	
	ZHEJIANG WANFENG AUTO -A	4,500	17.81	80,145.00	
	BEIJING ROBOROCK TECHNOLOG-A	392	254.80	99,881.60	
	ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	600	63.80	38,280.00	
	GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	6,000	44.98	269,880.00	
	HAIER SMART HOME CO LTD-A	15,600	28.29	441,324.00	
	HANGZHOU GREATSTAR INDUSTRIAL CO.,LTD.	2,700	29.86	80,622.00	
	HISENSE HOME APPLIANCES G-A	1,800	31.00	55,800.00	
	MIDEA GROUP CO LTD-A	6,700	76.06	509,602.00	
	OPPEIN HOME GROUP INC-A	1,040	63.54	66,081.60	
	SICHUAN CHANGHONG ELECTRIC-A	17,000	11.15	189,550.00	
	ZHEJIANG SUPOR CO LTD -A	1,700	52.36	89,012.00	
	37 INTERACTIVE ENTERTAINME-A	3,900	15.42	60,138.00	
	FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	32,600	7.06	230,156.00	
	JIANGSU PHOENIX PUBLISH-A	5,500	10.68	58,740.00	
	KUNLUN TECH CO LTD-A	2,500	35.86	89,650.00	
	MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	3,110	26.64	82,850.40	
	CCOOP GROUP CO LTD-A	36,300	2.80	101,640.00	
	CHINA TOURISM GROUP DUTY F-A	4,900	62.02	303,898.00	
	HLA GROUP CORP L-A	9,300	8.21	76,353.00	
	ZHEJIANG CHINA COMMODITIES-A	13,000	13.49	175,370.00	
	YIFENG PHARMACY CHAIN CO L-A	2,596	24.57	63,783.72	
	YONGHUI SUPERSTORES CO LTD-A	16,200	4.76	77,112.00	

	ANGEL YEAST CO LTD-A	3,700	35.97	133,089.00	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	800	177.52	142,016.00	
	ANHUI YINGJIA DISTILLERY C-A	1,600	56.30	90,080.00	
	BEIJING YANJING BREWERY CO-A	3,900	12.28	47,892.00	
	CHONGQING BREWERY CO-A	800	58.67	46,936.00	
	EASTROC BEVERAGE GROUP CO -A	1,280	233.17	298,457.60	
	FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	10,870	40.36	438,713.20	
	GUANGDONG HAID GROUP CO-A	4,200	50.46	211,932.00	
	HEBEI YANGYUAN ZHIHUI BEVERA	2,600	22.14	57,564.00	
	HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	7,400	25.98	192,252.00	
	INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	14,200	28.01	397,742.00	
	JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	3,400	51.69	175,746.00	
	JIANGSU YANGHE DISTILLERY-A	3,500	76.90	269,150.00	
	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	2,700	1,583.00	4,274,100.00	
	LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	2,800	132.75	371,700.00	
	MUYUAN FOODSTUFF CO LTD-A	11,016	38.25	421,362.00	
	NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	7,600	9.38	71,288.00	
	SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	2,720	213.20	579,904.00	
	TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	1,500	74.04	111,060.00	
	WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	16,560	16.50	273,240.00	
	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	8,300	134.31	1,114,773.00	
	YIHAI KERRY ARAWANA HOLDIN-A	2,200	31.92	70,224.00	
	AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	17,368	13.60	236,204.80	
	GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	3,300	26.69	88,077.00	
	HUADONG MEDICINE CO LTD-A	2,940	33.86	99,548.40	
	JIANGSU YUYUE MEDICAL EQU-A	3,000	35.72	107,160.00	
	SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	4,400	18.96	83,424.00	
	SHANGHAI UNITED IMAGING HE-A	1,800	123.00	221,400.00	
	SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	2,700	239.50	646,650.00	
	SHENZHEN NEW INDUSTRIES BI-A	1,500	59.46	89,190.00	
	BEIJING TIANTAN BIOLOGICAL-A	3,960	19.90	78,804.00	
	BEIJING TONGRENTANG CO-A	2,300	37.14	85,422.00	
	BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	3,115	66.17	206,119.55	
	CHANGCHUN HIGH-TECH INDUST-A	700	99.73	69,811.00	
	CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	3,450	42.39	146,245.50	
	CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	4,050	24.72	100,116.00	

	CSPC INNOVATION PHARMACEUT-A	3,480	34.99	121,765.20	
	DONG-E-E-JIAOCO LTD-A	1,200	60.72	72,864.00	
	HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-A	300	53.91	16,173.00	
	HUALAN BIOLOGICAL ENGINEER-A	4,680	15.94	74,599.20	
	HUBEI JUMPCAN PHARMACEUT-A	1,300	28.18	36,634.00	
	HUMANWELL HEALTHCARE GROUP-A	3,800	19.82	75,316.00	
	IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	560	187.61	105,061.60	
	JIANGSU HENGRUI MEDICINE C-A	13,716	44.35	608,304.60	
	PHARMARON BEIJING CO LTD-A	3,675	27.17	99,849.75	
	SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	3,600	24.51	88,236.00	
	SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	10,500	6.82	71,610.00	
	SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	1,700	29.88	50,796.00	
	SHIJIAZHUANG YILING PHARMA-A	2,600	14.35	37,310.00	
	SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	2,400	31.29	75,096.00	
	WUXI APPTEC CO LTD-A	4,728	67.36	318,478.08	
	YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	4,160	55.31	230,089.60	
	ZHANGZHOU PIENTZEHUANG PHA-A	1,100	205.85	226,435.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	179,800	5.14	924,172.00	
	BANK OF BEIJING CO LTD -A	40,600	6.00	243,600.00	
	BANK OF CHANGSHA CO LTD-A	7,500	9.13	68,475.00	
	BANK OF CHENGDU CO LTD-A	9,000	17.35	156,150.00	
	BANK OF CHINA LTD-A	64,800	5.40	349,920.00	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	77,900	7.44	579,576.00	
	BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	13,000	14.78	192,140.00	
	BANK OF JIANGSU CO LTD-A	33,900	9.47	321,033.00	
	BANK OF NANJING CO LTD -A	20,000	10.32	206,400.00	
	BANK OF NINGBO CO LTD -A	15,700	25.90	406,630.00	
	BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	39,010	9.31	363,183.10	
	BANK OF SUZHOU CO LTD-A	5,100	8.01	40,851.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-A	20,400	8.58	175,032.00	
	CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	91,800	3.84	352,512.00	
	CHINA MERCHANTS BANK-A	42,500	45.05	1,914,625.00	
	CHINA MINSHENG BANKING-A	67,800	4.08	276,624.00	
	CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	42,270	2.95	124,696.50	
	CHONGQING RURAL COMMERCIAL-A	26,300	5.90	155,170.00	
	CNPC CAPITAL CO LTD-A	19,900	6.43	127,957.00	

	HUAXIA BANK CO LTD-A	24,300	7.60	184,680.00	
	IND & COMM BK OF CHINA-A	132,900	6.82	906,378.00	
	INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	43,900	21.83	958,337.00	
	PING AN BANK CO LTD-A	38,000	11.38	432,440.00	
	POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	53,700	5.35	287,295.00	
	SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	57,100	10.61	605,831.00	
	SHANGHAI RURAL COMMERCIAL -A	18,900	8.06	152,334.00	
	BOC INTERNATIONAL CHINA CO-A	3,000	10.59	31,770.00	
	CAITONG SECURITIES CO LTD-A	8,800	7.95	69,960.00	
	CAPITAL SECURITIES CO LTD-A	4,800	22.45	107,760.00	
	CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	6,800	6.48	44,064.00	
	CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	12,100	17.35	209,935.00	
	CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	12,900	8.29	106,941.00	
	CHINA INTERNATIONAL CAPTAL-A	8,500	35.01	297,585.00	
	CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	17,100	18.02	308,142.00	
	CITIC SECURITIES CO-A	24,800	27.19	674,312.00	
	CSC FINANCIAL CO LTD-A	7,500	24.05	180,375.00	
	DONGXING SECURITIES CO LT-A	6,200	11.88	73,656.00	
	EAST MONEY INFORMATION CO-A	34,212	23.27	796,113.24	
	EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	6,600	17.24	113,784.00	
	FOUNDER SECURITIES CO LTD-A	17,000	7.95	135,150.00	
	GF SECURITIES CO LTD-A	17,400	15.73	273,702.00	
	GUOLIAN MINSHENG SECURITIE-A	11,200	10.92	122,304.00	
	GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	11,300	10.36	117,068.00	
	GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-A	31,068	17.51	544,000.68	
	GUOYUAN SECURITIES CO LTD-A	9,500	7.94	75,430.00	
	HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	1,200	302.88	363,456.00	
	HUATAI SECURITIES CO LTD-A	13,100	17.72	232,132.00	
	INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	16,300	5.95	96,985.00	
	NANJING SECURITIES CO LTD	7,600	8.39	63,764.00	
	ORIENT SECURITIES CO LTD-A	15,100	9.69	146,319.00	
	SDIC CAPITAL CO LTD-A	11,000	7.13	78,430.00	
	SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	45,600	5.01	228,456.00	
	SINOLINK SECURITIES CO LTD-A	7,700	8.54	65,758.00	
	SOOCHOW SECURITIES CO LTD-A	9,700	7.96	77,212.00	
	SOUTHWEST SECURITIES CO LT-A	17,400	4.41	76,734.00	

	TIANFENG SECURITIES CO LTD-A	22,700	4.31	97,837.00	
	WESTERN SECURITIES CO LTD-A	10,000	7.98	79,800.00	
	ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	14,000	11.65	163,100.00	
	ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	10,500	6.36	66,780.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-A	7,100	37.80	268,380.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	12,800	32.14	411,392.00	
	NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	6,000	51.48	308,880.00	
	PICC HOLDING CO-A	15,500	6.94	107,570.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-A	23,100	52.13	1,204,203.00	
	360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	11,700	11.07	129,519.00	
	BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	1,200	312.93	375,516.00	
	CHINA NATIONAL SOFTWARE -A	1,170	43.97	51,444.90	
	EMPYREAN TECHNOLOGY CO LTD-A	700	111.52	78,064.00	
	HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	4,973	29.16	145,012.68	
	IFLYTEK CO LTD - A	5,900	48.94	288,746.00	
	ISOFTSTONE INFORMATION TEC-A	1,900	60.16	114,304.00	
	JIANGSU HOPERUN SOFTWARE C-A	1,900	53.86	102,334.00	
	RANGE INTELLIGENT COMPUTI-A	3,200	59.99	191,968.00	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	3,594	30.57	109,868.58	
	YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	5,908	15.63	92,342.04	
	ACCELINK TECHNOLOGIES CO -A	1,900	46.81	88,939.00	
	ANKER INNOVATIONS TECHNOLO-A	1,040	102.99	107,109.60	
	AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	4,500	37.05	166,725.00	
	BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	69,600	4.27	297,192.00	
	CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	4,500	38.14	171,630.00	
	CHINA GREATWALL TECHNOLOGY-A	6,700	14.39	96,413.00	
	CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-A	11,000	5.61	61,710.00	
	EOPTOLINK TECHNOLOGY INC L-A	1,400	99.40	139,160.00	
	EVERDISPLAY OPTRONICS SHAN-A	23,718	2.22	52,653.96	
	FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	30,000	20.84	625,200.00	
	GOERTEK INC -A	8,600	27.57	237,102.00	
	GRG BANKING EQUIPMENT CO -A	2,200	13.45	29,590.00	
	GUANGDONG LY INTELLIGENT M-A	13,500	9.18	123,930.00	
	GUANGZHOU HAIGE COMMUNICAT-A	7,600	11.38	86,488.00	
	HENGTONG OPTIC-ELECTRIC CO-A	3,700	18.00	66,600.00	
	HUAGONG TECH CO LTD-A	2,700	42.33	114,291.00	

	HUAQIN TECHNOLOGY CO LTD-A	2,000	78.94	157,880.00	
	INSPUR ELECTRONIC INFORMAT-A	3,700	57.62	213,194.00	
	LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	12,100	25.97	314,237.00	
	LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	14,233	41.06	584,406.98	
	MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	1,076	83.30	89,630.80	
	NINESTAR CORP-A	1,800	27.16	48,888.00	
	OFILM GROUP CO LTD-A	7,700	12.81	98,637.00	
	SHANGHAI BOCHU ELECTRONIC-A	392	182.48	71,532.16	
	SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	4,500	29.00	130,500.00	
	SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	1,380	133.14	183,733.20	
	SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	2,511	93.47	234,703.17	
	SUPCON TECHNOLOGY CO LTD-A	2,070	53.78	111,324.60	
	SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	3,300	33.55	110,715.00	
	SUZHOU TFC OPTICAL COMMUNI-A	1,120	88.84	99,500.80	
	TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	54,590	4.56	248,930.40	
	UNISPLENDOUR CORP LTD-A	4,876	27.77	135,406.52	
	UNIVERSAL SCIENTIFIC INDUS-A	3,800	17.15	65,170.00	
	VICTORY GIANT TECHNOLOGY -A	1,800	90.09	162,162.00	
	WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	2,700	33.95	91,665.00	
	WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	3,464	8.06	27,919.84	
	WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHA-A	3,860	34.48	133,092.80	
	YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	2,240	41.57	93,116.80	
	ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	6,300	17.58	110,754.00	
	ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	2,380	102.88	244,854.40	
	ZTE CORP-A	8,500	34.89	296,565.00	
	CHINA UNITED NETWORK-A	59,700	5.68	339,096.00	
	CGN POWER CO LTD-A	40,600	3.59	145,754.00	
	CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	44,300	9.29	411,547.00	
	CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	53,300	4.27	227,591.00	
	CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	51,100	27.70	1,415,470.00	
	DATANG INTL POWER GEN CO-A	20,000	3.01	60,200.00	
	ENN NATURAL GAS CO LTD-A	4,800	19.65	94,320.00	
	GD POWER DEVELOPMENT CO -A	40,500	4.37	176,985.00	
	HUADIAN POWER INTL CORP-A	12,500	5.61	70,125.00	
	HUANENG LANCANG RIVER HYDR-A	11,200	8.86	99,232.00	
	HUANENG POWER INTL INC-A	18,200	6.92	125,944.00	

	SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	20,100	14.33	288,033.00	
	SHENERGY COMPANY LIMITED	9,900	8.79	87,021.00	
	SHENZHEN ENERGY GROUP CO L-A	11,600	6.42	74,472.00	
	SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO-A	14,700	15.53	228,291.00	
	WINTIME ENERGY GROUP CO LTD	47,800	1.47	70,266.00	
	ZHEJIANG ZHENENG ELECTRIC-A	21,300	5.64	120,132.00	
	ACM RESEARCH SHANGHAI I-A	630	103.56	65,242.80	
	ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	1,301	191.10	248,621.10	
	AMLOGIC SHANGHAI INC-A	600	82.75	49,650.00	
	CAMBRICON TECHNOLOGIES-A	1,000	684.18	684,180.00	
	CHINA RESOURCES MICROELECT-A	2,200	45.34	99,748.00	
	FLAT GLASS GROUP CO LTD-A	2,300	19.65	45,195.00	
	GALAXYCORE INC-A	3,767	15.11	56,919.37	
	GIGADEVICE SEMICONDUCTOR I-A	1,356	125.12	169,662.72	
	HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	7,912	14.42	114,091.04	
	HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	2,000	24.63	49,260.00	
	HWATSING TECHNOLOGY CO LTD-A	512	169.91	86,993.92	
	HYGON INFORMATION TECHNOLO-A	4,600	149.00	685,400.00	
	INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	1,200	73.63	88,356.00	
	JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	6,612	12.44	82,253.28	
	JCET GROUP CO LTD-A	3,800	36.60	139,080.00	
	JINKO SOLAR CO LTD-A	20,000	6.87	137,400.00	
	LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	19,736	17.05	336,498.80	
	LOONGSON TECHNOLOGY CORP L-A	800	126.35	101,080.00	
	MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	2,264	74.26	168,124.64	
	NATIONAL SILICON INDUSTRY -A	5,600	18.65	104,440.00	
	NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	1,200	429.40	515,280.00	
	NEXCHIP SEMICONDUCTOR CORP-A	4,400	22.03	96,932.00	
	PIOTECH INC-A	438	173.32	75,914.16	
	ROCKCHIP ELECTRONICS CO L-A	900	166.10	149,490.00	
	SANAN OPTOELECTRONICS CO L-A	9,900	12.31	121,869.00	
	SG MICRO CORP-A	1,007	88.56	89,179.92	
	SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY-A	1,000	75.76	75,760.00	
	SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIE-A	409	85.21	34,850.89	
	TCL ZHONGHUAN RENEWABLE EN-A	8,075	9.14	73,805.50	
	TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOG-A	6,400	10.86	69,504.00	

	TONGFU MICROELECTRONIC CO-A	3,200	27.59	88,288.00	
	TONGWEI CO LTD-A	8,700	20.51	178,437.00	
	TRINA SOLAR CO LTD-A	3,200	17.60	56,320.00	
	UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	1,819	66.10	120,235.90	
	WILL SEMICONDUCTOR LTD-A	2,185	136.20	297,597.00	
	XINJIANG DAQO NEW ENERGY C-A	3,600	20.13	72,468.00	
	ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	3,900	33.34	130,026.00	
	CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	19,800	9.39	185,922.00	
	HAINAN AIRPORT INFRASTRUCT-A	21,800	3.72	81,096.00	
	POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	26,600	8.46	225,036.00	
	SHANGHAI ZHANGJIANG HIGH-A	3,900	24.91	97,149.00	
	YOUNGOR FASHION CO LTD	14,000	8.08	113,120.00	
オフショア人民元 小計		5,314,796		81,875,836.56 (1,700,356,435)	
サウジアラビアリアル	ADES HOLDING CO	10,805	16.28	175,905.40	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	203,600	25.95	5,283,420.00	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	8,158	104.40	851,695.20	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	11,987	20.40	244,534.80	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	47,827	46.60	2,228,738.20	
	SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	1,626	101.80	165,526.80	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	31,961	63.20	2,019,935.20	
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	10,923	15.10	164,937.30	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	21,550	6.00	129,300.00	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	8,796	33.30	292,906.80	
	SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES	823	202.40	166,575.20	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	1,446	174.40	252,182.40	
	JARIR MARKETING CO	19,801	12.68	251,076.68	
	NAHDI MEDICAL CO	1,177	113.80	133,942.60	
	ALMARAI CO	16,604	55.10	914,880.40	
	DALLAH HEALTHCARE CO	1,090	124.20	135,378.00	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	3,120	272.80	851,136.00	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	3,089	72.70	224,570.30	
	AL RAJHI BANK	68,611	100.60	6,902,266.60	
	ALINMA BANK	43,064	29.85	1,285,460.40	
	ARAB NATIONAL BANK	33,234	22.32	741,782.88	
	BANK AL-JAZIRA	16,766	17.14	287,369.24	

	BANK ALBILAD	22,229	36.20	804,689.80	
	BANQUE SAUDI FRANSI	45,089	18.00	811,602.00	
	RIYAD BANK	51,446	31.05	1,597,398.30	
	SAUDI AWWAL BANK	35,509	36.60	1,299,629.40	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	20,518	14.04	288,072.72	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	103,329	35.20	3,637,180.80	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	1,595	204.20	325,699.00	
	AL RAJHI CO FOR CO-OPERATIVE	1,373	139.00	190,847.00	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	2,957	170.40	503,872.80	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	2,747	143.00	392,821.00	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	788	302.20	238,133.60	
	ELM CO	836	961.80	804,064.80	
	ETIHAD ETISALAT CO	13,501	59.20	799,259.20	
	SAUDI TELECOM CO	70,485	44.80	3,157,728.00	
	ACWA POWER CO	5,275	331.80	1,750,245.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	26,234	15.82	415,021.88	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	18,952	19.96	378,281.92	
サウジアラビアリアル 小計		988,921		41,098,067.62 (1,656,663,105)	
合　計		130,039,406		42,860,775,790 (42,860,775,790)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

種　類	通貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	108,200	2,545,946.00	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	32,279	2,096,198.26	
	メキシコペソ 小計		140,479	4,642,144.26 (34,964,630)	
合計				34,964,630 (34,964,630)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式	32 銘柄	100.0%	—	3.0%
メキシコペソ	株式	21 銘柄	95.6%	—	1.8%
	投資証券	2 銘柄	—	4.4%	0.1%
ブラジルレアル	株式	41 銘柄	100.0%	—	3.8%
チリペソ	株式	11 銘柄	100.0%	—	0.5%
コロンビアペソ	株式	3 銘柄	100.0%	—	0.1%
ユーロ	株式	9 銘柄	100.0%	—	0.6%
トルコリラ	株式	16 銘柄	100.0%	—	0.5%
チェココルナ	株式	3 銘柄	100.0%	—	0.2%
ハンガリーフォリント	株式	3 銘柄	100.0%	—	0.3%
ポーランドズロチ	株式	13 銘柄	100.0%	—	1.0%
ロシアルーブル	株式	13 銘柄	—	—	—
香港ドル	株式	150 銘柄	100.0%	—	25.3%
マレーシアリンギット	株式	30 銘柄	100.0%	—	1.3%
タイバーツ	株式	25 銘柄	100.0%	—	1.2%
フィリピンペソ	株式	11 銘柄	100.0%	—	0.5%
インドネシアルピア	株式	17 銘柄	100.0%	—	1.1%
韓国ウォン	株式	81 銘柄	100.0%	—	9.3%
新台湾ドル	株式	88 銘柄	100.0%	—	17.4%
インドルピー	株式	156 銘柄	100.0%	—	18.0%
カタールリアル	株式	13 銘柄	100.0%	—	0.8%
南アフリカランド	株式	29 銘柄	100.0%	—	3.1%
アラブディルハム	株式	13 銘柄	100.0%	—	1.4%
クウェートディナール	株式	6 銘柄	100.0%	—	0.8%
オフショア人民元	株式	400 銘柄	100.0%	—	4.0%
サウジアラビアリアル	株式	39 銘柄	100.0%	—	3.9%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の２　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

ＲＭ国内リートマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025 年 3 月 25 日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	487,612,485
投資証券	63,583,962,350
派生商品評価勘定	49,088,370
未収入金	4,066,937,672
未収配当金	895,504,881
未収利息	4,675
差入委託証拠金	77,225,565
流動資産合計	69,160,335,998
資産合計	69,160,335,998
負債の部	
流動負債	
前受金	49,174,500
未払解約金	192,845,200
流動負債合計	242,019,700
負債合計	242,019,700
純資産の部	
元本等	
元本	48,051,554,524
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	20,866,761,774
元本等合計	68,918,316,298
純資産合計	68,918,316,298
負債純資産合計	69,160,335,998

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 3月 25日現在	
１．　投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 3月 26日
期首元本額	39,603,964,829円
期中追加設定元本額	23,205,498,800円
期中一部解約元本額	14,757,909,105円
期末元本額	48,051,554,524円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	943,158,390円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	2,047,073,670円
りそなラップ型ファンド（成長型）	2,706,843,795円
ＤＣりそな　グローバルバランス	35,519,029円
つみたてバランスファンド	4,599,540,609円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０	380,784,329円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０	339,841,773円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０	240,002,075円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５	129,797,820円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５	89,149,025円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５	55,145,398円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０	150,800,774円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスＥＳＧ	122,051,719円
九州ＳＤＧｓ・グローバルバランス	49,276,697円
りそな国内リートインデックス（ラップ専用）	6,213,895,227円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（安定型）	16,360,817円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（安定成長型）	263,066,892円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（成長型）	297,018,779円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定型）	120,345,047円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	114,402,217円
りそな　つみたてラップ型ファンド（成長型）	128,422,297円
りそな　つみたてリスクコントロールファンド	16,486,492円
ターゲットリターンバランスファンド（目標２％）	3,226,765円
ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	2,915,205円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	11,817,932円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	5,750,579円

ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	13,881,217 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	4,328,749 円
りそなＪリートインデックス（年１回決算型）	66,285,188 円
りそなＪリートインデックス（年４回決算型）	115,960,949 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５（運用継続型）	74,800 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０（運用継続型）	49,137 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５（運用継続型）	63,292 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０（運用継続型）	31,173 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５（運用継続型）	81,319 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０（運用継続型）	40,973 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５（運用継続型）	67,515 円
ＦＷりそな国内リートインデックスオープン	8,415,998,808 円
ＦＷりそな国内リートインデックスファンド	8,551,994,935 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　Ｊリートインデックス	3,673,073,740 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定型	111,143,275 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定成長型	392,392,163 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　成長型	605,942,177 円
Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（適格機関投資家専用）	5,528,047,375 円
りそなＤＡＡファンド（適格機関投資家専用）	155,598,603 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,977,446 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	9,679,131 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	31,866,094 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	27,838,907 円
りそなＤＡＡファンドⅡ（適格機関投資家専用）	40,935,088 円
りそなマルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	248,307,692 円
りそなＦＴ　マルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	43,719,403 円
Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド２０２１０２（適格機関投資家専用）	128,135,919 円
りそなＤＡＡファンド２０２２０５（適格機関投資家専用）	66,902,467 円
りそなＦＴ　グローバルリートファンド２０２３０７（適格機関投資家専用）	462,874,879 円
りそなマルチアセットファンド２０２３１０（適格機関投資家専用）	199,426,590 円
りそなマルチアセットファンド２０２４０３（適格機関投資家専用）	72,142,168 円
２．　計算日における受益権の総数	
	48,051,554,524 口
３．　計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	1.4343 円
（10,000 口当たり純資産額）	（14,343 円）

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在

１.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

２.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、リートの価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。

また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月25日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

デリバティブ取引

（その他の注記）の2　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年 3月25日現在

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1　有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年 3月25日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	678,510,517
合計	678,510,517

(注)損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2　デリバティブ取引に関する注記

（投資証券関連）

（2025年 3月25日現在）　　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	1,280,445,630	－	1,329,534,000	49,088,370
合計		1,280,445,630	－	1,329,534,000	49,088,370

（注）時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	1,422	163,245,600	
	サンケイリアルエステート投資法人	2,058	175,959,000	
	ＳＯＳｉＬＡ物流リート投資法人	3,205	348,704,000	
	東海道リート投資法人	1,249	131,644,600	
	日本アコモデーションファンド投資法人	11,089	1,254,165,900	
	森ヒルズリート投資法人	7,553	1,021,920,900	
	産業ファンド投資法人	11,760	1,371,216,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人	12,625	1,843,250,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	3,122	1,067,724,000	
	ＧＬＰ投資法人	21,575	2,638,622,500	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	3,252	877,389,600	
	日本プロロジスリート投資法人	11,189	2,649,555,200	
	星野リゾート・リート投資法人	2,717	560,517,100	
	Ｏｎｅリート投資法人	1,120	273,616,000	
	イオンリート投資法人	7,800	976,560,000	
	ヒューリックリート投資法人	5,676	816,776,400	
	日本リート投資法人	8,200	679,780,000	
	積水ハウス・リート投資法人	19,301	1,532,499,400	
	トーセイ・リート投資法人	1,397	182,448,200	
	ヘルスケア＆メディカル投資法人	1,584	172,022,400	
	サムティ・レジデンシャル投資法人	1,750	162,575,000	
	野村不動産マスターファンド投資法人	20,468	2,931,017,600	
	いちごホテルリート投資法人	1,063	133,406,500	
	ラサールロジポート投資法人	8,223	1,146,286,200	
	スターアジア不動産投資法人	11,837	635,646,900	
	マリモ地方創生リート投資法人	1,166	124,995,200	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	14,001	1,458,904,200	
	日本ホテル＆レジデンシャル投資法人	1,355	92,275,500	

	投資法人みらい	8,845	376,354,750	
	三菱地所物流リート投資法人	6,654	779,848,800	
	ＣＲＥロジスティクスファンド投資法人	2,749	402,453,600	
	ザイマックス・リート投資法人	1,100	124,520,000	
	タカラレーベン不動産投資法人	4,195	364,545,500	
	日本ビルファンド投資法人	37,466	4,814,381,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	32,989	3,622,192,200	
	日本都市ファンド投資法人	33,307	3,140,850,100	
	オリックス不動産投資法人	12,798	2,284,443,000	
	日本プライムリアルティ投資法人	4,393	1,500,209,500	
	ＮＴＴ都市開発リート投資法人	6,529	863,786,700	
	東急リアル・エステート投資法人	4,306	756,133,600	
	グローバル・ワン不動産投資法人	4,652	545,214,400	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	14,201	2,159,972,100	
	森トラストリート投資法人	12,381	777,526,800	
	インヴィンシブル投資法人	35,389	2,261,357,100	
	フロンティア不動産投資法人	11,916	947,322,000	
	平和不動産リート投資法人	4,710	604,764,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人	12,808	1,206,513,600	
	福岡リート投資法人	3,624	530,191,200	
	ＫＤＸ不動産投資法人	17,970	2,679,327,000	
	いちごオフィスリート投資法人	4,687	390,895,800	
	大和証券オフィス投資法人	2,633	767,782,800	
	阪急阪神リート投資法人	3,062	466,648,800	
	スターツプロシード投資法人	1,113	194,441,100	
	大和ハウスリート投資法人	9,579	2,273,096,700	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	23,597	1,741,458,600	
	大和証券リビング投資法人	9,487	875,650,100	
	ジャパンエクセレント投資法人	5,516	709,357,600	
合計		530,413	63,583,962,350	

(注)券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の２　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

ＲＭ先進国リートマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025 年 3 月 25 日現在
資産の部	
流動資産	
預金	503, 582, 974
コール・ローン	59, 443, 326
株式	733, 668, 347
投資証券	81, 803, 530, 428
派生商品評価勘定	398, 162
未収入金	59, 422, 792
未収配当金	232, 643, 945
未収利息	570
差入委託証拠金	188, 259, 142
流動資産合計	83, 580, 949, 686
資産合計	83, 580, 949, 686
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2, 074, 616
未払金	6, 770, 456, 483
未払解約金	114, 637, 800
流動負債合計	6, 887, 168, 899
負債合計	6, 887, 168, 899
純資産の部	
元本等	
元本	42, 033, 985, 672
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	34, 659, 795, 115
元本等合計	76, 693, 780, 787
純資産合計	76, 693, 780, 787
負債純資産合計	83, 580, 949, 686

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025 年 3 月 25 日現在	
1.　投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	42,130,164,150 円
期中追加設定元本額	13,734,711,159 円
期中一部解約元本額	13,830,889,637 円
期末元本額	42,033,985,672 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	745,055,427 円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	1,598,837,429 円
りそなラップ型ファンド（成長型）	3,065,536,644 円
ＤＣりそな　グローバルバランス	27,298,935 円
つみたてバランスファンド	1,742,473,096 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０	554,058,531 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０	500,189,857 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０	360,586,109 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５	203,939,099 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５	141,967,807 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５	82,605,023 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０	225,070,575 円

埼玉りそな・グローバルバランス・プラスＥＳＧ	189,036,080 円
九州ＳＤＧｓ・グローバルバランス	77,039,263 円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（安定型）	12,587,779 円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（安定成長型）	272,339,995 円
ラップ型ファンド・プラスＥＳＧ（成長型）	297,739,373 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定型）	95,427,853 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	99,571,449 円
りそな　つみたてラップ型ファンド（成長型）	149,770,135 円
りそな　つみたてリスクコントロールファンド	4,902,776 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標２％）	5,047,126 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	4,596,059 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	18,342,645 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	9,187,340 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	21,795,040 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	6,891,320 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５（運用継続型）	119,450 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０（運用継続型）	74,960 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５（運用継続型）	96,792 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０（運用継続型）	49,445 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５（運用継続型）	118,922 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０（運用継続型）	62,093 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５（運用継続型）	106,540 円
ＦＷりそな先進国リートインデックスオープン	13,004,971,567 円
ＦＷりそな先進国リートインデックスファンド	12,571,920,273 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　先進国リートインデックス	3,696,411,262 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定型	172,491,292 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　安定成長型	586,545,470 円
Ｓｍａｒｔ－ｉ　８資産バランス　成長型	910,195,340 円
りそなＤＡＡファンド（適格機関投資家専用）	114,593,277 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,570,166 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	4,467,518 円
りそなＶＩグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	90,169,289 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	22,019,210 円
りそなＤＡＡファンドⅡ（適格機関投資家専用）	65,812,511 円
りそなＦＴ　マルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	33,922,371 円
りそなＤＡＡファンド２０２２０５（適格機関投資家専用）	107,561,287 円
りそなＦＴ　グローバルリートファンド２０２３０７（適格機関投資家専用）	138,813,872 円
２．　計算日における受益権の総数	
	42,033,985,672 口
３．　計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	1.8246 円
（10,000 口当たり純資産額）	（18,246 円）

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

2025 年 3 月 25 日現在
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2．金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。

3．金融商品に係るリスク管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。

また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月25日現在

1．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2．時価の算定方法

株式、投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

デリバティブ取引

（その他の注記）の2　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年 3月25日現在

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1　有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年 3月25日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
株式	10,026,671
投資証券	△898,903,315
合計	△888,876,644

(注)損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2　デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2025年 3月25日現在)　　(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益

			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	924,325,721	－	922,875,091	△1,450,630
合計		924,325,721	－	922,875,091	△1,450,630

（注）時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2025 年 3 月 25 日現在）　　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	7,495,286,033	－	7,495,515,773	229,740
	米ドル	6,003,199,800	－	6,003,378,810	179,010
	カナダドル	94,837,500	－	94,846,050	8,550
	ユーロ	264,131,280	－	264,141,000	9,720
	英ポンド	311,874,440	－	311,902,080	27,640
	オーストラリアドル	516,916,150	－	516,878,000	△38,150
	ニュージーランドドル	6,046,670	－	6,046,215	△455
	香港ドル	69,883,200	－	69,897,960	14,760
	シンガポールドル	219,788,400	－	219,810,240	21,840
	イスラエルシュケル	8,608,593	－	8,615,418	6,825
	売建	133,661,170	－	134,116,734	△455,564
	米ドル	130,874,450	－	131,311,101	△436,651
	ニュージーランドドル	860,220	－	863,823	△3,603
	香港ドル	1,926,500	－	1,941,810	△15,310
合計		7,628,947,203	－	7,629,632,507	△225,824

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

通 貨	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMERICOLD REALTY TRUST INC	99,273	21.60	2,144,296.80	
	BROADSTONE NET LEASE INC-A	71,549	17.20	1,230,642.80	
	MILLROSE PROPERTIES	45,697	26.19	1,196,804.43	
米ドル 小計		216,519		4,571,744.03 (690,104,761)	
オーストラリアドル	CENTURIA CAPITAL GROUP	283,482	1.62	459,240.84	
オーストラリアドル 小計		283,482		459,240.84 (43,563,586)	
合　計		500,001		733,668,347 (733,668,347)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

種　類	通貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ACADIA REALTY TRUST	45,403	975,710.47	
		AGREE REALTY CORP	40,624	3,075,643.04	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	27,548	477,406.84	
		ALEXANDER'S INC	818	175,166.52	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	58,482	5,704,919.10	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	4,716	77,342.40	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	17,962	368,759.86	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	58,114	1,769,571.30	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	120,418	4,466,303.62	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	49,323	428,616.87	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	84,768	1,134,195.84	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	30,350	239,765.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	53,928	11,560,006.08	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	20,936	59,667.60	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	66,306	301,692.30	

		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	116,117	3,030,653.70	
		BRT APARTMENTS CORP	4,349	79,499.72	
		BXP INC	55,290	3,841,549.20	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	40,495	4,925,406.85	
		CARETRUST REIT INC	71,249	2,066,221.00	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	5,354	145,896.50	
		CENTERSPACE	6,289	405,326.05	
		CHATHAM LODGING TRUST	18,687	139,218.15	
		CITY OFFICE REIT INC	14,545	77,233.95	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	9,540	174,295.80	
		COPT DEFENSE PROPERTIES	42,823	1,165,213.83	
		COUSINS PROPERTIES INC	63,670	1,931,747.80	
		CTO REALTY GROWTH INC	9,992	192,945.52	
		CUBESMART	85,833	3,581,811.09	
		CURBLINE PROPERTIES CORP	35,870	850,119.00	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	78,916	625,803.88	
		DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	315,100	173,305.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	120,144	18,681,190.56	
		DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	82,573	203,129.58	
		DOUGLAS EMMETT INC	63,776	1,060,594.88	
		EAGLE HOSPITALITY TRUST	82,000	0.00	
		EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	38,015	402,578.85	
		EASTGROUP PROPERTIES INC	19,717	3,477,290.12	
		ELME COMMUNITIES	33,410	574,317.90	
		EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	51,697	413,059.03	
		EPR PROPERTIES	28,770	1,495,176.90	
		EQUINIX INC	36,952	31,499,362.88	
		EQUITY COMMONWEALTH	36,864	58,613.76	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	72,524	4,924,379.60	
		EQUITY RESIDENTIAL	129,721	9,256,890.56	
		ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	71,235	2,301,602.85	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	24,396	7,446,147.12	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	80,465	11,747,085.35	
		FARMLAND PARTNERS INC	16,439	181,979.73	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	29,268	2,875,873.68	

		FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	50,257	2,727,447.39	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	37,935	1,080,388.80	
		FRANKLIN STREET PROPERTIES C	32,480	60,412.80	
		FRONTVIEW REIT INC	4,747	63,609.80	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	104,183	5,325,834.96	
		GETTY REALTY CORP	19,205	587,865.05	
		GLADSTONE COMMERCIAL CORP	16,723	249,172.70	
		GLADSTONE LAND CORP	11,987	125,983.37	
		GLOBAL MEDICAL REIT INC	23,879	201,538.76	
		GLOBAL NET LEASE INC	75,131	601,799.31	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	134,547	2,271,153.36	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	265,574	5,430,988.30	
		HIGHWOODS PROPERTIES INC	40,973	1,201,328.36	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	265,414	3,986,518.28	
		HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	54,709	160,844.46	
		INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	87,481	1,837,975.81	
		INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	22,566	82,140.24	
		INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	10,755	712,948.95	
		INVENTRUST PROPERTIES CORP	29,390	865,241.60	
		INVITATION HOMES INC	216,265	7,404,913.60	
		IRON MOUNTAIN INC	111,498	10,044,854.82	
		JBG SMITH PROPERTIES	32,289	512,426.43	
		KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	274,900	59,103.50	
		KILROY REALTY CORP	40,460	1,416,504.60	
		KIMCO REALTY CORP	257,918	5,501,390.94	
		KITE REALTY GROUP TRUST	83,368	1,894,120.96	
		LAMAR ADVERTISING CO-A	33,388	3,768,169.68	
		LINEAGE INC	22,544	1,356,021.60	
		LTC PROPERTIES INC	17,191	602,716.46	
		LXP INDUSTRIAL TRUST	112,345	997,623.60	
		MACERICH CO/THE	94,318	1,678,860.40	
		MANULIFE US REAL ESTATE INV	635,700	44,499.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	227,972	1,392,908.92	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	44,376	7,264,794.96	
		MODIV INDUSTRIAL INC	2,808	44,984.16	
		NATIONAL STORAGE AFFILIATES	26,604	1,030,905.00	

		NATL HEALTH INVESTORS INC	17,247	1,288,350.90	
		NET LEASE OFFICE PROPERTY	5,637	175,085.22	
		NETSTREIT CORP	30,943	473,118.47	
		NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	12,597	54,293.07	
		NEXPOINT RESIDENTIAL	8,387	325,918.82	
		NNN REIT INC	71,186	2,955,642.72	
		OFFICE PROPERTIES INCOME TRU	17,029	10,108.41	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	106,995	4,065,810.00	
		ONE LIBERTY PROPERTIES INC	5,611	149,084.27	
		ORION PROPERTIES INC	16,821	37,847.25	
		OUTFRONT MEDIA INC	52,369	874,562.30	
		PARAMOUNT GROUP INC	70,181	294,760.20	
		PARK HOTELS & RESORTS INC	78,432	902,752.32	
		PEAKSTONE REALTY TRUST	14,070	186,146.10	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	45,523	477,991.50	
		PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	47,506	1,699,289.62	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	47,574	353,474.82	
		PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	14,990	256,329.00	
		POSTAL REALTY TRUST INC- A	8,615	120,782.30	
		PRIME US REIT	201,410	30,412.91	
		PROLOGIS INC	351,838	38,793,657.88	
		PUBLIC STORAGE	59,822	17,643,302.46	
		REALTY INCOME CORP	332,224	18,697,566.72	
		REGENCY CENTERS CORP	61,956	4,488,092.64	
		REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	86,378	3,469,804.26	
		RLJ LODGING TRUST	57,690	489,211.20	
		RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	22,748	2,197,456.80	
		SABRA HEALTH CARE REIT INC	89,829	1,558,533.15	
		SAFEHOLD INC	17,422	320,390.58	
		SAUL CENTERS INC	4,290	155,083.50	
		SERVICE PROPERTIES TRUST	63,581	182,477.47	
		SILA REALTY TRUST INC	20,899	547,135.82	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	116,419	19,339,524.28	
		SITE CENTERS CORP	17,881	235,135.15	
		SL GREEN REALTY CORP	26,646	1,583,305.32	
		STAG INDUSTRIAL INC	70,820	2,441,165.40	

		SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	41,318	234,273.06	
		SUN COMMUNITIES INC	45,455	5,925,513.80	
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	76,355	752,860.30	
		TANGER INC	42,007	1,403,453.87	
		TERRENO REALTY CORP	37,876	2,425,579.04	
		UDR INC	114,289	5,064,145.59	
		UMH PROPERTIES INC	27,848	511,289.28	
		UNITI GROUP INC	92,900	472,861.00	
		UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	4,846	195,875.32	
		URBAN EDGE PROPERTIES	47,603	910,169.36	
		VENTAS INC	165,944	11,319,040.24	
		VERIS RESIDENTIAL INC	30,656	510,115.84	
		VICI PROPERTIES INC	400,203	12,794,489.91	
		VORNADO REALTY TRUST	63,117	2,487,440.97	
		WELLTOWER INC	231,272	34,653,796.48	
		WHITESTONE REIT	16,890	246,256.20	
		WP CAREY INC	83,088	5,102,434.08	
		XENIA HOTELS & RESORTS INC	38,722	490,607.74	
	米ドル 小計		10,027,616	435,782,083.07 (65,781,305,439)	
	カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	24,272	415,051.20	
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	16,150	126,777.50	
		BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	9,171	613,906.74	
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	29,971	1,297,744.30	
		CHOICE PROPERTIES REIT	61,173	845,410.86	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	20,401	288,470.14	
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	20,423	297,971.57	
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	52,007	602,241.06	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	2,675	49,460.75	
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	39,644	655,315.32	
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	11,627	796,682.04	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	49,249	494,459.96	
		INTERRENT REAL ESTATE INVEST	27,699	314,106.66	
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	22,435	392,836.85	
		MINTO APARTMENT REAL ESTATE	7,250	98,890.00	
		MORGUARD NORTH AMERICAN	5,748	101,394.72	

		RESIDENTIAL REIT			
		NEXUS INDUSTRIAL REIT	12,242	85,449.16	
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	46,794	235,373.82	
		PRIMARIS REIT	19,376	296,259.04	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	55,337	953,456.51	
		SLATE GROCERY REIT	10,789	152,988.02	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	27,011	686,079.40	
	カナダドル 小計		571,444	9,800,325.62 (1,032,954,320)	
	ユーロ	AEDIFICA	18,062	1,116,231.60	
		ALTAREA	1,909	195,863.40	
		CARE PROPERTY INVEST	14,143	169,716.00	
		CARMILA	20,454	354,672.36	
		COFINIMMO	14,479	884,666.90	
		COVIVIO	20,348	1,032,661.00	
		EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	16,527	410,695.95	
		GECINA SA	19,814	1,711,929.60	
		HAMBORNER REIT AG	27,172	162,216.84	
		ICADE	11,889	243,486.72	
		IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	20,823	58,616.74	
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	128,820	695,628.00	
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	190,675	177,709.10	
		KLEPIERRE	83,829	2,556,784.50	
		MERCIALYS	33,451	376,992.77	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	149,670	1,470,507.75	
		MONTEA NV	7,909	503,803.30	
		NSI NV	7,150	154,082.50	
		RETAIL ESTATES	4,802	284,758.60	
		SHURGARD SELF STORAGE LTD	11,585	384,042.75	
		STONEWEG EUROPEAN REAL ESTAT	112,240	163,870.40	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	38,974	2,977,613.60	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	67,654	1,458,620.24	
		WERELDHAVE NV	13,466	210,069.60	
		XIOR STUDENT HOUSING NV	13,916	375,036.20	
	ユーロ 小計		1,049,761	18,130,276.42 (2,956,504,175)	

	英ポンド	(Right)CARE REIT PLC	158,799	172,455.71	
		ABRDN PROPERTY INCOME TRUST	141,815	7,856.55	
		AEW UK REIT PLC	60,678	62,983.76	
		ASSURA PLC	1,138,705	535,646.83	
		BIG YELLOW GROUP PLC	74,769	683,388.66	
		BRITISH LAND CO PLC	379,807	1,367,305.20	
		CLS HOLDINGS PLC	57,890	41,044.01	
		CUSTODIAN PROPERTY INCOME REIT PLC	153,661	114,631.10	
		DERWENT LONDON PLC	42,844	777,190.16	
		EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	253,593	210,482.19	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	155,495	464,930.05	
		HAMMERSON PLC	169,687	428,289.98	
		HELICAL PLC	40,032	77,101.63	
		HOME REIT PLC	147,401	56,086.08	
		INTU PROPERTIES PLC	117,549	0.00	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	283,124	1,581,247.54	
		LIFE SCIENCE REIT PLC	113,860	52,375.60	
		LONDONMETRIC PROPERTY PLC	778,541	1,399,038.17	
		NEWRIVER REIT PLC	181,925	129,530.60	
		PICTON PROPERTY INCOME LTD	191,998	135,742.58	
		PRIMARY HEALTH PROPERTIES	509,031	484,852.02	
		PRS REIT PLC/THE	199,188	227,871.07	
		REGIONAL REIT LTD	52,789	54,900.56	
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	83,085	496,848.30	
		SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	189,314	99,579.16	
		SEGRO PLC	513,746	3,549,984.86	
		SHAFTESBURY CAPITAL PLC	743,005	916,868.17	
		SOCIAL HOUSING REIT PLC	130,589	77,178.09	
		SUPERMARKET INCOME REIT PLC	474,447	360,579.72	
		TARGET HEALTHCARE REIT PLC	237,194	218,930.06	
		TRITAX BIG BOX REIT PLC	942,632	1,317,799.53	
		UNITE GROUP PLC	157,871	1,272,440.26	
		URBAN LOGISTICS REIT PLC	177,615	228,057.66	
		WAREHOUSE REIT PLC	146,532	150,048.76	
		WORKSPACE GROUP PLC	53,447	226,882.51	

	英ポンド 小計		9,252,658	17,980,147.13 (3,505,769,087)	
	オーストラリアドル	ABACUS GROUP	157,136	175,206.64	
		ABACUS STORAGE KING	177,394	211,985.83	
		ARENA REIT	139,541	500,952.19	
		BWP TRUST	196,130	678,609.80	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	185,106	546,062.70	
		CENTURIA OFFICE REIT	146,283	166,762.62	
		CHARTER HALL GROUP	164,649	2,769,396.18	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	227,193	861,061.47	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	179,255	627,392.50	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	117,049	324,225.73	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	511,104	194,219.52	
		DEXUS INDUSTRIA REIT	71,835	192,517.80	
		DEXUS/AU	371,478	2,708,074.62	
		GOODMAN GROUP	703,348	21,993,691.96	
		GPT GROUP	662,097	2,919,847.77	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	97,711	224,735.30	
		HEALTHCO REIT	141,518	127,366.20	
		HOMECO DAILY NEEDS REIT	618,032	732,367.92	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	129,448	705,491.60	
		MIRVAC GROUP	1,369,487	2,917,007.31	
		NATIONAL STORAGE REIT	472,380	1,039,236.00	
		REGION RE LTD	398,321	828,507.68	
		RURAL FUNDS GROUP	133,000	235,410.00	
		SCENTRE GROUP	1,799,868	5,993,560.44	
		STOCKLAND	826,706	4,116,995.88	
		VICINITY CENTRES	1,342,841	2,927,393.38	
		WAYPOINT REIT	233,527	565,135.34	
	オーストラリアドル 小計		11,572,437	55,283,214.38 (5,244,165,716)	
	ニュージーランドドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	360,763	689,057.33	
	ニュージーランドドル 小計		360,763	689,057.33 (59,527,662)	
	香港ドル	CHAMPION REIT	683,000	1,290,870.00	
		FORTUNE REIT	525,000	2,168,250.00	

		LINK REIT	894,000	33,301,500.00	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	261,000	524,610.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	795,000	659,850.00	
	香港ドル 小計		3,158,000	37,945,080.00 (736,893,453)	
	シンガポールドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LT	225,400	286,258.00	
		CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,215,700	3,221,605.00	
		CAPITALAND ASCOTT TRUST	879,396	769,471.50	
		CAPITALAND CHINA TRUST	413,400	287,313.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,916,732	4,063,471.84	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	239,000	200,760.00	
		EC WORLD REIT	50,000	14,000.00	
		ESR-REIT	2,183,550	534,969.75	
		FAR EAST HOSPITALITY TRUST	366,500	208,905.00	
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	411,600	909,636.00	
		FRASERS LOGISTICS & COMMERCI	1,008,879	928,168.68	
		KEPPEL DC REIT	619,000	1,349,420.00	
		KEPPEL REIT	840,200	722,572.00	
		LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	597,000	304,470.00	
		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	720,000	1,519,200.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,176,700	1,553,244.00	
		MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIA	806,900	1,016,694.00	
		OUE REAL ESTATE INVESTMENT T	826,700	235,609.50	
		PARKWAYLIFE REAL ESTATE	147,300	609,822.00	
		SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	188,100	125,086.50	
		STARHILL GLOBAL REIT	495,200	247,600.00	
		SUNTEC REIT	769,800	900,666.00	
	シンガポールドル 小計		16,097,057	20,008,942.77 (2,255,808,207)	
	韓国ウォン	ESR KENDALL SQUARE REIT CO L	55,813	280,739,390.00	
		IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	16,406	74,155,120.00	
		JR REIT XXVII	65,885	174,924,675.00	
		KORAMCO LIFE INFRA REIT	14,612	65,096,460.00	
		LOTTE REIT CO LTD	52,015	181,792,425.00	
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	35,717	209,301,620.00	
		SK REITS CO LTD	44,711	227,578,990.00	

	韓国ウォン 小計		285,159	1,213,588,680.00 (124,756,916)	
	イスラエルシュケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	303,523	567,284.48	
		REIT 1 LTD	75,521	1,344,273.80	
		SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	81,225	668,156.85	
	イスラエルシュケル 小計		460,269	2,579,715.13 (105,845,453)	
合計				81,803,530,428 (81,803,530,428)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式	3銘柄	1.0%	—	0.8%
	投資証券	140銘柄	—	99.0%	79.6%
カナダドル	投資証券	22銘柄	—	100.0%	1.3%
ユーロ	投資証券	25銘柄	—	100.0%	3.6%
英ポンド	投資証券	35銘柄	—	100.0%	4.2%
オーストラリアドル	株式	1銘柄	0.8%	—	0.1%
	投資証券	27銘柄	—	99.2%	6.4%
ニュージーランドドル	投資証券	1銘柄	—	100.0%	0.1%
香港ドル	投資証券	5銘柄	—	100.0%	0.9%
シンガポールドル	投資証券	22銘柄	—	100.0%	2.7%
韓国ウォン	投資証券	7銘柄	—	100.0%	0.2%
イスラエルシュケル	投資証券	3銘柄	—	100.0%	0.1%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の２　デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 3月31日現在です。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	28,441,174,516円
Ⅱ　負債総額	21,191,038円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	28,419,983,478円
Ⅳ　発行済口数	21,192,174,081口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3411円

【りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	15,044,108,338円
Ⅱ　負債総額	5,100,267円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	15,039,008,071円
Ⅳ　発行済口数	9,253,070,157口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.6253円

【りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	8,435,277,500円
Ⅱ　負債総額	8,173,438円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,427,104,062円
Ⅳ　発行済口数	4,560,906,869口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8477円

（参考）

ＲＭ国内債券マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	221,434,414,529円
Ⅱ　負債総額	24,390,000円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	221,410,024,529円
Ⅳ　発行済口数	233,450,656,099口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9484円

ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	173,640,996,163円
Ⅱ　負債総額	3,061,212,968円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	170,579,783,195円
Ⅳ　発行済口数	203,873,138,594口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8367円

ＲＭ先進国債券マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	43,051,911,809円
Ⅱ　負債総額	175,743,024円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	42,876,168,785円
Ⅳ　発行済口数	33,429,408,756口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2826円

ＲＭ新興国債券マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	15,094,380,467円
Ⅱ　負債総額	185,000円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	15,094,195,467円
Ⅳ　発行済口数	10,669,486,337口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4147円

ＲＭ国内株式マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	147,276,814,458円
Ⅱ　負債総額	451,587,200円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	146,825,227,258円
Ⅳ　発行済口数	69,279,868,625口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.1193円

ＲＭ先進国株式マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	378,060,219,301円
Ⅱ　負債総額	247,202,510円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	377,813,016,791円
Ⅳ　発行済口数	115,051,092,287口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.2839円

ＲＭ新興国株式マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	42,533,734,248円
Ⅱ　負債総額	31,864,407円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	42,501,869,841円
Ⅳ　発行済口数	20,206,635,813口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.1034円

ＲＭ国内リートマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	64,449,783,257円
Ⅱ　負債総額	145,833,243円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	64,303,950,014円
Ⅳ　発行済口数	45,208,449,776口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4224円

ＲＭ先進国リートマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	83,062,806,414円
Ⅱ　負債総額	264,224,289円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	82,798,582,125円
Ⅳ　発行済口数	46,200,567,903口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7922円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

① 譲渡制限はありません。

② 受益権の譲渡

・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

2025年3月末現在	資本金の額	1,000,000,000円
	発行可能株式総数	3,960,000株
	発行済株式総数	3,960,000株

●過去５年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

（２）委託会社の機構（2025年3月末現在）

①　会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。
取締役会は、その決議によって代表取締役を選定します。取締役会は、業務執行を分担して行う責任者を執行役員として選任することができます。また、取締役会は、取締役および執行役員の職務執行を監督します。
取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となります。取締役社長に事故または欠員があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となります。
取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。
取締役は株主総会において選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。 監査等委員である取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
経営会議は、経営に関する全般的重要事項および重要な業務執行案件を協議します。
監査等委員会は、代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する独立の機関であるとともに、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役の選任・解任・辞任および報酬等について監査等委員会としての意見を決定します。

②　投資運用の意思決定機構

委託会社では、以下P.D.C.Aサイクルにて投資運用の意思決定を行っています。
○PLAN：計画
・運用戦略部は、運用基本方針や主な投資制限などを策定し、運用委員会にて協議します。
○DO：実行
・運用部門のファンドマネージャーは、決定された運用基本方針等に基づいて運用計画を策定し、ファンドマネージャーが所属する部の部長が承認します。
・ファンドマネージャーは、決定された運用計画に沿って運用指図を行いポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。
・運用部門の各部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。
・売買発注の執行は、運用計画の策定等から組織的に分離されたトレーディング部が、発注先証券会社等の選定ルール等に基づく最良執行を行うよう努めます。
○CHECK：検証→ACTION：改善
・法令等や主な投資制限の遵守状況等については、運用部門から独立した運用リスク管理部がモニタリングを行います。その結果は、運用評価委員会に報告するとともにすみやかに運用部門にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。
・運用実績等については運用評価委員会が統括し、運用部門に対する管理・指導を行います。

2 【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。
2025 年 3 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	181	2,011,779
単位型株式投資信託	9	45,362
単位型公社債投資信託	12	22,494
合計	202	2,079,636

３【委託会社等の経理状況】

（１）委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 282 条及び第 306 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。

（２）財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（３）当社は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、第９期事業年度（自 2023 年４月１日 至 2024 年３月 31 日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、第 10 期事業年度に係る中間会計期間（自 2024 年４月１日 至 2024 年９月 30 日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

りそなアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　崎　　雅　則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　坂　　武　嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続

企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

りそなアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　竹　　新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　坂　　武　嗣

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
資産の部			
流動資産			
預金		9,745,910	13,119,743
前払費用		323,722	370,082
未収入金		314	251
未収委託者報酬		948,037	1,130,264
未収運用受託報酬		2,750,484	3,192,978
未収投資助言報酬		479,787	528,962
流動資産計		14,248,255	18,342,282
固定資産			
有形固定資産			
建物	※１	11,556	10,220
器具備品	※１	17,947	29,165
有形固定資産計		29,503	39,386
無形固定資産			
ソフトウェア		11,002	8,159
無形固定資産計		11,002	8,159
投資その他の資産			
投資有価証券		60,103	106,647
繰延税金資産		117,863	143,330
投資その他の資産計		177,967	249,977
固定資産計		218,474	297,523
資産合計		14,466,729	18,639,805

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	252,008	334,583
その他未払金	263,623	323,811
未払費用	111,825	120,123
未払法人税等	607,485	963,350
未払消費税等	99,188	192,864
預り金	2,245	3,404
賞与引当金	265,505	299,790
流動負債計	1,601,882	2,237,928
負債合計	1,601,882	2,237,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	490,000	490,000
資本剰余金計	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,375,212	14,907,622
利益剰余金計	11,375,212	14,907,622
株主資本計	12,865,212	16,397,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△364	4,254
評価・換算差額等計	△364	4,254
純資産合計	12,864,847	16,401,876
負債・純資産合計	14,466,729	18,639,805

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	4,696,038	5,305,650
運用受託報酬	5,142,361	5,754,081
投資助言報酬	952,145	1,007,903
営業収益計	10,790,545	12,067,636
営業費用		
支払手数料	1,210,415	1,449,655
広告宣伝費	68,988	171,443
調査費		
調査費	1,772,867	2,013,532
委託調査費	148,470	119,505
委託計算費	300,448	276,698
事務委託費	26,903	39,175
営業雑経費		
印刷費	114,901	134,495
協会費	13,978	14,633
販売促進費	836	7,194
その他	70,972	90,318
営業費用計	3,728,783	4,316,653
一般管理費		
給料		
役員報酬	124,995	136,596
給料・手当	1,361,136	1,452,513
賞与	192,845	234,518
賞与引当金繰入額	265,505	299,790
旅費交通費	20,681	39,740
租税公課	85,343	95,998
不動産賃借料	113,302	124,318
固定資産減価償却費	13,938	17,438
諸経費	267,977	311,828
一般管理費計	2,445,724	2,712,744
営業利益	4,616,037	5,038,238
営業外収益		
受取利息	5,137	6,811
受取配当金	64	162
投資有価証券売却益	564	2,000
為替差益	－	50,481
雑収入	2,431	3,233
営業外収益計	8,198	62,688
営業外費用		
投資有価証券売却損	290	15
為替差損	64,517	－
雑損失	22	2,326
営業外費用計	64,829	2,341
経常利益	4,559,406	5,098,585
特別損失		
固定資産除去損	2,368	－

特別損失計	2,368	－
税引前当期純利益	4,557,038	5,098,585
法人税、住民税及び事業税	1,384,185	1,593,680
法人税等調整額	1,450	△27,504
法人税等計	1,385,636	1,566,175
当期純利益	3,171,401	3,532,410

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2022 年４月１日　　至　2023 年３月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	8,203,810	8,203,810	9,693,810
当期変動額						
当期純利益	－	－	－	3,171,401	3,171,401	3,171,401
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	3,171,401	3,171,401	3,171,401
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,318	1,318	9,695,129
当期変動額			
当期純利益	－	－	3,171,401
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,682	△1,682	△1,682
当期変動額合計	△1,682	△1,682	3,169,718
当期末残高	△364	△364	12,864,847

当事業年度（自　2023年４月１日　　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212
当期変動額						
当期純利益	－	－	－	3,532,410	3,532,410	3,532,410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	3,532,410	3,532,410	3,532,410
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	14,907,622	14,907,622	16,397,622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△364	△364	12,864,847
当期変動額			
当期純利益	－	－	3,532,410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,618	4,618	4,618
当期変動額合計	4,618	4,618	3,537,028
当期末残高	4,254	4,254	16,401,876

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　５～15 年

器具備品　３～20 年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）を採用しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

４．収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

②投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

③投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）グループ通算制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを通算親法人とするグループ企業内の通算子法人として、グループ通算制度を適用しております。

注記事項
（貸借対照表関係）
※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （2023 年３月 31 日）	当事業年度 （2024 年３月 31 日）
建物	2,865 千円	4,201 千円
器具備品	40,455 千円	52,832 千円

（株主資本等変動計算書関係）
前事業年度（自　2022 年４月１日　至　2023 年３月 31 日）
１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式（株）	3,960,000	－	－	3,960,000

２．配当に関する事項
　該当事項はありません。

当事業年度（自　2023 年４月１日　至　2024 年３月 31 日）
１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式（株）	3,960,000	－	－	3,960,000

２．配当に関する事項
（１）当会計年度中の配当金支払額
　該当事項はありません。

（２）基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当会計年度の末日後となるもの。
　2024 年５月 27 日開催の取締役会に次の議案を提案いたします。

株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	1,766	446.01	利益剰余金	2024 年３月 31 日	2024 年５月 28 日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、運用受託先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（自　2022 年４月１日　至　2023 年３月 31 日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	60,103	60,103	－
資産計	60,103	60,103	－

（注）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10 年以内 （千円）	10 年超 （千円）
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	－	34,625	1,996	－
合計	－	34,625	1,996	－

当事業年度（自　2023 年４月１日　至　2024 年３月 31 日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	106,647	106,647	－
資産計	106,647	106,647	－

（注）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10 年以内 （千円）	10 年超 （千円）
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	－	68,696	6,973	3,974
合計	－	68,696	6,973	3,974

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（自　2022 年４月１日　至　2023 年３月 31 日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 投資信託	－	60,103	－	60,103
資産計	－	60,103	－	60,103

当事業年度（自　2023 年４月１日　至　2024 年３月 31 日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 投資信託	－	106,647	－	106,647
資産計	－	106,647	－	106,647

（有価証券関係）
１．その他有価証券

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	29,229	26,990	2,239
	小計	29,229	26,990	2,239
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	30,874	33,639	△2,764
	小計	30,874	33,639	△2,764
合計		60,103	60,629	△525

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	50,401	41,986	8,415
	小計	50,401	41,986	8,415
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	56,245	58,529	△2,283
	小計	56,245	58,529	△2,283
合計		106,647	100,515	6,132

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自　2022 年４月１日　至　2023 年３月 31 日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	9,274	564	290
合計	9,274	564	290

当事業年度（自　2023 年４月１日　至　2024 年３月 31 日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	12,985	2,000	15
合計	12,985	2,000	15

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2023 年３月 31 日）	当事業年度 （2024 年３月 31 日）
繰延税金資産		
賞与引当金	81,271 千円	91,795 千円
未払事業所税	1,628 千円	1,738 千円
未払事業税	31,451 千円	47,887 千円
未確定債務	961 千円	769 千円
減価償却超過額	2,390 千円	3,016 千円
その他有価証券評価差額金	846 千円	699 千円
繰延税金資産小計	118,549 千円	145,906 千円
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	118,549 千円	145,906 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	685 千円	2,576 千円
繰延税金負債合計	685 千円	2,576 千円
繰延税金資産の純額	117,863 千円	143,330 千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（自　2022 年４月１日　至　2023 年３月 31 日）

法定実効税率	30.61%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%
住民税均等割	0.08%
その他	△0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.41%

当事業年度（自　2023 年４月１日　至　2024 年３月 31 日）

法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%
住民税均等割	0.07%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.72%

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年８月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）
１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報
　収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．収益を理解するための基礎となる情報
（重要な会計方針）の「４．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）
前事業年度（自　2022 年４月１日　至　2023 年３月 31 日）
１．セグメント情報
当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報
（１）製品及びサービスごとの情報
　単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。
（２）地域ごとの情報
①営業収益
本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。
なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。
②有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。
（３）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	5,545,681

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	6,148,663

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）
前事業年度（自　2022 年４月１日　至　2023 年３月 31 日）
１．関連当事者との取引
（１）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）（注４）
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	－	投資信託の販売委託 投資助言 投資一任	運用受託報酬（注１）	4,790,900	未収運用受託報酬	2,557,553
							投資助言報酬（注２）	754,781	未収投資助言報酬	410,936
							支払手数料（注３）	801,950	未払手数料	161,752

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
（注２）投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
（注３）投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。
（注４）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

２．親会社に関する注記
親会社情報
株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．関連当事者との取引

（１）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）（注４）
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	－	投資信託の販売委託 投資助言 投資一任	運用受託報酬（注１）	5,325,355	未収運用受託報酬	2,985,561
							投資助言報酬（注２）	823,308	未収投資助言報酬	463,233
							支払手数料（注３）	964,675	未払手数料	215,271

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

（注２）投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

（注３）投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

（注４）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

２．親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2022 年４月１日 至　2023 年３月 31 日）	当事業年度 （自　2023 年４月１日 至　2024 年３月 31 日）
１株当たり純資産額	3,248 円 70 銭	4,141 円 89 銭
１株当たり当期純利益金額又は １株当たり当期純損失（△）	800 円 86 銭	892 円 02 銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022 年４月１日 至　2023 年３月 31 日）	当事業年度 （自　2023 年４月１日 至　2024 年３月 31 日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	3,171,401	3,532,410
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	3,171,401	3,532,410
普通株式の期中平均株式数（株）	3,960,000	3,960,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自　2022 年４月１日　至　2023 年３月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2023 年４月１日　至　2024 年３月 31 日）

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

		第10期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		11,584,691
前払費用		350,508
未収入金		256
未収委託者報酬		1,333,532
未収運用受託報酬		3,338,325
未収投資助言報酬		541,654
流動資産計		17,148,969
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	9,554
器具備品	※1	31,008
有形固定資産計		40,563
無形固定資産		
ソフトウェア		6,941
ソフトウェア仮勘定		155,498
無形固定資産計		162,440
投資その他の資産		
投資有価証券		1,299,487
繰延税金資産		128,158
投資その他の資産計		1,427,645
固定資産計		1,630,649
資産合計		18,779,619

（単位：千円）

		第10期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		416,595
その他未払金		376,774
未払費用		127,597
未払法人税等		882,599
未払消費税等	※2	166,452
賞与引当金		253,672
預り金		4,558
流動負債計		2,228,250
負債合計		2,228,250
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		490,000
資本剰余金計		490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		15,063,421
利益剰余金計		15,063,421
株主資本計		16,553,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		△2,053
評価・換算差額等計		△2,053
純資産合計		16,551,368
負債・純資産合計		18,779,619

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

		第10期中間会計期間 （自　2024年4月1日 至　2024年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		3,187,720
運用受託報酬		3,039,430
投資助言報酬		520,771
営業収益計		6,747,923
営業費用		
支払手数料		954,935
広告宣伝費		61,531
調査費		
調査費		1,173,217
委託調査費		59,028
委託計算費		84,509
事務委託費		20,330
営業雑経費		
印刷費		63,750
協会費		11,550
販売促進費		2,619
その他		52,317
営業費用計		2,483,791
一般管理費		
給料		
役員報酬		74,616
給料・手当		777,004
賞与		36,701
賞与引当金繰入額		253,672
旅費交通費		24,519
租税公課		51,388
不動産賃借料		76,144
固定資産減価償却費	※1	7,840
諸経費		167,056
一般管理費計		1,468,943
営業利益		2,795,188
営業外収益		
受取利息		8,542
受取配当金		110
雑収入		1,900
営業外収益計		10,553
営業外費用		
為替差損		31,597
雑損失		572
営業外費用計		32,170
経常利益		2,773,570
税引前中間純利益		2,773,570
法人税、住民税及び事業税		833,615
法人税等調整額		17,955
法人税等計		851,571
中間純利益		1,921,999

(3)中間株主資本等変動計算書

第10期中間会計期間（自　2024年4月1日　　至　2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	14,907,622	14,907,622	16,397,622
当中間期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	△1,766,199	△1,766,199	△1,766,199
当中間純利益	－	－	－	1,921,999	1,921,999	1,921,999
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	－	155,799	155,799	155,799
当中間期末残高	1,000,000	490,000	490,000	15,063,421	15,063,421	16,553,421

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,254	4,254	16,401,876
当中間期変動額			
剰余金の配当	－	－	△1,766,199
当中間純利益	－	－	1,921,999
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,307	△6,307	△6,307
当中間期変動額合計	△6,307	△6,307	149,491
当中間期末残高	△2,053	△2,053	16,551,368

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　５～15 年

器具備品　３～20 年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）を採用しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

４．収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

②投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

③投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	第10期中間会計期間 （2024年９月30日）
建物	4,868千円
器具備品	58,789千円

※２　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※１　減価償却実施額は、次のとおりであります。

	第10期中間会計期間 （2024年９月30日）
有形固定資産	6,623千円
無形固定資産	1,217千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第10期中間会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,960,000	－	－	3,960,000

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

2024年５月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

①　配当金の総額　1,766,199千円

②　１株当たり配当額　446.01円

③　配当原資　利益剰余金

④　基準日　2024年３月31日

⑤　効力発生日　2024年５月28日

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

第10期中間会計期間（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	1,299,487	1,299,487	－
資産計	1,299,487	1,299,487	－

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 投資信託	－	1,299,487	－	1,299,487
資産計	－	1,299,487	－	1,299,487

（有価証券関係）
１．その他有価証券
第 10 期中間会計期間（2024 年９月 30 日現在）

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	55,360	46,940	8,420
	小計	55,360	46,940	8,420
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	1,244,127	1,255,507	△11,379
	小計	1,244,127	1,255,507	△11,379
資産計		1,299,487	1,302,447	△2,959

（収益認識関係）
収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）
第 10 期中間会計期間（自　2024 年４月１日　至　2024 年９月 30 日）
１．セグメント情報
当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報
（１）製品及びサービスごとの情報
単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。
（２）地域ごとの情報
① 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。
② 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	3,255,483

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	第10期中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
１株当たり純資産額	4,179円64銭
１株当たり中間純利益金額	485円35銭

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第10期中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
中間純利益（千円）	1,921,999
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,921,999
普通株式の期中平均株式数（株）	3,960,000

（重要な後発事象）

第10期中間会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（1）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（2）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（3）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

（4）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

（5）上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

（2）訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

追加型証券投資信託

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０

約　　款

りそなアセットマネジメント株式会社

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、信託財産の着実な成長と、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

ＲＭ国内債券マザーファンド、ＲＭ先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、ＲＭ先進国債券マザーファンド、ＲＭ新興国債券マザーファンド、ＲＭ国内株式マザーファンド、ＲＭ先進国株式マザーファンド、ＲＭ新興国株式マザーファンド、ＲＭ国内リートマザーファンドおよびＲＭ先進国リートマザーファンド（以下、各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券を主要投資対象とします*。

＊上記は設定時点における主要投資対象であり、将来の市場環境および市場構造の変化等によっては、一部のマザーファンドへの投資割合がゼロとなる場合や、新たに主要投資対象を追加する場合があります。

(2) 投資態度

① 2030年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。

＊ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行います。

③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券（先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。）への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。

④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。

⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時 基本的 資産配分
国内債券	ＲＭ国内債券マザーファンド	ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合	19.0%
先進国債券	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）	19.0%
	ＲＭ先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）	10.5%
新興国債券	ＲＭ新興国債券マザーファンド	ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）	3.0%
国内株式	ＲＭ国内株式マザーファンド	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）	15.5%
先進国株式	ＲＭ先進国株式マザーファンド	ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（配当込み、円換算ベース）	18.0%
新興国株式	ＲＭ新興国株式マザーファンド	ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）	6.5%
国内リート	ＲＭ国内リートマザーファンド	東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）	4.0%
先進国リート	ＲＭ先進国リートマザーファンド	Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）	4.5%

⑥　基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として１年毎に見直します。

⑦　実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。

⑧　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

①　株式への実質投資割合には、制限を設けません。

②　新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。

③　投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

④　外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

⑤　有価証券先物取引等は、約款第 21 条の範囲で行います。

⑥　スワップ取引は、約款第 22 条の範囲で行います。

⑦　金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第 23 条の範囲で行います。

⑧　直物為替先渡取引は、約款第24条の範囲で行います。

⑨　デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

⑩　一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑪　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

①　分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②　原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

③　留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

追加型証券投資信託

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３０

約　　款

（信託の種類、委託者および受託者、信託事務の委託）

第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

③　受託者は、信託法第 28 条第 1 号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第 17 条第 1 項、同条第 2 項および第 30 条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

④　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

（信託の目的および金額）

第 2 条　委託者は、金 10 万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

（信託金の限度額）

第 3 条　委託者は、受託者と合意のうえ、1 兆円を限度として信託金を追加することができます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第 4 条　この信託の期間は、信託契約締結日から平成 52 年 3 月 26 日までとします。

（受益権の取得申込の勧誘の種類）

第 5 条　この信託にかかる受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。

（当初の受益者）

第 6 条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、次条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第 7 条　委託者は、第 2 条の規定による受益権については 10 万口を、追加信託によって生じた受益権

については、これを追加信託のつど第 8 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第 8 条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

④ 第 28 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第 9 条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第 10 条　この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③ 委託者は、第 7 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定にかかる受託者の通知）

第 11 条　受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第 12 条　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第 7 条第 1 項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、指定販売会社が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。ただし、指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款に従い契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1 口の整数倍をもって取得の申込に応じることができるものとします。

②　前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 4 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

③　第 1 項の規定にかかわらず、指定販売会社は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、受益権の取得申込の受付を行いません。

④　第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1 口につき 1 円とします。

⑤　前項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 38 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥　前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託者が追加設定を制限する措置をとった場合には、受益権の取得申込の受付を中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込を取消すことができるものとします。

（受益権の譲渡にかかる記載または記録）

第 13 条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が

記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第 14 条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第 15 条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 3 条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、約款第 21 条、第 22 条、第 23 条および第 24 条に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（イ.に掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ.、ロ．およびハ．に掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第 16 条　委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「ＲＭ国内債券マザーファンド」、「ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「ＲＭ先進国債券マザーファンド」、「ＲＭ新興国債券マザーファンド」、「ＲＭ国内株式マザーファンド」、「ＲＭ先進国株式マザーファンド」、「ＲＭ新興国株式マザーファンド」、「ＲＭ国内リートマザーファンド」および「ＲＭ先進国リートマザーファンド」（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされ

る同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 18 号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 19 号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 20 号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 16 号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第 19 号の有価証券に表示さ

れるべき権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第14号の証券のうち投資法人債券ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の 20%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥ 前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（利害関係人等との取引等）

第 17 条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第 30 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

②　受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③　委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④　前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第 18 条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第 19 条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②　前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

（信用取引の指図範囲）

第 20 条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図および範囲）

第 21 条　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償

還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の

時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図および範囲）

第 22 条　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④　前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

⑥　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲）

第 23 条　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、

第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

④ 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

⑤ 前 2 項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

⑦ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必

要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。

④　前項においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

⑥　委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（デリバティブ取引等にかかる投資制限）

第25条　委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（有価証券の貸付けの指図および範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第 27 条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約取引の指図および範囲）

第 28 条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

（信用リスク集中回避のための投資制限）

第 29 条　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（信託業務の委託等）

第 30 条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務

2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第 31 条　金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第 32 条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、すみやかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（一部解約の請求および有価証券売却等の指図）

第 33 条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第 34 条　委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第 35 条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借

入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第 36 条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第 37 条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 38 条　この信託の計算期間は、毎年 3 月 26 日から翌年 3 月 25 日までとします。ただし、第 1 計算期間は、平成 30 年 3 月 27 日から平成 31 年 3 月 25 日までとします。最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

② 前項の規定にかかわらず、前項の規定により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

（信託財産に関する報告等）

第 39 条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前 2 項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行わないこととします。

④　受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

（信託事務の諸費用および監査費用）

第 40 条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、受益者の負担とし、毎計算期間の最初の 6 ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

③　信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

④　その他諸費用（法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等）および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

（信託報酬等の額および支弁の方法）

第 41 条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 38 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、計算期間に応じ、次の各号に掲げる率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

1.　第 1 計算期間から第 12 計算期間まで‥‥‥‥‥年 0.250%

2.　第 13 計算期間以降‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥年 0.200%

②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

③　第 1 項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配方式）

第 42 条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるた

め、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 43 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じるものとします。当該取得申込により増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

⑤ 前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥　収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金（所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）に応じて計算されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 44 条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については、前条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については前条第 4 項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②　受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 45 条　受益者が、収益分配金については第 43 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については第 43 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第 46 条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、指定販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1 口の整数倍とします。）をもって、委託者に一部解約請求をすることができます。

②　委託者は、前項の一部解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、委託者は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、一部解約請求の受付を行いません。なお、前項の一部解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

④　受益者が第 1 項の一部解約請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合

には、第 1 項による一部解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑥ 前項により一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受け付けたものとして、第 3 項の規定に準じて算出した価額とします。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第 47 条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

（信託契約の解約）

第 48 条　委託者は、信託期間中において、信託財産の純資産総額が 20 億円を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。

⑤ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第 49 条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 53 条の規定に従います。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第 50 条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 53 条の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第 51 条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第 52 条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 53 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第 53 条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変

更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）

第 54 条　この信託は、受益者が第 46 条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 48 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第 55 条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

（信託期間の延長）

第 56 条　委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（運用状況にかかる情報の提供）

第 57 条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める事項にかかる情報を電

磁的方法により提供します。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

（公告）

第58条　委託者が行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.resona-am.co.jp/

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第59条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（付　　則）

第1条　この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条　第23条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第3条　第23条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値

にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 4 条　第 24 条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成 30 年 3 月 27 日

委託者　　りそなアセットマネジメント株式会社
受託者　　株式会社りそな銀行

（付　　表）

Ⅰ　別に定める日

約款第 12 条第 3 項および第 46 条第 2 項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨークの銀行の休業日
ニューヨーク証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日

追加型証券投資信託

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０

約　　款

りそなアセットマネジメント株式会社

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、信託財産の着実な成長と、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

ＲＭ国内債券マザーファンド、ＲＭ先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、ＲＭ先進国債券マザーファンド、ＲＭ新興国債券マザーファンド、ＲＭ国内株式マザーファンド、ＲＭ先進国株式マザーファンド、ＲＭ新興国株式マザーファンド、ＲＭ国内リートマザーファンドおよびＲＭ先進国リートマザーファンド（以下、各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券を主要投資対象とします*。

＊上記は設定時点における主要投資対象であり、将来の市場環境および市場構造の変化等によっては、一部のマザーファンドへの投資割合がゼロとなる場合や、新たに主要投資対象を追加する場合があります。

(2) 投資態度

① 2040年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。

＊ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行います。

③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券（先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。）への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。

④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。

⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時 基本的 資産配分
国内債券	ＲＭ国内債券マザーファンド	ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合	11.0%
先進国債券	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）	11.0%
	ＲＭ先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）	6.0%
新興国債券	ＲＭ新興国債券マザーファンド	ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）	4.5%
国内株式	ＲＭ国内株式マザーファンド	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）	22.0%
先進国株式	ＲＭ先進国株式マザーファンド	ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（配当込み、円換算ベース）	25.0%
新興国株式	ＲＭ新興国株式マザーファンド	ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）	9.0%
国内リート	ＲＭ国内リートマザーファンド	東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）	5.5%
先進国リート	ＲＭ先進国リートマザーファンド	Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）	6.0%

⑥　基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として１年毎に見直します。

⑦　実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。

⑧　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

①　株式への実質投資割合には、制限を設けません。

②　新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。

③　投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

④　外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

⑤　有価証券先物取引等は、約款第 21 条の範囲で行います。

⑥　スワップ取引は、約款第 22 条の範囲で行います。

⑦　金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第 23 条の範囲で行います。

⑧　直物為替先渡取引は、約款第24条の範囲で行います。

⑨　デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

⑩　一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑪　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

①　分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②　原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

③　留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

追加型証券投資信託

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０

約　　款

（信託の種類、委託者および受託者、信託事務の委託）

第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

③　受託者は、信託法第 28 条第 1 号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第 17 条第 1 項、同条第 2 項および第 30 条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

④　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

（信託の目的および金額）

第 2 条　委託者は、金 10 万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

（信託金の限度額）

第 3 条　委託者は、受託者と合意のうえ、1 兆円を限度として信託金を追加することができます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第 4 条　この信託の期間は、信託契約締結日から平成 62 年 3 月 25 日までとします。

（受益権の取得申込の勧誘の種類）

第 5 条　この信託にかかる受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。

（当初の受益者）

第 6 条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、次条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第 7 条　委託者は、第 2 条の規定による受益権については 10 万口を、追加信託によって生じた受益権

については、これを追加信託のつど第 8 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第 8 条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

④ 第 28 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第 9 条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第 10 条　この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③ 委託者は、第 7 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定にかかる受託者の通知）

第 11 条　受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第 12 条　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第 7 条第 1 項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、指定販売会社が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。ただし、指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款に従い契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1 口の整数倍をもって取得の申込に応じることができるものとします。

②　前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 4 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

③　第 1 項の規定にかかわらず、指定販売会社は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、受益権の取得申込の受付を行いません。

④　第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1 口につき 1 円とします。

⑤　前項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 38 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥　前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託者が追加設定を制限する措置をとった場合には、受益権の取得申込の受付を中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込を取消すことができるものとします。

（受益権の譲渡にかかる記載または記録）

第 13 条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が

記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第 14 条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第 15 条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 3 条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、約款第 21 条、第 22 条、第 23 条および第 24 条に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（イ.に掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ.、ロ．およびハ．に掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第 16 条　委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「ＲＭ国内債券マザーファンド」、「ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「ＲＭ先進国債券マザーファンド」、「ＲＭ新興国債券マザーファンド」、「ＲＭ国内株式マザーファンド」、「ＲＭ先進国株式マザーファンド」、「ＲＭ新興国株式マザーファンド」、「ＲＭ国内リートマザーファンド」および「ＲＭ先進国リートマザーファンド」（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされ

る同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 18 号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 19 号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 20 号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 16 号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第 19 号の有価証券に表示さ

れるべき権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第14号の証券のうち投資法人債券ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の 20%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥ 前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（利害関係人等との取引等）

第 17 条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第 30 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

②　受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③　委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④　前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第 18 条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第 19 条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②　前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

（信用取引の指図範囲）

第20条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図および範囲）

第21条　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償

還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の

時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図および範囲）

第 22 条　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④　前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

⑥　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲）

第 23 条　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、

第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

④ 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

⑤ 前 2 項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

⑦ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必

要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。

④　前項においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

⑥　委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（デリバティブ取引等にかかる投資制限）

第25条　委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（有価証券の貸付けの指図および範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第 27 条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約取引の指図および範囲）

第 28 条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

（信用リスク集中回避のための投資制限）

第 29 条　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（信託業務の委託等）

第 30 条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務

2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第 31 条　金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第 32 条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、すみやかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（一部解約の請求および有価証券売却等の指図）

第 33 条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第 34 条　委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第 35 条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借

入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第 36 条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第 37 条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 38 条　この信託の計算期間は、毎年 3 月 26 日から翌年 3 月 25 日までとします。ただし、第 1 計算期間は、平成 30 年 3 月 27 日から平成 31 年 3 月 25 日までとします。最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

② 前項の規定にかかわらず、前項の規定により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

（信託財産に関する報告等）

第 39 条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前 2 項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行わないこととします。

④　受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

（信託事務の諸費用および監査費用）

第 40 条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、受益者の負担とし、毎計算期間の最初の 6 ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

③　信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

④　その他諸費用（法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等）および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

（信託報酬等の額および支弁の方法）

第 41 条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 38 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、計算期間に応じ、次の各号に掲げる率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

1.　第 1 計算期間から第 12 計算期間まで‥‥‥‥‥年 0.300%
2.　第 13 計算期間から第 22 計算期間まで‥‥‥‥年 0.250%
3.　第 23 計算期間以降‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥年 0.200%

②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

③　第 1 項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配方式）

第 42 条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した

後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 43 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じるものとします。当該取得申込により増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

⑤ 前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、

指定販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金（所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）に応じて計算されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 44 条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については、前条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については前条第 4 項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 45 条 受益者が、収益分配金については第 43 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については第 43 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第 46 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、指定販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1 口の整数倍とします。）をもって、委託者に一部解約請求をすることができます。

② 委託者は、前項の一部解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、委託者は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、一部解約請求の受付を行いません。なお、前項の一部解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③ 前項の一部解約の価額は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

④ 受益者が第 1 項の一部解約請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市

場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、第 1 項による一部解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑥ 前項により一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受け付けたものとして、第 3 項の規定に準じて算出した価額とします。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第 47 条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

（信託契約の解約）

第 48 条 委託者は、信託期間中において、信託財産の純資産総額が 20 億円を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。

⑤ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第 49 条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 53 条の規定に従います。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第 50 条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 53 条の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第 51 条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第 52 条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 53 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第 53 条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決

議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）

第 54 条　この信託は、受益者が第 46 条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 48 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第 55 条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

（信託期間の延長）

第 56 条　委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（運用状況にかかる情報の提供）

第 57 条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

（公告）

第 58 条　委託者が行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.resona-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第 59 条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（付　　則）

第 1 条　この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第 2 条　第 23 条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 3 条　第 23 条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかか

るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 4 条　第 24 条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成 30 年 3 月 27 日

委託者　　りそなアセットマネジメント株式会社
受託者　　株式会社りそな銀行

（付　　表）

Ⅰ　別に定める日

約款第 12 条第 3 項および第 46 条第 2 項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨークの銀行の休業日
ニューヨーク証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日

追加型証券投資信託

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０

約　　款

りそなアセットマネジメント株式会社

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、信託財産の着実な成長と、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

ＲＭ国内債券マザーファンド、ＲＭ先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、ＲＭ先進国債券マザーファンド、ＲＭ新興国債券マザーファンド、ＲＭ国内株式マザーファンド、ＲＭ先進国株式マザーファンド、ＲＭ新興国株式マザーファンド、ＲＭ国内リートマザーファンドおよびＲＭ先進国リートマザーファンド（以下、各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券を主要投資対象とします*。

＊上記は設定時点における主要投資対象であり、将来の市場環境および市場構造の変化等によっては、一部のマザーファンドへの投資割合がゼロとなる場合や、新たに主要投資対象を追加する場合があります。

(2) 投資態度

① 2050年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。

＊ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行います。

③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券（先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。）への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。

④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。

⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時 基本的 資産配分
国内債券	ＲＭ国内債券マザーファンド	ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合	5.0%
先進国債券	ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）	5.0%
	ＲＭ先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）	2.5%
新興国債券	ＲＭ新興国債券マザーファンド	ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）	5.5%
国内株式	ＲＭ国内株式マザーファンド	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）	26.5%
先進国株式	ＲＭ先進国株式マザーファンド	ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（配当込み、円換算ベース）	30.5%
新興国株式	ＲＭ新興国株式マザーファンド	ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）	11.0%
国内リート	ＲＭ国内リートマザーファンド	東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）	6.5%
先進国リート	ＲＭ先進国リートマザーファンド	Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）	7.5%

⑥　基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として１年毎に見直します。

⑦　実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。

⑧　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

①　株式への実質投資割合には、制限を設けません。

②　新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。

③　投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

④　外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

⑤　有価証券先物取引等は、約款第 21 条の範囲で行います。

⑥　スワップ取引は、約款第 22 条の範囲で行います。

⑦　金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第 23 条の範囲で行います。

⑧　直物為替先渡取引は、約款第24条の範囲で行います。

⑨　デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

⑩　一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑪　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

①　分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②　原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

③　留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

追加型証券投資信託

りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０

約　　款

（信託の種類、委託者および受託者、信託事務の委託）

第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

③　受託者は、信託法第 28 条第 1 号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第 17 条第 1 項、同条第 2 項および第 30 条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

④　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

（信託の目的および金額）

第 2 条　委託者は、金 10 万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

（信託金の限度額）

第 3 条　委託者は、受託者と合意のうえ、1 兆円を限度として信託金を追加することができます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第 4 条　この信託の期間は、信託契約締結日から平成 72 年 3 月 25 日までとします。

（受益権の取得申込の勧誘の種類）

第 5 条　この信託にかかる受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。

（当初の受益者）

第 6 条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、次条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第 7 条　委託者は、第 2 条の規定による受益権については 10 万口を、追加信託によって生じた受益権

については、これを追加信託のつど第 8 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第 8 条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

④ 第 28 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第 9 条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第 10 条　この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③ 委託者は、第 7 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定にかかる受託者の通知）

第 11 条　受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第 12 条　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第 7 条第 1 項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、指定販売会社が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。ただし、指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款に従い契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1 口の整数倍をもって取得の申込に応じることができるものとします。

②　前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 4 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

③　第 1 項の規定にかかわらず、指定販売会社は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、受益権の取得申込の受付を行いません。

④　第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1 口につき 1 円とします。

⑤　前項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 38 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥　前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託者が追加設定を制限する措置をとった場合には、受益権の取得申込の受付を中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込を取消すことができるものとします。

（受益権の譲渡にかかる記載または記録）

第 13 条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が

記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第 14 条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第 15 条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 3 条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、約款第 21 条、第 22 条、第 23 条および第 24 条に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（イ.に掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ.、ロ．およびハ．に掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第 16 条　委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「ＲＭ国内債券マザーファンド」、「ＲＭ先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「ＲＭ先進国債券マザーファンド」、「ＲＭ新興国債券マザーファンド」、「ＲＭ国内株式マザーファンド」、「ＲＭ先進国株式マザーファンド」、「ＲＭ新興国株式マザーファンド」、「ＲＭ国内リートマザーファンド」および「ＲＭ先進国リートマザーファンド」（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされ

る同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 18 号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 19 号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 20 号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 16 号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第 19 号の有価証券に表示さ

れるべき権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第14号の証券のうち投資法人債券ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の 20%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥ 前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（利害関係人等との取引等）

第 17 条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第 30 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

②　受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③　委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④　前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第 18 条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第 19 条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②　前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

（信用取引の指図範囲）

第20条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図および範囲）

第21条　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償

還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の

時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図および範囲）

第 22 条　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④　前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

⑥　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲）

第 23 条　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、

第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

④ 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

⑤ 前 2 項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

⑦ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必

要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。

④　前項においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

⑥　委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（デリバティブ取引等にかかる投資制限）

第25条　委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（有価証券の貸付けの指図および範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第 27 条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約取引の指図および範囲）

第 28 条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

（信用リスク集中回避のための投資制限）

第 29 条　一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（信託業務の委託等）

第 30 条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務

2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第 31 条　金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第 32 条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、すみやかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（一部解約の請求および有価証券売却等の指図）

第 33 条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第 34 条　委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第 35 条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借

入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第 36 条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第 37 条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 38 条　この信託の計算期間は、毎年 3 月 26 日から翌年 3 月 25 日までとします。ただし、第 1 計算期間は、平成 30 年 3 月 27 日から平成 31 年 3 月 25 日までとします。最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

② 前項の規定にかかわらず、前項の規定により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

（信託財産に関する報告等）

第 39 条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前 2 項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行わないこととします。

④　受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

（信託事務の諸費用および監査費用）

第 40 条　信託財産に関する租税､信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、受益者の負担とし、毎計算期間の最初の 6 ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

③　信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

④　その他諸費用（法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等）および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

（信託報酬等の額および支弁の方法）

第 41 条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 38 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、計算期間に応じ、次の各号に掲げる率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

1.　第 1 計算期間から第 12 計算期間まで･････････年 0.350%
2.　第 13 計算期間から第 22 計算期間まで････････年 0.300%
3.　第 23 計算期間から第 32 計算期間まで････････年 0.250%
4.　第 33 計算期間以降･･････････････････････年 0.200%

②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

③　第 1 項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配方式）

第 42 条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相

当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 43 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じるものとします。当該取得申込により増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

⑤　前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥　収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金（所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）に応じて計算されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 44 条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については、前条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については前条第 4 項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②　受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 45 条　受益者が、収益分配金については第 43 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については第 43 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第 46 条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、指定販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1 口の整数倍とします。）をもって、委託者に一部解約請求をすることができます。

②　委託者は、前項の一部解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、委託者は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、一部解約請求の受付を行いません。なお、前項の一部解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

④　受益者が第 1 項の一部解約請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策

変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、第 1 項による一部解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑥ 前項により一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受け付けたものとして、第 3 項の規定に準じて算出した価額とします。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第 47 条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

（信託契約の解約）

第 48 条　委託者は、信託期間中において、信託財産の純資産総額が 20 億円を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。

⑤ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同

じとします。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第 49 条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 53 条の規定に従います。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第 50 条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 53 条の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第 51 条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第 52 条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 53 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第 53 条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに

該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）

第 54 条　この信託は、受益者が第 46 条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 48 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第 55 条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

（信託期間の延長）

第 56 条　委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（運用状況にかかる情報の提供）

第 57 条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

（公告）

第 58 条　委託者が行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.resona-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第 59 条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（付　　則）

第 1 条　この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第 2 条　第 23 条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 3 条　第 23 条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日におけ

る指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 4 条　第 24 条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成 30 年 3 月 27 日

委託者　　りそなアセットマネジメント株式会社
受託者　　株式会社りそな銀行

（付　　表）

Ⅰ　別に定める日

約款第 12 条第 3 項および第 46 条第 2 項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨークの銀行の休業日
ニューヨーク証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日

りそなアセットマネジメント
RESONA